

国分寺市重要有形文化財（建造物）
旧本多家住宅長屋門・倉
保存修理工事報告書



平成 30 年 3 月

国分寺市教育委員会



1. 長屋門 正面（南面から）



2. 長屋門 一階座敷内観（北面から）

序

おたかの道湧水園は、その名のとおり園内に国分寺崖線の縁や湧水源を擁しており、江戸時代には旧国分寺村名主屋敷が置かれ、奈良時代には武藏国分寺跡の伽藍地内に位置した国分寺の自然・歴史を象徴する場所です。当該地が開発の危機にさらされた折、国史跡武藏国分寺跡への追加指定を受けて公有地となり、平成21年から有料公園施設として公開し、現在までに約12万人にのぼる来園者が市内外より訪れる場所となっています。

しかし、園内に残る旧名主屋敷の遺構である長屋門・倉については、劣化・破損が激しいために活用・公開が困難な状態でした。そこで、国分寺市教育委員会は、その適切な保存と活用を図るため平成22年度に「おたかの道湧水園内歴史的建造物保存活用計画」を定めました。また、これら2棟を、市内に残る数少ない貴重な建造物として平成24年度に市重要有形文化財（建造物）に指定しました。

平成27年度から29年度にかけて実施した保存修理工事では、保存活用計画に基づき、長屋門を創建当初の姿に復原し、展示公開施設として必要な整備を行いました。また、その過程を市民皆さんと共有するため普及啓発事業として、市民説明会、上棟式、土壁塗りワークショップなどを開催し、平成30年4月22日に御披露目式を行い供用を始める予定です。

今後、これらの建造物が来訪者、地域住民などの交流拠点となり、まちづくりの核となる地域資産として保護・公開・活用されるよう努めてまいります。

最後になりましたが、工事にあたり御指導・御助言をいただきました市文化財保護審議会委員の方々および関係各位、並びに市民の皆様に心より感謝を申し上げます。

平成30（2018）年3月

国分寺市教育委員会

例　　言

1. 本書は、国分寺市西元町1丁目13番10に所在する「おたかの道湧水園」内の歴史的建造物で、国分寺市重要有形文化財（建造物）旧本多家住宅長屋門・倉の保存修理工事報告書である。
2. 本修理工事は、国分寺市が発注し（所管は教育部ふるさと文化財課）、基本設計・実施設計及び工事の設計監理を株式会社文化財保存計画協会が委託を受け、株式会社松井建設多摩営業所が工事を請け負って実施した。
3. 保存修理工事は、「おたかの道湧水園内歴史的建造物保存修理活用方針」（平成21年度）、「おたかの道湧水園内歴史的建造物保存活用計画」（平成22年度）で策定された内容に基づき、平成24年度に基本設計、平成25年度に実施設計を経て、平成27年9月8日から平成29年9月31日の期間に実施した。
4. 当該地は、国指定史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡地内に含まれるため、本修理工事において既存建物の全解体後、再び復原建築工事を行うまでの間（平成29年2月23日から3月31日まで）、建物基礎コンクリート敷設部分を対象に発掘調査を実施している。なお、発掘調査は国分寺市から委託を受けた国分寺市遺跡調査会で実施した。
5. 活用方針の策定から保存修理工事の竣工に至るまで、国分寺市文化財保護審議会及び、同審議会の藤井恵介委員（東京大学大学院建築学科教授）から指導・助言を頂いた。
6. 写真・挿図類は国分寺市教育委員会ふるさと文化財課、国分寺遺跡調査会、株式会社文化財保存計画協会、松井建設株式会社が提供したものを掲載した。
7. 本書の編集・執筆は、株式会社文化財保存計画協会の小島裕一が行い、国分寺市教育委員会ふるさと文化財課の野中太久磨と依田亮一が協力した。
8. 保存修理工事に伴う建物解体作業に先駆けて、建物内に残されていた古文書・民具等は国分寺市教育委員会ふるさと文化財課職員が回収を行った。これらの資料と発掘調査等の成果については、平成31年度に別途、調査報告書を刊行する予定である。
9. 本修理工事の実施にあたっては、以下の方々より種々御協力を賜った（順不同・敬称略）。
長屋門協力者リスト（五十音順・敬省略）
石井榮一、宇津洋平、宇佐美哲也、榎本直樹、遠藤慈郎、太田和子、大八木謙司、小野一之、金子智、北原進、黒尾和久、坂誥秀一、渋江芳浩、田中久男、津山正幹、永井ふみ、長佐古真也、永澤較一郎、長沢利明、乘松路子、箱崎和久、林晴香、福嶋司、藤井恵介、星野亮雅、本多宏靖、本多せつ子、本多俊一、本多隆、源愛日児、両角まり、山田義昭
北多摩陸消防組第二区二番組、国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア、次大夫堀公園民家園鍛冶の会、次大夫堀公園民家園木挽きの会

目 次

第1章 概説

第1節 建造物の概要 ······	1
第1項 長屋門	
第2項 倉	
第3項 史料にみる名主屋敷	
第4項 創建時当主本多良助、本多雖軒と長屋門	
第2節 文化財指定 ······	7
第1項 経緯	

第2章 事業概要

第1節 計画 ······	9
第1項 事業概要	
第2項 保存活用計画〔平成22年度〕の概要	
第3項 保存修理基本設計〔平成23年度〕の概要	
第4項 修理工事の概要	
第2節 事業関係者 ······	28
第1項 関係者名簿(平成27~29年度)	
第2項 国分寺市文化財保護審議会審議経過	
第3節 法令手続き ······	30
第1項 国史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡の現状変更	
第2項 国分寺市重要有形文化財(建造物)の現状変更	
第3項 埋蔵文化財発掘の通知	
第4項 建築基準法の適用除外手続き	

第3章 調査事項

第1節 長屋門 ······	31
第1項 破損調査	
第2項 痕跡調査	
第3項 技法調査	
第2節 倉 ······	52
第1項 破損調査	
第2項 痕跡調査	
第3項 技法調査	

第4章 工事内容

第1節 共通事項 ······	55
第1項 仮設計画	
第2項 樹木伐採	
第3項 共通仮設	
第2節 長屋門 ······	58
第1項 直接仮設工事	
第2項 解体工事	
第3項 基礎工事	

第4項 木工事	
第5項 屋根工事	
第6項 左官工事	
第7項 建具工事	
第8項 耐震補強工事	
第9項 雜工事	
第10項 外構工事	
第11項 設備工事	
第3節 倉	89
第1項 直接仮設工事	
第2項 屋根工事	
第3項 外構工事・その他工事	
第4節 普及啓発事業	91
第1項 伐採樹木（イチョウ）を活用したベンチの設置	
第2項 旧本多家住宅長屋門保存修理工事市民説明会	
第3項 上棟式	
第4項 土壁塗りワークショップ	
第5章 資料	
第1節 基本設計参考資料	94
第1項 弘化5年(1848)「表御門 御長屋仕様御注文」原文写し	
第2項 弘化5年(1848)「表御門 御長屋仕様御注文」解説文	
第3項 長屋門類例調査	
第4項 古写真（昭和40年頃撮影）	
第2節 修理工事にかかる資料	112
第1項 修理中に長屋門から発見された棟札、祈祷札	
第2項 部位名称	

写真：長屋門（修理後、修理前）・倉（修理後、修理前）

図面：長屋門（修理後、修理前）・倉

図版目次

図 1-1 広域図	2	図 3-5 土間痕跡 い通り北面	45
図 1-2 附近見取図	3	図 3-6 庵跡 一階物置出入口	46
図 1-3 配置図（修理前）	3	図 3-7 下見板水切り跡	46
図 1-4 国分寺村古絵図	4	図 3-8 土堀跡	46
図 1-5 明治時代初期の旧国分寺村地籍図	4	図 3-9 磁石及び土間の調査図	47
図 1-6 東京都建設局地図	5	図 3-10 地業の調査図	47
図 1-7 本多家家系図	5	図 3-11 前身建物跡の調査図	47
図 1-8 国分寺村の村役人変遷表	6	図 3-12 せがい造り断面図	50
図 1-9 国登録有形文化財 官報告示	7	図 4-1 仮設図	55
図 1-10 市重要有形文化財（建造物）告示	8	図 4-2 基礎断面図	61
図 2-1 推定復原図（平面図）	12	図 4-3 基礎伏図	62
図 2-2 推定復原図（小屋伏図・断面図）・現況図（断面図）	13	図 4-4 土台伏図	65
図 2-3 推定復原図（立面図）・現況図（立面図）1	14	図 4-5 一階床伏図	66
図 2-4 推定復原図（立面図）・現況図（立面図）2	15	図 4-6 二階床伏図	67
図 2-5 1階の活用イメージ	18	図 4-7 小屋伏図	68
図 2-6 2階の活用イメージ	19	図 4-8 垂木伏図（上屋）	69
図 2-7 補強壁のイメージ	20	図 4-9 野地板伏図（上屋）	70
図 2-8 コンクリート基礎のイメージ	20	図 4-10 垂木、野地板伏図（下屋）	71
図 2-9 補強壁の配置イメージ	21	図 4-11 軒先、棟納まり	74
図 2-10 倉の修理イメージ1	23	図 4-12 屋根伏図	75
図 2-11 倉の修理イメージ2	24	図 4-13 建具キープラン	79
図 3-1 ベンチマーク、通り芯	32	図 4-14 長屋門の解析モデル	81
図 3-2 修理前平面図、間取り図	36	図 4-15 補強図	82
図 3-3 当初材の調査図	38	図 4-16 二階床補強図	83
図 3-4 痕跡調査図	44	図 5-1 棟札	112
		図 5-2 祈祷札	112
		図 5-3 部位名称図	113

挿入写真目次

写真 3-1 基礎：磁石廻りの破損、瓦片	33	写真 3-11 内装：床（板の間）	34
写真 3-2 軸部：土台、柱脚	33	写真 3-12 内装：床（四畳半）	34
写真 3-3 軸部：便所の屋根に接する柱	33	写真 3-13 内装：壁（二階物置）	34
写真 3-4 軸部：柱頭部	33	写真 3-14 内装：壁（一階物置）	34
写真 3-5 軸部：梁、軒桁	33	写真 3-15 内装：天井（六畳）	34
写真 3-6 小屋組：隅木、軒桁	33	写真 3-16 内装：天井（便所）	34
写真 3-7 屋根：金属板、野地板（寄棟）	33	写真 3-17 番付「ほ八」（柱：～九）	37
写真 3-8 屋根：金属板、下地（下屋）	33	写真 3-18 番付「ほ四」（梁：～五～八）	37
写真 3-9 外壁：漆喰壁	34	写真 3-19 当初材の軒桁、小屋梁	37
写真 3-10 外壁：下見板	34	写真 3-20 後補材の軒桁、小屋梁	37

写真 3-21	縁側と出格子	39
写真 3-22	持ち送り	39
写真 3-23	便所の土台	39
写真 3-24	土間部分の解体	40
写真 3-25	「いー八通り」柱の東面	40
写真 3-26	「いー十二通り」柱の西面	40
写真 3-27	「ろ-十五通り」柱、落し掛け	40
写真 3-28	床框、疊寄せの仕口跡	40
写真 3-29	「御注文」の階段位置	41
写真 3-30	修理前の階段位置	41
写真 3-31	二階物置、間仕切り跡	41
写真 3-32	腕木上部の番付	42
写真 3-33	野地板、垂木に残る釘	42
写真 3-34	一階物置、下見板の水切り板跡	42
写真 3-35	四畳半の炉	43
写真 3-36	一階物置、庇の痕跡	43
写真 3-37	長屋門南西の土塀跡	43
写真 3-38	長屋門正面の板塀跡	43
写真 3-39	【古写真】長屋門正面	43
写真 3-40	鏡柱の礎石	48
写真 3-41	通路正面、隅柱の礎石	48
写真 3-42	通路背面、隅柱の礎石	48
写真 3-43	建物四隅の礎石（玉石）	48
写真 3-44	鏡柱の根柄	49
写真 3-45	柱と土台の仕口、柄差し	49
写真 3-46	側柱と胴差の仕口「三方差し」	49
写真 3-47	二階管柱の仕口「送りあり」	49
写真 3-48	寄棟の桁「ねじ組」	49
写真 3-49	軒桁の継手「腰かけかま継ぎ」	49
写真 3-50	屋根下地、上屋南面	50
写真 3-51	化粧垂木 垂木掛けの納まり	50
写真 3-52	修理前の屋根	50
写真 3-53	亜鉛鉄板裏の刻印	50
写真 3-54	土壁の下地	51
写真 3-55	貫伏せに用いていた和紙	51
写真 3-56	二重の貫、二階南面	51
写真 3-57	WD-6	51
写真 3-58	WD-7	51
写真 3-59	WD-14	51
写真 3-60	出入口土間	52
写真 3-61	犬走り（北西側）	52
写真 3-62	置き屋根	52
写真 3-63	下屋屋根	52
写真 3-64	屋根下地	52
写真 3-65	塗り込め面	52
写真 3-66	正面二階の窓	53
写真 3-67	背面二階の窓	53
写真 3-68	一階出入口扉	53
写真 3-69	下屋屋根裏の墨書	53
写真 3-70	後補材と思われる牛梁と登梁	54
写真 3-71	二階床見上げ	54
写真 3-72	コンクリート製の布基礎	54
写真 3-73	破風板上部	54
写真 3-74	屋根下地	54
写真 3-75	亜鉛鉄板とけらば化粧水切り	54
写真 3-76	棟包み	54
写真 4-1	長屋門南側の伐採樹木	56
写真 4-2	長屋門北側、縁側の伐採樹木	56
写真 4-3	仮入園口	57
写真 4-4	資料館へ至る動線	57
写真 4-5	工事用出入口	57
写真 4-6	現場事務所兼休憩所	57
写真 4-7	保存小屋兼作業小屋	57
写真 4-8	保存小屋兼作業小屋（増設）	57
写真 4-9	長屋門北側（倉）	57
写真 4-10	長屋門北側（壁土練場）	57
写真 4-11	外部足場	58
写真 4-12	屋根養生	58
写真 4-13	レベル調査	59
写真 4-14	屋根葺き材撤去	59
写真 4-15	野地板撤去	59
写真 4-16	番付札	59
写真 4-17	壁土撤去	59
写真 4-18	下見板撤去	59
写真 4-19	小舞撤去	59
写真 4-20	下屋解体	59
写真 4-21	板壁、造作材撤去	60
写真 4-22	床板撤去	60
写真 4-23	小屋組の解体	60
写真 4-24	軸部の解体	60
写真 4-25	冠木の解体	60
写真 4-26	上屋解体完了	60
写真 4-27	解体部材の整理	60
写真 4-28	解体部材格納（保存小屋）	60
写真 4-29	根切り作業	63
写真 4-30	根切り底の確認	63
写真 4-31	碎石地業、防湿シート	63
写真 4-32	捨コンクリート打設	63
写真 4-33	型枠・配筋	63
写真 4-34	礎石据付	63

写真 4-35	布基礎打設	63
写真 4-36	埋戻し	63
写真 4-37	木材検査	72
写真 4-38	繕い作業	72
写真 4-39	補足材の仕上作業	72
写真 4-40	烙印押し	72
写真 4-41	土台光付け	72
写真 4-42	防腐剤塗布	72
写真 4-43	軸部の組立	72
写真 4-44	軸部の組立完了	72
写真 4-45	出し桁、南面西側（復原部分）	73
写真 4-46	小屋組の組立	73
写真 4-47	二階根太組み	73
写真 4-48	二階床板の修理	73
写真 4-49	板壁、木摺り（左官下地）	73
写真 4-50	天井（一階四畳半）	73
写真 4-51	造作（階段 2 手摺）	73
写真 4-52	下見板	73
写真 4-53	構造用合板下張（上屋）	74
写真 4-54	遮熱シート張り	74
写真 4-55	アスファルトシート、金属板、樋棟	74
写真 4-56	棟部金属板葺き	74
写真 4-57	下げ茅、のれん、貫伏せ	76
写真 4-58	藁スサ切り	77
写真 4-59	土に藁スサを混ぜる	77
写真 4-60	練土作業	77
写真 4-61	小舞搔き	77
写真 4-62	荒壁	77
写真 4-63	のれん取付	77
写真 4-64	中塗り	77
写真 4-65	漆喰仕上げ（乾燥）	77
写真 4-66	既存建具	80
写真 4-67	既存建具の調査	80
写真 4-68	修理建具の検査	80
写真 4-69	建付け調整	80
写真 4-70	古色塗り	80
写真 4-71	障子紙張り	80
写真 4-72	襖、障子（一階六畳～四畳半）	80
写真 4-73	板戸、障子（二階八畳）	80
写真 4-74	基礎と柱の緊結	84
写真 4-75	基礎と土台の緊結	84
写真 4-76	階層間の柱補強	84
写真 4-77	柱と軒桁の緊結	84
写真 4-78	補強壁の木下地	84
写真 4-79	補強壁、構造用合板張り	84
写真 4-80	補強壁（新設）、二階展示室	84
写真 4-81	二階床補強	84
写真 4-82	畳	85
写真 4-83	展示ケース	85
写真 4-84	ピクチャーレール	85
写真 4-85	サイン	85
写真 4-86	土系舗装、敷均し・表面調整	86
写真 4-87	土系舗装、散水	86
写真 4-88	雨落ち、U字溝	86
写真 4-89	雨落ち、グレーチング	86
写真 4-90	雨落ち、縁石・蓋石	87
写真 4-91	雨落ち、玉砂利敷き	87
写真 4-92	管理用通用口、門扉取付	87
写真 4-93	管理用通用口、門扉・板塀	87
写真 4-94	職員用通用口、門扉取付	87
写真 4-95	職員用通用口、門扉・板塀	87
写真 4-96	植栽、正面生垣	87
写真 4-97	植栽、道路後退部分の移植	87
写真 4-98	照明、二階展示室	88
写真 4-99	非常用照明、一階管理スペース	88
写真 4-100	火災報知設備、二階展示室	88
写真 4-101	給排水設備、一階管理スペース	88
写真 4-102	空調設備、二階展示室	88
写真 4-103	空調設備、室外機	88
写真 4-104	外部足場	89
写真 4-105	解体前の屋根	89
写真 4-106	置き屋根、波板撤去後	89
写真 4-107	置き屋根、下地解体	89
写真 4-108	下屋屋根、波板撤去後	89
写真 4-109	置き屋根、下地修理後	90
写真 4-110	置き屋根、防腐剤塗布	90
写真 4-111	下屋屋根、下地修理後	90
写真 4-112	波板葺き替え後	90
写真 4-113	犬走り、コンクリート打設	90
写真 4-114	防竹シート埋設	90
写真 4-115	二階床保護	90
写真 4-116	伐採前のイチョウ	91
写真 4-117	ベンチ設置後の記念写真	91
写真 4-118	園内に設置されたベンチ	91
写真 4-119	説明会	91
写真 4-120	工事現場での解体部材説明	92
写真 4-121	棟木の飾り（幣串、破魔矢）	92
写真 4-122	市長挨拶	92
写真 4-123	祝い木遣り	92
写真 4-124	餅撒き	92

写真 4-125 棟梁送り	92	写真 5-5 長屋門 南面東側の塀を含む	111
写真 4-126 子どもたちの壁塗り体験①	93	写真 5-6 長屋門 南面通路から屋敷内を見る	111
写真 4-127 子どもたちの壁塗り体験②	93		111
写真 5-1 長屋門 南面全景	111	写真 5-7 長屋門 北面全景	111
写真 5-2 長屋門 南面全景	111	写真 5-8 長屋門 北面通路上	111
写真 5-3 長屋門 南面全景	111	写真 5-9 長屋門 鏡柱と祈祷札	112
写真 5-4 長屋門 南面西側の塀を含む	111		

写真目次

口絵写真 長屋門 正面（南面から）
長屋門 一階座敷内観（北面から）

長屋門（修理後、修理前）・倉（修理後、修理前）

1. 【長屋門】修理後 南面	14. 【長屋門】修理前 南東面
2. 【長屋門】修理後 南東面	15. 【長屋門】修理前 北東面
3. 【長屋門】修理後 北東面	16. 【長屋門】修理前 北面
4. 【長屋門】修理後 北面	17. 【長屋門】修理前 北西面
5. 【長屋門】修理後 北西面	18. 【長屋門】修理前 通路
6. 【長屋門】修理後 通路	19. 【長屋門】修理前 一階四畳半
7. 【長屋門】修理後 一階四畳半	20. 【長屋門】修理前 一階六畳
8. 【長屋門】修理後 一階六畳	21. 【長屋門】修理前 縁側
9. 【長屋門】修理後 縁側	22. 【長屋門】修理前 一階土間物置
10. 【長屋門】修理後 一階管理スペース	23. 【長屋門】修理前 二階板間
11. 【長屋門】修理後 二階展示室	24. 【長屋門】修理前 二階七畳
12. 【長屋門】修理後 二階八畳	25. 【倉】修理後 外観
13. 【長屋門】修理前 南面	26. 【倉】修理前 外観

図面目次

長屋門（修理後、修理前）・倉

1. 【長屋門】修理後 一階平面図	11. 【長屋門】修理前 東立面図
2. 【長屋門】修理後 二階平面図	12. 【長屋門】修理前 南立面図
3. 【長屋門】修理後 東立面図	13. 【長屋門】修理前 西立面図
4. 【長屋門】修理後 南立面図	14. 【長屋門】修理前 北立面図
5. 【長屋門】修理後 西立面図	15. 【長屋門】修理前 梁間断面図
6. 【長屋門】修理後 北立面図	16. 【長屋門】修理前 枠行断面図
7. 【長屋門】修理後 梁間断面図	17. 【倉】平面図（一階・二階）
8. 【長屋門】修理後 枠行断面図	18. 【倉】立面図1（東立面図・南立面図）
9. 【長屋門】修理前 一階平面図	19. 【倉】立面図2（西立面図・北立面図）
10. 【長屋門】修理前 二階平面図	20. 【倉】梁間断面図

第1章 概説

第1節 建造物の概要

第1項 長屋門

1. 所在地 : 国分寺市西元町一丁目13番10号
おたかの道湧水園内(図1-1、図1-2)
2. 建築年代 : 江戸後期
弘化5(1848)年の注文書「表御門 御長屋仕様御注文」及び嘉永5年(1852)の棟札による。
3. 構造・形式 : 木造2階建、寄棟造、亜鉛鉄板葺
4. 規模

区分	摘要	寸法
桁行	桁行両端柱間芯々	17.301m
梁間	梁間両端柱間芯々	6.439m
軒の出	正面:側柱芯より裏甲外下角まで	1.0m
	背面:側柱芯より	0.5m
軒高	礎石天端より軒桁天端まで	5.090m
棟高	礎石天端より棟木天端まで	6.430m
平面積	側柱芯々内側面積(延べ面積)	128.74 m ²
軒面積	軒先裏甲下角の内側面積	118.12 m ²
屋根面積	屋根の表面積 (上屋:112.64 m ² 、下屋:35.88 m ²)	148.52 m ²

5. 沿革

旧国分寺村の名主家の長屋門として近世末期に建てられ、先代家長の隠居所や分家にあたる医師・書家の本多雖軒(1835 - 1916)の住まいなど、代替わりをしながら長らく居宅としても使われてきたと伝わる。

第2項 倉

1. 所在地 : 同上
2. 建築年代 : 明治33(1900)年12月
3. 構造・形式 : 木造2階建、切妻造、生子板葺
4. 規模

区分	摘要	寸法
桁行	桁行両端柱間芯々	6.834m
梁間	梁間両端柱間芯々	3.636m
軒の出	側柱芯より裏甲外下角まで	1.075m
	(けらば方向)側柱芯より	0.845m
軒高	設計GLより軒桁天端まで	4.430m
棟高	設計GLより棟木天端まで(推定)	5.810m
平面積	側柱芯々内側面積	19.83 m ²

軒面積	軒先裏甲下角の内側面積	46.96 m ²
屋根面積	上屋 46.43 m ² 、下屋 9.40 m ²	55.83 m ²

5. 沿革

牛梁に「維時宝永創建 明治三十三年十二月三世 本多良助全部新造 昭和八年晚春改修当主本多虎雄 棟梁坂本善市 三世本多良助行年八十有一」と記されており、宝永5(1708)年建創の土蔵を廃して、明治33(1900)年に新築したこと、昭和8(1933)年に改修したことが判る。

第3項 史料にみる名主屋敷

おたかの道湧水園内にある長屋門・倉は、旧国分寺村名主である本多家の屋敷に建てられた建造物である。国分寺崖線下の自然豊かで、湧水に恵まれた当該敷地は、奈良・平安時代の寺院跡である武藏国分寺跡の伽藍地区画内に位置するが、その後、近世以前から歴史をもつ旧国分寺村の集落の一部であった。

近世初期の国分寺村の様子は延宝6(1678)年頃までに描かれたと思われる「国分寺村古絵図(医王山国分寺文書)」(図1-3)を見ると、海道筋や水路沿いに多くの村人の住まいを確認できるが、本多家の屋敷地は崖線下の水路沿い集落の西端、三左衛門と記された箇所にあたり、北側の崖線を背にし、崖線下の湧水源からの流れによる水路で西側と南側が囲われ、水路で隔てた西側に寺院がある。

当該敷地に関わる絵図史料としては、明治時代初期の旧国分寺村地籍図(小柳實家文書)」(図1-4)がある。図は村全域について田畠、林、宅地、官地、墓地など土地の用途を色分けしたもので、図中に旧本多家と記した部分が当該敷地となる。水路を挟んだ西側に官地(現在の宗教法人国分寺周辺)と墓地が隣接しており、現在の土地構成と共通の特徴を見ることができる。

現在、旧本多家の屋敷地には、長屋門・倉・武藏国分寺跡資料館・裏門の4棟の建物が存在するが、そのうち資料館は平成7年(1995)に新築された本多家主屋を改修したものである。本多家関係者の聞き取り調査では、かつての主屋は資料館の西側にあったようで、当初は藁葺の平屋だったものが、昭和40年代半ばに瓦葺の2階建てに建て替えられ、他にも屋敷内には主屋と渡り廊下でつながるハナレ・倉・木小屋・鶏小屋・外カマド・鳥居(稻荷)等があつたらしい。昭和28年3月の「東京都建設局地図1/3000」(図1-5)では、その屋敷構えの一端を伺うことができる。

以上の史料から、当該敷地周辺は近世初期の旧国分寺村の屋敷地としての地形・立地的特徴が現代までよく残された環境であることが判る。

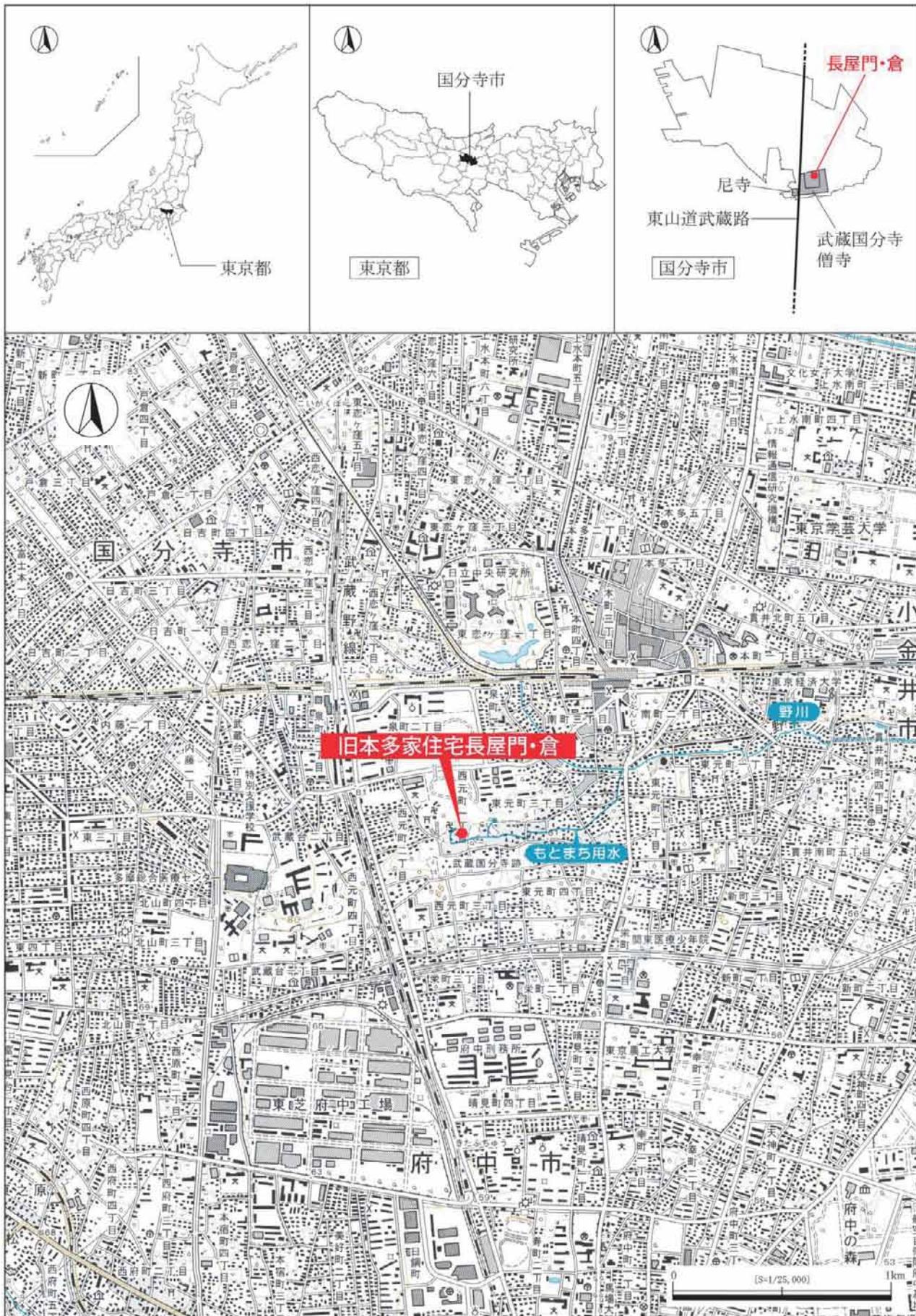


図1-1 広域図



図1-2 附近見取図

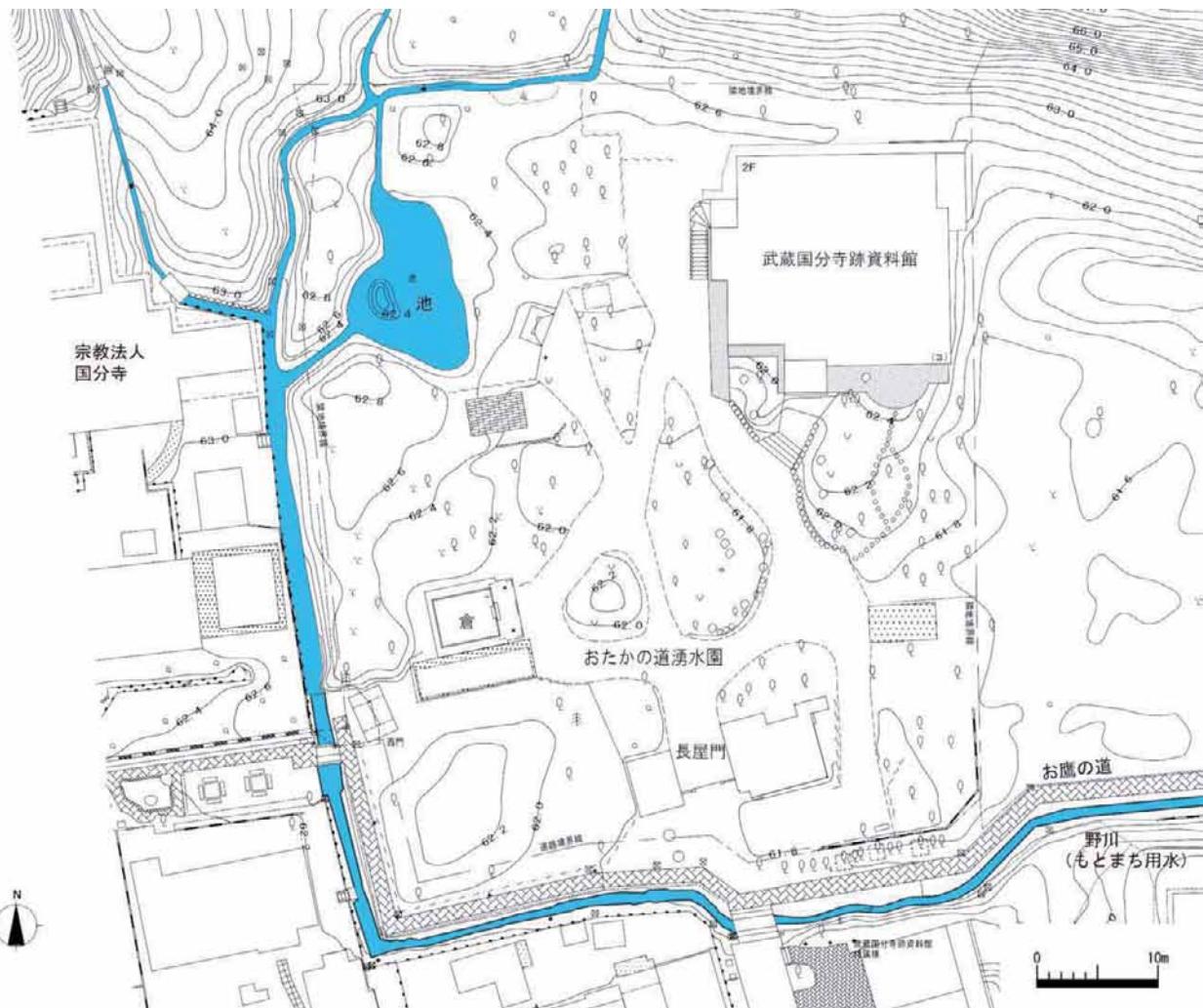


図1-3 配置図 (修理前)



図1-4 国分寺村古絵図（医王山国分寺文書をトレース）

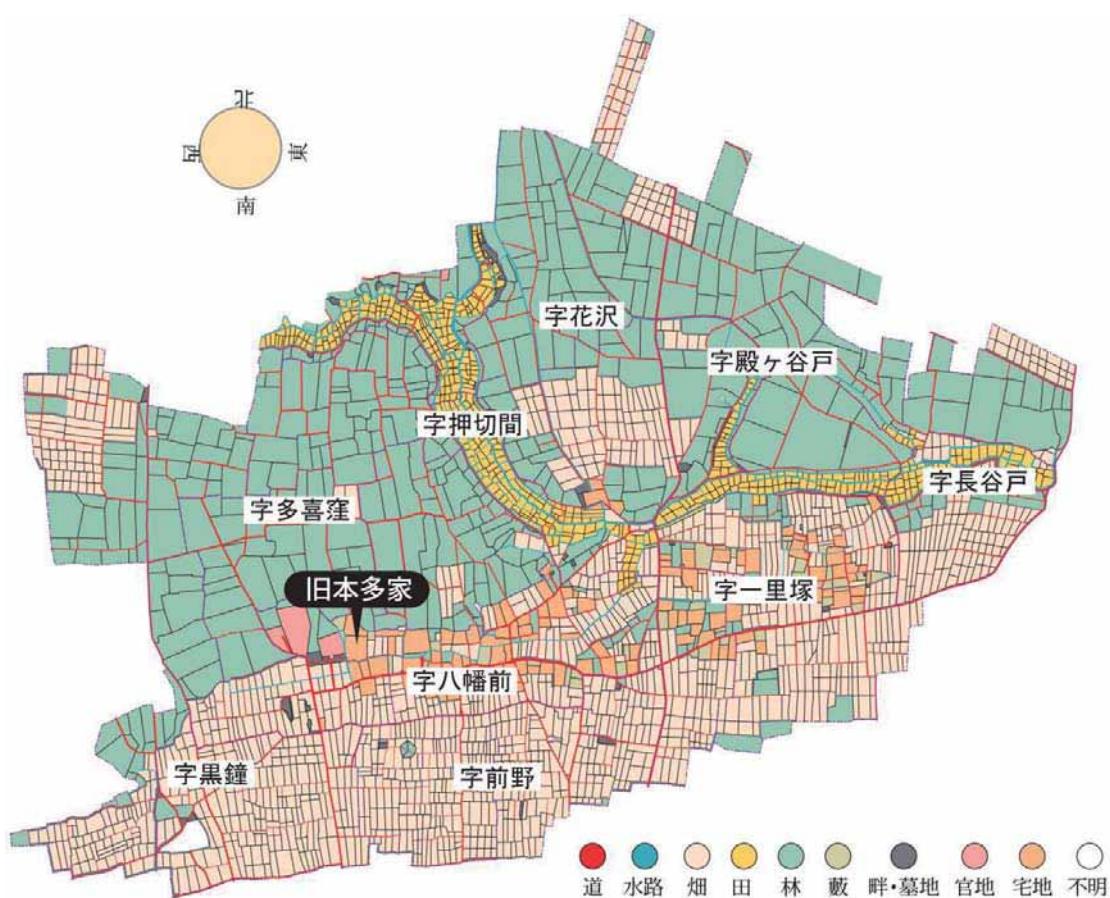


図1-5 明治時代初期の旧国分寺村地籍図（小柳實家文書をもとにトレース）

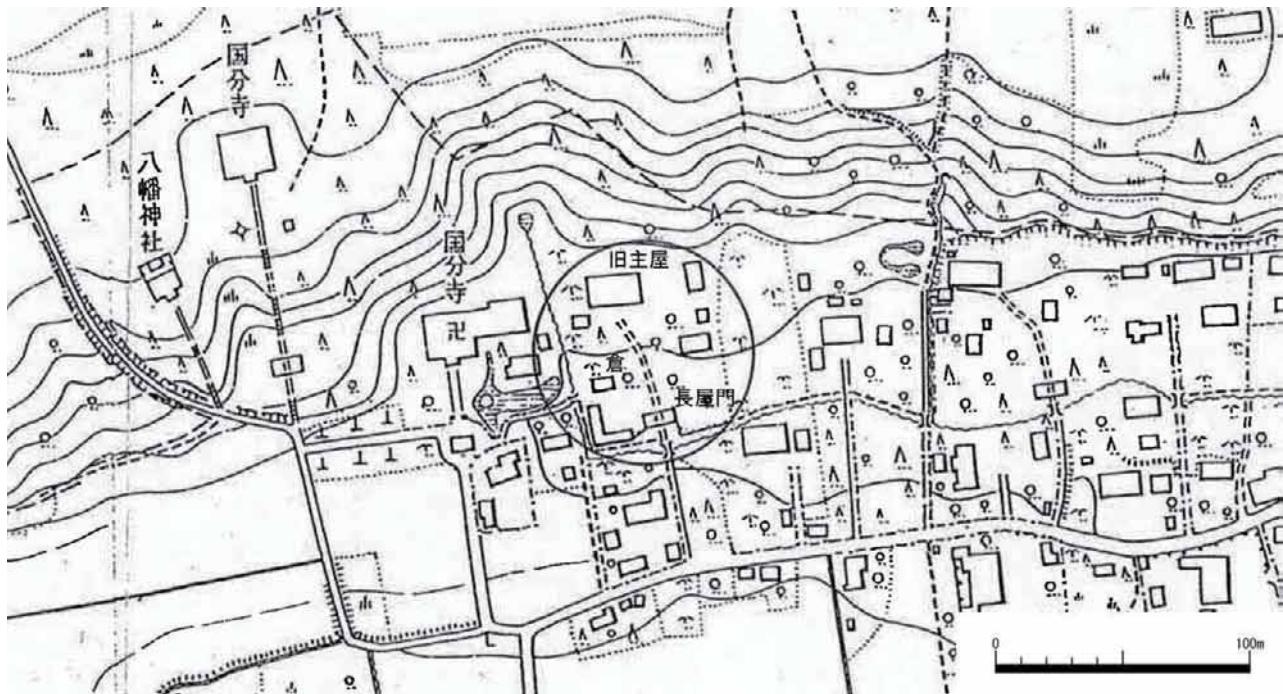


図1-6 東京都建設局地図（昭和28年3月）

第4項 創建時当主本多良助、本多雖軒と長屋門

江戸時代の国分寺村では、名主役は享保11年（1726）から本多家が世襲し、同家は享保年間に開発を進めた本多新田の名主も兼帶した。その後、文化9年（1812）まで名主役を務めていた儀兵衛には跡取りがいなかったため、分家の仲右衛門の息子山治郎を養子に迎えて、良助（初代）として名主役を継がせたが、以降、本多家の家長は名主を就任する時に、名前を幼名から「良助」へと改名している（図1-7）。

その初代良助には長男儀右衛門、次男久五郎、三男角藏、四男為次郎（後の雖軒）の四人の息子がいて、長男儀右衛門が弘化4年（1847）に27歳で没したため、次男の久五郎が本家を継いだ。久五郎は嘉永元年（1848）に議助と改名し、更に万延元年（1860）初代良助から名主を継いで二代目良助に改名した。一方、初代良助は長男と同名の儀右衛門と改名し隠居した。三男角藏は嘉永元年（1848）に養子に出て、栗原新之助と改名した。四男為次郎（後の雖軒）は嘉永4年（1851）年に国分寺を離れ、医者を志して本田覚庵に住み込みで入塾する。

長屋門の普請に着手した嘉永元年（1848）は本多良助家の家族構成が代替わりする時期の只中で、間取りに縁側、便所、土間など住居としての機能が備えられ、式台など装重さや礼儀を求める設えが用意されたのは、長屋門が初代良助の隠居所になり、若い当主を補佐する後見役としての役割を果たす空間を兼ねていたと推定される。

雖軒（1835-1916）は慶応元年（1865）年に国分寺に戻り、長屋門で医業と生活をしていたとされ、慶応元年（1865）から隠居した父が没する明治2年（1869）までの5年間は、雖軒と父は同居したことも想定できる。

以上のことから、長屋門は普請に見られる当初計画から、良助の隠居所として使用するために居宅機能を充実させたかたちで創建し、雖軒が医業・生活の場とした時期（父との同居に際して、二階物置の一部を八畳間に改変した可能性も考えられる）の影響を受けたものと想定される。

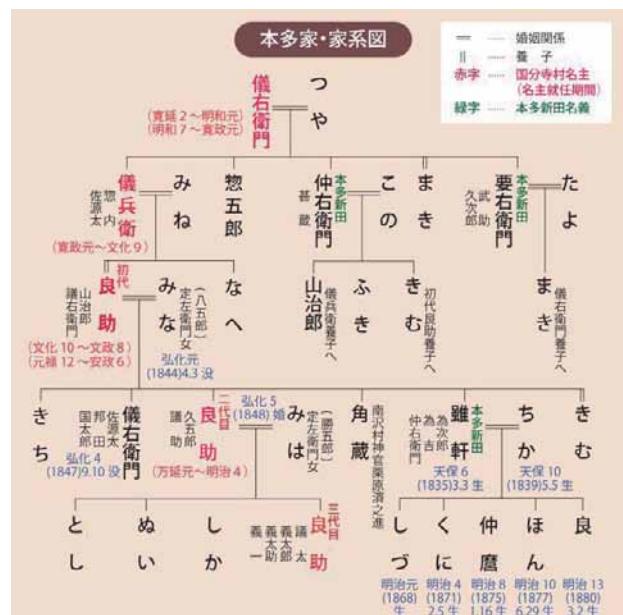


図1-7 本多家家系図（幕末～明治初期）

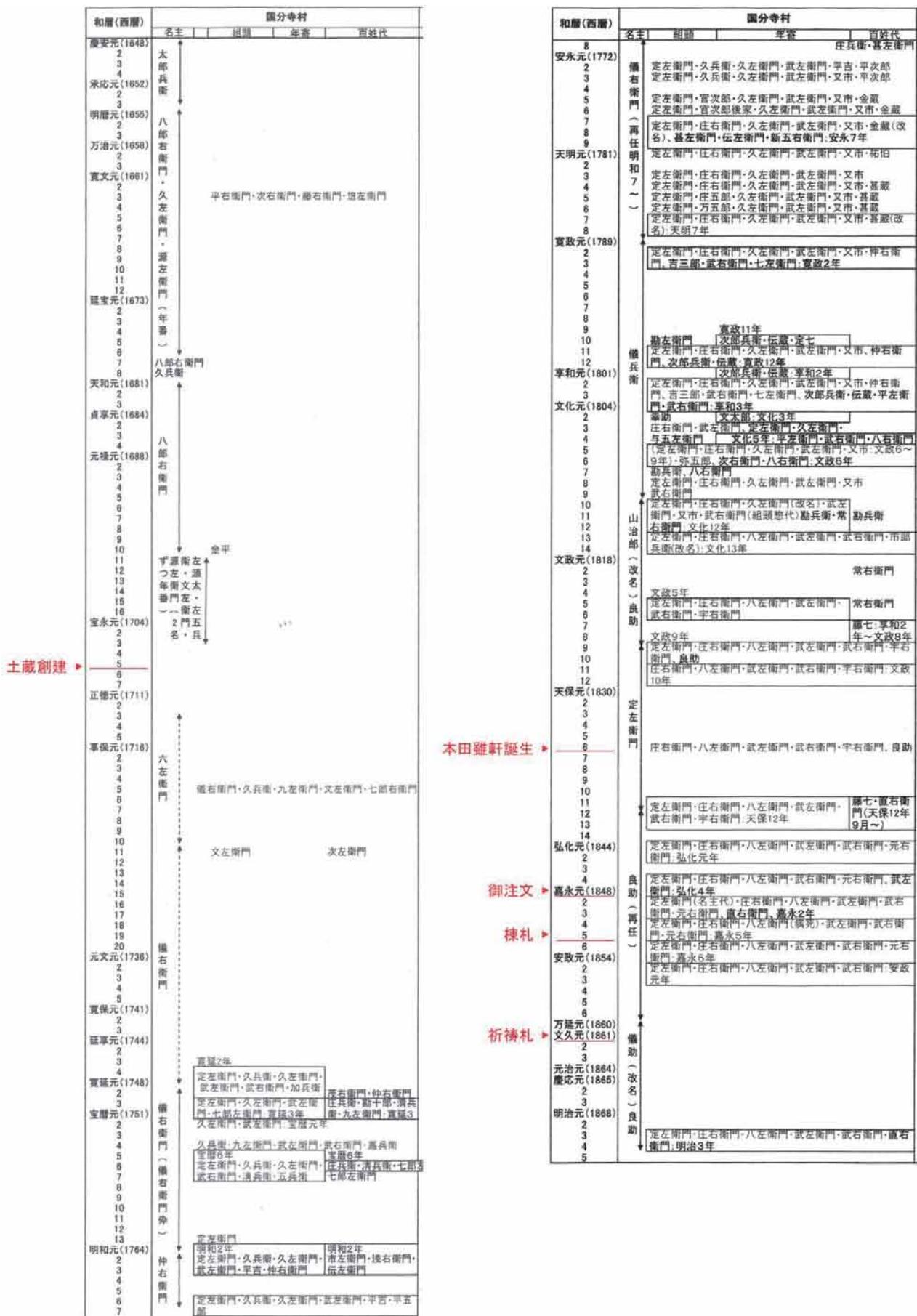


図1-8 国分寺村の村役人変遷表（『国分寺の今昔』国分寺市 2015年に加筆）

第2節 文化財指定

第1項 経緯

国分寺市教育委員会は、平成元年から同7年まで民家調査を行って、その結果を『国分寺市の民家』(平成8年)として公表しており、その中で当該建物について市内に残る貴重な長屋門として紹介している。

「おたかの道湧水園」を含む一帯については、史跡の保護や市のまちづくりの一環として、様々な施策が図られてきたが、当該地が開発の危機にさらされることとなつたため、平成17年、同18年に史跡国武藏国分寺跡の追加指定を受け、公有地化されることになった。

近世末期に建築された名主屋敷の長屋門及び倉は、奈良時代の寺院跡と重層した遺構で、この地の歴史を象徴する重要な建造物であることから、平成22年に国の登録有形文化財となり、平成24年には市重要有形文化財に指定された。これらの建物は劣化が著しく適切な公開も不可能な状態であったため、保存活用計画を定め、修理工事を行って公開・活用することとした。また、より復原的な整備を行い、地域資産としてさらなる保存活用を図るために、現行の建築基準に対する免除等の緩和措置のある市指定文化財とした。

■国登録有形文化財（建造物）

登録年月日：平成22年9月10日

文部科学省告示第144号

物件名：旧本多家住宅長屋門

旧本多家住宅倉

■国分寺市重要有形文化財（建造物）

指定年月日：平成24年2月23日

国分寺市教育委員会告示第4号

旧本多家住宅長屋門

（指定理由）

弘化5年創建当初の構造形式を160年余り経った現在に概ね伝えており、市内でも数少ない名主屋敷の一端を示す貴重な遺構である。また、創建当初の古文書と共に残っていることで、より当時の様子を窺い知ることができる。さらに床の間を備えた座敷を有する例は少なく、独特な間取りを有しているため。

（指定基準）

国分寺市重要文化財指定、表記及び文化財目録登載基準

1 重要文化財

(1) 建造物

イ 歴史的又は学術的価値の高いもの

旧本多家住宅倉

（指定理由）

明治33年新築時の主構造を残しながら、昭和8年に主に基盤廻り、外壁、屋根について改修を行っている。石積み風の目地を入れた洗い出し仕上げに見られる昭和8年の改修当時の特徴的な仕様が健全な状態で現在に伝えられており、明治33年新築当時の主構造と併せて大きく2つの時代を同時に見ることができることが独特である。

（指定基準）

国分寺市重要文化財指定、表記及び文化財目録登載基準

1 重要文化財

(1) 建造物

イ 歴史的又は学術的価値の高いもの

平成22年9月10日 金曜日 官 報		○文化財を登録有形文化財に登録する件 （文部科学省告示第144号）
旧本多家住宅長屋門	旧本多家住宅倉	
木造二階建 鉄板葺、建築面積八四平方メー トル	木造二階建 鉄板葺、建築面積二ニ平方メー トル	
一東京都 一都五七分四市 一西元町	一東京都 一都五七分四市 一西元町	

図1-9 国登録有形文化財 登録にかかる官報告示（抄）

国分寺市教育委員会告示第 4 号

国分寺市文化財の保存と活用に関する条例（平成22年条例第24号）第6条により、国分寺市重要文化財に指定する。

平成24年2月23日

国分寺市教育委員会



国分寺市教育委員会
委員長

高山譲一

1 指定年月日

平成24年2月24日

2 指定

(1) 新たに指定するもの

指定第24号

種 別 市重要有形文化財（建造物）

名 称 旧本多家住宅長屋門

員 数 1棟

所在地 国分寺市西元町一丁目1574番1

所有者 国分寺市

指定第25号

種 別 市重要有形文化財（建造物）

名 称 旧本多家住宅倉

員 数 1棟

所在地 国分寺市西元町一丁目1574番1

所有者 国分寺市

図1-10 市重要有形文化財（建造物）にかかる市教育委員会告示

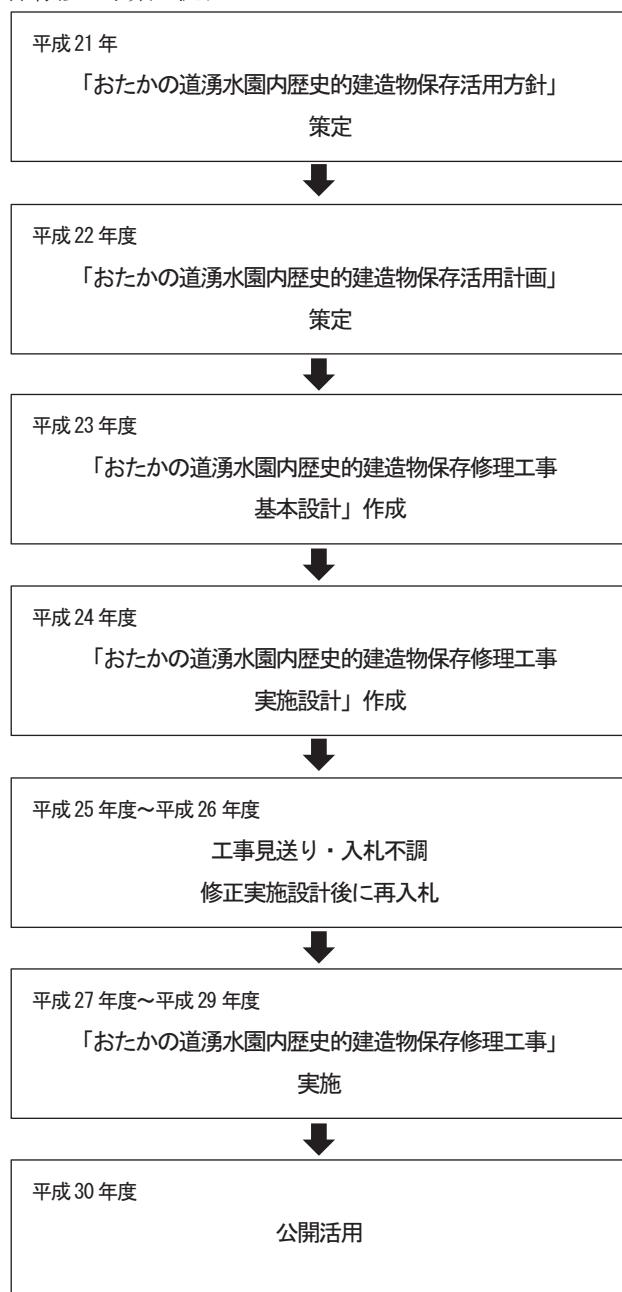
第2章 事業概要

第1節 計画

第1項 事業概要

「おたかの道湧水園内歴史的建造物」の保存修理事業は平成（1989）元年から平成7（1995）年まで行われた民家調査、平成17（2005）年7月14日付国史跡武藏国分寺跡の追加指定を足掛かりに、平成21（2009）年10月18日の「おたかの道湧水園」開園に足並みを揃えるかたち始まった。

保存修理事業の流れ



第2項 保存活用計画〔平成22年度〕の概要

1. 保護の方針

(1) 全体方針

当該建造物群の価値を継承し、来訪者・地域住民等の交流地点となり地域づくりの核となる地域資産として保存活用していく。そのために、保存修理工事を行う。

(2) 長屋門

弘化5年創建当初が長屋門にとって最も文化財的に価値の高い時期であると考えられ、また、資料・痕跡等から、これまで度々改造されてきた内容も比較的明らかであることから、保存修理工事によって「弘化5年創建当初」に復原し、原則的に後世の改造部分は撤去することとする。主な保存修理・復原の内容は次に示す通りである。

- ・創建当初の状況を概ね現在に伝えている構造形式を保存修理する。
- ・現在の屋根の形状は後世の改造である可能性が高く、古文書等から当初は小屋組が权首構造であったことが想定される。よって、小屋組は权首構造に復原する。
- ・一階西側の物置及び門の周囲（鏡柱、冠木、門扉、潜戸等）は蹴放の滅失以外はほとんど当初の形式を伝えていると考えられるため、現状のまま保存修理する。
- ・一階東側の式台、六畳及び四畳半の二間等については、後世の改造部分を当初に復原する。
- ・二階東側の居室は後世の改造と考えられるため、当初の姿に復原する。

(3) 倉

明治33年新築時の主構造と、昭和8年改修時の特徴的な仕様が健全な状態で現在に伝えられており、全体的に保存状態は良好である。一部、破損箇所が認められるが、不特定多数の人々が利用することは想定していないため、破損箇所に関しての部分修理に留め、原則的には現状維持とする。

2. 整備の基本方針

長屋門は不特定多数の人々が利用することのできる公共の地域資産として保存活用・維持管理するために、保存・復原箇所との調和を図りながら、最低限必要な整備を行う。

倉に関しては、地域資産として保存活用・維持管理しながらも不特定多数の人々が利用することは想定していないため、それに伴う整備は行わず、原則的には、必要な箇所の部分修理に留め、現状維持とする。

長屋門の主な整備内容は以下の通りである。

・構造診断により構造補強が必要であることが判明したため、基礎の仕様の変更に加えて付加的な補強を行う。補強方法は、補強箇所の露出が少なく、保存修理・復原した

内観及び外観への影響が小さいと考えられる「鋼板による補強」が望ましい。

- ・内部の活用を積極的に行うために、空調等の設備を新設する。
- ・前述したように古文書等から当初は小屋組が权首構造であったことが窺われる。屋根材については明記されていないものの屋根形状や時代性等から茅葺きであったことが想定される。しかし、管理・防災上の観点から茅葺きにすることは困難であるため小屋組は权首構造に復原するが、茅葺にはせず、外観形状のみの継承とする。いずれにしても、小屋組の形式、屋根材については今後の詳細な調査が必須であり、その上で、復原考察を行い、構造及び仕様を検討することが望ましい。
- ・二階でも不特定多数の人々の受け入れを可能にし、積極的な活用を図るため、階段を現行の法規に適った仕様に整備する。
- ・一階六畳及び四畳半二間や二階東側を当初に復原した場合、紙貼障子が外部に接することになるため建物の保存上の観点から、和紙入りガラスやガラス戸、雨戸等の検討をする。

3. 修理計画

(1) 長屋門

破損状況、周辺環境の条件、木部材について、その他与条件より長屋門の修理は原則軸部を存置し、柱間装置を解体する「半解体修理」が適している。

(2) 倉

概ね良好な状態であるので、部分的に破損している箇所のみ部分修理を行い、原則的には現状維持とする。ただし、活用にあたって最低限必要な整備は、既存部分との調和を図り行うこととする。

第3項 保存修理基本設計〔平成23年度〕の概要

1. 長屋門における検討事項

(1) 復原検討

保存活用計画において、保存修理工事で目標とする長屋門の復原年代は「弘化5年創建当初」と設定した。基本設計を進めるにあたっては、保護及び整備の様々な要素を整理しながら進めることとなるので、まずは、その基本となる「弘化5年創建当初」の姿を、過年の調査・計画を基に示す。ただし、今後、保存修理工事着工後の解体時には痕跡調査等を行い、詳細な仕様が判明した時点で再度検討を行う必要がある。

①平面計画

過年の調査・計画より、平面計画は図2-1 のようであつ

たと推定される。

②小屋組

小屋組に関しては、現況では和小屋であるが、弘化5(1848)年「表御門 御長屋仕様御注文」(以下、「御注文」とする)から权首構造と考えられるため、その考察が必要である。また、小屋組だけではなく、時代性等から茅葺きであったことが想定される屋根の形状についても多方面から検討する必要がある。屋根については、保存活用計画において、管理・防災上の観点から茅葺きに復することは困難であるため、屋根形状のみ復する方向性を示した。ここでは、小屋組の架構と合わせて屋根の形状を多方面から考察する。

a. 「御注文」から読み取れる事項

「御注文」解説文のうち、小屋組に関する記述を抜き出し、各々下に解釈文を示す。

■仕様が表記された前半部分

- 一 柱大サ杉丸太ニて削り立四寸角、高サ石口より軒迄壹丈八尺通シ貫八通り返シ、入念楔打堅メ可申候
→柱は杉丸太を4寸角に削り、その高さは基礎天端より軒までを18尺とし、貫を通して入念に楔にて固定する。
- 一 小家梁松丸太式間半、末口五五分、六寸ノ丸太にて木作り削り梁挿右同断、木品ニて入念小家組仕出来可申候
→小屋梁は松丸太を長さ2間半、末口5寸5分、6寸に削り、梁挿も同様の断面寸法とし、入念に小屋組を構成する。
- 一 地廻り桁杉丸太ニて削り立、三寸角ニいたし継手鎌継仕候
→地廻り桁は杉丸太を削って3寸角とし、継手は鎌継とする。
- 一 物出シ桁杉丸太ニて削り立、四寸角仕り、継手鉄輪継ニ仕候
→物出しごは杉丸太を削って4寸角とし、継手は金輪継とする。
- 一 ひじき太サ杉丸太ニてセイ四寸六分、下ハ四寸式分致し、かうじ縁松六本三寸角仕、鏡板松巾尺六分板ニ仕候、裏甲杉大貫ニて継合取附可申候
→肘木は杉丸太をセイ4寸6分、幅4寸2分とし、構地縁は松にて3寸角で6本とする。鏡板は松とし幅1尺、厚さ6分の板材とする。裏甲として杉大貫を取り付ける。
- 一 权首松丸太式間、末口三寸五分位に仕
→权首は松丸太を長さ2間、末口3寸5分位に仕上げる。

■覚書が表記された後半部分

覚

一 三拾式本	長壱丈七尺削り立 杉四寸角柱
一 拾壱本	桁 杉式間三寸角
一 拾式本	出シ桁 同式間四寸二分角
一 四本	ひじき 同式間四寸ニ四寸二分角
一 九本	梁 松丸太式間半 末五寸
一 三本	梁ばさミ 同丸太三間半 三間 式間
一 拾八本	さす 松丸太式間 末三寸五分
一 六本	角木 棟木

以上より、「御注文」からは、小屋組の主な構成部材、寸法、材種、多少の納まりを読み取ることができる。なお、「御注文」のうち、仕様が表記された前半部分と「覚」の部材ごとの寸法・数量が表記された部分では、寸法が異なるものがあり、仕様が表記された前半部分は加工前の部材寸法、「覚」の部分は仕上げ寸法であることが想定される。

b. 「御注文」と比較して現況から読み取れる事項

小屋組は和小屋であり地廻り桁の材寸が異なる（「御注文」では3寸角、実測値は4寸5分程度）。

そのため、後世に地廻り桁から上を和小屋に変えた可能性が考えられる。

c. 類例調査から見られる傾向

第5章の「参考資料 当該長屋門類例調査」より、既往調査については小屋組、屋根形状の地域性、時代性について明確な系統立った分析をされているものはほとんど無いと言える。また、悉皆調査を行うことが大変困難である状況の中で、調査対象を絞り込んで行われた調査であること、対象にしている民家の大半が主屋であり、長屋門はほとんど無いということに留意しなければいけない。

その上で、主屋に見られる大まかな傾向を以下に示す。

・小屋組

杈首組が基本で梁の両端から丸太の杈首が組まれ、上端を相欠にして棟木をのせて三角形を構成する極めて簡単

な架構法がほとんどである。国分寺市周辺の傾向としては、杈首組に真束のような垂直材が入ることは少ない。

・屋根形状

大きな傾向として、屋根形状は東京都西部に入母屋造が多く、東部は寄棟造が多いように見受けられる。国分寺市は比較的入母屋造の多い地域に属しているが、近接する北多摩北部は入母屋造と寄棟造が混在しているなど、決定的な傾向があるとは言い難い。

・棟の形状と仕様

記述がほとんどないが、古写真からも判別は困難である。抜粋した周辺地区のうち、棟についての記述があるのは、以下の通りである。

□板橋・練馬（板橋区、練馬区）

・棟仕舞も瓦か棟方向に竹を編んで、棟の被覆のおさえとしたものが大部分を占める。

□葛飾・江戸川（葛飾区・江戸川区）

・屋根型は直家の場合には寄棟茅葺にして、棟仕舞を5枚の瓦でおさめている。

また、掲載されている断面図には、竹簀巻きもしくは瓦で納めているものが見受けられるが、後者は23区内に多いことが傾向としてみえる。

d. 推定される小屋組、屋根形状

以上のa、b、cから読み取れる材料・数量・納まり・形状等を鑑みて推定した小屋組・屋根形状が次ページの各図であり、現況と比較して図を提示した。ただし、「御注文」の記述は、網羅的に全ての部材について書いておらず、主だった部分の記述であると考えられるのでその点にも留意して考察を行った。また、類例については、対象が主屋ばかりではあるが、長屋門と用途・役割が異なるとはいえ、同時代・同地域の名主・農民の住まいの建築手法・構法が全く異なるとは考え難く、長屋門であっても、主屋に見られる下記のような傾向から大きく外れることがないと考え、大まかな部分では参考にした。

「御注文」には現れてこない屋根形状に関しては、決め手に欠けるため、上記a、b、cより以下のような観点で寄棟造と仮定し、推定復原図を作成した。

屋根形状については入母屋造と寄棟造との可能性があるが、現況が寄棟造であることから、これまで屋根を葺き替える中で形状が踏襲されてきたとの仮定の下、寄棟造と考える。また、勾配は「御注文」中の梁と杈首の材の長さを根拠として四周とも矩勾配とする。

茅の代わりに使用する屋根材については、文化財建造物修理においても、一般的な茅葺民家の葺替え・改修状況においても、茅葺の形状を残す場合、金属板を用いる例が非常に多く、一般的といえる。また、茅葺の場合、隅等には

は曲線的な納まりとなることもあるため、それを表現するには瓦等の陶製材と比較すると細かな形状の加工が容易な金属板葺が最適と考えられる。以上より、屋根材は金属板を用いることとする。

屋根葺材としては、カラー鋼板、ガルバリウム鋼板、銅板が一般的であり、それぞれの特徴、耐久性等を踏まえてガルバリウム鋼板の方向で検討する。また、どのような色調を採用するかが課題となる。

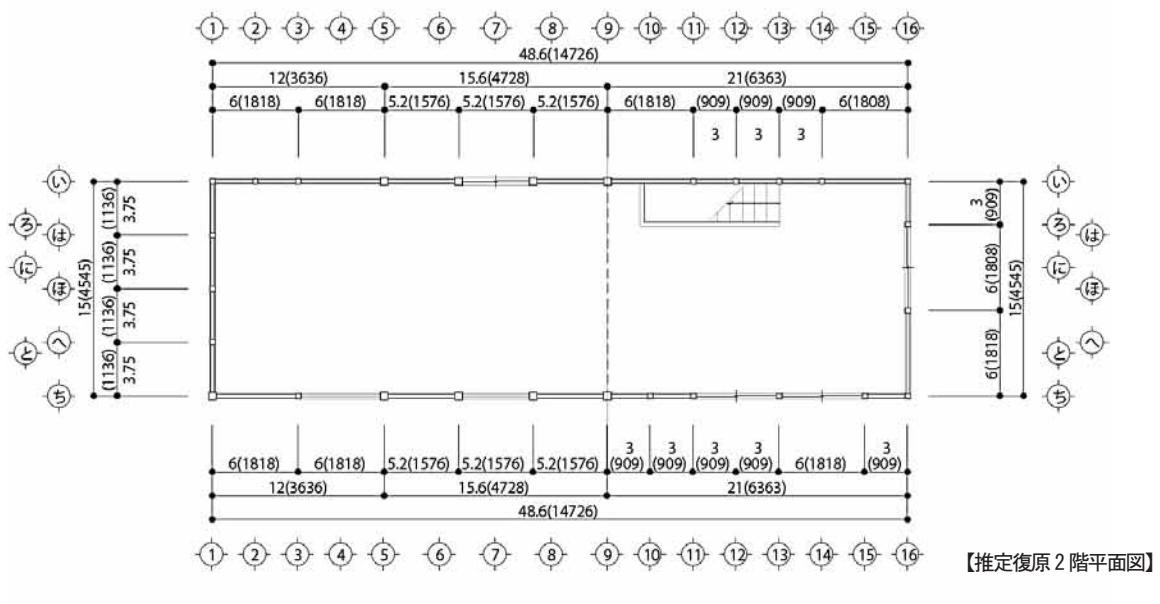
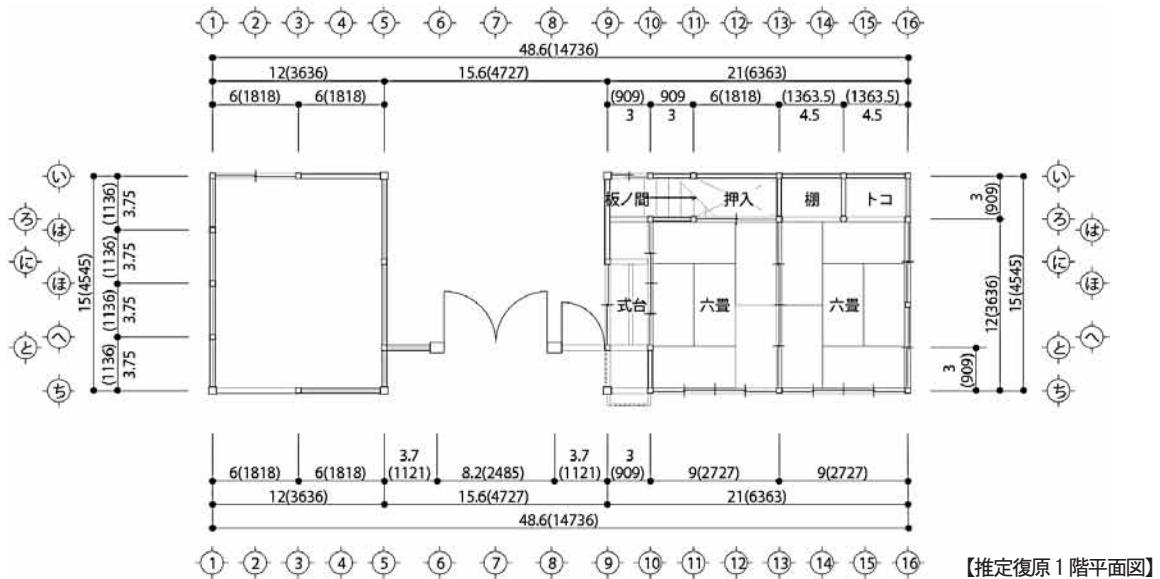


図 2-1 推定復原図（平面図）

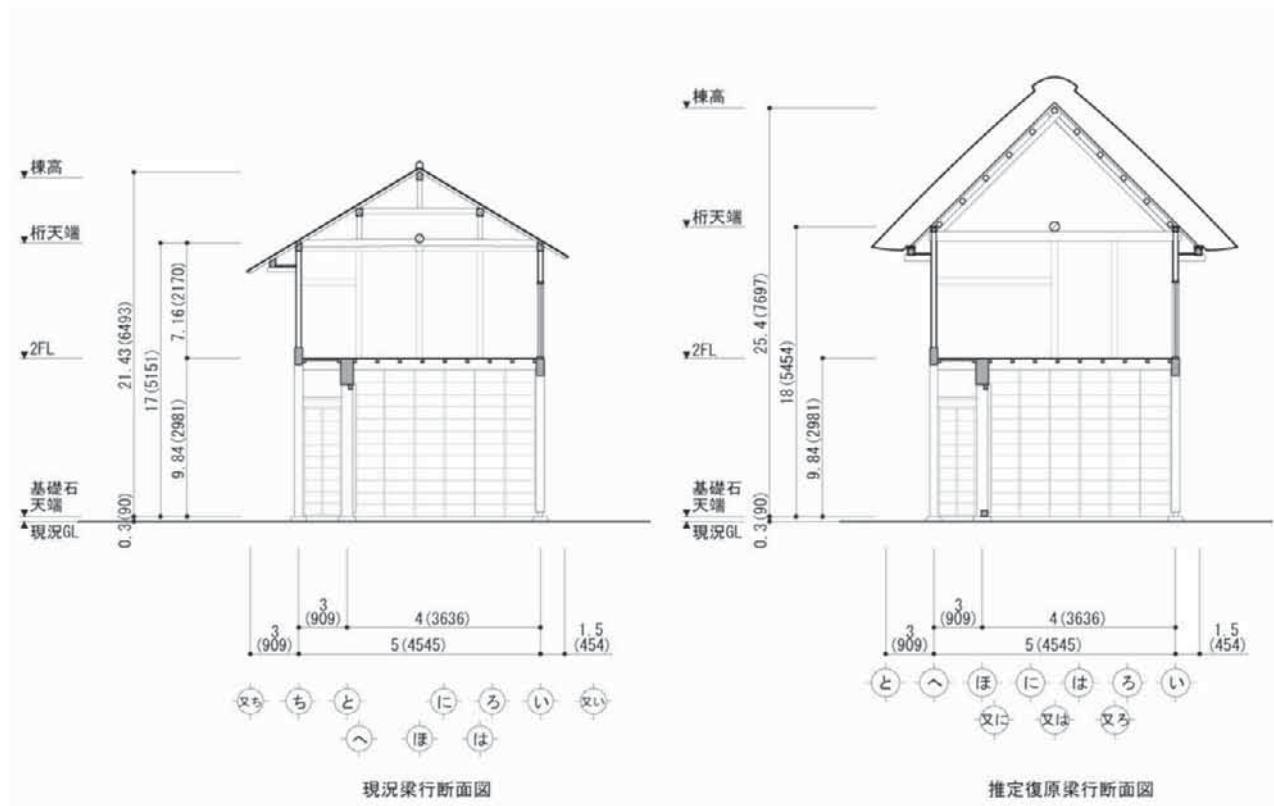
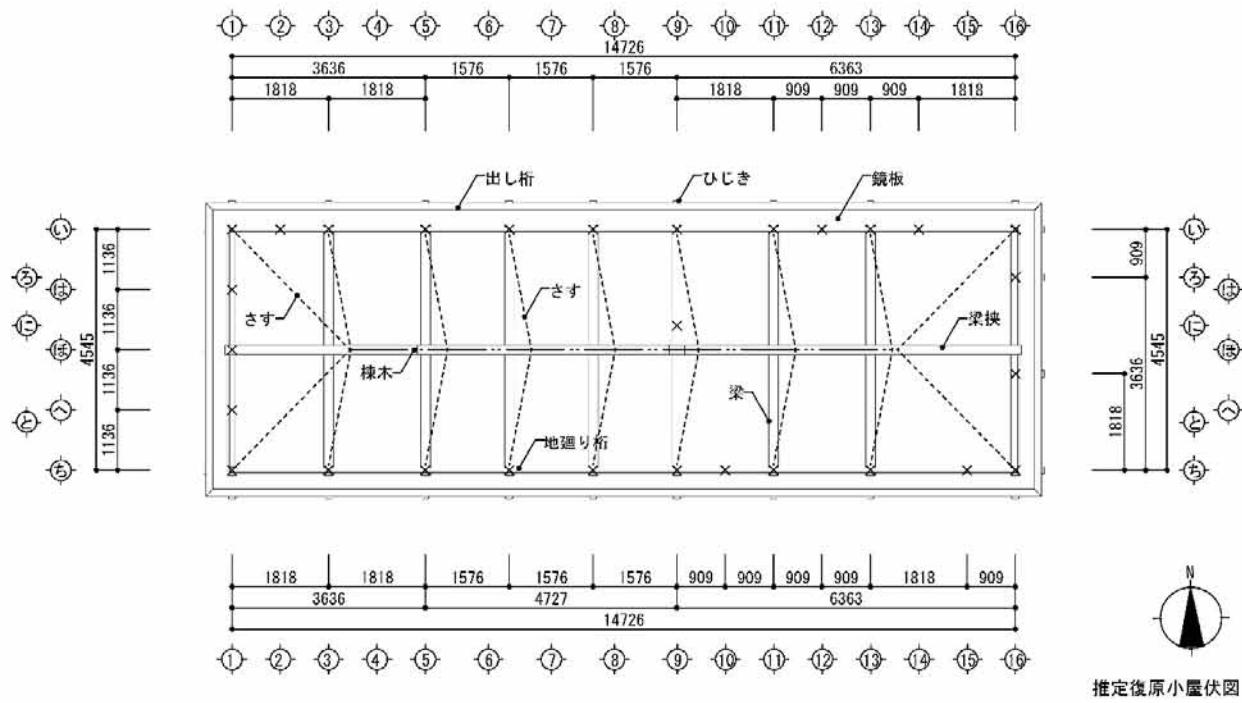


図 2-2 推定復原図（小屋伏図・断面図）・現況図（断面図）



【現況 東立面図】



【推定復原 東立面図】



【現況 南立面図】



【推定復原 南立面図】

図2-3 推定復原図（立面図）・現況図（立面図） 1



【現況 西立面図】

【推定復原 西立面図】



【現況 北立面図】



【推定復原 北立面図】

図2-4 推定復原図（立面図）・現況図（立面図）2

(2) 活用方法

①各部屋の具体案

	活用方針	具体案
長屋門		
門	<p>門としての機能を持たせる (おたかの道湧水園の出入口としての機能)</p> <p>・外観見学による伝統的木造建造物の特徴(構造や仕様等), 近世の社会制度等の時代背景の学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> 解説パネル展示 構造部材名称等表示
一階東側	<p>床の間を設えた座敷として活用する</p> <p>・復原した伝統的木造建造物の空間性を活かす。 →内観見学による復原した伝統的木造建造物の特徴(構造や仕様等)の学習、空間・生活・作法等の体験</p>	<ul style="list-style-type: none"> 解説パネル展示 構造部材名称等表示, 解説シート 市民解説員(ボランティア)の待機所 資料館主催講座の会場 例:掃除や作法等の生活習慣の体験講座など 見学者の休憩場所
一階西側	管理スペースとして活用する	<ul style="list-style-type: none"> 園内管理人詰所 園内管理用具 活用用具等収納
二階	<p>展示スペースとして</p> <p>・民具等有形民俗文化財の展示収蔵や建造物の改修工事の過程を紹介する展示また旧国分寺村名主屋敷に因んだ展示 等</p> <p>・内観見学による伝統的木造建造物の特徴(構造や仕様等)の学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民具、史料等の展示、解説パネルの展示 <p>①長屋門保存修理工事に関する展示 ②本多雖軒に関する展示 ③養蚕に関する民具、史料等の展示</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造部材名称等表示, 解説シート
倉		
	外観及び出入口部からの内観見学による伝統的木造建造物の特徴(構造や仕様等)の学習	<ul style="list-style-type: none"> 民具等の収蔵展示 パネル展示 構造部材名称等表示, 解説シート

②展示計画

前ページの【表 各部屋の保存活用方法】のうち、特に展示に関しては以下の方針により計画を作成する。

a. はじめに

武藏国分寺跡資料館の付属棟として、資料館の展示機能を補完する役割を持たせる。従って平成21年7月に策定した「武藏国分寺跡資料館 展示計画」の考え方を基本とする。

b. 基本方針

長屋門が建造されたのは、近世後期及び近代であり、創建当初の時代を表す貴重な歴史遺産であるので当該歴史的建造物の価値を理解してもらうことを基本とした展示計画とする。特に、建造物はその固有の空間を体感することができる歴史遺産であるので、建物の魅力や特徴を活かした計画とし、歴史をより身近に感じられるような展示とする。

c. 長屋門

- ・門：木造建築の構造を学習する場とするために、外観を阻害しない範囲で、建物の構造や特徴、近世の社会制度等の時代背景に関する解説パネルを置くほか、構造の名称等の表示を行う。
- ・1階東側：復原した伝統的建造物の構造を学習する場とするために、内観を阻害しない範囲で、解説パネルを置くほか、設えや建具の名称の表示を行う。
- ・2階：木造建築の構造を学習する場とするために、内観を阻害しない範囲で、創建当時に関わる常設展示を、前述したテーマ案に沿って解説パネルを置くほか、構造の名称等の表示を行う。

③活用に伴う整備

活用に伴い、長屋門は【図2-5、図2-6】に示した以下の点については、整備が必要となる。

- a. 2階でも不特定多数の人々の受け入れを可能にし、積極的な活用を図るため、階段を現行の法規に適った仕様（蹴上、踏面等の寸法）に整備する。また、来園者用と管理用の階段との2箇所設置し、法規上は必須条件ではないものの2方向避難にも対応できるように配慮する。

【図中のⒶ部分】

- b. 2階の階段脇はデッドスペースとなり得るので、パイプシャフト、掃除用具入れ、備品庫、収納等の機能を与え有効に使用するように計画する。

【図中のⒷ部分】

- c. 2階階段廻り及び北側開口部には、安全を確保するために転落防止柵を設ける。

【図中のⒸ部分】

d. 各部屋、必要に応じて設備を新設する。特に2階は天井を張らないため、設備は露出となる。

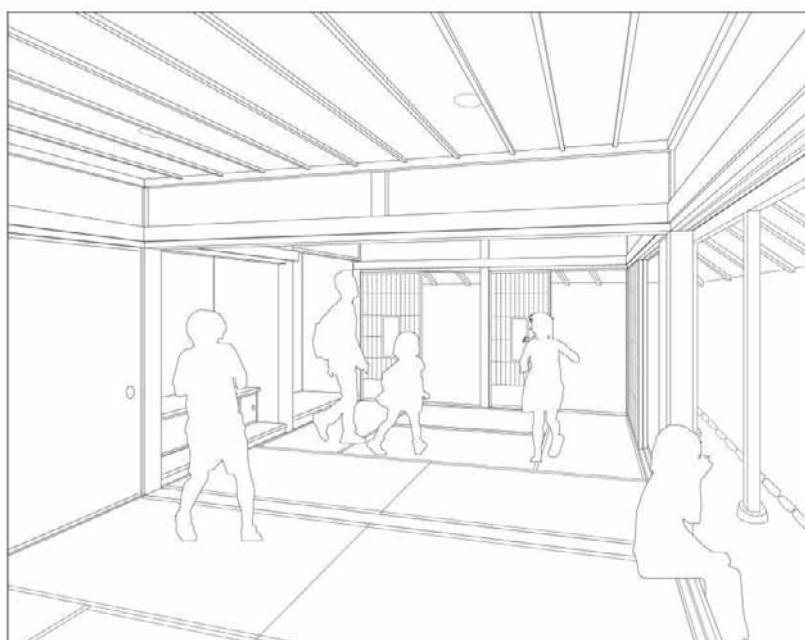
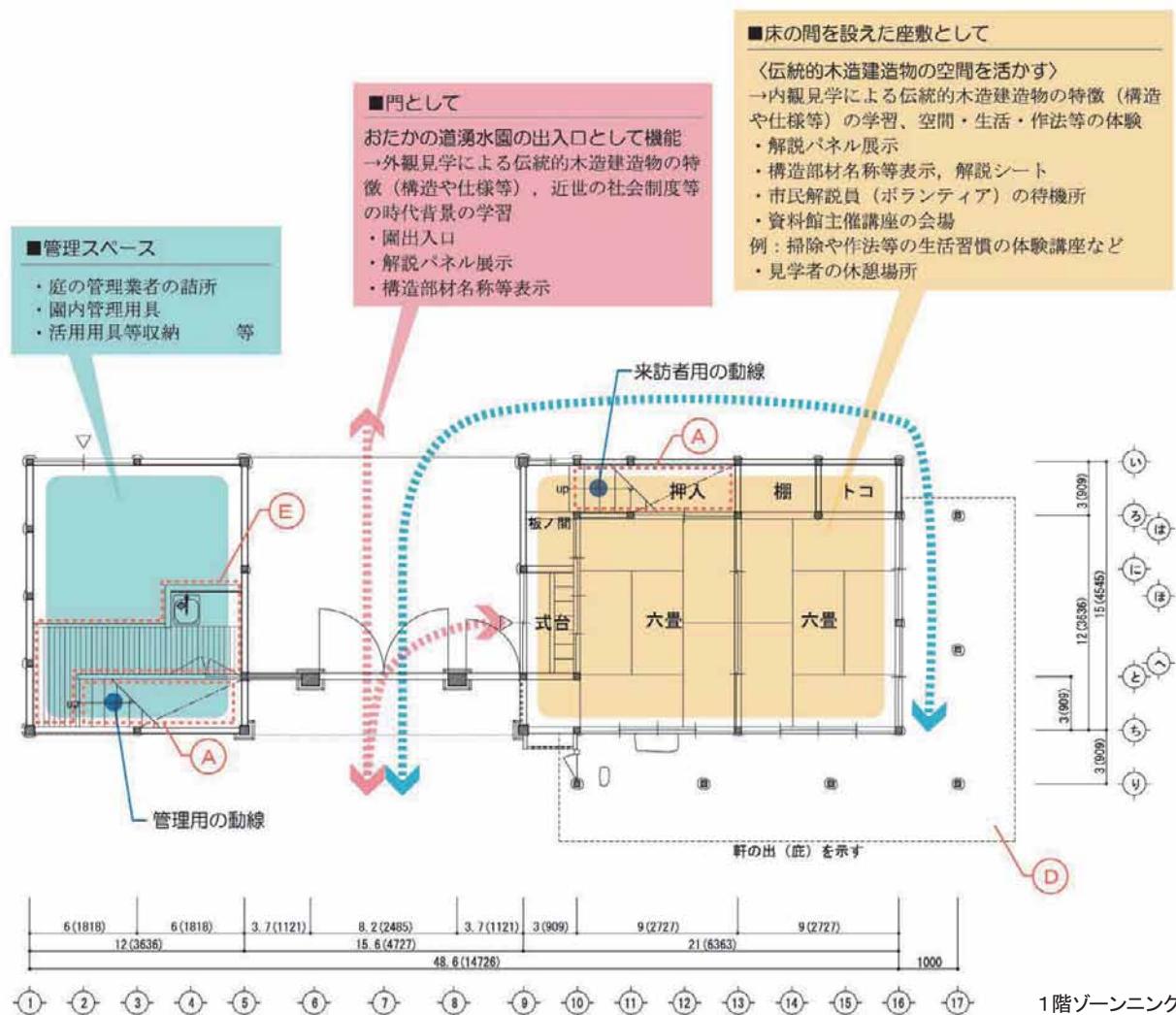
e. 内部座敷への雨の吹きこみが想定され、保存に影響を及ぼしかねないので1階東側座敷の南面・東面の開口部には既存縁側の下屋庇を改修して整備する。

【図中のⒹ部分】

f. 1階六畳二間等の開口部については、当初より雨戸があった可能性も大いに考えられるが、現況では痕跡が確認できないため、保存修理工事着工後の解体時には痕跡調査等を行い、詳細な仕様が判明した時点で検討を行う必要がある。痕跡があった場合は復原を検討し、もし無かつた場合は、紙貼障子が外部に接することになるため、建物の保存上また防犯上の観点から、和紙入りガラスやガラス戸、雨戸等の検討を行うこととする。

g. 1階西側については、管理スペースとして園内管理用具、活用用具等収納の機能に加えて、より活用に供するために流しを設置することとする。また、団体での来園に備えて、1階西側からはある程度の大人数でも出入りができるよう靴脱ぎスペースを確保することとする。1階東側は復原した伝統的木造建造物の空間を活かす方針であるため、活用に供するために追加した機能に関しては、可能な限り、1階西側に整備することとする。

【図中のⒺ部分】



1階 東側六畳パース

図2-5 1階の活用イメージ

◆本多雖軒に関する展示 展示品のイメージ

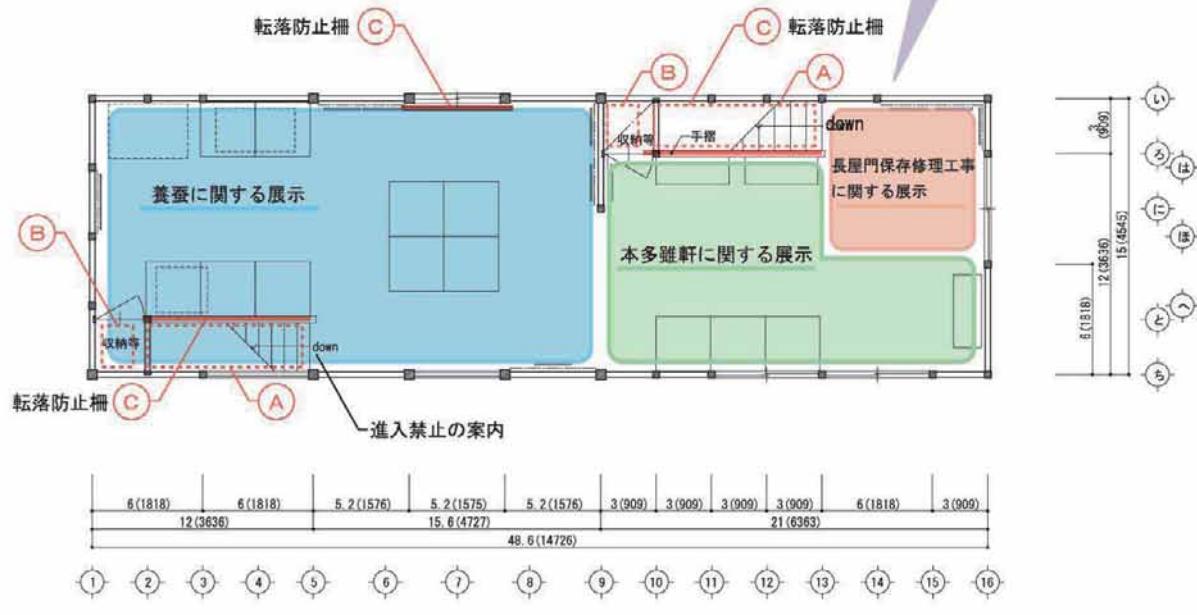
- ・筆墨遊戯、善庵弟子入り、剣術修行関係、学校関係、医学関係
書画関係 等
- ・薬草筋、文机 等

◆長屋門保存修理工事に関する展示品のイメージ

- ・弘化5(1848)年「表御門 御長屋仕様御注文」
- ・長屋門に関する資料 等

■展示スペースとして

- ・常設展示
民具等有形民俗文化財の展示収蔵や建造物の改修工事の過程を紹介する展示また旧国分寺村名主屋敷に因んだ展示 等
- ・内観見学による伝統的木造建造物の特徴(構造や仕様等)の学習



2階ゾーニング

◆養蚕に関する展示 展示品のイメージ



図2-6 2階の活用イメージ

(3) 構造補強方法

①基本となる補強方法の考え方

補強箇所の柱間において、幅40mm程度・厚み9~16mm程度の鋼板（以下、鋼板①とする）を柱、梁、土台等に四周回るようにビス等で取付け、その鋼板①に幅150~200mm程度・厚み9~16mm程度の鋼板（以下、鋼板②とする）を溶接する。この鋼板2種類を組み合わせた枠によって補強する。補強箇所によって細かな納まりは各々異なってくるものの、納まりは【図2-9】中のA、Bの2種類に大別され、その補強イメージについては(2)、(3)において述べる。また、鋼板の材寸は諸条件が整った上で、各補強箇所の納まりと共に実施設計時に決定する。また、鋼板による補強と共にコンクリート基礎を設け、補強箇所はその基礎と緊結するものとする。

②Aタイプの補強イメージ【図2-7左】

Aタイプの場合は、保存修理・復原した内観及び外観への影響を最小限に抑えるために壁内で納めること、出来る限り他の壁と「ちり」を揃えることを最優先事項として検討した。そのため、補強部材の厚みがよりおさえられることが要求されたため、補強に伴う整備として、柱間の貫は撤去し、下地には石膏ラスボード等を採用し、仕上げのみを漆喰仕上げとすることとする。なお、2階の補強箇所に関しては、補強部材を四周回すために、柱を新設し、補強壁とする。

③Bタイプの補強イメージ【図2-7右】

Bタイプの場合は、構造と仕上げが全て露出しているため、壁内で納めることは困難であるので、正面から見た場合の見え方に影響がないこと、正面には補強部材が露出しないことを最優先事項として検討した。そのため、四周回す鋼板は既存の貫や胴縁を避けて取り付ける。

④コンクリート基礎のイメージ【図2-8】

建物の足元を固め構造を補強するため、また不同沈下を避けるため、湿気を防ぐため等の理由により、コンクリート基礎を新設する。地盤に対して水平に盤をつくるベタ基礎の形式とする。なお、当該敷地は国指定史跡であり地下遺構を保護する必要があるため、地下遺構に影響を及ぼさない範囲内での施工とする。

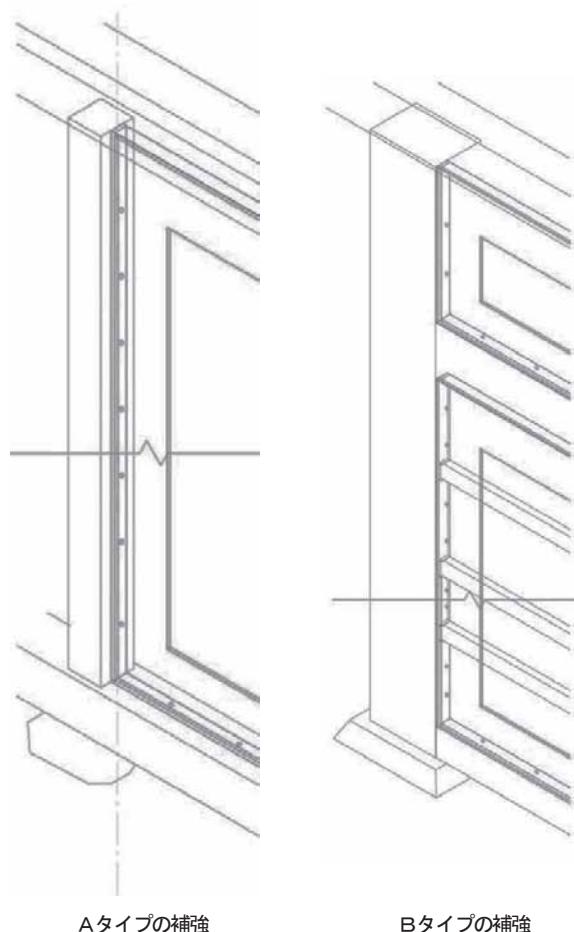


図2-7 補強壁のイメージ

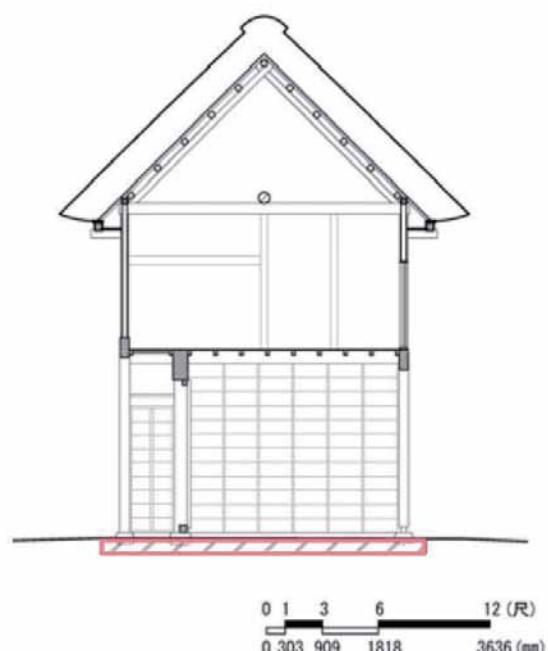
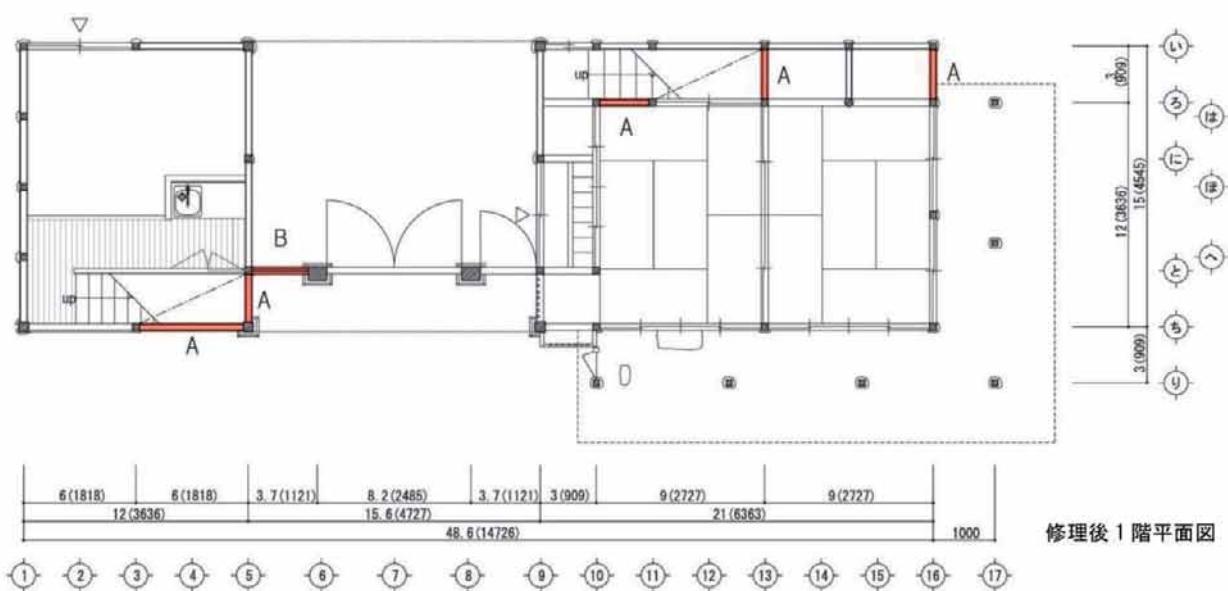
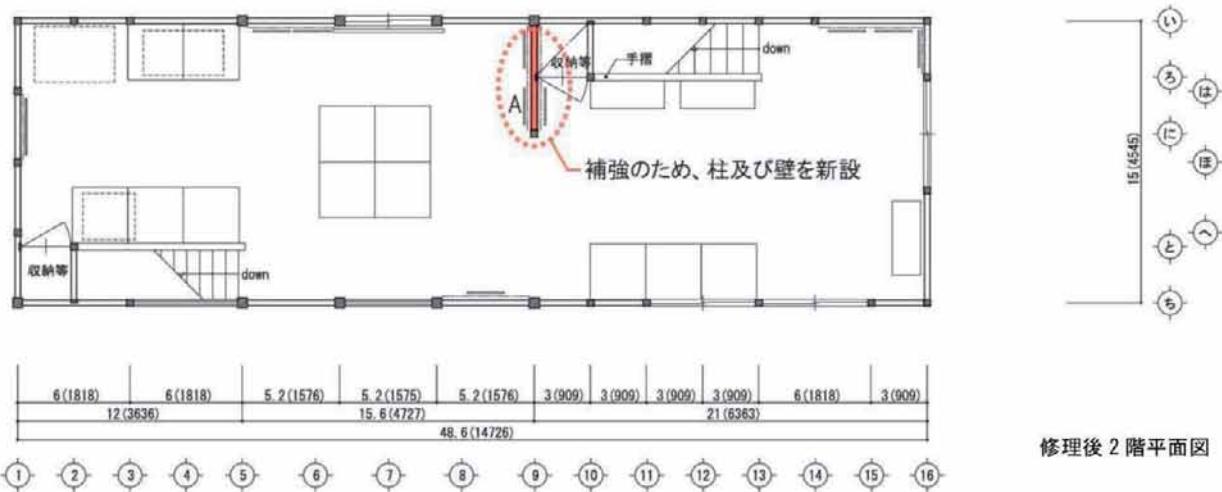


図2-8 コンクリート基礎のイメージ



▲ : 鋼板による補強箇所

0 1 3 6 12 (尺)
0 303 909 1818 3636 (mm)

※寸法単位：尺 (mm)



図 2-9 補強壁の配置イメージ

(4) 付帯設備

活用方法を鑑みて、給排水・電気・空調等の設備を新設する。設備新設に関する基本方針は以下の通りとする。

①基本方針

設備を新設するにあたっては、原則として、保存修理・復原する建物に対して、構造的・意匠的にできるだけ影響が少ないように設置する。

原則として、保存修理・復原部分との差別化を図るために設備は二次的なものと捉えることとし、設備の露出を避けて、モールやカバー等の保存修理・復原の仕様とは別のものを付加して無理に隠蔽することはせず、線や管を露出で取り付ける場合もあるものとする。

②電気設備

電灯・コンセント設備、照明設備、自動火災報知設備を設置する。メンテナンスを考慮し、土壁の中に隠蔽配線はしない方針とし、土壁近傍の配線は目立たないように露出とする。

③給排水設備

より活用に供するために管理スペースに流しを設置する。また、雨水排水が課題であったため、雨落を整備し浸透枠を設け、南側・東側の庇には軒樋を設置する。

④空調設備

1階管理スペース、六畳及び2階展示スペースに空調設備を設ける。電気設備と同様にメンテナンスを考慮し、原則的に器具や配管等は露出とし、目立たない部位に設置する。特に、2階の小屋組は权首構造に復原し小屋裏現しとするので、空調や照明をつける際には、機器・配管等が露出とならざるを得ないが、復原部分と整備部分との差別化を図るために、復原の仕様には無い天井等を付加して無理に隠蔽することはしない。

室外機や配管等は、植栽等の影や動線・視点場などから離れた人目につかない場所に設置するなどの配慮をする。また、空調機設置にあたっては補強が必要になる箇所も出てくるため、実施設計時に検討を要する。

2. 倉における検討事項

(1) 活用方法

不特定多数の人々が利用することは想定せず、1階は出入口から内部を見る公開形式とし、民具等を展示する。2階は収蔵庫として使用するが、階段が狭く急であるためその利用は限られる。展示・収蔵の状況によっては職員立会

で年数回内部への立ち入り公開も可能とする。

①展示計画

倉の役割である収納機能を示すために、内観を阻害しない範囲で、民具などの収蔵を行って収蔵状況を展示するとともに、解説パネルを置くほか、構造の名称等の表示を行う。(原則として2階は階段を既存のままでするため一般公開はしない)

(2) 破損状況と部分修理の内容

①破損状況

軸組・内外仕上げ共、大きな破損は見られず、基本的に良好な状態といえる。ただし、以下の点については部分的に破損が見られる。

- ・倉周辺の竹の根の圧力により、特に北側・東側・西側の犬走りに亀裂が生じている。
- ・階段の裏板が一部欠失している。
- ・1階の柱の一部に纖維方向に損傷が見られるため、虫害があると考えられる。また、同様に母屋先端、垂木、小舞についても一部虫害が見られ、加えて腐朽箇所もあることが見受けられる。西面の破風板が欠失している。
- ・2階西面の開口部の鉄扉に鏽及び一部欠損が見られる。
- ・2階東面の開口部の金網張りが一部欠損している。
- ・東面出入口上部の庇については、柱の虫害が著しく、桁や小舞、垂木受等その他木部に関しても虫害が見られる。また、同庇の破風板の鼻先は腐朽のため欠損している。
- ・切妻屋根及び庇の波型亜鉛引鉄板は劣化している部分もみられ、ケラバ・棟・平葺部には一部欠損している箇所も見られる。
- ・2階床板が劣化しており、たわむ箇所がある。
- ・土戸の開閉ができない(戸車の不具合か)。

②部分修理の内容

前述した活用方法、破損状況を踏まえて、修理箇所は図2-10、図2-11の通りとする。

(3) 付帯設備

幹線の盛り替え、1階に分電盤設置、各階にメンテナンス用として照明器具を設置。

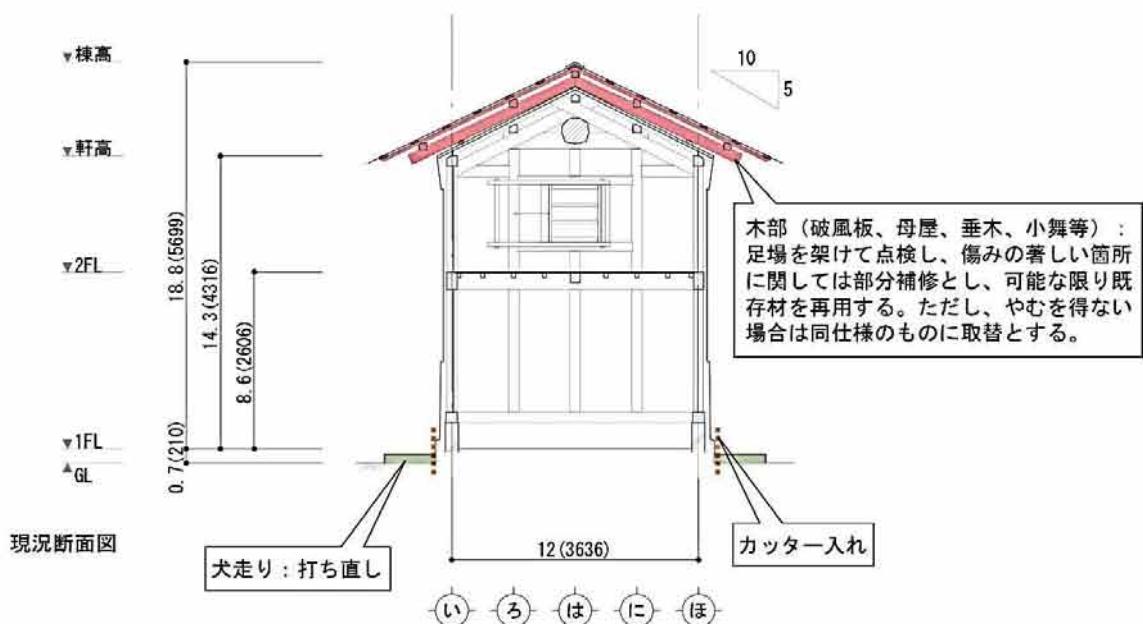
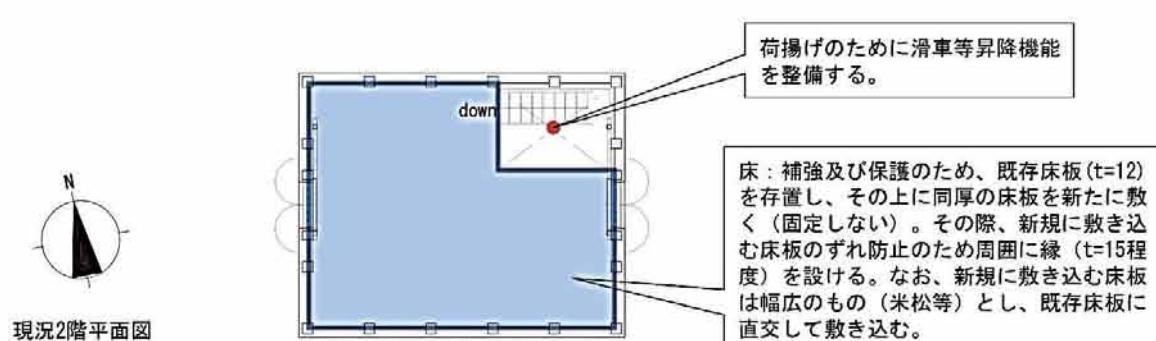
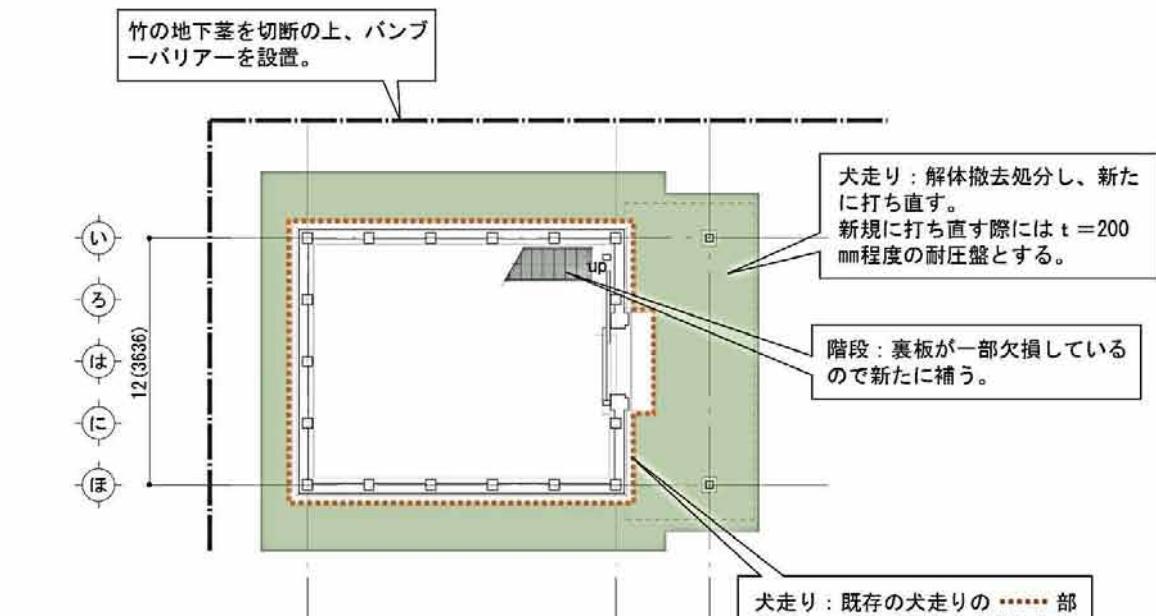


図2-10 倉の修理イメージ1

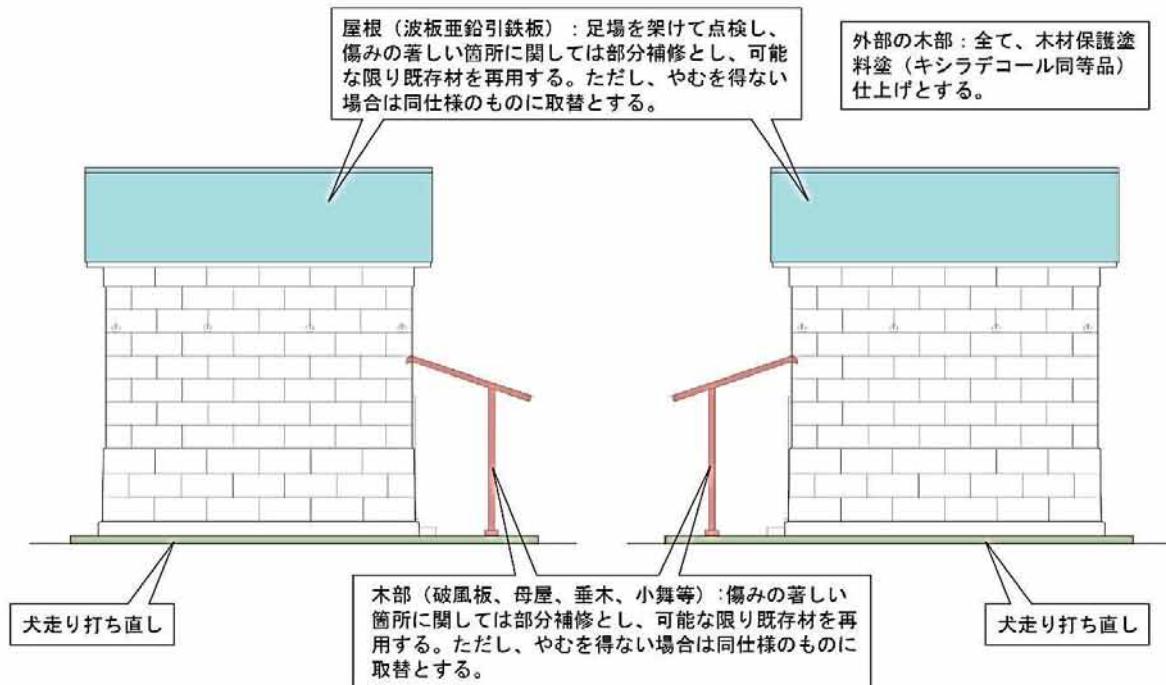
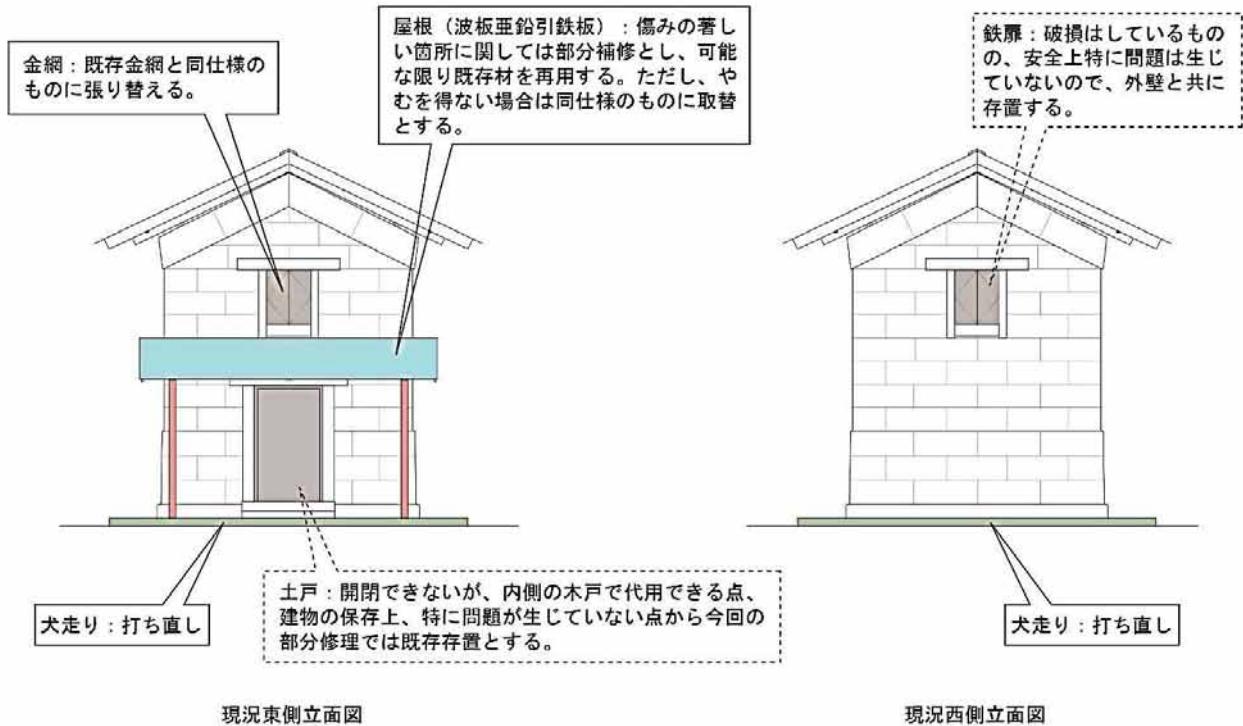


図2-11 倉の修理イメージ2

第4項 修理工事の概要

工事名称:おたかの道湧水園内歴史的建造物保存修理工事

工事場所:国分寺市西元町一丁目13番10号

おたかの道湧水園内

工事期間:自) 平成27年9月/至) 平成29年9月

発注者:国分寺市

受注者:松井建設株式会社多摩営業所

工事監理:株式会社文化財保存計画協会

敷地面積:3,386.69m²

工事規模:【長屋門】

構造規模 木造2階建

床面積 合計 128.74 m²

(1F: 61.39 m², 2F: 67.35 m²)

【倉】

構造規模 木造2階建

床面積 合計 39.66 m²

(1F: 19.83 m², 2F: 19.83 m²)

工事費内訳

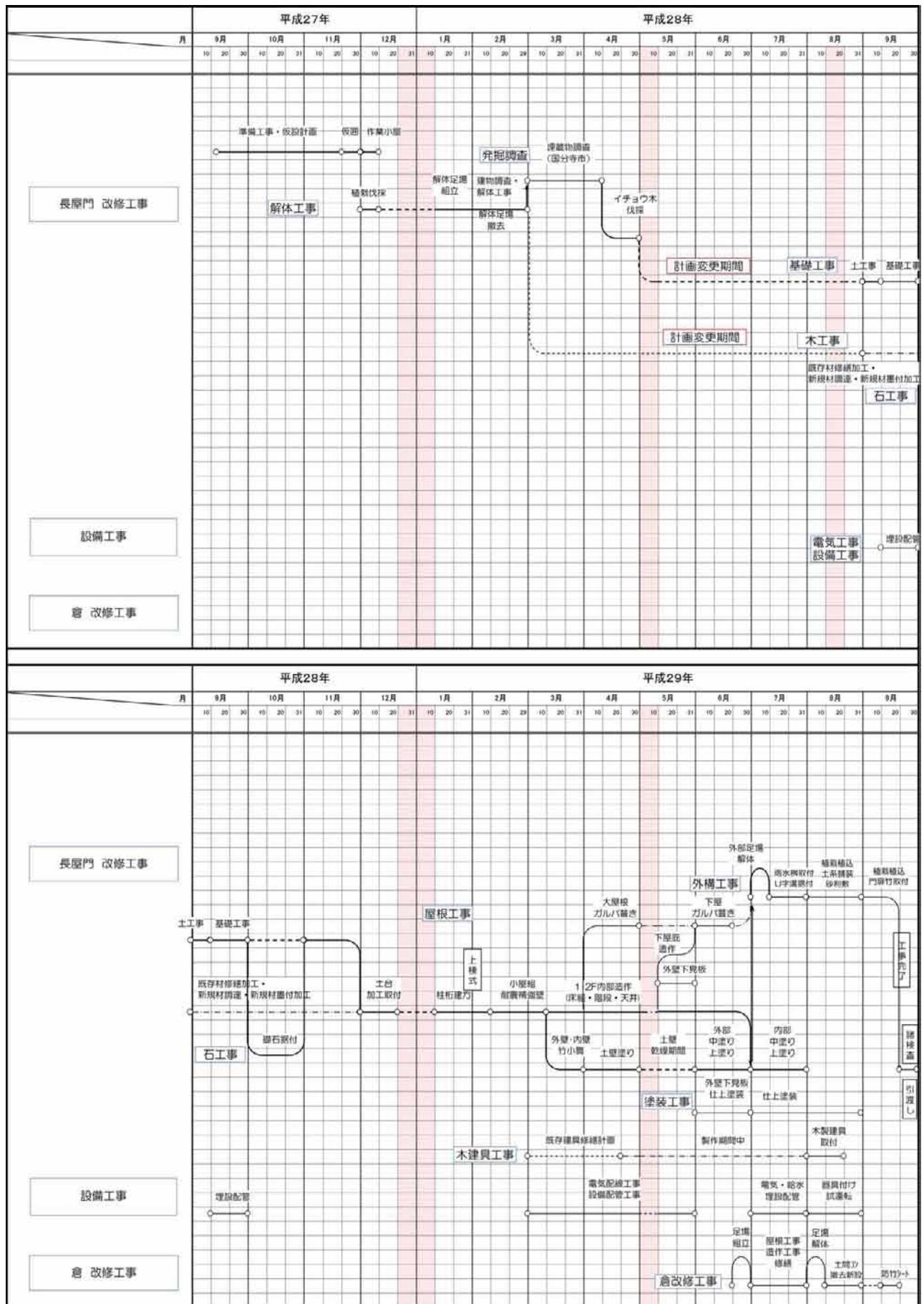
(単位:円)

項目	工事建物	工事区分	工種	金額
直接工事費	長屋門	建築工事	直接仮設工事	
			解体工事	
			土工事	
			地業工事	
			鉄筋工事	
			コンクリート工事	
			石工事	
			木工事	
			屋根工事	
			左官工事	
機械設備工事		建具工事	耐震補強工事	
			雜工事	61,141,000
			電気設備工事	
			電灯設備工事	
			動力設備工事	
外構		弱電設備工事	弱電設備工事	
			火災報知設備工事	
			構内配電線路工事	5,427,000
倉	機械設備工事	空調設備工事		
			給排水設備工事	2,767,000
		建築工事	屋根工事、雜工事	2,232,000
外構	電気・機械設備工事	電気設備工事	電灯・構内配電線工事	437,000
		建築工事	外構整備工事	
外構	電気・機械設備工事	電気・機械設備工事	屋外設備工事	8,567,000
計				80,571,000
共通仮設費				12,100,000
現場管理費・一般管理費				27,639,000
工事価格				120,310,000
消費税	8%			9,624,800
合計				129,934,800

工事及び行事の経過

年	月	工事	行事
平成27	9	準備工事	工事請負契約（8日）、工事監理委託
	10	〃	
	11	共通仮設（仮設工事）	
	12	樹木伐採（解体工事）	
平成28	1	足場組立（仮設工事）	
	2	建物解体（解体工事）、解体調査	
	3	<長屋門復原方針の検討> ・調査まとめ、復原方針の検討及び協議	・発掘調査 ・平成27年度第3回国分寺市文化財保護審議会
	4	<長屋門復原方針の変更>	・普及啓発事業：伐採樹木を活用したベンチの設置
	5	・御注文の仕様を基本とした当初復原方針から、解体前の仕様を基本とした復原方針へと変更	
	6	・復原方針の変更に伴う工事中止・修正設計	・平成28年度第1回国分寺市文化財保護審議会
	7		・普及啓発事業：長屋門保存修理工事市民説明会 ・工事監理委託変更契約 復原方針変更に伴う構造補強設計、設備設計について当初想定した修正設計業務の範疇を超えるため新たに業務として追加
	8		
	9	<工事再開> 土工事、耐圧盤打設（基礎工事）	
	10	古材繕い、新規材調達・加工（木工事）	
	11	礎石の設置（石工事）	・平成28年度第2回国分寺市文化財保護審議会
	12	土台加工・取付け（木工事）	
平成29	1	軸部組立（木工事）	・普及啓発事業：上棟式
	2	小屋組・屋根下地、構造補強（木工事）	
	3	造作（木工事）：3月～6月 壁下地（左官工事） 電気・給排水（設備工事）：3月～8月	・普及啓発事業：土壁塗ワークショップ ・平成28年度第2回国分寺市文化財保護審議会
	4	金属屋根板葺き（屋根工事） 土壁、荒壁塗り（左官工事）	
	5	下見板張り（木工事） 既存建具修理、新規建具製作（建具工事）	
	6	土壁、中塗り（左官工事）：6月～7月	・平成29年度第1回国分寺市文化財保護審議会 ・工事請負変更契約 倉修理工事、展示設備設置工事の追加
	7	展示設備取付け（雑工事）、 外構工事、倉修理工事：7月～8月	
	8	建具取付け（建具工事）	
	9	竣工	
	10		
	11		・平成29年度第2回国分寺市文化財保護審議会

保存修理工事全体工程



第2節 事業関係者

第1項 関係者名簿（平成27～29年度）

国分寺市文化財保護審議会

会長	立正大学名誉教授 元立正大学学長 元品川区立品川歴史館館長	坂誥 秀一
副会長	国分寺住職	星野 亮雅
委員	元東京都教職員研修センター教授 元国分寺市立第五小学校校長	遠藤 慶郎
委員	立正大学名誉教授 品川区立品川歴史館館長	
	元江戸東京博物館都市歴史研究室長	北原 進
委員	東京農工大学大学院教授 元東京都文化財保護審議委員会委員	福嶋 司
臨時委員	東京大学大学院工学系研究科教授	藤井 恵介

工事主体

国分寺市 市長	井澤 邦夫
教育部長 (平成27・28年度)	本橋 信行
(平成29年度)	堀田 順也
国分寺市教育委員会 教育長 (～平成29年5月25日)	松井 敏夫
(平成29年5月26日～) ふるさと文化財課 課長	古屋 真宏 島崎 進一
(平成27年度)	高杉 強
文化財保護係長 (平成28年度)	松本 徹
(平成29年度)	諸橋 広光
史跡係長(発掘調査) 依田 亮一	
史跡係主任(工事監督) 野中 太久磨	

監修

東京大学大学院工学系研究科教授

藤井 恵介

設計監理

株式会社文化財保存計画境界

代表取締役	矢野 和之
意匠設計担当	益田 里佳
工事監理担当	小島 裕一
構造設計	
株式会社北茂紀建築構造事務所	北 茂紀
設備設計	
A S O U企画設計	有井 祥裕

工事施工

松井建設株式会社

代表取締役	松井 隆弘
現場代理人	塙本 淳司
現場作業員	塩谷 辰二
協力業者	
解体工事・鳶工事・躯体工事	

株式会社丸岡興業	滝澤 哲夫
石工事	

有限会社坪内石材工事	坪内 良憲
木工事	

宏和建設株式会社	高橋 良二
屋根工事	

片平板金	片平 光輝
左官工事	

瀬谷工業	瀬谷 忠雄
木製建具工事	

長井興業住宅資材株式会社	樋口 亮一
塗装工事	

新星塗装	杉山 雄一
内装工事(畳)	

岡崎商店	岡崎 義昭
雑工事	

(流し台) 富士機材株式会社	大矢 衛
(展示備品) 株式会社イトーキ	布野 章人

外構工事	
かたばみ興業	青木 誠

電気設備工事	
飯沼電気株式会社	武藤 康基

給排水衛生・空調換気設備工事	
株式会社白石工業	白石 若信

第2項 国分寺市文化財保護審議会審議経過

《平成 27 年度》

■第3回国分寺市文化財保護審議会

日程：平成 28 年 3 月 29 日

内容：審議事項

- 旧本多家住宅長屋門の保存修理工事について
- ・保存修理の方針（復原・公開・活用）と工事概要の確認
- ・解体調査について
(痕跡調査の結果、番付による当初材の確認)
- ・復原内容の再検討
- ※検討内容：間取り、縁側・便所・土間など下屋の有無、階段位置、屋根形式
- ※復原の間取り（案）を提示
- ・発掘調査について
基礎工事の痕跡（地業跡の確認）

《平成 28 年度》

■第1回国分寺市文化財保護審議会

日程：平成 28 年 6 月 10 日

内容：報告事項

- 旧本多家住宅長屋門の保存修理工事について
- ・解体調査のまとめ
(調査内容：1階四畳半、1階下屋、階段位置、屋根形式、開口部)
- ・復原方針の変更
※古文書の仕様を基本とした復原方針から、解体前の仕様を基本とした復原方針へ変更。
- ※実施設計の修正を決定
- ・発掘調査の成果について

■第2回国分寺市文化財保護審議会

日程：平成 28 年 11 月 21 日

内容：報告事項

- 旧本多家住宅長屋門の保存修理工事について
- ・修理工事の進捗説明
基礎コンクリート、礎石の据え付けを実施している段階。今後木工事に進む予定。
- ・設計変更の概要説明
 - 修理（復原内容、耐震補強）
 - 設備（電気、空調）
 - 活用（管理・公開・展示）
- ・イチョウベンチについて
イベント実施の報告

■第3回国分寺市文化財保護審議会

日程：平成 29 年 3 月 23 日

内容：報告事項

- おたかの道湧水園内歴史的建造物保存修理工事について
- ・修理工事の進捗説明
 - 屋根工事、外壁工事を実施している段階。
今後、足場を撤去し内装工事を予定。
- ・普及イベントについて
 - 上棟式の実施報告
 - 土壁塗りワークショップ告知
- ・平成 29 年度追加工事について
 - 外構計画の変更
(職員用通用口の移動、管理用通用口新設)
 - 倉の改修工事の実施

《平成 29 年度》

■第1回国分寺市文化財保護審議会

日程：平成 29 年 6 月 27 日

内容：報告事項

- 旧本多家住宅長屋門の保存修理工事について
- ・修理工事の進捗説明
 - (土壁の仕上げ、建具工事、設備工事、外構工事を実施している段階。9月中には工事が完了する予定。)
- ・土壁塗りワークショップについて
実施報告を行う。

■第2回国分寺市文化財保護審議会

日程：平成 29 年 11 月 6 日

内容：報告事項

- 旧本多家住宅長屋門の保存修理工事について
- ・工事完了報告
(長屋門、倉)
- ・展示・活用計画について
建物内部の一般公開は平成30年4月を予定。

第3節 法令手続き

第1項 国史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡の現状変更

当該敷地は、奈良時代の寺院跡である武藏国分寺跡の伽藍地内に位置し、国史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡の指定地となっている。

文化財保護法第125条第1項の規定により、史跡指定地内において「その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合」は、文化庁長官の許可が必要となっているため、本修理工事実施にあたっては、下記のとおり現状変更許可申請の手続きを行った。

なお、本工事における掘削工事は、武藏国分寺跡にかかる地下遺構の保全に万全を期すため、掘削深度を最低限（約50cm）に留めることとした。

なお、長屋門および倉は『国指定史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡保存管理計画（第2次）』の中で、史跡の価値を構成する諸要素のうち、「b. 中世から近代の歴史を表す諸要素」の「b-2. 歴史的建造物群」に位置付けられている。そして保存活用方法として「地域の重層的な歴史遺産として適切な維持管理及び活用を推進すること」と定められている。

- ・現状変更許可申請（国分寺市長→文化庁長官）

平成26年4月19日付国教教ふ発第10号

着手時期：許可があり次第

終了時期：平成28年8月31日まで

- ・現状変更許可通知（文化庁長官→国分寺市長）

平成26年7月18日付26受府財第4号の670

- ・期間変更届け（国分寺市長→文化庁長官）

平成28年7月26日国教教ふ発第87号

変更後期間：

平成26年7月19日から平成30年3月31日まで

※平成26年度中の工事契約が整わず、平成27年度の

工事契約・着手となつたため終了時期を延長した。

- ・期間変更承認通知（文化庁長官→国分寺市長）

平成29年8月19日付28受府財第4号の795

- ・終了報告（国分寺市長→文化庁長官）

平成30年4月13日付国教教ふ発第7号

第2項 国分寺市重要有形文化財（建造物）の現状変更

当該建物は、国分寺市重要有形文化財（建造物）に指定されている。

国分寺市文化財の保存と活用に関する条例第17条1項の規定に基づき、市重要有形文化財に関し「現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするもの」はあらかじめ教育委員会の許可が必要となっているため、本修理工事実施にあたっては、下記のとおり現状変更許可申請の手続きを行った。

- ・現状変更許可申請（国分寺市長→国分寺市教育委員会）

平成27年8月7日付国教教ふ発第75号

着手時期：許可があり次第

終了時期：平成30年3月31日まで

- ・現状変更許可通知（国分寺市教育委員会→国分寺市長）

平成27年9月28日付国教教ふ収第460号

現状変更終了報告（国分寺市長→国分寺市教育委員会）

平成30年4月13日付国教教ふ発第112号

第3項 埋蔵文化財発掘の通知

当該敷地は、文化財保護法第93条第1項で規定された周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内であるため、同94条第1項、同第184条第1項に基づき東京都教育委員会教育長宛に平成28年4月13日付で埋蔵文化財発掘の通知を行った。

第4項 建築基準法の適用除外手続き

建築基準法第3条第1項第三号において「文化財保護法第百八十二条第二項の条例その他の条例の定めるところにより現状変更の規制及び保存のための措置が講じられている建築物であつて、特定行政庁が建築審査会の同意を得て指定したもの」については、建築基準法を適用しないと定められている。

当該長屋門・倉は前述のとおり市重要有形文化財に指定されているため、建築基準法第3条第1項第三号に基づく指定申請書を提出し、建築審査会に諮り、特定行政庁の指定を受けることで、建築基準法の適用除外とした。なお、国分寺市では特定行政庁は都市建設部建築指導課にあり、その長は国分寺市長である。

- ・指定申請書の提出 平成24年7月11日

- ・建築審査会での審議 平成24年7月26日

- ・特定行政庁による指定通知 平成24年9月4日

第3章 調査事項

第1節 長屋門

第1項 破損調査

(1) 地盤

上屋を解体し、礎石が確認できる状態になった段階で、礎石の天端高さを測定した。敷地測量点B36(標高 61.874m)をBM=設計G L±0を基準高さとして、多くは+60~70mm前後であった。鏡柱や通路部分の隅柱の礎石はこの範囲に含まれ、創建当初に設定された基準レベルに近い値と思われる。土間や便所周辺の礎石天端のレベルは+100mmを超える値がみられた。建物の北側は、修理前に植栽帯があった部分で建物周囲に土が堆積していた。したがって、樹木による影響等で移動したり、据え直されたりした可能性も考えられる。物置の南側(へ通り、又に通り)は+25~30mmで、他にくらべて一段低かった。歩道際の水路に近い部分でもあり、不同沈下した可能性が高い。

レベル以外では、物置北側(い通り、又ろ通り)の礎石周辺は土間の表層が削られ、棟瓦やセメント瓦の破片が礎石下に敷き固められていた。長屋門の北側が土の堆積した植栽帯であったことを考えると、雨水排水に不具合が生じたことにより、礎石周辺の土間が浸食されたものと考えられる。瓦類は耐水性があるので、浸食された部分を補修する材料として用いられたのであろう。

(2) 磂石

門柱や中央南側の隅柱に使用される切石は安山岩、他の玉石は砂岩であった。撤去、据え直しの作業工程の中で、土台下や内部に用いられた玉石の一部に亀裂のある石を確認した。

(3) 軸部

土台は腐朽、蟻害により、ほぼ全ての部材が破損していた。特に建物の北側(い通り:一~五通り及び十二~十五通り)に使われた土台は保存状態が悪く、欠失していた。周辺に残る土台や柱に残る仕口跡などから、欠失した土台の寸法や納まりを想定した。

柱は主に柱脚部と北側の外壁に面する部分に破損が多く見られた。柱脚部の破損は、欠失または取替られた土台と同じ範囲にあり、土台の破損が起因となって柱へ進行していくことがわかる。破損した多くの柱は既に根継などの修理が施されていた。北側の外壁に面する部分の破損は土間、便所など下屋の屋根や物置の出入口にあった庇と取り合う柱に見られた。修理前の外壁は、下見板を二階の床レベルよりも高い位置まで張り上げていたが次項でのべ

る。痕跡調査から、創建時の下見板は一階の腰壁程度の高さしかなかったことが判った。北側の壁面は屋根の軒の出が少なく、風雨に曝され易い上、当初は下見板に覆われていない状況だったので、屋根の吹上なども要因となって柱の腐朽が進んだものと思われる。その他の部位で見られた柱の破損は、西隅の柱(へー通り)の柱頭部が腕木と一緒に欠失し、柱が継木されていた。後の痕跡調査で、南面から東面の一部に見える「せがい造り」の軒は、当初は西面の一部まで続いていたことが明らかになった。おそらく漏水などで柱が破損したため西面は撤去し、応急的な腕木を付けて南面だけ「せがい造り」の軒を残していたようだ。

梁・桁の破損は外壁や屋根から受ける雨水の影響によるものが多く見られた。二階の床梁は外壁に面する柱と同じで、下屋(縁側、土間)の屋根から差し込む雨水により胴差材が腐朽していた。上部では軒桁の半分程、小屋梁も2本(五、十一通り)、飛梁1本が漏水の影響で腐朽しており、再用することができなかつた。

(4) 小屋組

母屋は妻側の2本と桁行方向の一部、二重梁は6本あるうちの2本が腐朽していた。棟木は樋棟木があったためか、目立った破損は見られず、全て再用した。

(5) 屋根

寄棟屋根の金属板は、全体的に錆が発生しているが、目立った破損は見られなかった。ただし下地の野地板や垂木には、腐朽、割れ、変形、漏水痕が多く見られ、広範囲で漏水していたものと推測される。縁側の屋根は更に破損が大きく、南東隅では縁桁から先の部分が下地と一緒に崩れ落ちていた。南側は波板で養生されていていた。

(6) 壁

外壁の上部では、軒の出が小さい範囲で雨がかりになることによる破損が目立った。土壁は漆喰が大きく剥落し、水切り板が腐食していた。外壁の下部は下見板が張ってあるが、北側の地面近くは植栽帯の影響で板の腐食が見られた。内壁は漏水や風食による影響で、全体的に土壁や板壁が破損していた。

(7) 造作

床は仕上げ、下地とも漏水や風食で破損していた。一階和室の畳は既になく、露出した荒床は下地とも所々欠損していた。縁板は残っているものの、腐食していた。式台の床板は下地とも欠失していた。二階の床は直天上になる物置と通路の上部に破損した部材が目立った。

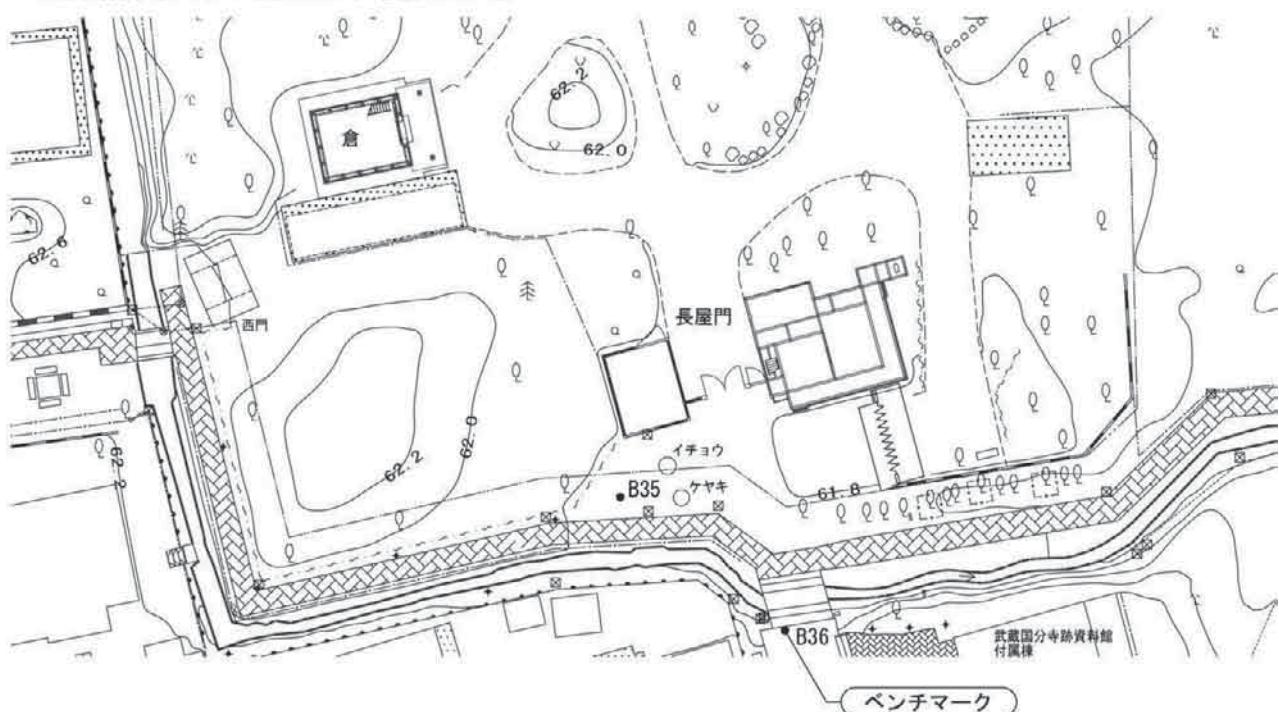
天井は吊木が破損したことで、中央部分が垂れ下がり、竿縁は変形していた。廻縁や天井板の多くは再用できた。

敷居は外部に面する建具や、内部でも漏水の影響を受けたものは腐食していた。

【ベンチマーク】

敷地周辺の測量点であった「B36」を、本修理での建物位置、高さの基準となるベンチマークとして使用した。

B36の標高（TP）：61.874m（＝設計GL±0）



【修理で使用した通り芯 ※図は解体前現況図】

北西隅を「いーー」とし、東西方向に「ー」から「十八」、南北方向に「い」から「と」と付す。

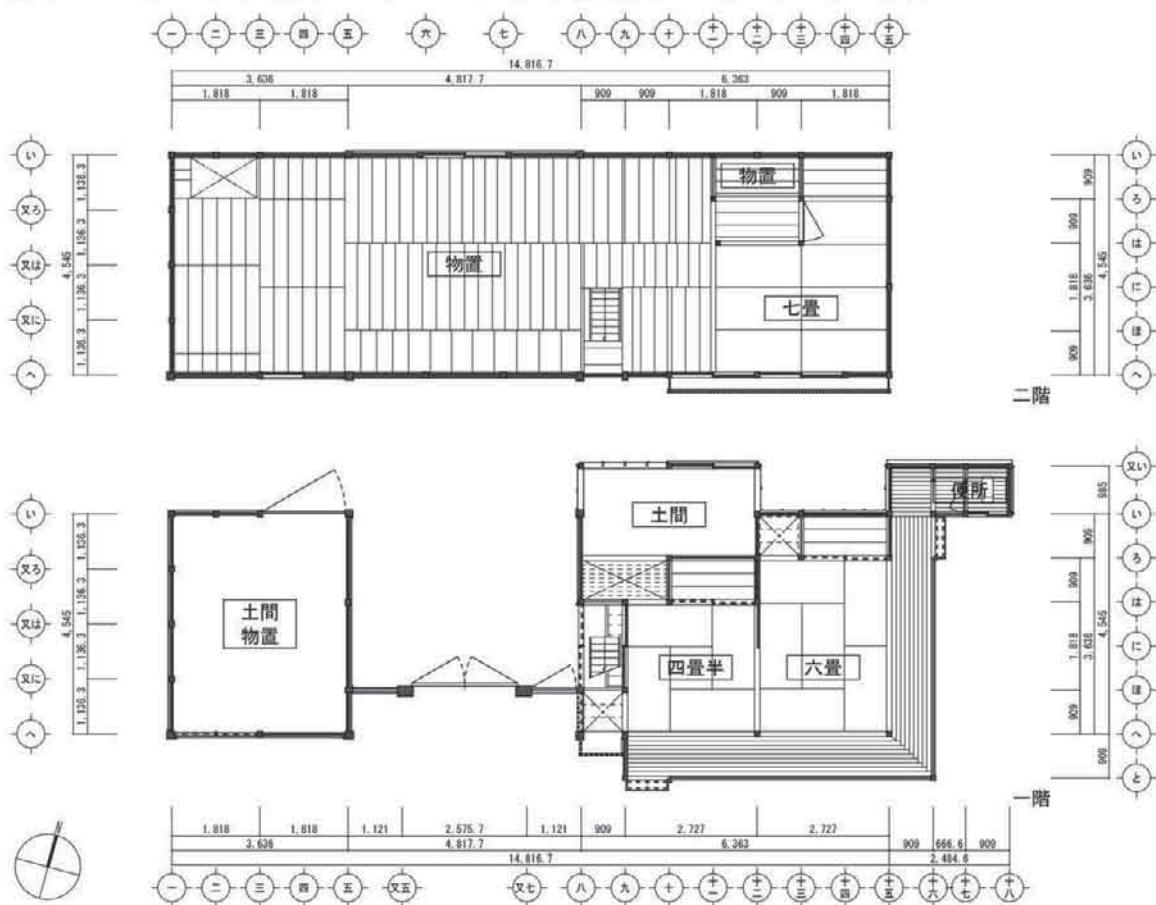


図3-1 ベンチマーク、通り芯



写真 3-1 基礎：礎石廻りの破損、瓦片（い通り）



写真 3-2 軸部：土台、柱脚（へー一通り）



写真 3-3 軸部：便所の屋根に接する柱（い一十五通り）



写真 3-4 軸部：柱頭部（へー一通り）



写真 3-5 軸部：梁、軒桁（へー五通り）



写真 3-6 小屋組：隅木、軒桁（へー十五通）



写真 3-7 屋根：金属板、野地板（寄棟屋根）



写真 3-8 屋根：金属板、下地（下屋屋根）



写真 3-9 外壁：漆喰壁（西面、北面）

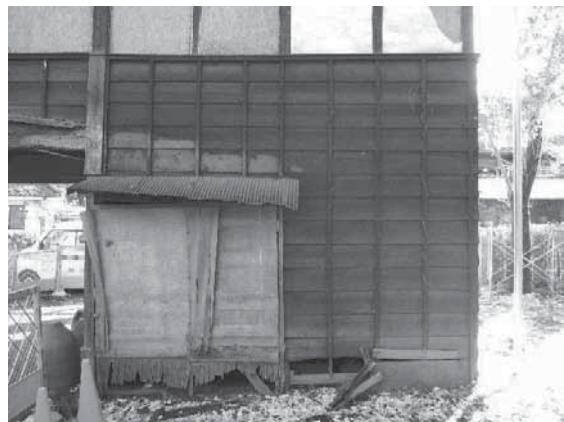


写真 3-10 外壁：下見板（北面）



写真 3-11 内装：床（板の間）



写真 3-12 内装：床（四畳半）



写真 3-13 内装：壁（二階物置）



写真 3-14 内装：壁（一階物置）



写真 3-15 内装：天井（六畳）



写真 3-16 内装：天井（便所）

第2項 痕跡調査

1. 痕跡調査の目的

保存修理工事は、「創建当初の姿へ復原し、後世に改変された部分を撤去する」という保存修理の方針に基づいて計画された。創建当初の姿については、設計段階で最も信頼性のあった古文書「御注文」の内容に基づいて計画された。

御注文に基づいて計画した修理概要

部位	内容	理由
軸部	当初に復原する	屋根形式や間取りの復原に伴う
屋根形状	小屋組を杈首構造に復原する	古文書の記述内容から想定
一階物置及び門	保存修理する	蹴放が滅失している以外は門を構成する部材は当時の形式を伝えている
一階座敷及び下屋	当初に復原する	現況の間取りと異なる
二階座敷	当初に復原する	現況の間取りと異なる

痕跡調査では、創建当初の仕様や改変について明らかにすると共に、御注文に記された内容に照らして修理前の長屋門を確認することに重点を置いた。

2. 創建当初仕様の想定根拠

「御注文」は年、件名、月に統いて、長屋門の規模、使用部材（使用部位、樹種、寸法、数量など）、間取り図（一階、二階）、費用などが記されていた。修理前の長屋門と現存建物と「屋根形式」と「規模・間取り」で大きな相違点が見られ、創建当初の仕様について、以下に具体的な想定根拠を示す。

（1）屋根形式

修理前の屋根は亜鉛鉄板葺きの寄棟屋根。小屋組みは和小屋で、二間半の梁間を四分割したやや広めの間隔に配した母屋に、幅40mm×高さ45～50mmと断面の小さな野垂木が架かっていた。南面と東面の一部は「せがい造り」で、幅65mm×高さ75mmの化粧垂木を腕木と出桁で持ち出し、深い軒の出をつくなっていた。屋根葺材の亜鉛鉄板は、創建年代から判断して当初の仕様ではないと思われる。

一方「御注文」では、使用部材に杈首として松丸太材が明記されていることから、修理前の屋根形式は改変されたもので、創建当初は杈首組で、茅葺葺き屋根と想定した。また一階間取り図の外周には、東西南北全ての面に出桁と

表記されていることから、「せがい造り」の軒は四周に張り出していたものと思われる。

（2）規模・間取り

一階東側の居室には北側に突き出した「コンクリート土間」、四畳半及び六畳の南東に面する「縁側」、縁側から北側に張り出した「便所」などの下屋が付属する。ただし「御注文」の間取り図には全く描かれていないため、創建当初は下屋がないものと想定した。

（3）部屋の形状

一階の東側には四畳半と六畳の座敷ある。「御注文」の間取り図では六畳が二つ描かれているので、創建当初は六畳二間と想定した。式台については、現況の奥行が半間のところ、「御注文」では1間の奥行に描かれている。「御注文」から創建当初の姿を検討する際、建物規模まで変わら程の改変をしたとは想定し難いため、式台は例外的に半間とした。

二階は東側に座敷が1間あり、その他は床板張りの物置になっている。「御注文」には座敷ではなく、五通りと八通りの位置で仕切りがあるように描かれているが、仕切りに建具の表記がないので、創建当初は一室の床板張りの物置とした。

（4）階段

一階東側の居室側に式台から上の階段がある。「御注文」では六畳の北側に、板ノ間から上の階段が描かれているので、創建当初の階段は六畳の北側と思われる。

（5）建具位置

①一階西側の土間物置、北面の東寄りの出入口

「御注文」では北面の西寄りに描かれているので、創建当初の出入口は西寄りと想定した。

②二階物置の南面、三～五通り間の窓

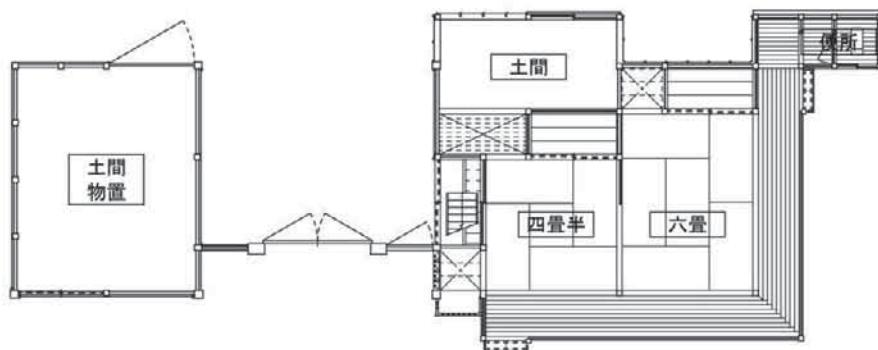
「御注文」では三～五通りに加え六～七通り間にも窓の表記があるので、創建当初は窓を二つと想定した。

③二階座敷の南面、一間幅の引き違い窓（2ヶ所）

「御注文」では南面側に一間半幅の窓と東面に窓の表記がある。創建当初の窓とした場合、南面窓の幅を変えることは柱位置まで変わることになる。そこまでの改変は想定し難いので、例外として修理前のままとした。東側の窓については窓があったものと想定した。



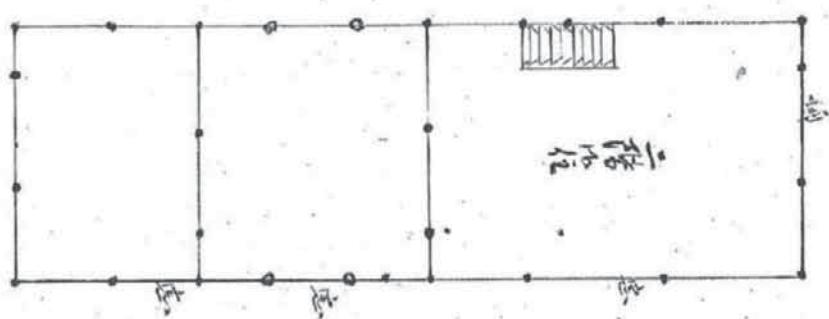
二階



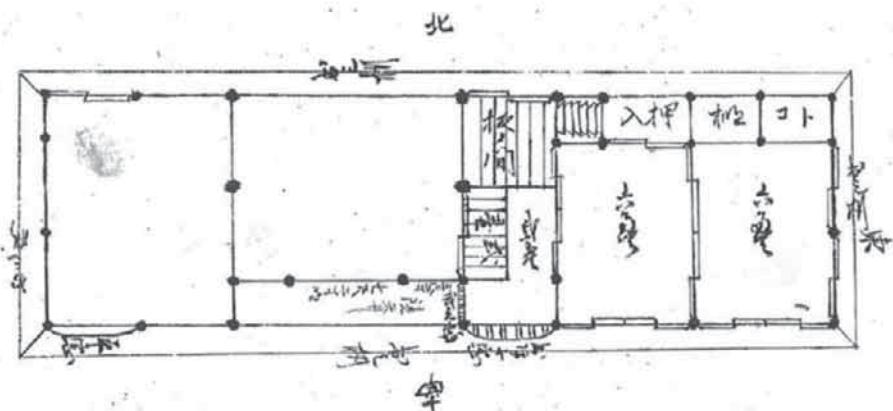
一階

0 5m

【修理前平面図】



二階



一階

【御注文 平面図】

図3-2 修理前平面図、間取り図

3. 痕跡調査による検証

(1) 当初材（軸部）の確認

創建時の建物形状を明らかにする手掛かりとして、痕跡から軸部に含まれる当初材の範囲を確認するため、解体に伴い部材の番付調査を行った。

柱の番付は柱上部の枘の側面に墨書きされていて、全部で 57 本ある柱のうち 26 本で確認することができた。二階軒レベルでは、外周の南西部や建物四隅の柱は枘の保存状態が悪く、番付を確認することは出来なかつたが、一階管柱（西側の土間物置、一階東側の座敷）や下屋の縁側、便所など（土間を除く）広範囲に墨書き番付が見られた。

後補材については、土間の側柱（又い一七、九、十一）と北西隅柱（い一一）の計 4 本が風食もなく、現代の加工が施されており、後世に取替えた部材と考えられる。

後補材を除く番付の確認できない柱は、加工跡や風食具合では番付の付いた柱と大きな差はなく、その中には門扉廻りのケヤキ柱や床柱など場所が特定できる柱も含まれる。以上のことから、後補材以外の柱は当初材である可能性が高いと判断できる。

番付は上屋の広範囲で確認でき、縁側や便所でも統一した番号が付されていたので、創建時の通り芯を想定することができる。北西隅を基点になる「いの一」として、梁間

方向は北から南へ柱のある通りに「い～ほ」の仮名文字を、桁行方向は西から東へ柱のある通りに「一～十七」の漢数字を付けている。

梁・桁の番付は、柱に比べて確認できた部材数は少なく、冠木（ほ一五～八）と通路正面の梁（へ一五～八）の 2 本であった。冠木は八通り側の梁天端、通路正面の梁は五・八通りの両端と管柱の位置の梁天端に、柱と共に墨書きが記されていた。

後補材については、二階の床梁には見られなかつたが、小屋梁、軒桁は漏水の影響により破損して取替えたと思われる部材が多く見られた。当初材の小屋梁・飛梁は起りのある材を使用し、斧ではつた加工が施されている。しかしながら六通り、七通りの小屋梁や又に通り（西側）の飛梁は、真直ぐな丸太材で、斧の加工痕はない。風食具合からも新しく取替えたものと思われる。軒桁は、南西と北東の隅で継木の補修が見られた。また、多くの軒桁は、垂木の勾配に合わせて上面を斜めに削る片小返り加工された部材だが、い通りの一部（一～八通り間）の部材だけに角断面に部材が使用されていた。角断面の部材には全て垂木彫りがされており、工法が異なることや柱の番付が確認できなかつた範囲に重なることなどから想定すると、角断面の軒桁は後補材の可能性がある。



写真3-17 番付「ほ八」(柱: へ一九)



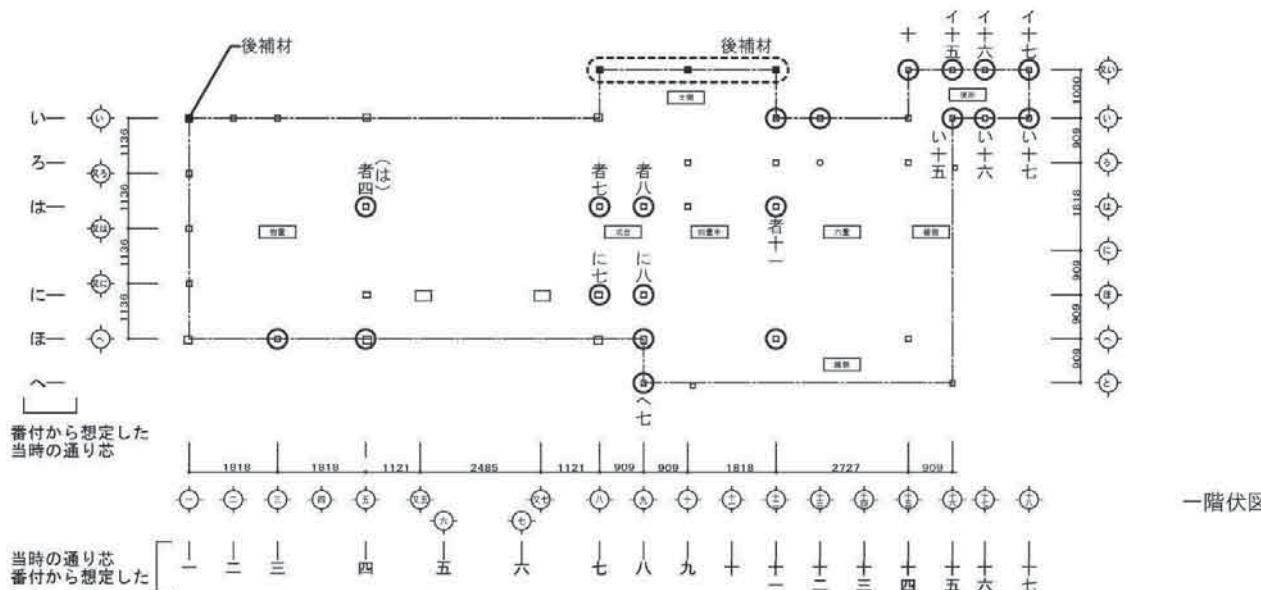
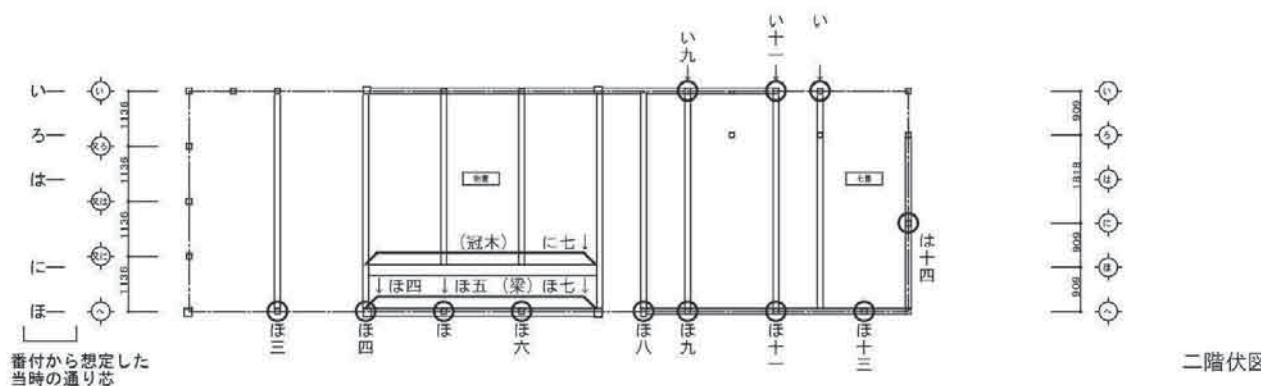
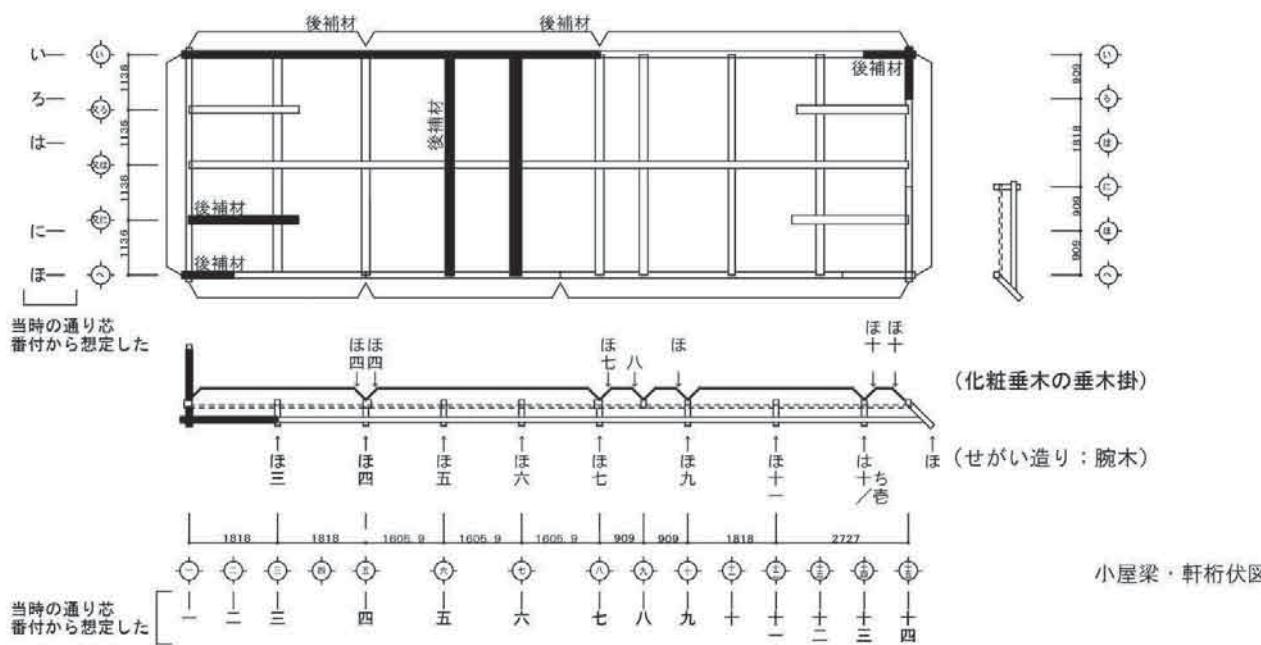
写真3-18 番付「ほ四」(梁: へ一五～八)



写真3-19 当初材の軒桁、小屋梁



写真3-20 後補材の軒桁、小屋梁



凡例： ○ 柱の番付 ↗ 梁・桁・垂木掛の番付位置 ── 后補材

図3-3 当初材の調査図

(2) 創建当初の間取り

①縁側の痕跡

縁柱(と一九、い一十五)には当初材を示す番付があり、縁側が創建時から存在した理由のひとつと考えられる。

また、南面の縁側は、九通りの壁で出格子に接している。出格子を下から支える「持ち送り」は八通りと九通りの2ヶ所に取付けてあり、表面には彫刻が施されている。土壁を撤去した際、見え隠れになっていた九通りの「持ち送り」の壁に接する面を確認することができた。「持ち送り」が壁に接していた面は、下書きされていたものの、彫刻が施されていなかった。しかも、日に焼けておらず、屋外に曝された形跡がない。発見された状態から判断すると、最終的には縁側の壁で見え隠れになることを前提に組立てたと考えられる。縁側が出格子と同時につくられた根拠になると考えた。

更に解体を進めていく中で、縁側の土台は全体的に加工が粗く、出隅(へ一十五)の仕口も無造作な相欠きになっていることが判った。長屋門では柱や梁の軸部材から、垂木などの屋根下地材まで、見え掛りになる部分には鉋掛けが施されている。縁側がない場合、土台は見え掛りとなり、全体的な仕上げの調和が取れないことからも、縁側のない状態は考えにくい。



写真3-21 縁側と出格子

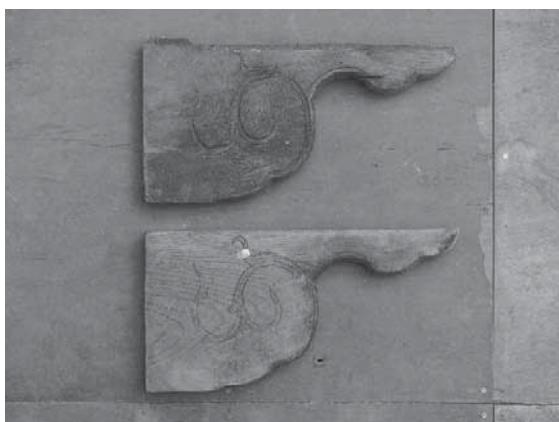


写真3-22 持ち送り：(上)八通り、(下)九通り

②便所の痕跡

縁側に接続した便所で、床板や板壁などの仕様は縁側の延長として同じ材料が使われている。「御注文」の間取り図には描かれていないが、柱上部の枘から上屋の通り芯と繋がる番付が確認された。縁側と同様、創建時から存在した理由として考えられる。

構造的な特徴として、縁側北端の柱(い一十五通り)は便所の土台に載っていることが判った。このことから、便所と縁側の組立時期は同じであることが明らかになった。



写真3-23 便所の土台

③コンクリート土間の痕跡

修理前は幅2間、奥行1間の広さで、床はコンクリート土間であった。「い通り」から北へ半間ほど張り出した部分は軸部、壁(下地を含む)、屋根、建具など全ての部材が後補のものであった。

「御注文」の間取り図では、北へ張り出した部材ではなく、外壁には板ノ間、階段、押入が面する。板ノ間を見ると外壁に面して引違の建具が描かれており、出入口又は窓があったことが判る。

間取り図では側柱にあたる「い一八通り」と「い一十二通り」の柱の痕跡調査を行った。柱の北面については、どちらの柱にも、貫穴と間渡し穴を確認した。修理前も壁があつたが土壁ではなかつたので、それ以前の痕跡ということになる。「い一八通り」柱の北面には壁の痕跡以外に、土台の跡(120角程度)がわずかに残っていた。

柱の壁に面する側については、「い一八通り」柱の東面と「い一十に通り」柱の西面を確認した。間取り図とおりであれば、「い一八通り」柱側には建具があつたので、枠の仕口跡や枠の上下に壁下地の跡が残り、「い一十二通り」柱側は壁だったので、貫穴や間渡し穴が残るはずである。しかし、どちらの柱面も、礎石上から梁下の範囲に貫穴、間渡し穴などの壁の痕跡や建具の仕口跡は一切見られなかつた。

また、コンクリート土間上の梁は、見え掛りとなる面は煤で黒く覆われているが、屋外に曝されたような風食した跡は見られなかった。

これらの目視調査から、一階「い通り」の「八通り」から「十二通り」の間は創建当初から外壁ではなく、奥行寸法まで特定することはできないが、北側に張り出す下屋が付属していたことが判る。

「い一八通り」柱の東面と「い一十二通り」柱の西面には、框の仕口跡のような痕跡があり、「い一十二通り」柱には根太彫りの跡もみられた。範囲などは判らないがコンクリート土間の一部に床があったことも考えられる。



写真3-24 コンクリート土間部分の上屋解体

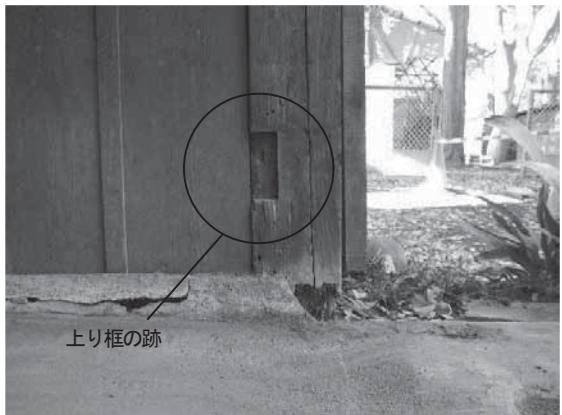


写真3-25 「い一八通り」柱の東面



写真3-26 「い一十二通り」柱の西面

④床の間（六畳）の痕跡

修理前、六畳の北側は左側が半間幅、右側が1間幅の押入のような仕様になっていた。1間幅の部分は引違いの建具枠が残り、内部は床板張り、壁は板張り下地に和紙が張られており、全て後補のものだった。天井は改変された跡が見られず、当初の仕様が残った部分と思われる。半間幅の方は柱に戸当たりが付いているが、後補のものと思われる。内部は床が既に欠失しており、壁板や天井については取替えられた跡もみられず、当初の仕様の可能性もある。「御注文」では六畳の北側は、右側に1間幅の「トコ」、左側に1間幅の「違棚」と記されている。

「ろ一十三通り」の柱は丸太の床柱仕様の古材で、当初材と思われる。柱脚部は既に欠損しており、床板から上のみを残す状態であった。床柱は風食や改変による影響が大きく、痕跡から当初の詳細な仕様を確認することが難しかったが、東側の柱（ろ一十五）には落し掛けや床框の仕口の跡が残っていた。また、外壁側の2本の柱には畳寄せの跡が残っていて、土壁の下地も確認できたことから、ある程度、当初の床の間の仕様を想定できたことから、間取り図と幅は違うものの、創建当初から床の間があったことがわかった。「違棚」については、表記されていた部分では違棚の仕様を示すような痕跡は見られなかった。

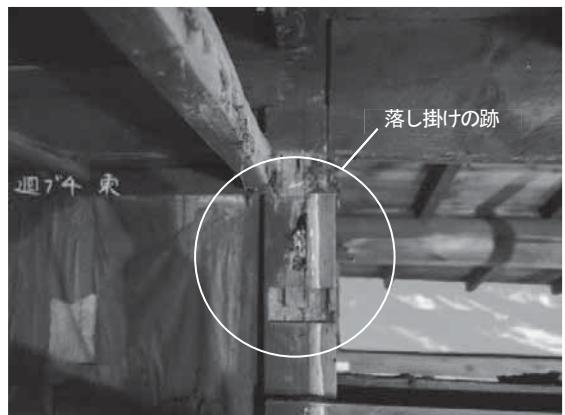


写真3-27 「ろ一十五通り」柱（床）、落し掛けの仕口跡

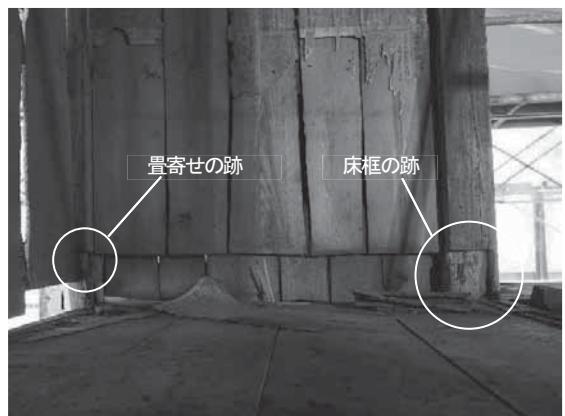


写真3-28 床框の仕口跡（右）と畳寄の跡（左）

⑤階段位置

修理前の階段は梯子段で、「八～九通り」間の「に～へ通り」に位置する。上り口の式台では、側桁の一方が土間、もう一方が床板にかかる、変則的なものであった。「御注文」の間取り図では西側にある六畳の北面に描かれている。二階床梁の配置から考えた場合、創建当初の階段位置は1間分の長さが確保できる「九～十一通り」間と想定される。

痕跡調査は一階が土間になってしまっているので、2階の床で行った。はじめに、床板や根太を解体した状態で、十一通りの床梁やその周辺を確認したが、階段に関わる痕跡を見つけることは出来なかった。

そこで修理前の階段位置の二階床部分を見ると、他の床では見られない加工を確認した。二階の床は梁の天端を20 mm程根太彫りして納めているが、床開口となる「に～へ通り」の間では八通りと九通りの梁天端は根太彫りされていない。また階段の最上段は二階床レベルより、一段下がっているが、「に～へ通り」梁天端は上り框のように平らに加工され、側面も鉋仕上げが施されている。

改めて「御注文」で想定される2階の床開口部の梁を見ると、天端は切り出した形状のままで、根太で高さ調整をしており、見え隠れの納まりとなっている。創建当初の階段位置としては修理前の位置が適当と思われる。



写真3-29 「御注文」から想定した階段位置の床梁



写真3-30 修理前の階段位置の床梁

⑥二階の間仕切り

修理前の二階は「十一通り」に間仕切りを設け、東側が七畳の和室、西側が床板張りの物置であった。「御注文」では二階に畳部屋ではなく、五通りと八通りの2ヶ所に間仕切を設け、3室に仕切っているように描かれている。

痕跡調査は、先ず五通りと八通りの間取り図の間仕切りについて行った。壁が接する部分を確認すると、「い一五通り」と「い一八通り」の柱に貫穴と間渡し穴などの壁の痕跡を確認した。しかし、壁の反対側にあたる「へ一五通り」と「へ一八通り」の柱に壁の痕跡はなく、五、八通りの床梁や小屋梁に管柱や壁の痕跡も確認することはできなかった。

以上の結果から判断すると、当初は間仕切りを設ける計画で加工がはじめられたが、途中何らかの理由で中止になった可能性が考えられる。

次に七畳の和室だが、本多家関係者の聞き取りによると昭和40年頃に物入の一部を拡張して暗室に改変されたが、元々は八畳敷きであったという。ただし、この八畳も一般的ではない納まり等が確認された。床板張りの物置と座敷の間仕切り位置では開口部の一方（へ通り）に柱がなく、板壁側（い通り）の柱に半柱が使われていた。また「ろ一十一通り」の柱下には梁がなく、根太の上に置かれていることが判った。また天井を解体したとき、東側の廻縁だけが軒桁の一部を削り出していることが判った。これは軒行方向に対して、妻側の軒桁が廻縁の高さ分下がっているために施されたものと思われる。

二階で見られる、納まりの不具合や構造的な不整合は、座敷部分が後補の改変によるものと考えることもできるが、「御注文」にある間仕切りが途中で作業を止めているような状況が見えることや、座敷で使われている間柱材や建具等の部材が他と比べて明らかに新しいものではないことを考慮すると、長屋門が完成するまでの間に生じた変更である可能性も拭えない。

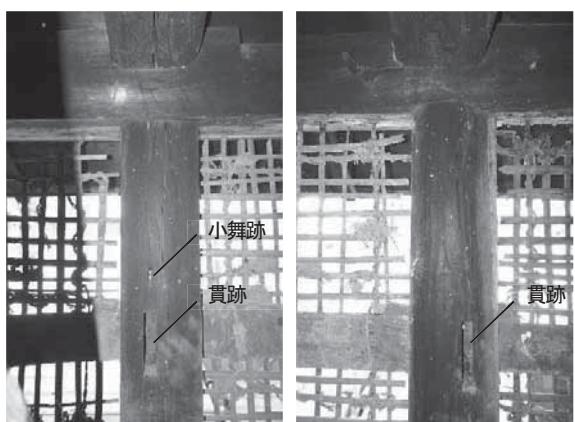


写真3-31 二階物置、間仕切り跡

(3) 創建当初の屋根形式

①小屋組

修理前的小屋組は和小屋、亜鉛鉄板葺きの寄棟屋根で、東面の一部と南面の軒が「せがい造り」であったが、「御注文」の内容から創建当初の小屋組を杈首組とし、茅葺屋根で、「せがい造り」の軒は総出し桁で四周に廻していたものと想定した。

痕跡調査では、屋根葺き材を解体した際、目視による小屋組の確認を行った。部材は部分的に取替えられていたが、仕上げの加工跡や風食の状況から、古い部材が多く残されていると判断した。

また、杈首組の小屋組を想定した場合、屋根の勾配や腕木の位置から、当初の柱は修理前よりも1尺以上高く想定していた。ただ柱の痕跡調査で、多くが当初材であることが明らかになり、杈首組の可能性が極めて低くなつたため、創建当初の小屋組は和小屋とした。

屋根葺き材は、創建年代から亜鉛鉄板ではないと思われるが、痕跡調査から当時の仕様を特定できなかつた。

「せがい造り」の範囲については、西面の柱（又に一一通り）に新たな腕木の仕口跡を確認したが、それ以外の柱では確認することはできなかつた。ただし、腕木と化粧垂木の垂木掛けに付された番付と柱の番付が一致しており、「せがい造り」が当初の形式であることが確認できた。

調査結果から創建当初からの「せがい造り」は正面の南面から東面と西面にそれぞれ1間程度廻り込んだコの字型のものであったことが判つた。



写真3-32 腕木上部の番付「は十」

(4) その他

①屋根下地に残る修理跡

小屋組の部材に残る加工痕や風食具合などから、修理前の和小屋を創建当初に近いものと判断したが、垂木や野地板にも古い部材の痕跡が見られた。取替え材が多い屋根下地の部材だが、手鋸や斧（垂木の側面）などの加工痕が残る古材が幾つか残っていた。その古材の中で、解体時に垂

木の裏面に野地板を打付ける和釘が残っている部材を確認した。おそらく当初は裏になつていていた面を上にして使われていたが、小屋組の修理などで一旦取り外され、健全な垂木の上下を反転して再使用したと思われる。他の部材では和釘を貫いた後、位置をずらして釘を打ち直した垂木もあり、古材を活かしながら修理した形跡が見られる。



写真3-33 野地板（上）、垂木に残る釘

②建具位置

「御注文」の間取り図に描かれている建具は、修理前の長屋門では壁になっている部分に窓と記されていたり、位置が異なつたりしている。

一階東側、居室の建具については、修理前の間仕切りが創建当初の姿であることが明らかになつたので、建具についても当初のものと判断した。一階西側、物置は北側の出入口の位置が異なる。間取り図では西寄りに描かれているが修理前の長屋門は東寄りにあった。創建当初は西寄りにあったと想定していたが、柱が当初材であることが明らかになり、西寄りに1間幅の開口を設けることは不可能と判つたが、柱の外側に残る下見板の痕跡からも創建当初の出入口が東寄りにあったことが確認できた。

痕跡は下見板の水切りが納まる水平の欠き込みで、土台天端から約950mmの位置に、物置の西面から北面にかけて5ヶ所あり、連続した欠き込みは出入口西側の柱（いー三通り）のところで止まつた。

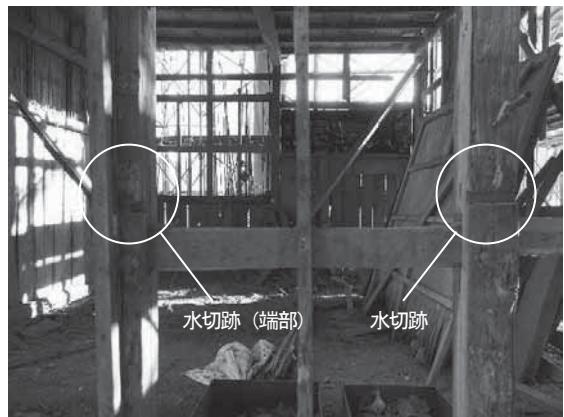


写真3-34 一階物置（北面）の下見板の水切り跡

二階の建具では、修理前の長屋門では壁の場所に「御注文」で窓と記された、物置（南面、通路上）の窓と、七畳の東面の窓がある。創建当初は窓があったものと想定していたが、解体時の調査で窓枠の痕跡等を見つけることが出来なかつた。

③四畳半の炉跡

一階西側の四畳半には中央の北東寄りに炉があった。荒床に設けた30cm角程度の開口に、一辺38cm角（四周の縁幅4cm）、深さ20cmの瓦質でつくられた炉が据えられていた。また炉縁の一部も床上に残っていた。床を解体した際、床下に木下地で囲った中に土を盛った炉壇跡を確認した。ただ炉壇跡の位置は炉の直下ではなく、炉の北西側に炉1個分程ずれていた。当初は押入側にあった炉を、後に中央へ移動したものと思われる。

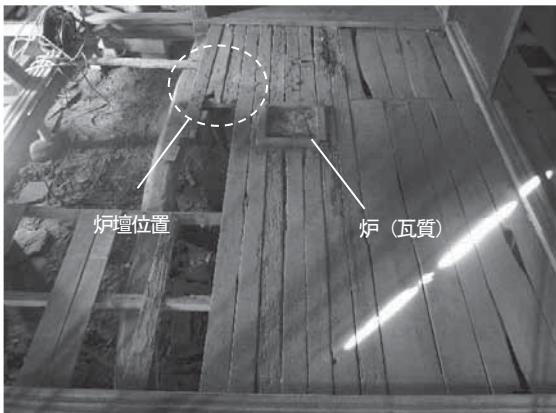


写真3-35 四畳半の炉 (写真上が北)

④一階西側出入口の庇跡

外壁の下見板を撤去した「いー三通り」・「いー五通り」の柱に庇の仕口跡があった。「いー三通り」柱の方は断面寸法が大きく痕跡がはっきり確認できた。上部に屋根板の形状が見え、中央と下部に仕口が見えることから、当初は柱から腕木を持ち出し（持ち送り方杖で下から支持）、その上に架け渡した庇桁に屋根板を葺いた腕木庇があつたと思われる。

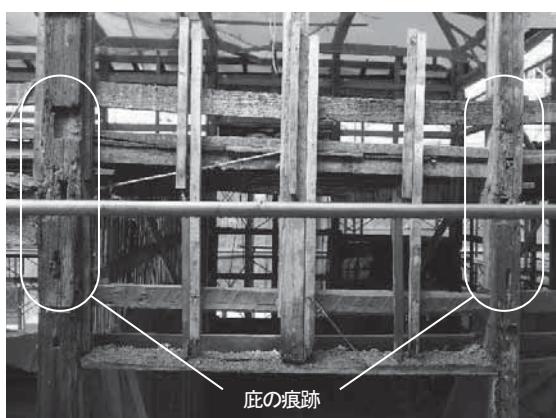


写真3-36 庇の痕跡 (一階物置)

⑤堀の痕跡

長屋門の南西と正面で、建物に接続した2つの堀跡を確認した。痕跡は「へーー」と「とー九」の柱に残っていた。

「へーー」柱の痕跡は、柱から南西方向へ延びる堀で、笠木の仕口跡や貫穴、間渡し穴から、6尺程度の高さの土堀であったことが判る。長屋門と敷地の境界に植えた生垣の間に設置した堀だと思われる。

「とー九」柱の痕跡は、貫穴しか確認できなかつたが、縁柱から南へ延びる板堀だと思われる。縁側前の庭と外部を分ける板堀は古写真にも写っており、屋敷の境界であると共に、居室部へ通じる通用口が設けられたと思われる。

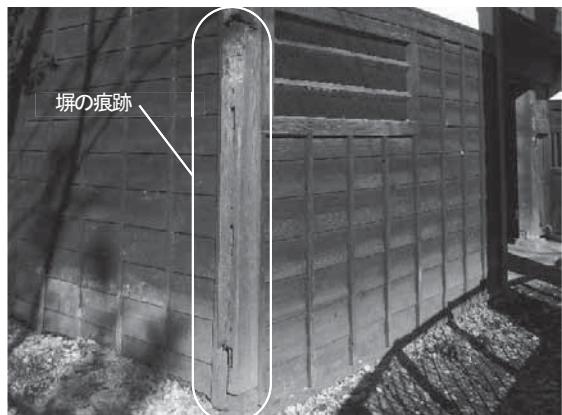


写真3-37 長屋門南西の土堀跡

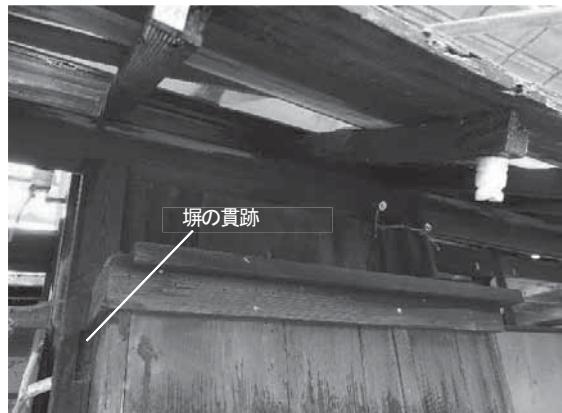


写真3-38 長屋門正面の板堀跡



写真3-39 【古写真】長屋門正面、右側は板堀
(昭和40年頃撮影)

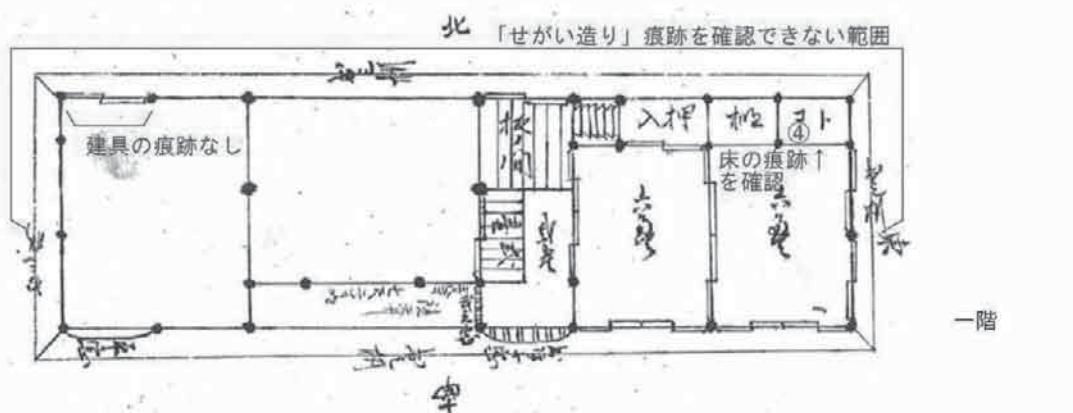
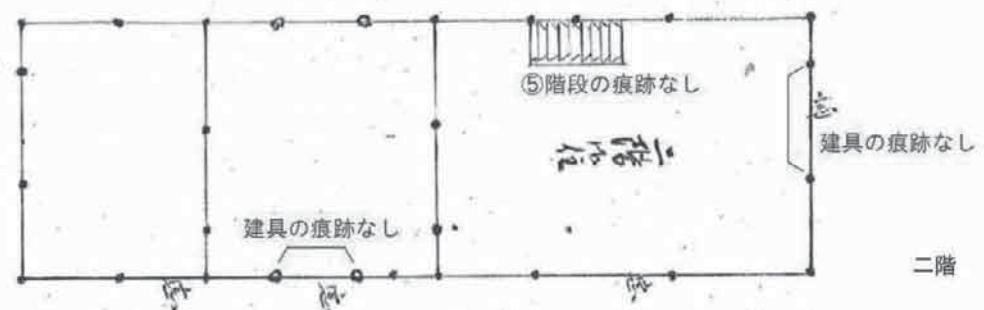
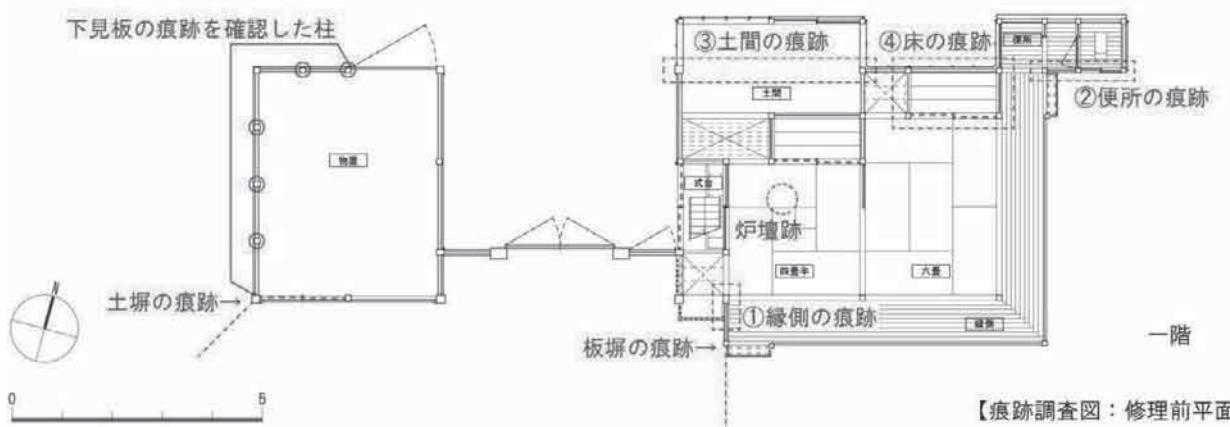
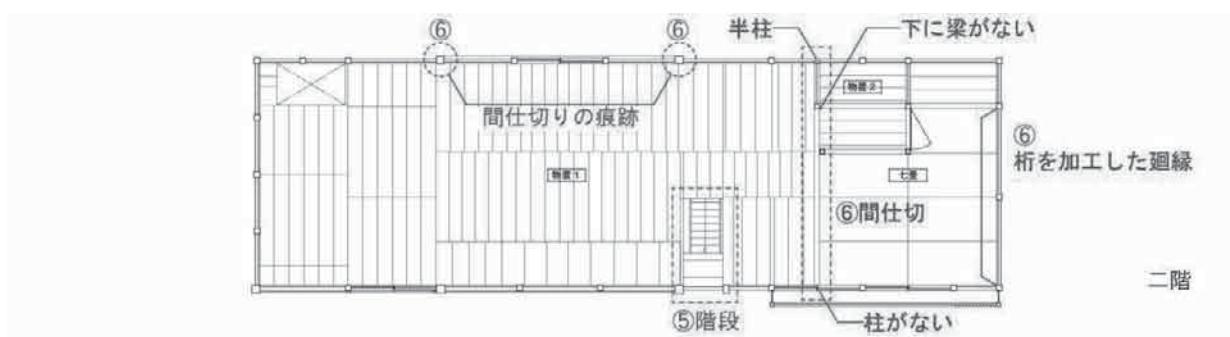


図3-4 痕跡調査図

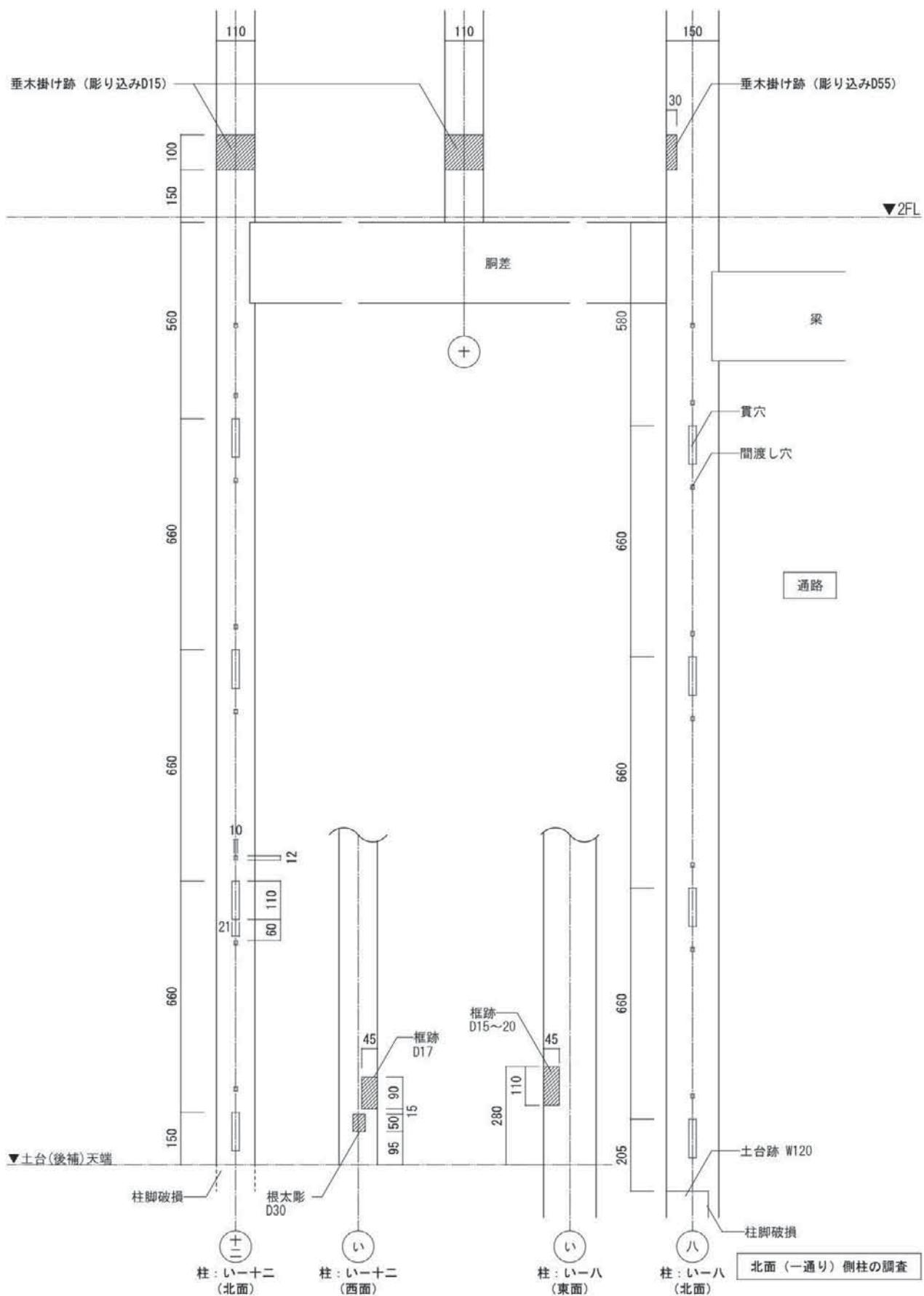


図 3-5 土間痕跡 い通り北面

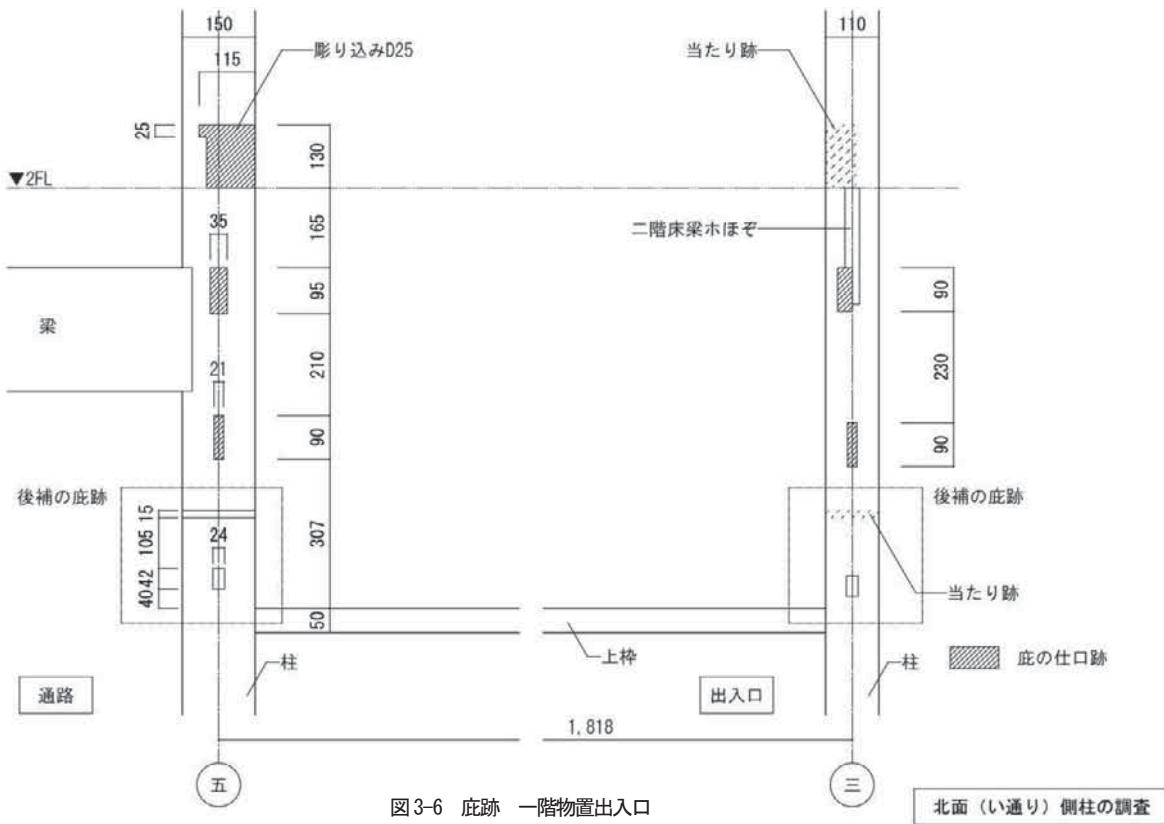


図 3-6 底跡 一階物置出入口

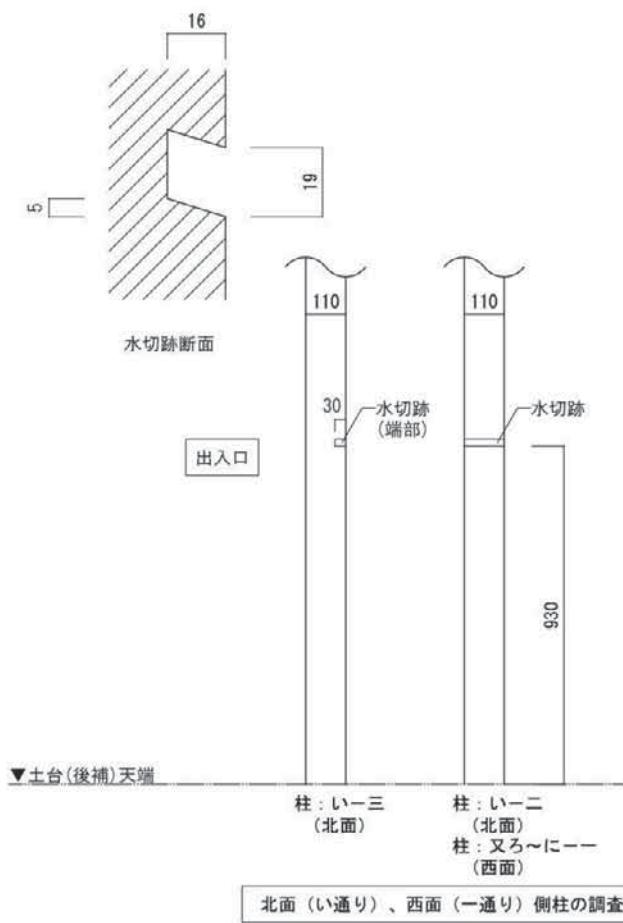


図 2-7 下貝坂水切り跡

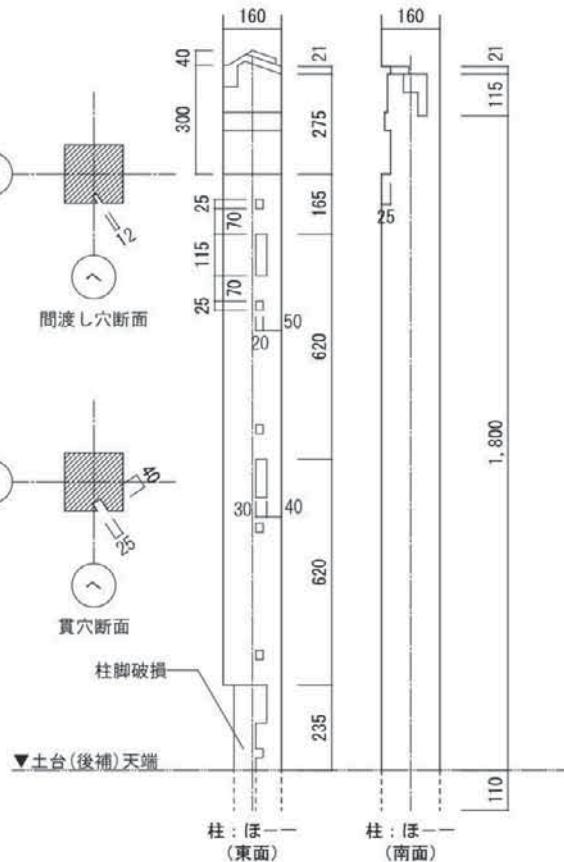


図3-8 十掘跡（へ一一通り柱）

4. 発掘調査

修理工事の解体に伴い、基礎部分の発掘調査を行った。礎石や土間の調査結果では、礎石の殆どが砂岩の玉石で、鏡柱と通路正面の隅柱は切石の安山岩、通路背面の隅柱には大型頁岩が使われており、頁岩は古代武藏国分寺跡の礎石を転用した可能性も考えられる。またコンクリート土間の下からは、カマドと思しき焼土が確認され、水廻りに使われていた空間であったことが伺える。

四畳半の炉廻りや建物外周からは、主に幕末期以降の陶磁器類・棧瓦・ガラス・建具・草履・錢貨等の様々な生活用具が出土した。なかでも近代瓦の出土量が最も多く、長屋門の屋根は、本来瓦葺きであった可能性もある。また、通路部では長屋門建築以降の南北に長軸を持つ長方形状の土坑が4基確認され、便所の北側からは、「武州松山町／正横明製陶所」のという刻印のある瓦質の養蚕火鉢が出土した。修理前、長屋門の2階には蚕棚・糸繰等の民具類が残っており、ある時期に通路を塞いで養蚕を営んだ可能性もあり、養蚕炉として機能した可能性がある。

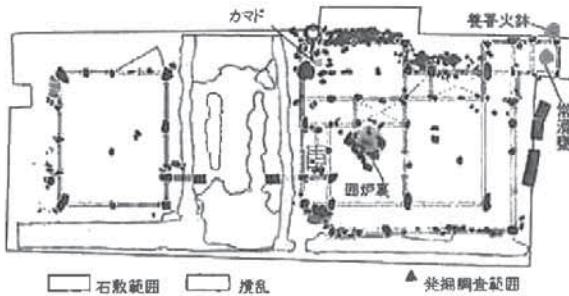


図3-9 硙石及び土間の調査図

更に下層を調査した結果、極めて堅牢な基礎普請が施されていることも明らかになった。西側の土間物置外周と東側の下屋を除く外周はローム土と礫で版築した布基礎地業、鏡柱の下は独立した円形の土坑内を版築した壺堀地業になっていることを確認した。

基礎構造が明らかになったことで、「御注文」と修理前の長屋門で整合していなかった建物規模についても確認することができた。「御注文」の間取り図では式台部分の幅が1間に描かれており、修理前の長屋門よりも桁行方向の長さが半間長くなっていた。

地業は建物の荷重を大きく受ける部分に施すものだが、縁側、便所、土間など平屋の部分ではなく、二層分の荷重を受ける側柱と鏡柱に配置されていた。修理前の長屋門の平面と地業範囲が合致することを確認できたことは、創建当初の建物規模を明らかにする上で大きな成果であった。

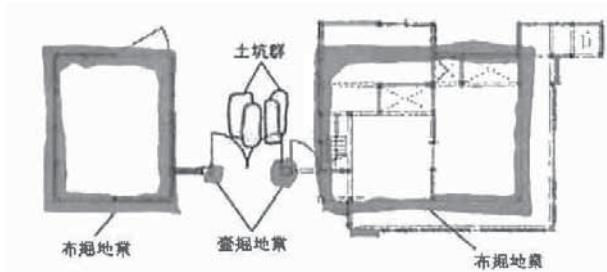


図3-10 地業の調査図

また、修繕前の長屋門ではないが、更に下層の調査を進めしていくなかで、前身建物と思われる壺地業跡が確認された。

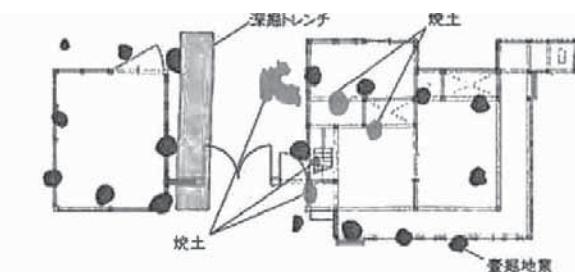


図3-11 前身建物跡の調査図

痕跡調査のまとめ

痕跡調査や発掘調査の結果、一階の土間や屋根葺き材、外壁の下見板など後補の部分を含んでいるものの、軸部を含む主要な部材に多くの当初材が残っていて、修理前の長屋門の姿が大方、創建当初の姿を留めていることが判った。

一方、二階の間取りでは、座敷廻りで構造的な不整合や納まりの悪い仕上げ部分に後補と言いかねない部材が使われていたり、「御注文」にある間仕切り部分に、途中まで加工された痕跡が残っていたり、創建当初の姿を明確に判断できないところもあった。

改めて「御注文」と創建当初の姿と判断される修理前の長屋門を比べてみると、縁側や便所、土間、二階座敷などが付加されていて、計画の段階から建築が完了するまでの間に、生活面の機能充実を図るための、大幅な変更を加える必要が生じたことが伺える。

第3項 技法調査

1. 基礎

発掘調査から、ローム土と砂礫による地業に礎石を据える基礎構造が明らかになった。

地業は一階西側土間物置の側柱と東側居室の下屋を除く側柱の下部を布堀地業とし、鏡柱の下部は単独の壺堀地業が施されていた。

礎石は通路正面の柱に用いられた切石と、それ以外の自然石があり、自然石の一部に武藏国分寺跡の礎石を転用した可能性があるものも含まれていた。

通路正面の隅柱（へー五通り、へー八通り）と鏡柱（ほー又五、ほー又七）の各2組の礎石は小松石（真鶴産の安山岩）の切石である。天端と側面（上端から75mm程度）まではビシャンの上、小叩き仕上げが施され、天端の中央に柱の枘穴（55mm～60mm角）をノミで切り出している。これら切石の礎石は建物の位置を決める基準にもなっていたと思われる。

自然石のうち、通路背面の柱（いー五通り、いー八通り）の二ヶ所に転用材の可能性がある貞岩が用いられていた。これらは長屋門の礎石としては最も大きく、いー八通りの石はW630mm×D680mm×H506mmもある。その他は玉石で、幅300mm程度、高さ200mm程度の大きさで、荷重のかかる建物四隅には一回り大きな石が用いられていた。



写真3-40 鏡柱の礎石（切石安山岩）



写真3-41 通路正面、隅柱の礎石（切石安山岩）



写真3-42 通路背面、隅柱の礎石（貞岩）



写真3-43 建物四隅の礎石（玉石、砂岩）

2. 軸部

長屋門の柱は、その役割と大きさから5種類に分けられる。一つ目は110mm角の柱で、長屋門で最も多い柱。二つ目は通路の隅柱と南西隅にある五寸角の柱。三つ目は門扉の両脇にある305mm×210mmの鏡柱。四つ目は120mm×150mmの扁平柱で、鏡柱の脇（ほー五通り、ほー八通り）と出格子部分（へー九通り）にある3本。隣接する五寸柱との納まり上、片辺を5寸にしている。五つ目は縁側と便所に用いられる100mm角柱。柱の樹種は、通路正面の隅柱、鏡柱、鏡柱脇の扁平柱はケヤキで、門扉、梁、冠木、天井板と材種を揃える。その他の柱は杉材。

柱位置は通り芯に柱芯を合わせた110mm角の柱が基準になっており、それ以外の柱は室内側の柱面を110mm角柱と同面になるように配置している。

3. 木組

上屋と便所の土台は145mm角のクリ材で、縁側は100mm角の檜材、土間の部分は120mm角（当初の材種は不明）。上屋で主な外周の柱は通し柱とし、二階開口部廻りや内部の間仕切りを管柱とする。通路正面と背面の隅柱、鏡柱、南西隅の柱は礎石に載せ、その他の柱は土台上で組む。二階の床張りは基本的に1間の間隔で南北の柱に架け、東側の居室部分は間仕切りや階段の位置によって半間の間隔

になる。上屋の小屋梁、軒桁は京呂組で、寄棟の隅は両方の桁を井桁に組んだ「ねじ組」であった。縁側隅での軒桁は一方の鼻桁を丸太桁に差し込む形態であった。その他、二階の床では床梁を20mm程度根太彫りして、根太を取付けていた。

4. 繰手・仕口

柱の仕口では、通路正面の隅柱と鏡柱の柱に、破損はしていたが、礎石に施された枘穴とほぼ同寸法の根枘が確認された。また礎石に建てた柱には、柱の側面に接する土台との仕口を確認した。柱の側面に枘穴を空け、土台設けた枘と固定する枘差しの仕口が見られた。

土台と土台の仕口については、破損によって確認できる部分が限られていたが、六畳の南東隅で縁側の下で「合いやくり」したものと、便所付近で一方の土台だけに「あり落し」の仕口とみられる痕跡がわずかに残っていた。

柱と梁や胴差の仕口では、通し柱に対して「二方差し」や「三方差し」を用いていた。また二階の建具周辺の管柱では、胴差との仕口に「送りあり」を用いていた。

軒桁では「追かけ大栓継ぎ」がみられたほか、修理した継木部分で「腰かけかま継ぎ」などの継手が見られた。

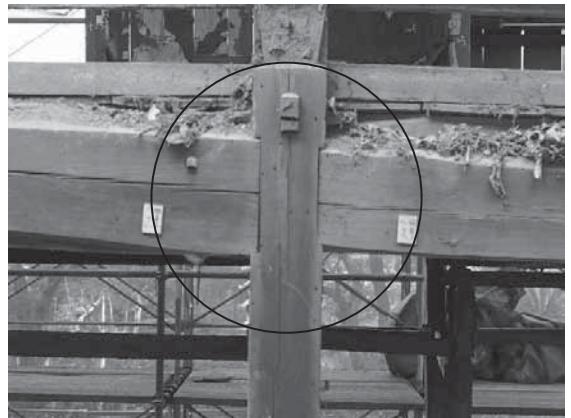


写真3-46 側柱と胴差の仕口「三方差し」

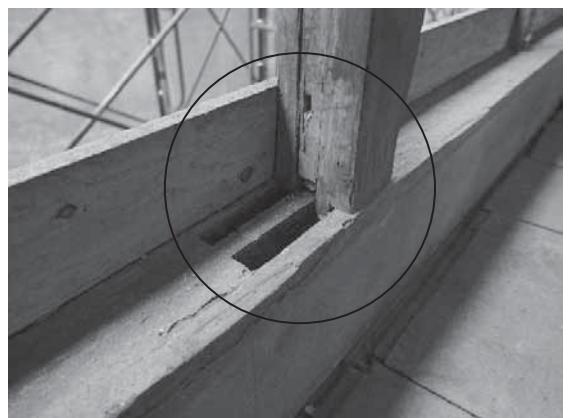


写真3-47 二階管柱の仕口「送りあり」



写真3-44 鏡柱の根枘

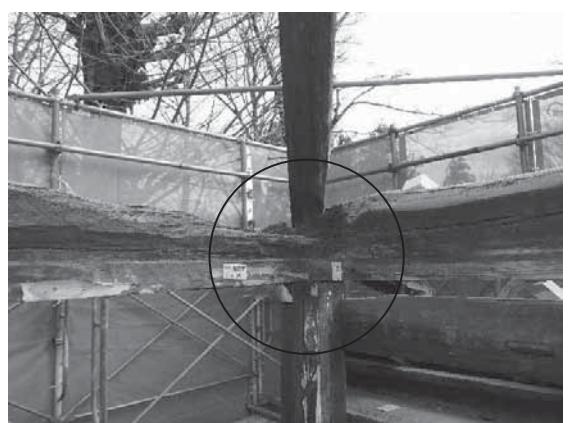


写真3-48 寄棟の桁「ねじ組」



写真3-45 柱と土台の仕口、枘差し（ヘーハ通り）



写真3-49 軒桁の継手「腰かけかま継ぎ」

5. 屋根

上屋は和小屋、約6寸勾配の亜鉛鉄板葺きの寄棟屋根である。母屋は小返り、隅木と棟木は勾配なりに削った鎬となる加工が施されていた。垂木は幅40mm×成45~55mmと細材で、垂木割りは五~八通り間(約16尺)が12分割の1.33尺と狭く、その他は1.5尺で、釘止めとしている。軒出は「せがい造り」の部分以外は側柱の通り芯から500mm程度ある。側面に斧、上下面に手鋸の加工痕があったが、軒先の見え掛りになる部分は鉋掛けが施されていた。樋棟木は反りのある両端は無垢材で造られ、中央部分は約1尺間隔の下地に12mm厚の板を張ったものだった。

「せがい造り」の部分は、柱から枘差しで腕木を取り付け、腕木に架けた出桁で化粧垂木を取り芯から約900mm張り出させて、軒を深くした。化粧垂木は幅65×成75で、野垂木と同じ配置になっている。垂木掛けとの仕口は枘差しになっていて、手の込んだ納まりとなっている。

下屋(縁側・便所・土間)は、約4.5寸勾配の亜鉛鉄板葺きの片流れ屋根である。縁側の化粧垂木は軒出が通り芯から800mm程度あるので、幅52×成65と大きい。便所の垂木は上屋同様断面が小さい。

葺き材の亜鉛鉄板は上屋(樋棟木とも)と下屋は同じで、幅865mm×高さ408mmの葺き足、15mm程度のはぜで一文字葺きとしていた。撤去した亜鉛鉄板の中に、裏面に「HARVEST T.T.C.」と刻印されたものが含まれていた。



写真3-50 屋根下地、上屋南面

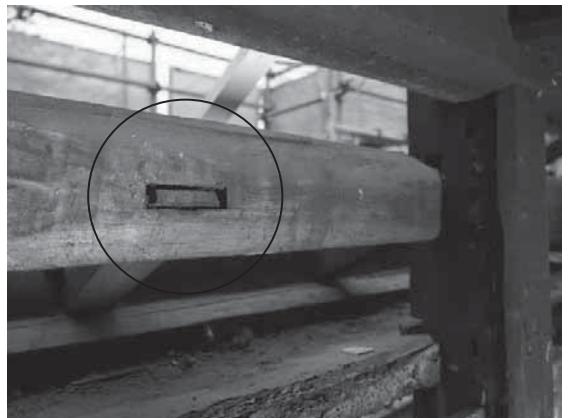


写真3-51 化粧垂木、垂木掛けの納まり



写真3-52 修理前の屋根

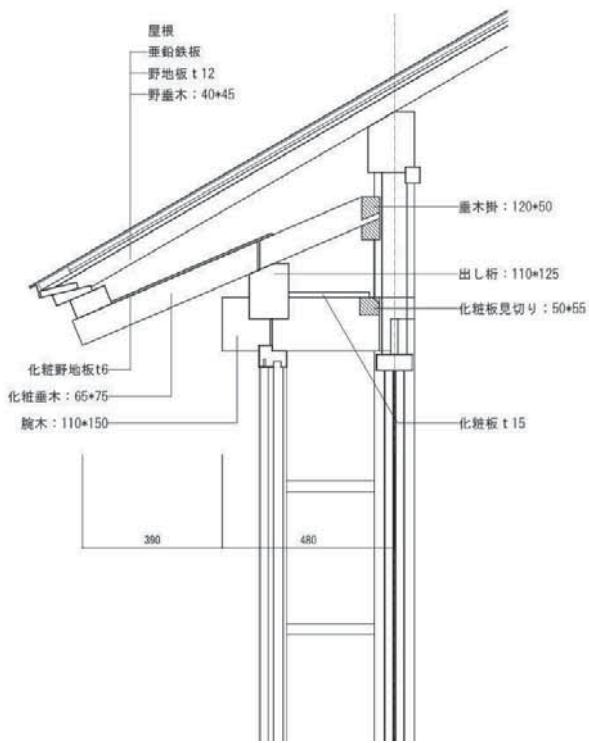


図3-12 せがい造り断面図



写真3-53 亜鉛鉄板裏の刻印

6. 壁

下地は間渡し竹（φ10～12程度の丸竹）を軸部や貫から70mm程度離して取り付け、その間に小舞竹（幅15mm程度の割竹）を藁縄でからげたものであった。外部は漆喰仕上げ、内部は座敷が漆喰仕上げで物置は中塗り仕上げであった。解体調査の結果、仕様については貫伏せに和紙が使われていたこと、工法については二階南面の一～八通り間の壁は貫を二重にして壁を厚く塗っていたことが判明した。壁は外壁側へ張り出して、五寸柱に挟まれた110mm角の柱が塗り込まれるようになっている。



写真 3-54 土壁の下地

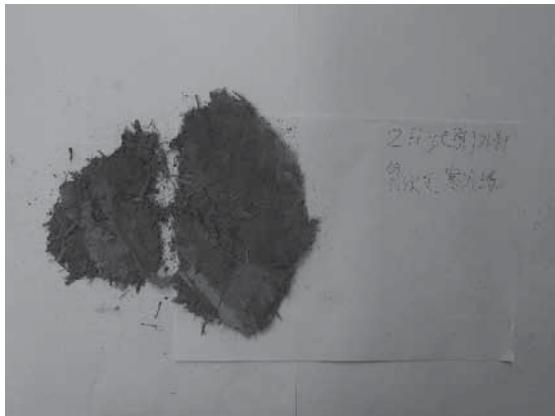


写真 3-55 貫伏せに用いていた和紙



写真 3-56 二重の貫、二階南面

7. 建具

- ・一階四畳半 引違板戸（写真 3-57 WD-6）
式台側に設置された、小障子が組み込まれた引違板戸。下棧に施錠として竹製の猿が用いられていた。
- ・一階四畳半（押入） 引違舞良戸（写真 3-58 WD-7）
押入れの下段に設置された引違板戸。舞良子の1本が上下に移動する仕組みになっており、猿としての役割をする。
- ・二階八畳（押入） 引違板戸（写真 3-59 WD-14）
押入れの上段に設置された引違板戸。長屋門の建具の中で唯一花鳥図が描かれている。

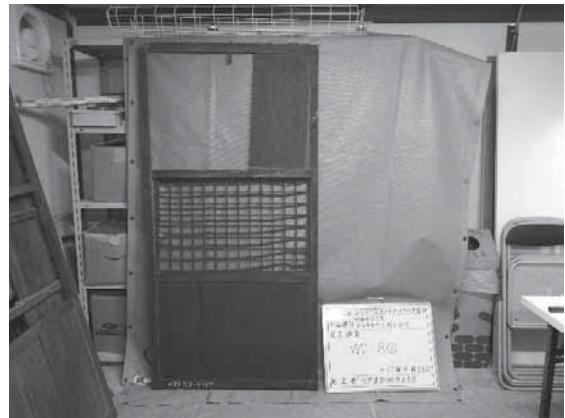


写真 3-57 WD-6、写真上方が下棧



写真 3-58 WD-7



写真 3-59 WD-14

第2節 倉

第1項 破損調査

1. 基礎廻り

倉外周の犬走りと出入口下屋の土間部分は、周辺地盤より一段高いコンクリート床を設けていた。周りに自生する竹が倉の近くまで延び、犬走りや土間下まで根が張った影響でコンクリートが破損していた。



写真 3-60 出入口土間



写真 3-61 犬走り (北西側)

2. 屋根

倉の屋根は上屋の切妻屋根と出入口の妻壁に設けた片流れ屋根がある。ともに亜鉛鉄板の波板を葺き材に用いている。外観上、屋根の形状は留めているものの、風食などによる経年変化で変形や破損したところが各所で見られた。波板の継目では隙間が生じ、棟包みや「けらば」の水切り、外壁際の雨押えなどで納まりが悪くなることで漏水していた。葺き材が破損することにより、屋根下地も影響を受けていた。広小舞や破風は雨曝しになる部分なので、かなり破損していたが、垂木や母屋にも一部腐朽している部材がみられた。

上屋の切妻屋根は土で塗り込めた上に載った置き屋根だが、土面にも亀裂や欠損などがあった。



写真 3-62 置き屋根



写真 3-63 下屋屋根



写真 3-64 屋根下地

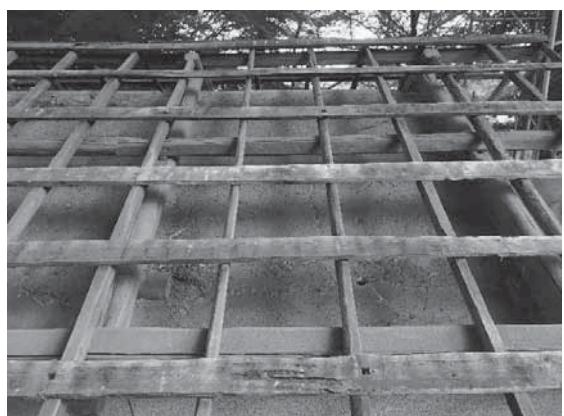


写真 3-65 塗り込め面

3. 建具

二階の妻側には、正面（東面）、背面（西面）のふたつの扉付窓がある。

正面の窓は漆喰塗りの観音扉が外側に付き、扉の裏に鉄製の格子と亀甲網を設置する。室内側には漆喰塗板戸がある。扉や板戸の保存状態は良いが、亀甲網が破損していた。

裏面の窓は鉄製片開き扉が外側に付き、扉の裏は正面窓と同様、鉄格子と亀甲網を設置し、室内側は漆喰塗板戸がある。鉄製の扉は開閉するものの、表面の鉄板板は半分程度錆びて欠損していた。亀甲網も欠損していた。一階出入口の引戸に目立った破損はないが、錠が無い。



写真3-66 正面二階の窓（内側）



写真3-67 背面二階の窓（内側）



写真3-68 一階出入口扉

第2項 痕跡調査

倉の修理内容は応急修繕的なもので、破損した屋根と建具の修理になるため、痕跡調査の内容は見え掛り部分で確認できる範囲のものとなる。

1. 下屋屋根の墨書

下屋屋根の波板の裏面に「武州国分寺 本多虎男(雄)」の墨書を確認した。棟木に記されていた「昭和八年晩春改修当主本多虎雄・・・」とあり、下屋が昭和の修理のときに葺き替えられた材料であることを示す可能性がある。

2. 昭和の修理跡

二階の見上げで、倉の沿革の根拠となった墨書を確認した。墨書は牛梁の下面に、前に建っていた土蔵の創建年（宝永5年）、現在の倉の建築年（明治33年）、倉の改修年（昭和八年）が一緒に記されている。墨書のある牛梁は風食具合から判断して、柱や桁の部材に比べて明らかに新しい。母屋は古材のようだが、登り梁、野地板、垂木もおそらく棟木と同じ新しい部材と思われる。痕跡からは、昭和8年に軒桁から上の屋根（母屋を除く部材）を取替えるような修理が行われたと考えられる。

基礎廻りを室内側から見ると、土間から400mmの高さでコンクリートの布基礎が廻っている。当初の仕様は不明だが、後補の修理で取替えられたことがわかる。

軸部では、布基礎に高さ50mm程度の土台が載るが、使われている部材は柱に比べると明らかに新しい。二階の床小梁及び根太は柱と同程度の風食具合が見られる。また床梁の落下防止のため柱に受材が取付けられている。以上のことから土台を除く軸組材は多くの当初材が残されていると思われる。

調査結果から倉では基礎廻りと屋根に取替られた部材の痕跡が確認されたが、どちらも大掛かりな修理が伴うことが想定され、外壁に施された洗い出しの改変も含めて昭和8年の修理に行われたと考えることもできる。



写真3-69 下屋屋根裏の墨書



写真 3-70 後補材と思われる牛梁と登梁



写真 3-73 破風板上部



写真 3-71 二階床見上げ



写真 3-74 屋根下地



写真 3-72 コンクリート製の布基礎



写真 3-75 亜鉛鉄板とけらばの化粧水切り

第3項 技法調査

1. 屋根

上屋は置き屋根形式で、亜鉛鉄板の波板葺きの切妻屋根である。土を塗り込めた面上に、干渉材となる高さ 40～45 mmの木片を置き、その上に屋根下地を組む。

下地は登梁H130 mm×W130 mmを1間間隔に並べ、その上に120 mm角の母屋(2本)と棟木を組む。垂木はH60 mm×W40 mmで1尺5寸間隔に配し、小舞H30 mm×W120 mm(約590 mm間隔)の上に波板を葺く。棟包みと、けらば端部は葺き板と同材を加工した化粧水切りを取付ける。



写真 3-76 棟包み

第4章 工事内容

第1節 共通事項

第1項 仮設計画

工事範囲は長屋門と倉を含む敷地の南西にあたる一角に計画した。周囲は、仮囲い、フェンス等の仮設材と、一部既存の生垣を利用して区画した。

長屋門の西側には、まとまった広さのスペースがあり、南側の歩道に面して工事用の出入口を設けることが可能なので、仮設建物の設置場所や工事動線として利用した。この場所は長屋門と倉の両方に隣接し、作業面での効率もよいので、工事出入口の近くに現場事務所兼休憩所、奥に保存小屋兼作業小屋を置いた。その他、付属的な作業小屋、壁付練場、資材仮置き場などは長屋門や保存小屋の北側のスペースを利用した。

資材搬入や廃材の搬出については、作業性や安全性を考慮して、別途長屋門の通路を搬出入路として利用した。長屋門の通路に面した足場は2間幅分を開口にしており、南面の養生は、取り外しが可能なフェンスを設置している。作業時にはフェンスを開放し、横付けした車両から荷揚げや荷卸しができるようにした。

重機を伴う作業については、仮設の架け払い、解体部材の移動、木工事の組立時などに、長屋門と歩道の間にある敷地内のスペースを使って 12t ラフターを設置した。また基礎工事のコンクリート打設時は、歩道の一部や石橋を使用してポンプ車、生コン車を設置した。重機を使用する際は、設置部分に敷き鉄板の養生を行った。

工事期間中に「おたかの道湧水園」を訪れる来館者及び職員の動線については、これまで職員用として使用していた長屋門の正面東にあるキャスター門を仮入園口として残し、園内及び資料館へのルートを確保した。

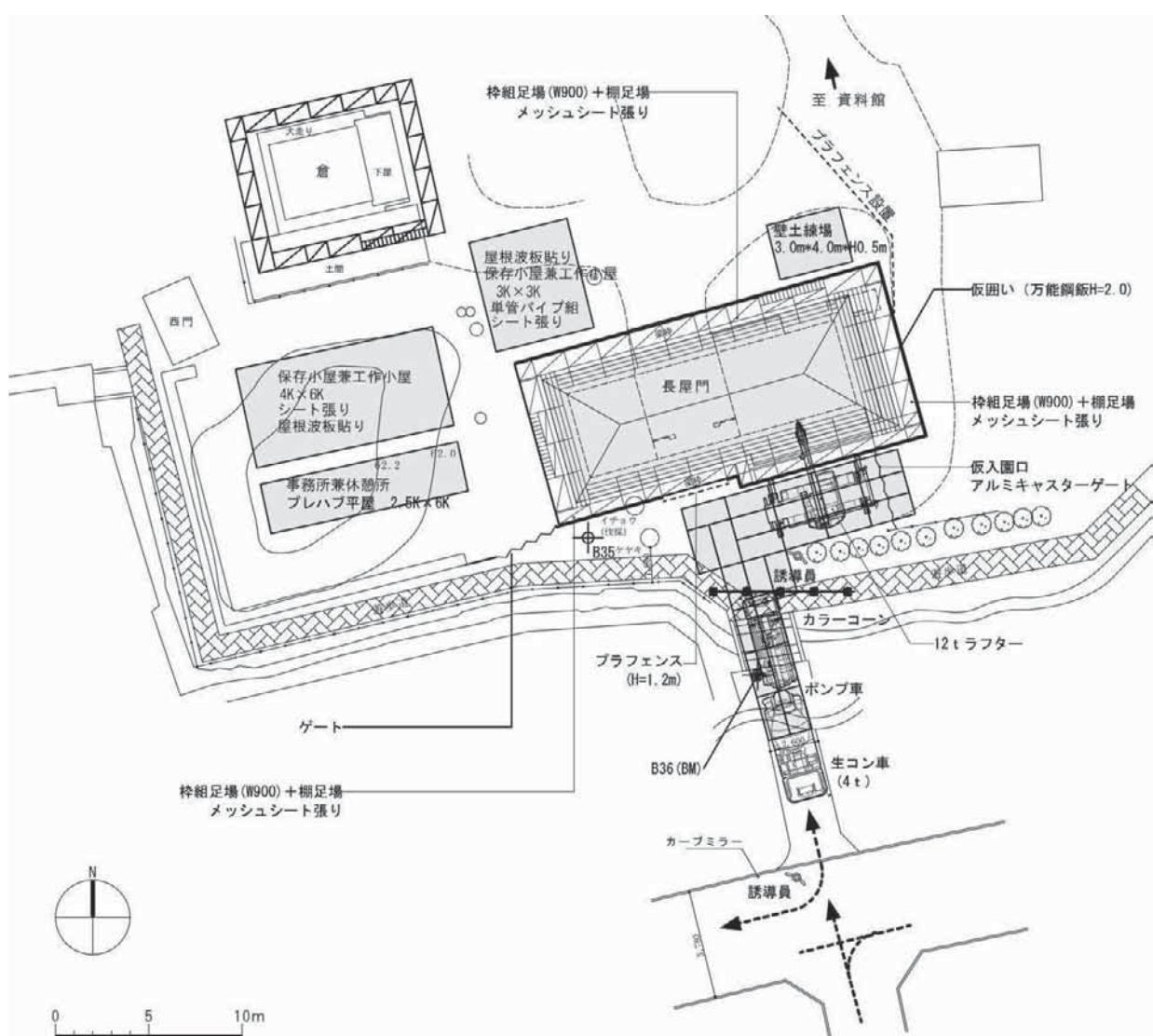


図4-1 仮設図

第2項 樹木伐採

仮設工事に伴い、外構の先行工事として、下記樹木の伐採を行った。

1. 長屋門南側：高木（イチョウ）

イチョウは屋根を優に超える高木で、外壁から2mも離れていない程建物に近接していた。樹根や落葉は長屋門の保存に影響を与える可能性があり、雨水排水設備の整備にも支障をきたすため伐採した。なお伐採したイチョウを用いて「世田谷区次大夫堀公園民家園木挽きの会」に園内に設置するベンチを製作していただいた。（91頁参照）



写真 4-1 長屋門南側の伐採樹木

2. 長屋門北側：中低木

通路脇の植栽帯は、建物を覆い隠すように中低木が植えられ、建物の土台が埋没するほど土が堆積していた。

樹木の影響で建物は既に深刻な損傷を受けており、そのままの環境で建物を修理しても、再び同じような状態になることが明らかなので、中低木を全て伐採し、更に植栽帯の鋤取りを行った。

3. 長屋門の縁側廻り：中低木

長屋門の縁側（南側、東側）の中低木は、建物が使われなくなった時代に植樹されたものなので、本整備に伴い伐採した。



写真 4-2 長屋門北側の植栽帯及び縁側の伐採樹木

第3項 共通仮設

1. 現場事務所兼休憩所

長屋門西側の工事出入口近くに設置。出入口が別になつた2室タイプで、手前を現場事務所、奥を作業員の休憩室とした。休憩所の一部は撤去した建具や備品類の保管場所としても利用した。

- ・構造：プレハブ、平屋建て
- ・規模：幅2.5間×奥行6間

2. 保存小屋兼工作小屋

長屋門西側、現場事務所兼休憩所に隣接して設置。長屋門の解体部材の保管と、古材の繕いや補足材の加工などの作業場として利用。外周の枠組足場（2段）と内側に棚足場を取り付け、保管スペースを確保した。

- ・構造：枠組足場 W=900・単管パイプ組、平屋建て
- ・規模：4間×6間
- ・屋根：波板
- ・床：合板張り
- ・壁：養生シート張り

解体調査を行った結果、当初計画していたよりも復旧する範囲が増えることになった。保管する撤去部材が増えたため、保存小屋北側に仮置き場を設けて対応した。

3. 増設保存小屋兼工作小屋

長屋門の北側に設置。木材の加工、組立に入った段階で、保存小屋兼作業小屋の増設を行った。

- ・構造：単管パイプ組、平屋建て
- ・規模：3間×3間
- ・屋根：波板
- ・床：合板張り
- ・壁：養生シート張り

4. 仮囲い等

- ・仮囲い：万能鋼釘 H=2.0m

長屋門の南面（道路側）及び東面（仮入園口～資料館への動線に面して）に設置。仮囲いの一部を利用して、近隣住民やおたかの道湧水園の来訪者向けに修理概要や進捗状況を記した説明や写真を掲示した。

- ・フェンス：プラスチック H=1.2m

南側の搬出用出入口、敷地内の区画に使用。敷地内の資料館へ至る動線以外では、作業スペースに応じて移動が容易なカラーコーナーの柵を併用した。

5. 設備

- ・電源
- ・給水設備
- ・仮設便所



写真 4-3 仮入園口（長屋門正面東）



写真 4-4 資料館へ至る動線（長屋門東側）



写真 4-5 工事用出入口（長屋門正面西）



写真 4-6 現場事務所兼休憩所



写真 4-7 保存小屋兼作業小屋



写真 4-8 保存小屋兼作業小屋（増設）



写真 4-9 長屋門北側（倉）



写真 4-10 長屋門北側（壁土練場）

第2節 長屋門

痕跡調査に基づき、基本的に修理前の間取り、屋根形式で復原修理を行った。基本設計では半解体で計画していたが、破損が軸部の広範囲に及んでいること、そして耐圧盤の基礎を設けることから修理方法は全解体修理とした。

長屋門は公開活用を前提とした整備であることから、保存修理工事と共に耐震補強工事、電気設備工事、給排水設備工事、空調設備工事も行った。また下記部屋は活用上の機能をもつ整備を行った。

- ・一階西側土間 : 見学用者用出入口
- ・一階東側土間物置 : 管理スペース
- ・二階板間物置 : 展示室

第1項 直接仮設工事

外部足場は、手すり先行工法による枠組本足場（幅900mm）とし、建物の四周に組み立てた。工事期間中、長屋門の通路を資材等の搬出入路として使用するため、通路に面する部分の足場に枠梁を架け、幅2間×高さ2段の開口を南北に設けた。外部足場の内側には、外壁修理の作業を行うため、階層間に棚足場（単管パイプ組、足場板）を設置した。

足場の側面養生はネット（グレー色）張りとした。道路路側の一部を透明シートとし、外から修理作業が見えるようにした。

屋根面の養生は、屋根全体をシートで覆う方法とした。解体工事は状況に応じて養生シートを脱着し、部材が雨で濡れることのないように注意しながら作業をすすめた。養生シートは垂木を利用しながら、軸部を解体するまで設置した。

木工事の組立工程に移ってからは、解体時と同様にシート養生を掛けながら作業をすすめ、屋根の金属板葺きが完了するまで設置した。



写真4-11 外部足場（壁養生の一部に透明シートを使用）



写真4-12 屋根養生（シート張り）

第2項 解体工事

1. 解体範囲

全解体とする。

2. 準備

(1) ベンチマークの設定

修理前の建物位置を確認し、通り芯及びレベル調査を行うための基準を定めた。敷地及び周辺の測量ポイントから建物位置を確認し、長屋門の南側にある国分寺市公共測量杭B36をベンチマークに設定した。

基準点の番号	B36(選点：平成21年10月2日)	
所在地	国分寺市西元町1丁目14-1地先	
座標値	X : -33959.443 / Y : -32636.594	
標高 TP(m)	61.874	
観測点の名称	方向角	距離(m)
B35	309-00-54	11.691
B37	161-47-22	47.973
標識種類／埋設方式	測量鉛／打設	

(2) 解体前作業

柱位置を基準とした平面番付を定め、解体する部材に名称などを記した番付札を付した。また、解体前に通り芯、階高などの基準となる高さ、柱位置での床レベルなどについて調査した。また修理前の外観・内観を写真撮影した。

3. 解体、調査

下屋と便所からはじめ、続いて上屋を解体した。それぞれ屋根から順序よく丁寧に行い、進歩に合わせて破損状況の確認や仕様、痕跡調査を実施した。

野地板や垂木に大きな破損がみられる屋根の解体作業では、水平ネットを設置して落下防止対策を講じた。

4. 運搬及び古材整理

解体部材は「再用」「繕い」「取替」等に分け、保存小屋又は収納用に準備した場所へ運搬した。「再用」「繕い」に用いる部材は部位ごとに整理し、養生して格納した。



写真 4-13 レベル調査



写真 4-14 屋根葺材（亜鉛鉄板）撤去



写真 4-15 野地板撤去



写真 4-16 番付札（屋根部材）



写真 4-17 壁土撤去



写真 4-18 下見板撤去



写真 4-19 小舞撤去



写真 4-20 下屋解体



写真 4-21 板壁、造作材撤去



写真 4-22 床板撤去（2階）



写真 4-23 小屋組の解体



写真 4-24 軸部の解体



写真 4-25 冠木解体



写真 4-26 上屋解体完了（礎石検出状況）



写真 4-27 解体部材の整理



写真 4-28 解体部材格納（保存小屋）

第3項 基礎工事

1. 概要

不同沈下の防止と耐震補強のため、基礎工事として既存の礎石面下に耐圧盤を設置した。既存の礎石は再使用し、耐圧盤を設置したのち、修理前の位置に据えた。

2. 紣石の確認、撤去 (図4-4)

上屋を撤去した状態で、礎石及び地表面の確認をした。礎石を移設する前の準備として、全ての礎石、束石について番付し、通り芯やベンチマークを基準に、石の配置やレベル測定を行った。また調査した石の写真を撮影した。

本修理では、基礎工事に先行して発掘調査を行った。地業の掘削深度 (BM-390 mm) までを対象とし、土中に埋まっていた礎石・束石については、改めて形状や寸法、設置状況などを詳しく記録した。

3. 根切り

設定レベル (BM-390 mm) での根切り底の確認を行った。発掘調査によって、部分的に深くなった箇所は碎石を叩き締めて調整した。

4. 地業

基礎下の地業として、再生碎石クラッシャラン厚 50 mm (RC-40)、捨てコンクリート厚 50 mm (Fc18N/mm²、スラブ 15 cm)、防湿シートを設置。

5. 耐圧盤

雨落ち溝の内側にベタ基礎を打設。

- コンクリート厚 200 mm (Fc24N/mm²スラブ 18 cm)
- 配筋 : D13 (SD-295A) @200 ダブル配筋

耐圧盤の天端に納まらない、大きな礎石 (礎石番号: 1、

9、16、34、45、49) を設置する部分は、礎石を添えるた

既存礎石一覧 ※礎石No.は図4-3に対応

No.	用途	寸法(mm)			高さ調整			No.	用途	寸法(mm)			高さ調整			No.	用途	寸法(mm)			高さ調整								
		東西	南北	高さ		東西	南北	高さ			東西	南北	高さ			東西	南北	高さ			東西	南北	高さ						
(1)	礎石	500	560	300	A:SL-95			(21)	束石	200	260	160	B:400*400*45			(41)	束石	220	150	100	B:400*400*105			(61)	束石	180	340	80	B:500*400*125
(2)	礎石	280	275	140	B:400*400*65			(22)	礎石	320	430	90	B:500*500*115			(42)	下屋礎石	260	280	170	B:400*400*35			(62)	束石	220	200	90	B:400*400*115
(3)	礎石	340	220	190	B:500*400*15			(23)	礎石	260	450	210				(43)	礎石	340	670	190	B:500*900*15			(63)	束石	280	160	130	B:500*400*75
(4)	礎石	350	220	120	B:500*400*85			(24)	下屋礎石	250	260	80	B:400*400*125			(44)	礎石	180	190	140	B:400*400*65			(64)	束石	210	250	130	B:400*500*75
(5)	礎石	450	660	220				(25)	礎石	150	130	45	新規取替			(45)	礎石	270	650	250	A:SL-45			(65)	束石	200	200	80	B:400*400*125
(6)	礎石	240	350	120	B:400*500*85			(26)	礎石	330	280	200				(46)	下屋礎石	230	270	70	B:400*400*135			(66)	束石	270	210	100	B:500*400*105
(7)	礎石	260	300	170	B:400*500*35			(27)	礎石	230	270	120	B:400*400*85			(47)	下屋礎石	160	320	160	B:400*400*45			(67)	束石	190	160	100	B:400*400*105
(8)	礎石	220	240	200				(28)	下屋礎石	230	250	100	B:400*400*105			(48)	下屋礎石	420	230	150	B:600*400*55			(68)	差石	330	150	190	
(9)	礎石	430	520	400	A:SL-195			(29)	束石	310	230	60	B:500*400*145			(49)	下屋礎石	400	280	340	A:SL-135			(69)	差石	220	200	190	
(10)	礎石	290	500	220				(30)	下屋礎石	360	320	210				(50)	下屋礎石	270	200	180	B:400*400*25			(70)	差石	300	180	150	
(11)	礎石	480	300	170	B:700*500*35			(31)	礎石	300	250	110	B:400*400*95			(51)	下屋礎石	230	170	90	B:500*400*115			(71)	差石	330	130	110	W200+H70
(12)	礎石	290	290	160	B:500*500*45			(32)	礎石	190	220	120	B:400*400*85			(52)	下屋礎石	280	190	150	B:400*400*55			(72)	差石	250	170	140	W200+H70
(13)	礎石	500	370	220				(33)	礎石	200	290	170	B:400*400*35			(53)	下屋礎石	200	280	190	B:400*400*15			(73)	差石	260	200	120	W200+H70
(14)	礎石	520	360	220				(34)	礎石	300	630	300	A:SL-95			(54)	差石	290	150	120	B:400*400*60								
(15)	下屋礎石	210	170	120	新規取替			(35)	礎石	310	400	120	B:500*500*85			(55)	差石	300	220	110	B:400*400*70								
(16)	礎石	630	680	560	A:SL-355			(36)	礎石	320	250	140	B:500*500*65			(56)	束石	220	130	90	B:400*400*115								
(17)	礎石	240	410	200				(37)	束石	300	180	130	B:500*400*75			(57)	束石	240	190	80	B:400*400*125								
(18)	礎石	390	230	180	B:600*400*25			(38)	束石	270	180	160	B:400*400*45			(58)	束石	150	220	90	B:400*400*115								
(19)	礎石	330	290	160	B:500*500*45			(39)	束石	270	150	110	B:400*400*95			(59)	束石	130	200	90	B:400*400*115								
(20)	礎石	200	240	130	B:400*400*75			(40)	束石	230	290	125	B:500*500*125			(60)	束石	250	170	150	B:400*400*55								

めに必要な範囲だけを、礎石深さに応じて部分的に下げる基礎形状とした。

6. 索石

礎石の寸法に応じたコンクリートの台座を耐圧盤に設置し、敷きモルタルで固定した。

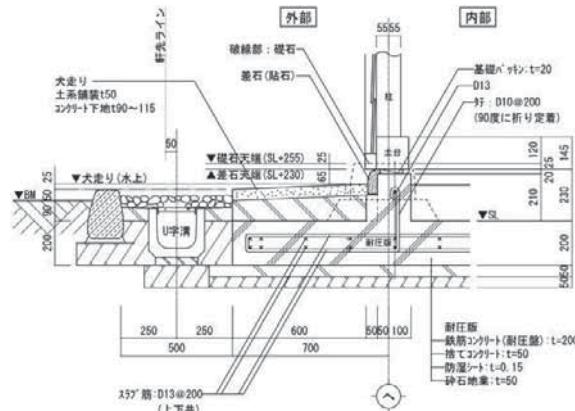
- 既存の礎石は、撤去前の位置に据え直した。

- 破損した礎石、整備で設置した見え掛りの束石、補足した挟間石は新規の安山岩を用いた。
- 整備で設置した見え隠れになる束石はコンクリートの既製品を用いた。

7. 布基礎

土台を支持し、また補強壁と基礎を構造的に一体とするため、礎石の間に布基礎を設置した。

- 幅 150 mm、耐圧盤からの高さ 210 mm
- コンクリート : 24N/mm² スランプ 18



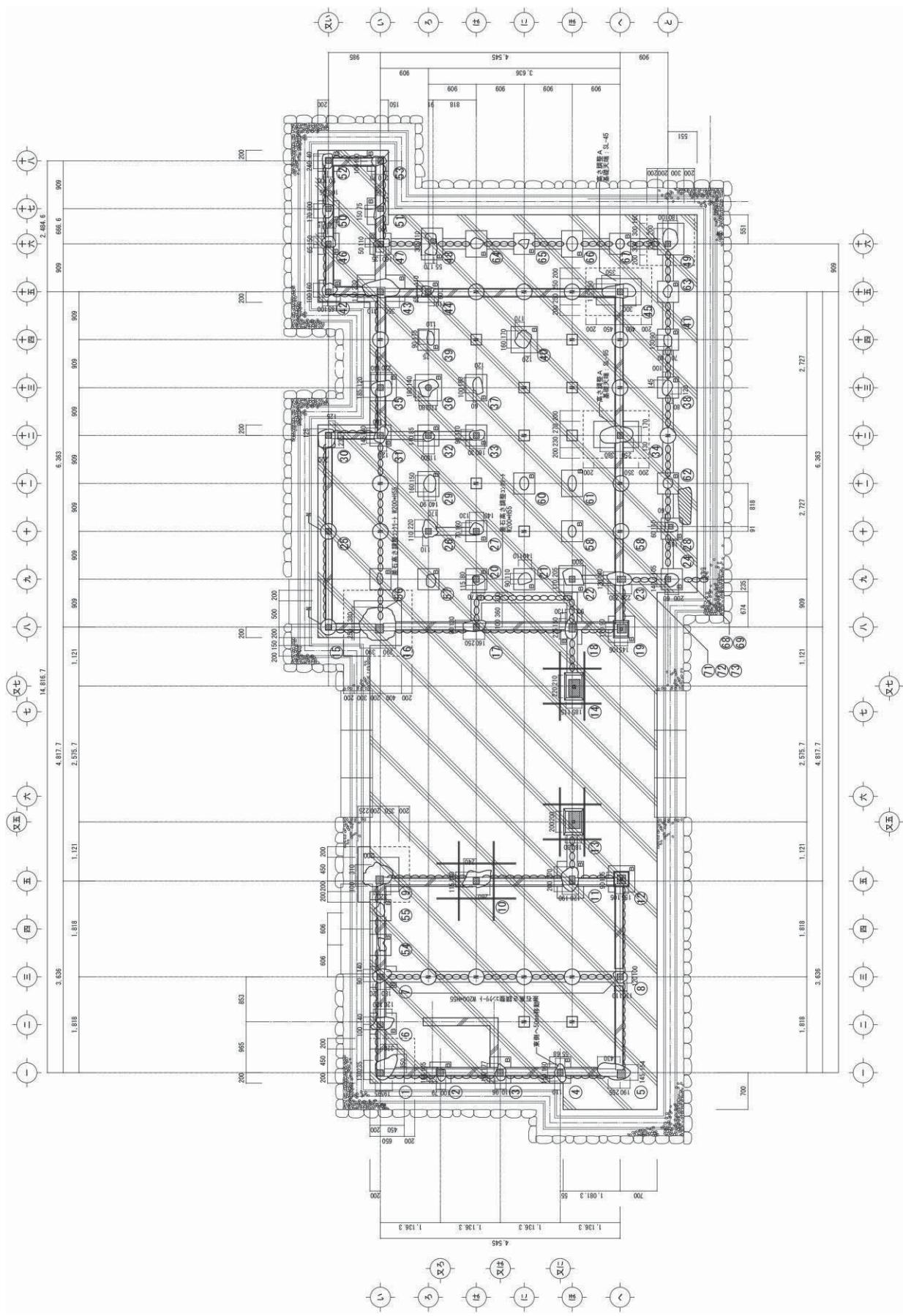


図 4-3 基礎伏図



写真 4-29 根切り作業



写真 4-30 根切り底の確認



写真 4-31 碎石地業、防湿シート



写真 4-32 捨コンクリート打設

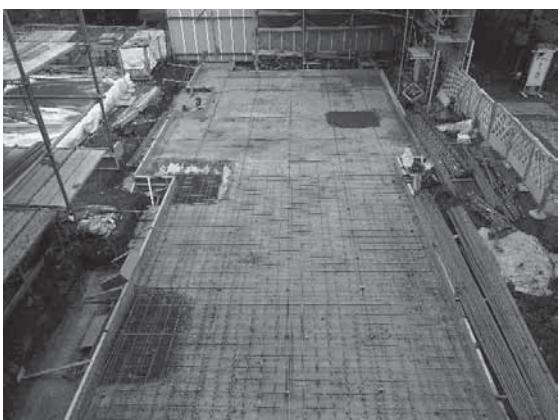


写真 4-33 型枠・配筋



写真 4-34 硫石据付

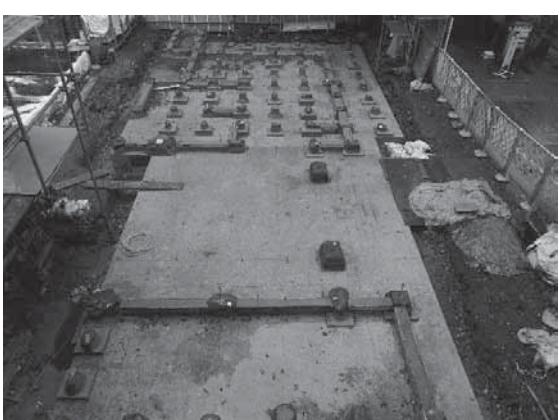


写真 4-35 布基礎打設



写真 4-36 埋戻し

第4項 木工事

1. 概要

既存部材の修理にあたっては、可能な限り繕い等により既存部材を用いるものとした。破損の著しいもの、腐朽や蟻害などで強度が不足している部材については補修または取替えを行った。

2. 材料

腐朽・破損によって取替または補足に用いた補足材は、原則として旧来と同種材とした。木材は「建築工事標準仕様書」・「建築工事施工監理指針」による所定の含水率となるよう、乾燥した材とした。

柱、軸部化粧	···	杉上小節 (一部ケヤキ上小節)
腕木、出し桁、化粧垂木	···	杉上小節
梁	···	松丸太
棟木・母屋	···	杉一等
土台	···	栗上小節 (縁側、下屋は檜上小節)
大引、根太	···	杉一等
天井板、化粧板	···	杉上小節
敷居、鴨居、長押等	···	杉上小節

3. 工法

加工・組立にあたっては、継手、組手、仕口及び表面加工等はすべて修理前の仕様を踏襲することを原則とした。(見え隠れになる部材についてはこの限りではない。)

柱の修理で、根継をした部分については「金輪継ぎ」の継手とした。

構造的強度を要する箇所の補修にはエポキシ樹脂系接着剤を用いた。

4. 釘

見え掛りに使用する釘は枠擬とし、見え隠れ部分の釘、金物類はJIS規格品を用いた。

- ・和釘
- ・鎚

5. 古色塗

取替または新規補足材は周囲と調和するよう古色塗りを施した。

6. 防腐、防蟻

土台、柱脚、小屋組材の一部など腐朽しやすい部分には防腐剤・防蟻剤を塗布した。

7. 烙印押

取替または新規補足材には、見え隠れ部分に下記の烙印を押した(小さな埋木材や剥木材などを除く)。

- ・烙印内容:「平成二十九年度修補」
- ・仕様器具:鉄製、電熱式

8. 補強

(1) 構造用木材

①壁補強

壁下地: 角材 ··· 檜一等

: 合板 ··· 針葉樹の構造用製材の日本農林

規格 (JAS) 規格品

格子壁: 角材 ··· 檜上小節

②床補強: 2階二重床

床下地: 角材 ··· 檜一等

: 合板 ··· 針葉樹の構造用製材の日本農林

規格 (JAS) 規格品

(2) 補強金物

①アンカーボルト M16

・礎石を加工して貫通させ、柱と耐圧盤の緊結に使用。

②ホールダウン金物 (15KN、20KN)

・柱と桁緊結に使用。

・短柱になる通し柱で、接続する胴差の上下を緊結するのに使用。

③固定金物 (L型、短冊型)

・柱と土台、柱と桁、柱と胴差の緊結に使用

9. 整備

(1) 床板

・一階西側の土間物置を管理スペースとして整備し、上り框を設けて室の半分を床板とした。

・一階東側の土間を来館者用の出入口として整備し、土間に上り框を設けて板の間とした。

・二階物置を展示室として整備し、既存荒床の上に二重床を設けた。

整備として設けた床板材は、既存床とは異なる板幅にし、全て統一した仕様とした。

(2) 階段、手摺

階段(1)・階段(2)は、当初の階段位置や床の開口部を利用して設置した。階段の仕様は当初の仕様とは異なるもので、手摺も安全のため整備として設置した。復原修理の部分と区別するため、階段及び手摺には既存の長屋門では使われていない「タモ集成材」を用いた。

(3) 下見板

修理前、正面(南側)以外の下見板は二階の床上高さまで張り上げていたが、痕跡調査の結果、創建当初は腰の高さであったことが判った。創建時の姿で復原した場合、軒の出が小さいために、将来壁が破損する恐れが考えられるため、整備として修理前と同じ高さまで張り上げることとした。また痕跡調査で明らかになった創建時の下見板の高さは、一階西側土間物置の西面と北面の壁に、当初の下見板と同じ高さに水切り板を設置した。

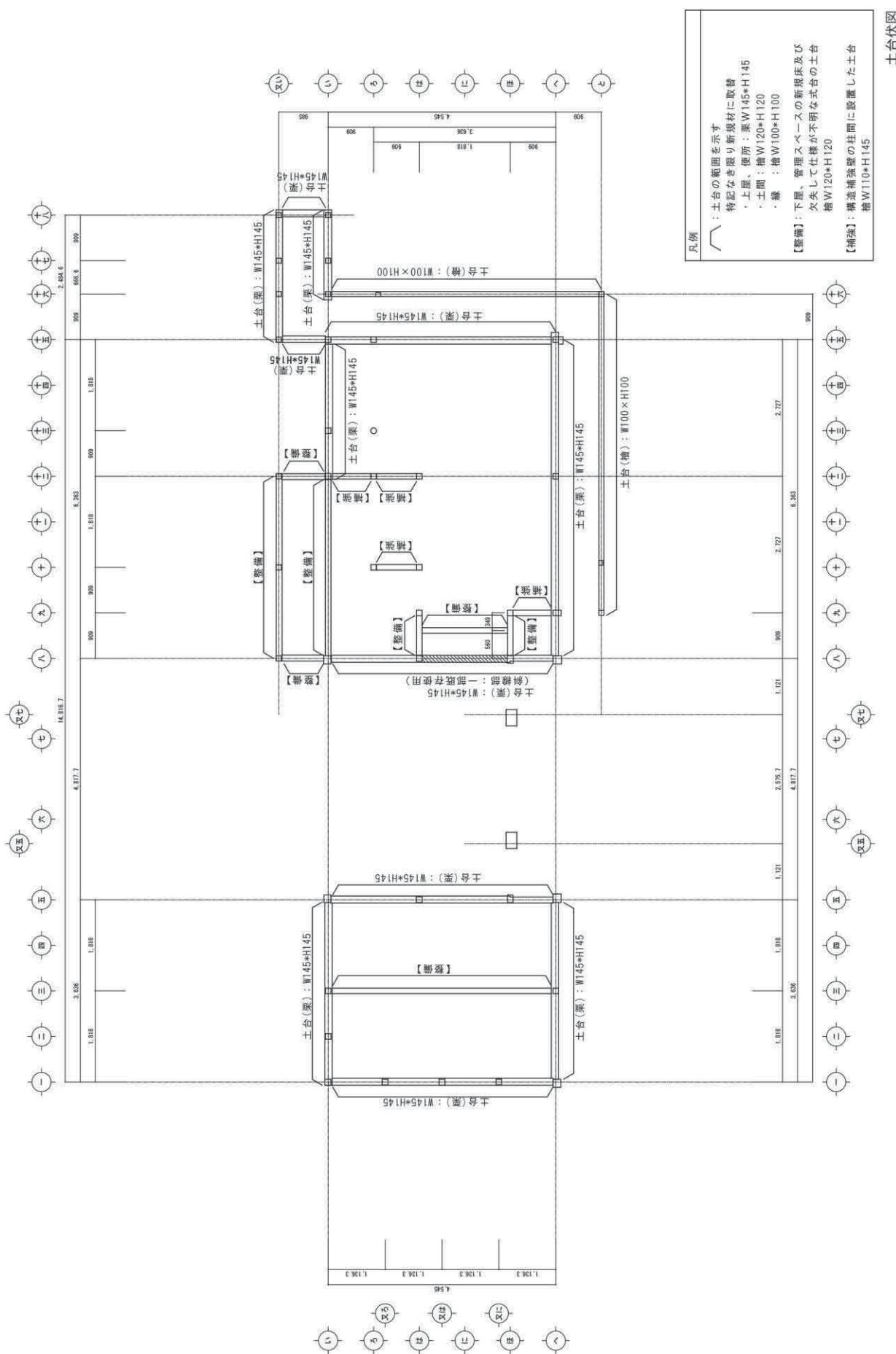


図4-4 土台伏図

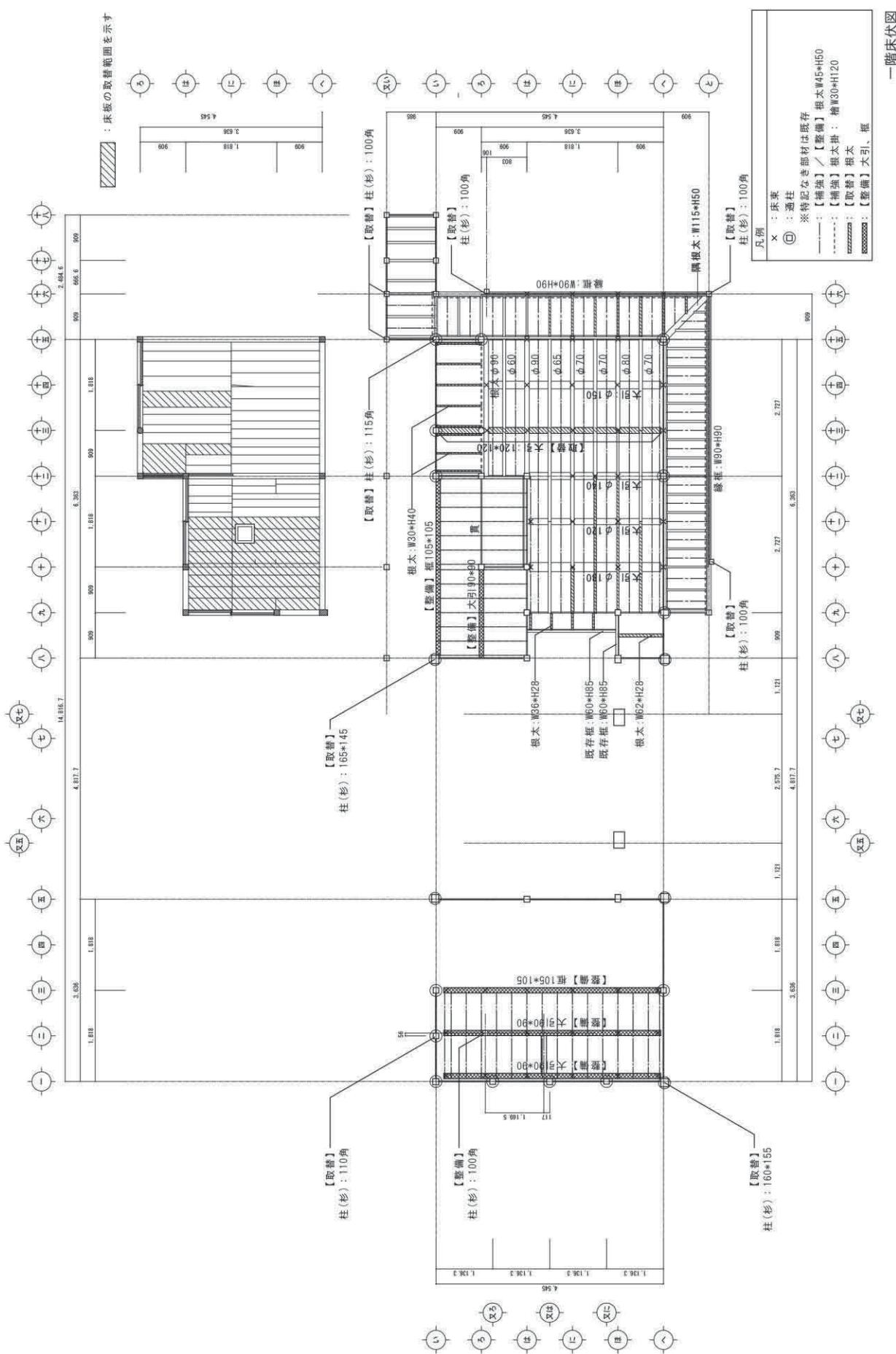


図4-5 一階床伏図

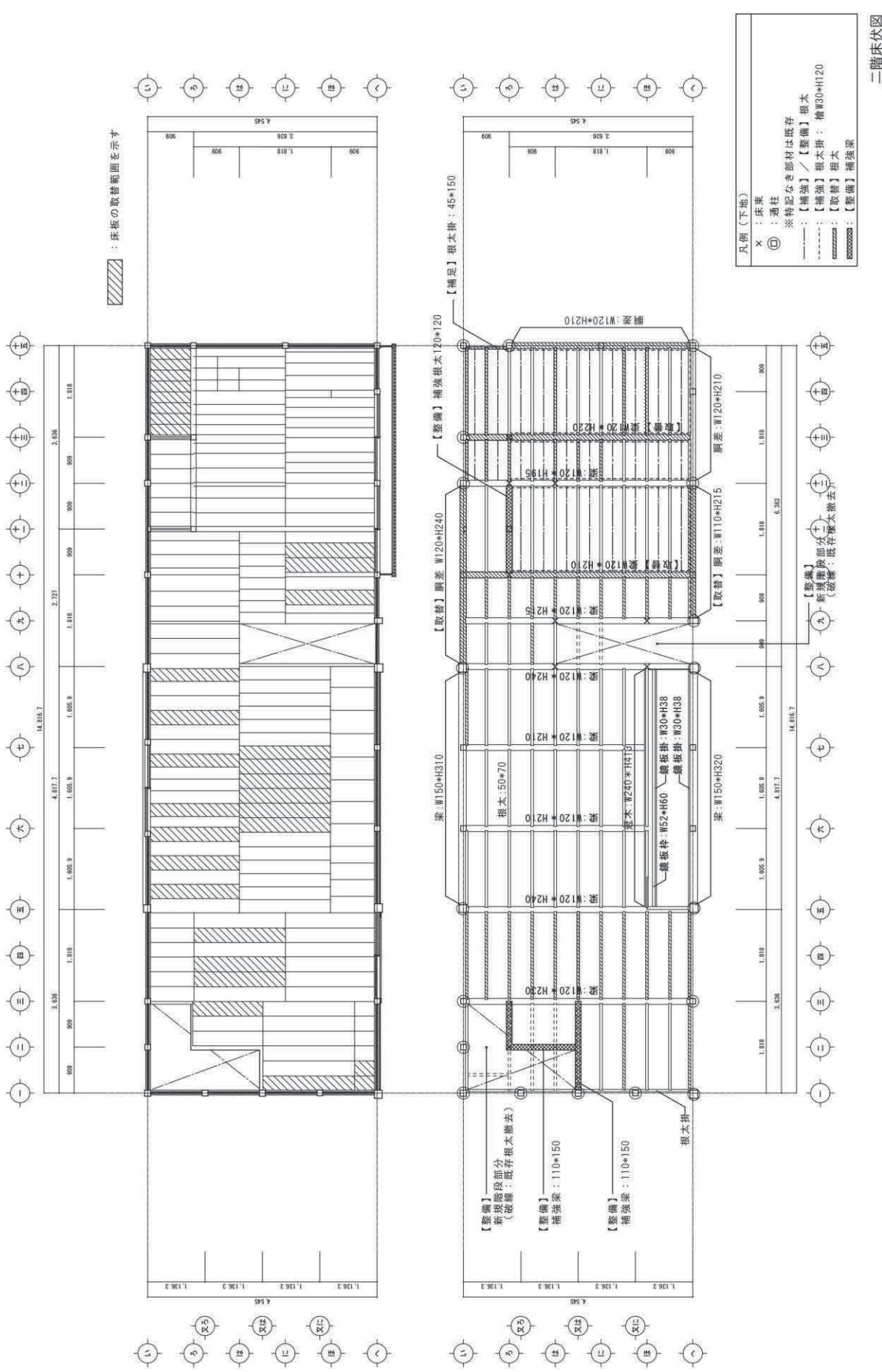


図 4-6 二階床伏図

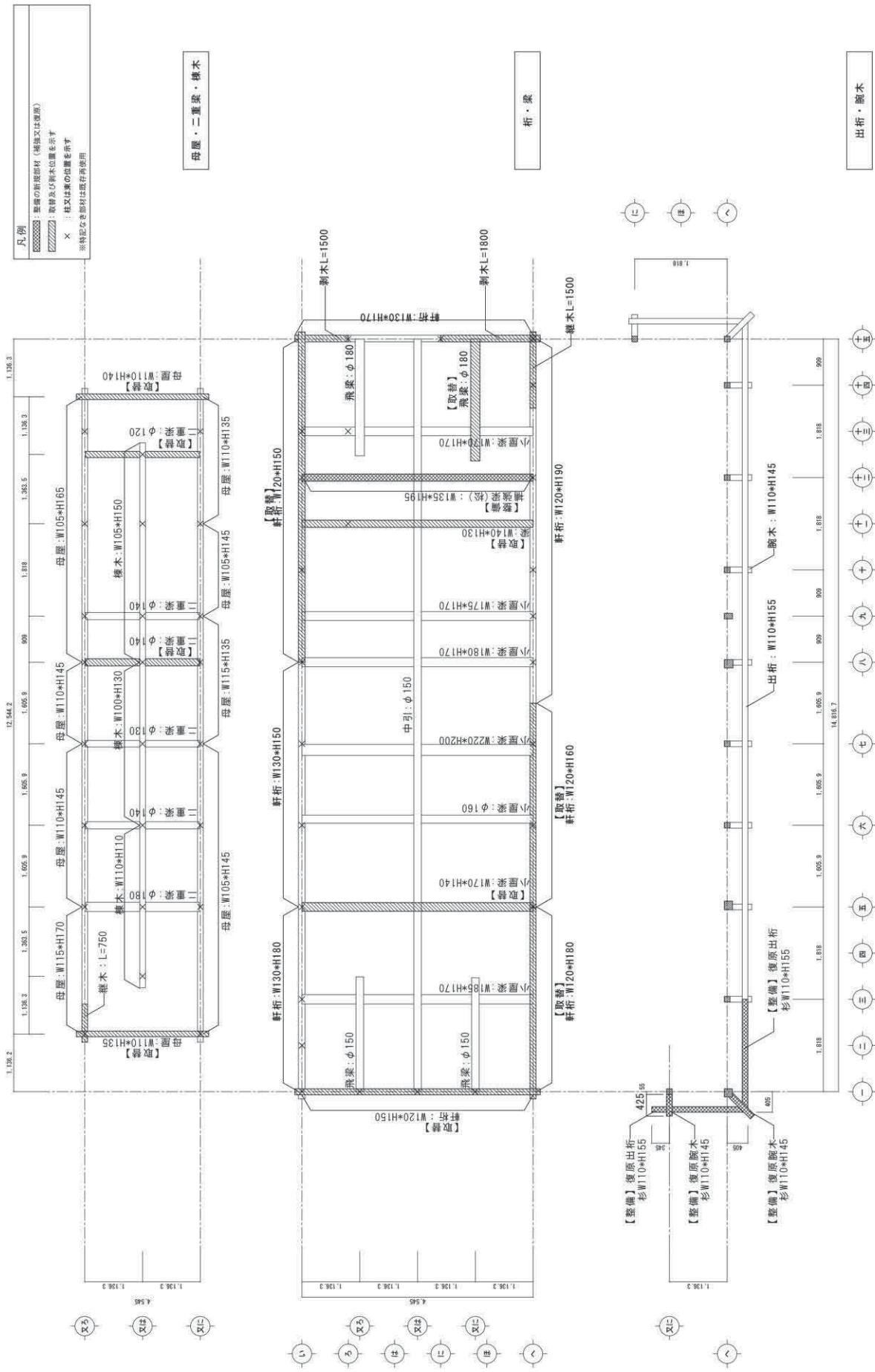


図4-7 小屋伏図

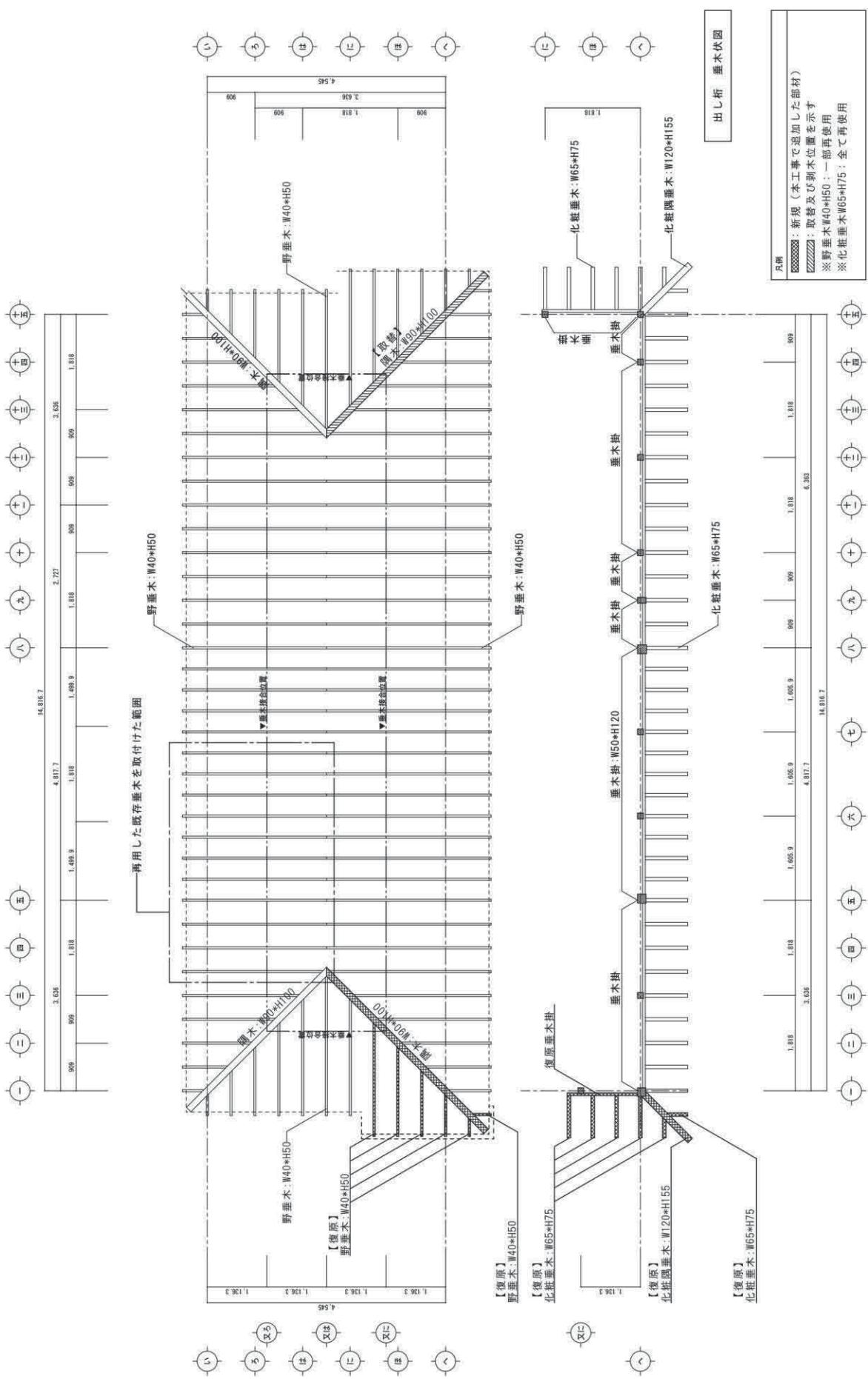


図 4-8 垂木伏図(上屋)

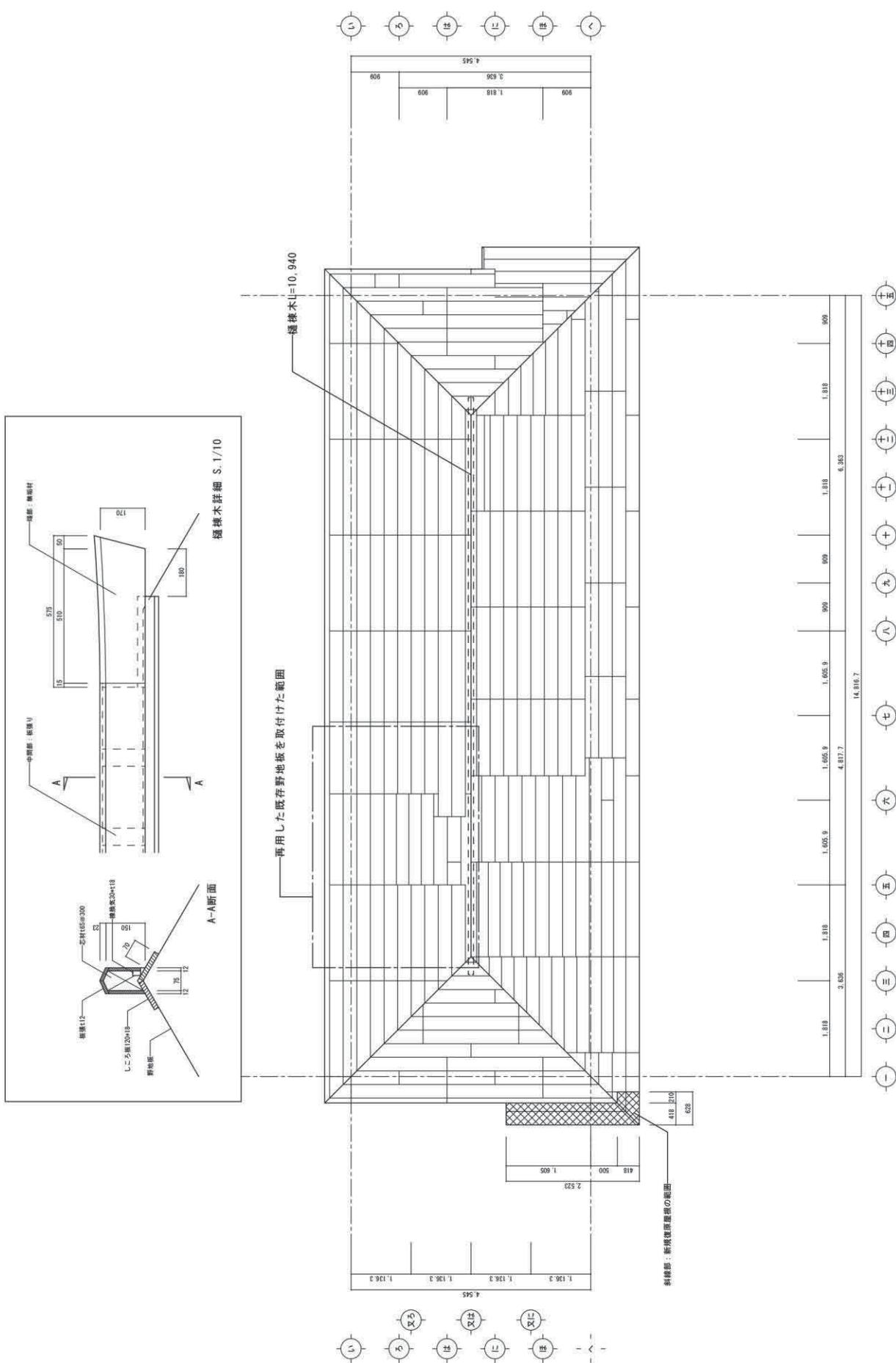


図4-8 垂木伏図(上屋)

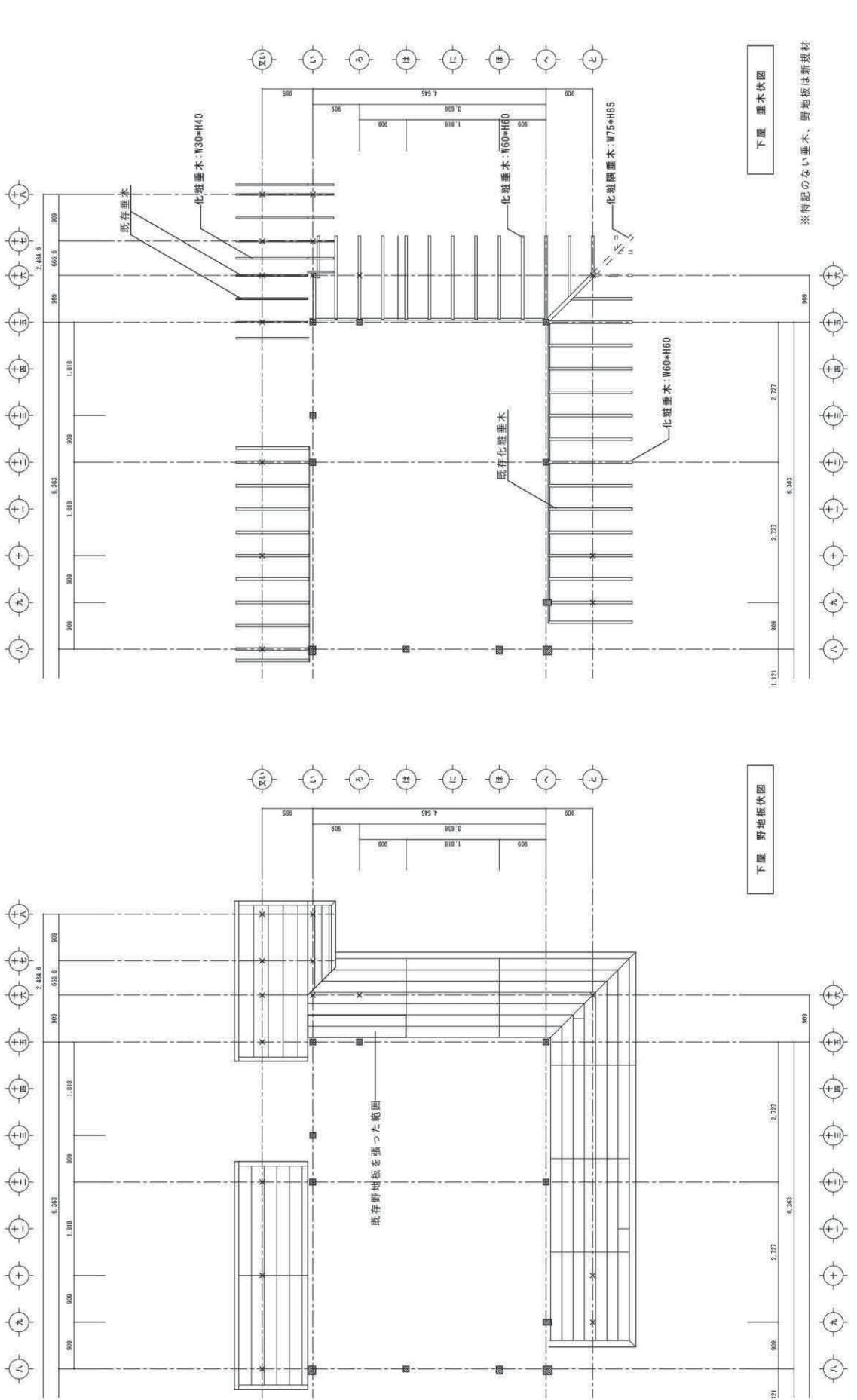


図 4-10 垂木伏図（下屋）・野地板伏図（下屋）



写真 4-37 木材検査（協力会社 宏和建設加工場）



写真 4-38 繕い作業



写真 4-39 補足材の仕上作業



写真 4-40 補足材烙印（平成 29 年度修補）



写真 4-41 土台光付け



写真 4-42 防腐剤塗布



写真 4-43 軸部の組立



写真 4-44 軸部の組立完了



写真 4-45 出し桁、南面西側隅（復原部分）

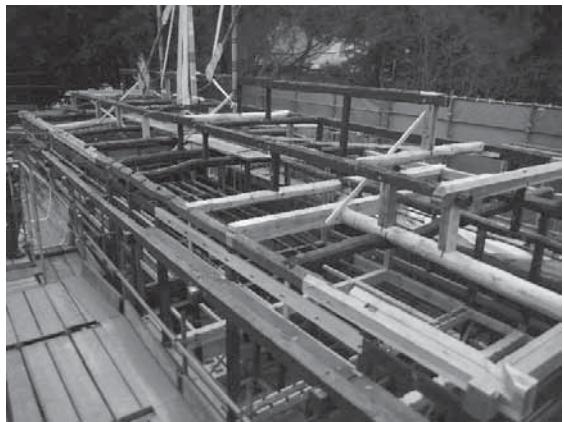


写真 4-46 小屋組の組立



写真 4-47 二階根太組み



写真 4-48 二階床板の修理



写真 4-49 板壁、木摺り（左官下地）



写真 4-50 天井（1階四畳半）



写真 4-51 造作（階段2手摺）

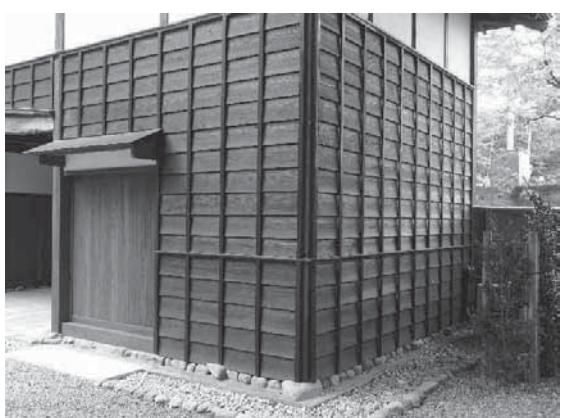


写真 4-52 下見板（腰の高さにある水切り板は、整備として創建時の下見板高さを再現したもの）

第5項 屋根工事

1. 概要

既存の亜鉛鉄板一文字葺き屋根に著しい腐朽や破損が見られたので、金属板の葺き替えを行った。

修理範囲は上屋の寄棟屋根、便所の切妻屋根、縁側・土間部分の片流れ屋根を対象とした。また、整備で設置した管理スペース出入口の庇も金属板葺きとした。

葺き替え材は近似色のガルバリウム鋼板とし、既存屋根に倣い、同寸法の葺き板を「小はぜ」で継いだ。下地は野地板に、構造用合板を下張りし、アスファルトルーフィングを敷いた。また、上屋の寄棟屋根については熱負荷を軽減するため、屋根形状に影響のない範囲で遮熱材と空気層を設けた。

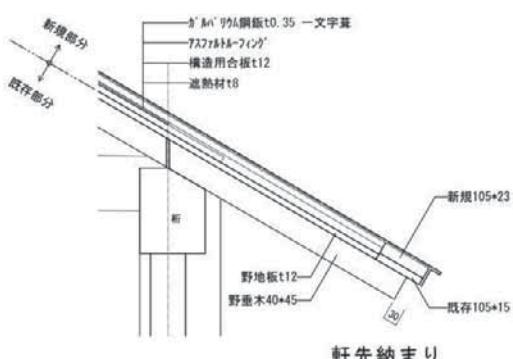
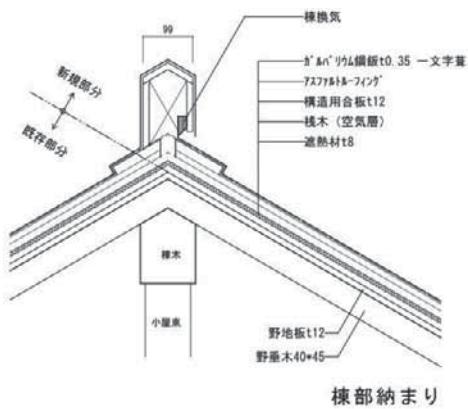


図4-11 軒先、棟納まり

2. 材料

- ガルバリウム鋼板

寸法：厚 0.35 mm、910 mm × 1820 mm 四切

- アスファルトルーフィング

- 下張（構造用合板 t 12）

- 遮熱材 t 8

- 換気材（上屋：樋棟）

3. 工法

- 葺き足：タテ 408 mm × ヨコ 865 mm

- はぜ：小はぜ、折り返し寸法 15 mm



写真4-53 構造用合板下張（上屋）



写真4-54 遮熱材 t8 張り



写真4-55 アスファルトルーフィング、金属板、樋棟



写真4-56 棟部金属板葺き

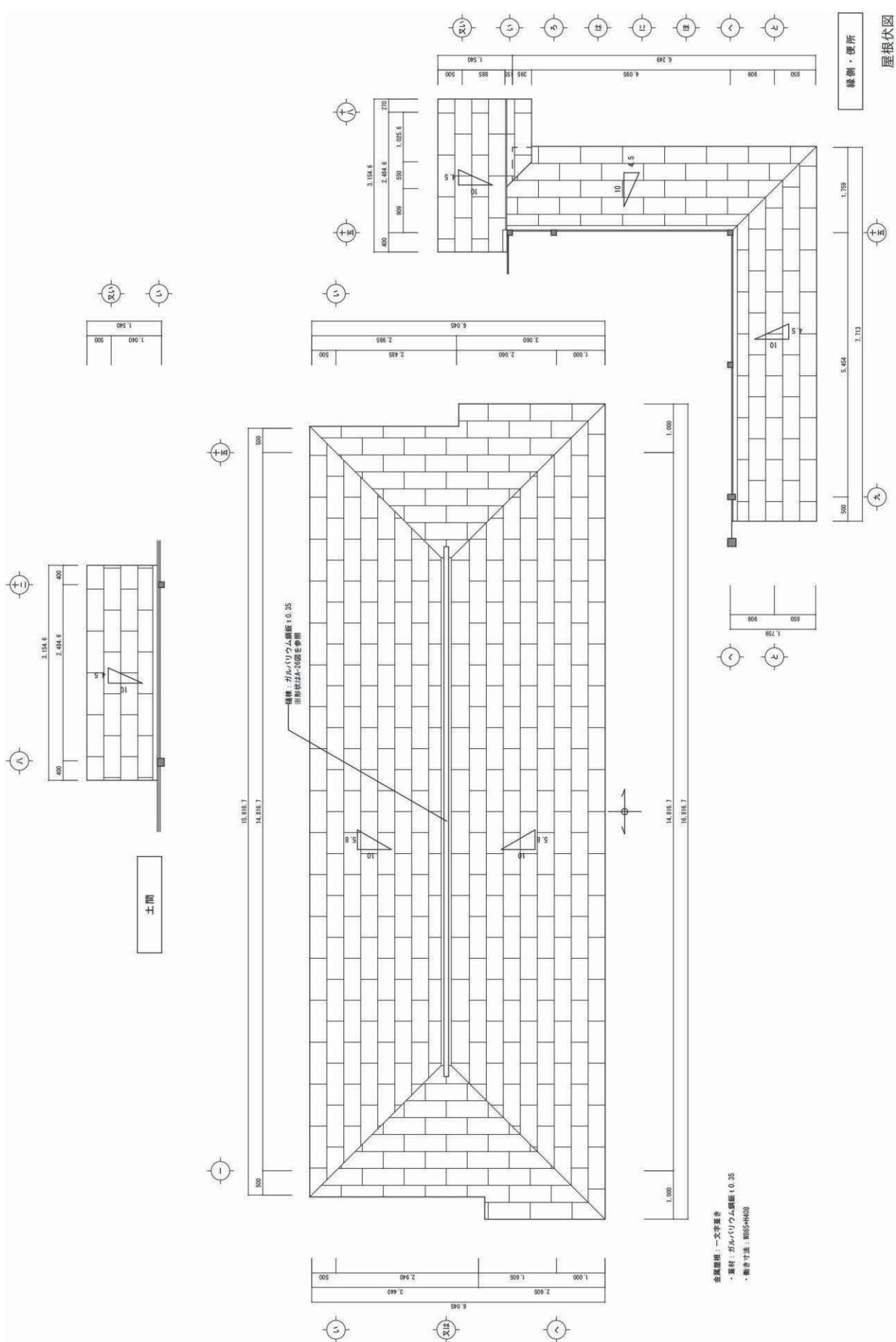


図 4-12 屋根伏図

第6項 左官工事

1. 概要

土壁の塗替えを行った。撤去した壁土及び状態の良い竹小舞は再使用した。

耐震補強工事で、土壁の一部を補強壁に置き換えた。構造壁は木下地に構造用合板を張ったものだが、その部分は合板面に下地をつくり、解体前と同様の左官仕上げ（上塗り）とした。

2. 材料

(1) 下地材

間渡し 丸竹 $\phi 10\sim15$ mm程度

小舞竹 真竹、割竹幅 15~20 mm程度

小舞縄 藍縄（細縄）

(2) 壁土

荒壁土 夾雜物のない良質土で 15 mm 篩を通過する程度のもの。既存の壁土を再使用した。

中塗土 荒壁土と同様で、5 mm 篩を通過する程度のもの。

砂 荒目がちの川砂

スサ 荒壁用：打藪を 3~9 mm に切断したもの。
中塗用：はもみスサ（マニラスサ）。

上塗用：みじんスサ（白スサ）。

(3) 漆喰塗り・石膏漆喰塗り

消石灰 左官用（JIS A6902）適合品

かき灰 左官用（JIS A6902）適合品

のり 角又は銀杏草

(4) 補強壁の下地

屋外

- ラス網（メタルラス菱形）

- 軽量モルタル（ラスマルタル）厚 7 mm

屋内

- ラスボード

- B ドライ（内装用石膏塗り材）厚 7 mm

同上漆喰（既制品）：しつくい壁

3. 工法

(1) 竹小舞

状態のよい間渡竹と小舞竹は再使用し、必要に応じて新規材を使用した。間渡竹は柱や貫からの間隔は 60 mm 程度、小舞竹は 45 mm 程度に取付。

(2) 荒壁

団子状にした荒壁土を下地に押し付け、裏側にはみ出した土を鎧で撫で、小舞に馴染ませた。裏側が乾燥しない内に裏返しを行う。

(3) 貫伏せ・のれん・下げ茅

貫伏せは荒壁塗りをした上に幅 30 cm 程度の寒冷紗（ファイバーテープを貫が通る部分に練り込む。散り廻

りには、散り隙き防止に「のれん」を取付けた。また、一階床の間や二階八畳の間仕切り壁の垂れ壁は木摺りの下地であり、補強材として「下げ茅」を打付けた。

(4) 中塗り

斑直し乾燥後、金鎧にて不陸がなくチリ切れがないよう塗りつけた。

(5) 上塗り

①土壁

中塗り乾燥後、漆喰上塗り材を金鎧にて塗りつけた。

1回目の上塗りを行ってから、2回目の上塗りを不陸が無いように仕上げた。

②補強壁（屋内）

- 構造用合板の上にフェルト（アク止め）を張り、ラス網をタッカ止めとする。

- 下塗りの軽量モルタル（7 mm）を十分摺りこみ、塗りつけた表面を目荒しする。

- 下塗り乾燥後、平坦になるように中塗り（砂漆喰 2 mm）を全体に塗り込む。

- 中塗り乾燥後、上塗り材を金鎧で塗りつける。1回目の上塗りを行ってから、2回目の上塗りを不陸が無いように仕上げる。上塗りは 2 mm 厚。

③補強壁（屋外）

- ラスボードのジョイント部分にファイバーテープを張る。

- 下塗り（B ドライ材 7 mm）を十分摺りこみ、塗りつけた表面を目荒しする。

- 下塗り乾燥後、平坦になるように中塗り材（砂漆喰 2 mm）を全体に塗り込む。

- 中塗り乾燥後、上塗りを金鎧で塗りつける。1回目の上塗りを行ってから、2回目の上塗りを不陸が無いように仕上げる。上塗りは 2 mm 厚。

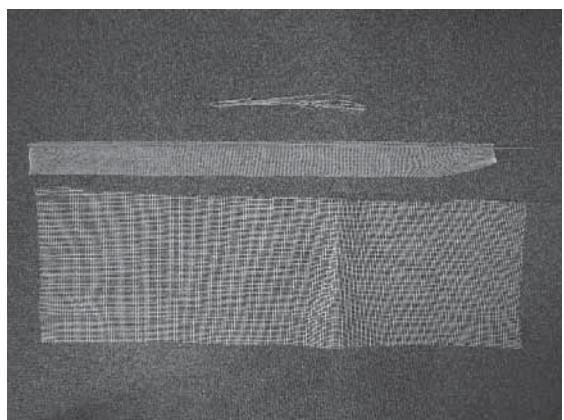


写真 4-57 上から下げ茅、のれん、貫伏せ



写真 4-58 藦スサ切り



写真 4-59 土に藁スサを混ぜる



写真 4-60 練土作業



写真 4-61 小舞掻き



写真 4-62 荒壁



写真 4-63 のれん取付



写真 4-64 中塗り



写真 4-65 漆喰仕上げ（乾燥）

第7項 建具工事

1. 概要

建物内の建具は、着手前に置かれていた場所と建具番号を付して、全て保存小屋へ移動した。その後、仕様や形状などを記録し、種類毎に整理して保管した。

解体調査により修理方針が見直され、建具についても設計内容の変更を行った。既存建具を当初建具と判断された部位に合致する仕様を保管建具の中から照合して、合致するものを既存建具として修理を行うこととした。欠損して新規作成するものとして変更設計した。

再用となった建具は修理方法の確認を行い、加工場（協力会社：杁工舎徳長）へ移動して修理をした。修理後は現場へ搬入する前に加工場で検査を行った。欠損した建具又は整備で設けた建具は新規製作し、修理を終えた既存建具と一緒に現場へ搬入し、調整・建込をした。

既存建具は外された状態で保管されたものが多く、取り付いた建具も転用されたものが混在していた。既存建具に仮の建具番号を付し、保存小屋へ移動した。建具の所在場所・寸法・仕様などを記録し、整理を行った。

2. 材料

木材（框、桟、板等）	杉（上小節）
釘類（板）	和釘、洋釘
障子紙	漉き和紙、ワーロンシート
襖紙	本鳥の子紙
ガラス	フロートガラス t=2 mm

3. 工法

破損、欠失した部材は取替え、部分的な欠損は継木・矧木による修理をした。

4. 古色塗り

修理建具に使用する補足材及び新規建具材は周囲と調和するように古色を施した。

5. 鍵

整備として管理用の鍵を設置した。1階管理スペース出入口の引戸（新規）と1階土間出入口の引違戸（新規）はシリンダー錠、1階土間の引違い障子（新規）は捻締り錠とした。

6. 金物

門扉、潜戸に使用された金物類は、取り付いた状態で浮き錠を落とし、ウレタン塗装を施した。欠失した金物は既存の仕様に倣い、新規製作（ウレタン焼付塗装）として補足した。

- ・飾金物

八双金具、乳金具、菊座、鉦、桟巻金具

- ・支持金物

肘坪、門、受金物

木製建具一覧

番号	室名	型式	数量
WD-1	管理室	片引板戸(新規)	1
WD-2	門扉	両開戸(修理)	2
WD-3	門扉	潜戸(修理)	1
WD-4	1F 式台	引違板戸(修理)	2
WD-5	1F 土間	引違板戸(新規・整備)	2
WD-6	1F 四畳半	引違板戸(修理)	2
WD-7	四畳半押入下	引違板戸(修理)	2
WD-8	四畳半押入上	引違板戸(修理)	2
WD-9	便所	片開板戸	1
WD-10	2F 展示室	引違板戸(修理)	2
WD-11	2F 八畳	4枚引違板戸(修理)	3
WD-11	同上	〃(新規)	1
WD-12	2F 八畳物入	引違板戸(新規)	2
WD-13	2F 八畳押入下	引違板戸(修理)	2
WD-14	2F 八畳押入上	引違板戸(修理)	2
WD-15	管理室収納	片開戸(新規・整備)	1
WR-1	縁側南	雨戸(新規)	6
WR-2	縁側東	雨戸(新規)	5
WR-3	2F 八畳	雨戸(新規)	5
WW-1	管理室	引違窓(新規)	2
WW-2	2F 展示室	引違窓(新規)	2
S-1	四畳半南	4枚引違障子(修理)	4
S-2	六畳南	4枚引違障子(修理)	4
S-3	六畳南	4枚引違障子(修理)	4
S-4	縁側南(西側)	欄間障子(修理)	1
S-5	縁側南(中央)	欄間障子(修理)	1
S-6	縁側南(東側)	欄間障子(修理)	1
S-7	縁側南(南側)	欄間障子(修理)	1
S-8	縁側南(中央)	欄間障子(修理)	1
S-9	縁側南(北側)	欄間障子(修理)	1
S-10	出格子西	嵌殺障子(新規)	1
S-11	出格子南	嵌殺障子(新規)	1
S-12	1F 土間	引違障子(新規・整備)	2
S-13	便所	引違障子(新規)	2
S-14	便所	引違障子(修理)	1
S-14	同上	〃(新規)	1
S-15	2F 展示室	引違障子(修理)	3
S-15	同上	〃(新規)	1
F-1	四畳半～六畳	4枚引違襖(新規)	4

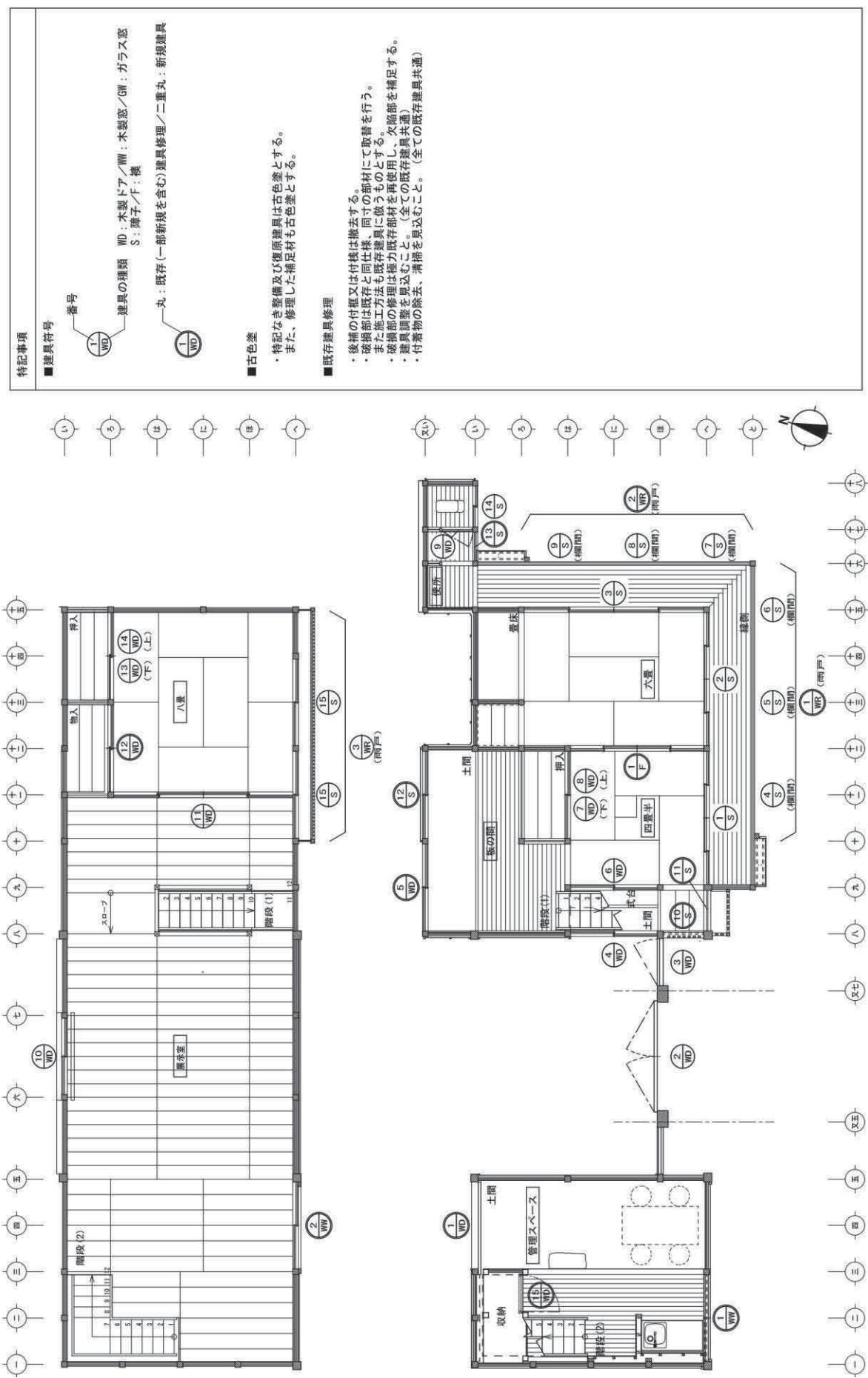


図4-13 建具キー平面



写真 4-66 既存建具



写真 4-67 既存建具の調査



写真 4-68 修理建具検査 (協力会社 壱工舎徳長加工場)



写真 4-69 建付け調整



写真 4-70 古色塗り



写真 4-71 障子紙張り



写真 4-72 梱、障子の吊り込み (一階座敷)



写真 4-73 板戸、障子の吊り込み (二階八畳)

第8項 耐震補強工事

1. 概要

長屋門の復原は内観見学を可能とした一般公開を前提としており、伝統的木造建造物の構造・仕様の学習、空間・生活・作法などの体験、養蚕に関する民具・史料や長屋門に関わる人物・修理工事に関する展示などの活用を計画している。

耐震補強は、活用を行うための安全性を、外観及び内観への影響が比較的小さくなる補強方法で確保するという考え方のもと、設計クライテリア（基準値）を満足しない修理前建物に対して補強方針を定め、耐震補強を実施した。

2. 耐震補強方針

- (1) 一部の壁を土壁から構造用合板を用いた構造壁に置換し、剛性、耐力の向上を図る。
- (2) 建物全体の一体性を高め、かつ柱脚の引き抜けを防止するため、礎石下に厚さ 200 mm の耐圧盤を設ける。
- (3) 柱脚、柱頭の引き抜けを防止するために、引抜き防止金物を設置する。ホールダウン金物に関しては、基礎に埋設する。
- (4) 2階の八通りには補強要素として面格子、五通りと十二通りには構造用合板を用いた壁を設置する。
- (5) 2階床根太は、既存断面が不十分であるため補強する。一～八通りまでは既存床の上に成 90 mm の根太を新設し、この上に構造用合板 24 mm を敷いて水平構面を確保する。八～十五通りにかけては、既存根太の間に新規根太を設置する。

3. 構造計算

- (1) 建築基準法施行令第 82 条の 5 に基づく限界耐力計算によって安全性を検証する。

- (2) 表層地盤における加速度の増幅率 G_s の計算は、地盤調査データに基づき第 2 種地盤とし、「平成 12 年建告第 1457 号第 10 号第 1 項（建築基準法に基づく告示）」に規定される略算法により計算する。
- (3) 水平力に対する建物の安全性については、各方向の鉛直構面の水平耐力要素の荷重変形骨格曲線を足し合わせて層の骨格曲線とし、「平成 12 年建告第 1457 号第 10 号」に示される損傷限界検証用と安全限界検証用加速度応答スペクトル（以下告示スペクトル）を用いて応答値を算出し、設計クライテリア以内であることを確認する。
- (4) 安全限界のクライテリアは、耐力要素の実験データ（軸組工法 FRM-0337 12 mm 真壁 CN50@100 mm 倍率 3.4 「合板耐力壁マニュアル、日本合板工業組合連合会」資料）より、 $1/15\text{rad}$ まで耐力が低下しないことから $1/120\text{rad}$ と設定する。
- (5) 風荷重は、暴風時の風圧力 W が損傷限界耐力以下、極めて稀に発生する暴風時の風圧力 $1.6W$ が建物の保有する耐力以下となることを確認（※）する。
- (6) 木材の材料強度は全部材、安全側の仮定として無等級材基準強度（日本農林規格に定められていない木材で、樹種に応じて定められた基準強度の数値）を用いて計算（※）する。
- (7) 建物の重心と耐力要素の $1/120\text{rad}$ 時の耐力から求めた剛芯との距離より偏心についての検討を行う。
- (8) 柱頭柱脚接合部については、N 値計算（木造軸組み工法住宅の許容応力度計算 2008 年度）を基本として検討を行う。

※：2015 年度 建築物の構造関係技術基準解説書（監修 国土交通省）による

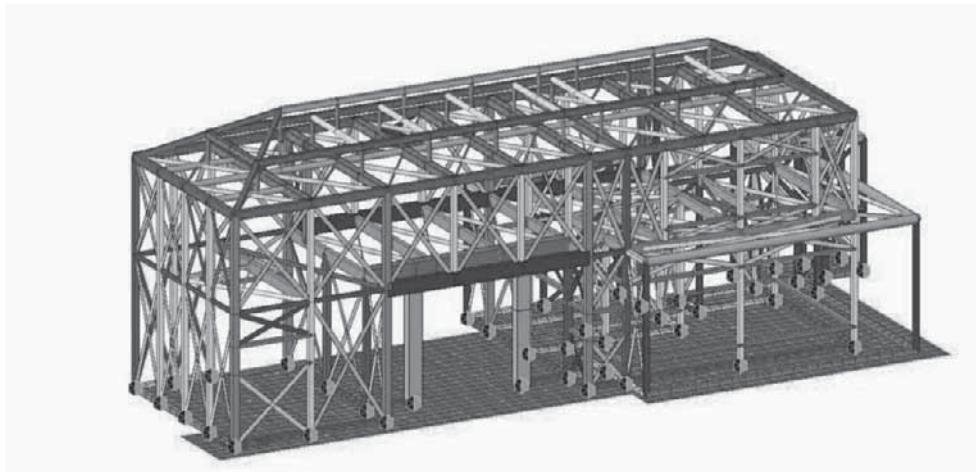
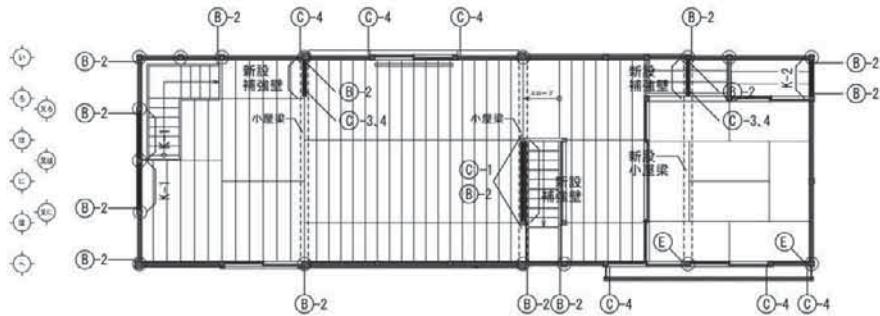
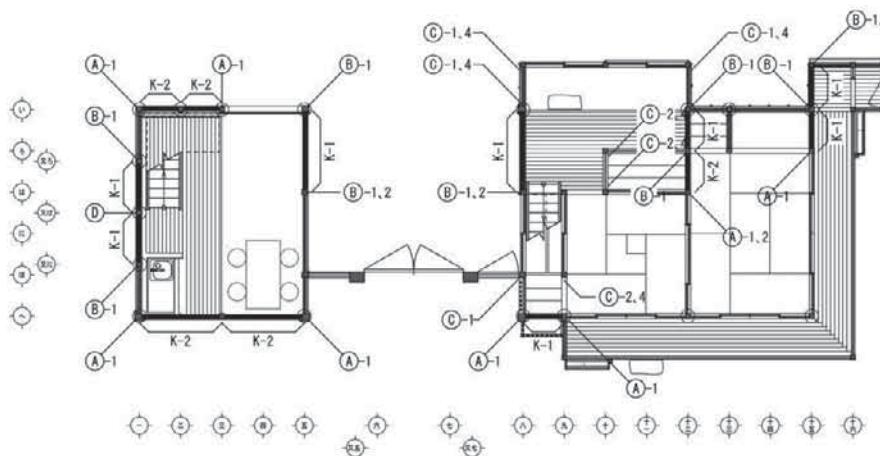


図 4-14 長屋門の解析モデル（部材に発生している応力の確認）

補強壁キープラン



2階平面図



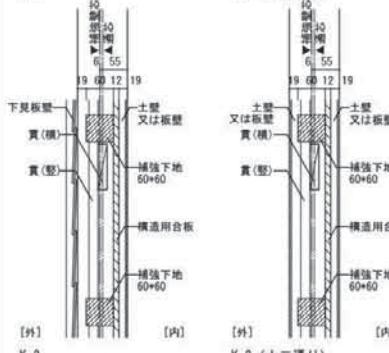
1階平面図

(◎) 通柱を示す

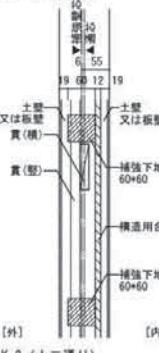
補強壁凡例

- K-1 : 下地組60×60 構造用合板t12 (片面張り)
 K-2 : 下地組60×60 構造用合板t12 (全面張り)
 (共通) 斤 : CN50@100

K-1

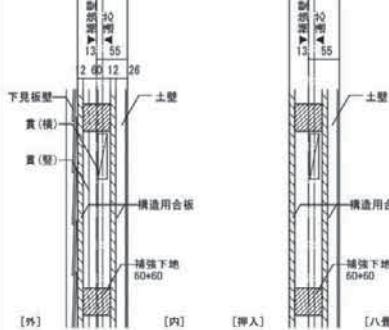


K-1 (一通り2F)



[外]

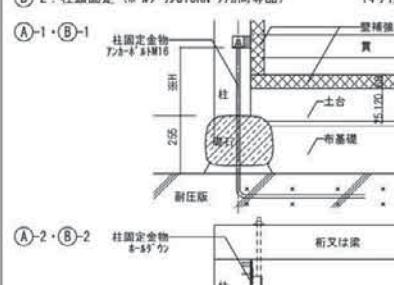
K-2



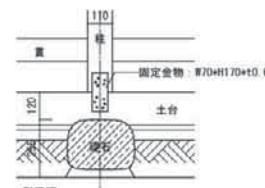
K-2 (十二通り)

補強金物凡例

- (A)-1 : 柱脚固定 (アーチカルH形M16 : 柱埋込深さL=300mm) 8ヶ所
 (B)-1 : 柱脚固定 (アーチカルH形M16 : 柱埋込深さL=200mm) 9ヶ所
 (A)-2 : 柱頭固定 (ネジ式カムロ20KN 分扣同等品) 1ヶ所
 (B)-2 : 柱頭固定 (ネジ式カムロ15KN 分扣同等品) 14ヶ所

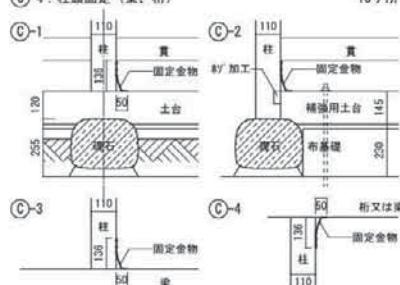


- (D) 柱～土台固定金物 1ヶ所

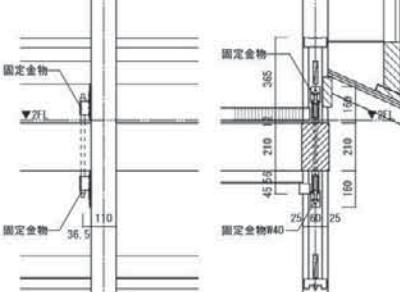


※固定金物 : (株)ナカガタ製作所 U15KN同等品

- (C)-1 : 柱脚固定 (土台建ち柱) 6ヶ所
 (C)-2 : 柱脚固定 (磯石建ち柱) 3ヶ所
 (C)-3 : 柱脚固定 (梁) 2ヶ所
 (C)-4 : 柱頭固定 (梁、析) 15ヶ所



- (E) 柱～胴差固定金物 2ヶ所



※固定金物 : (株)ナカガタ製作所 U15KN同等品

図4-15 補強図

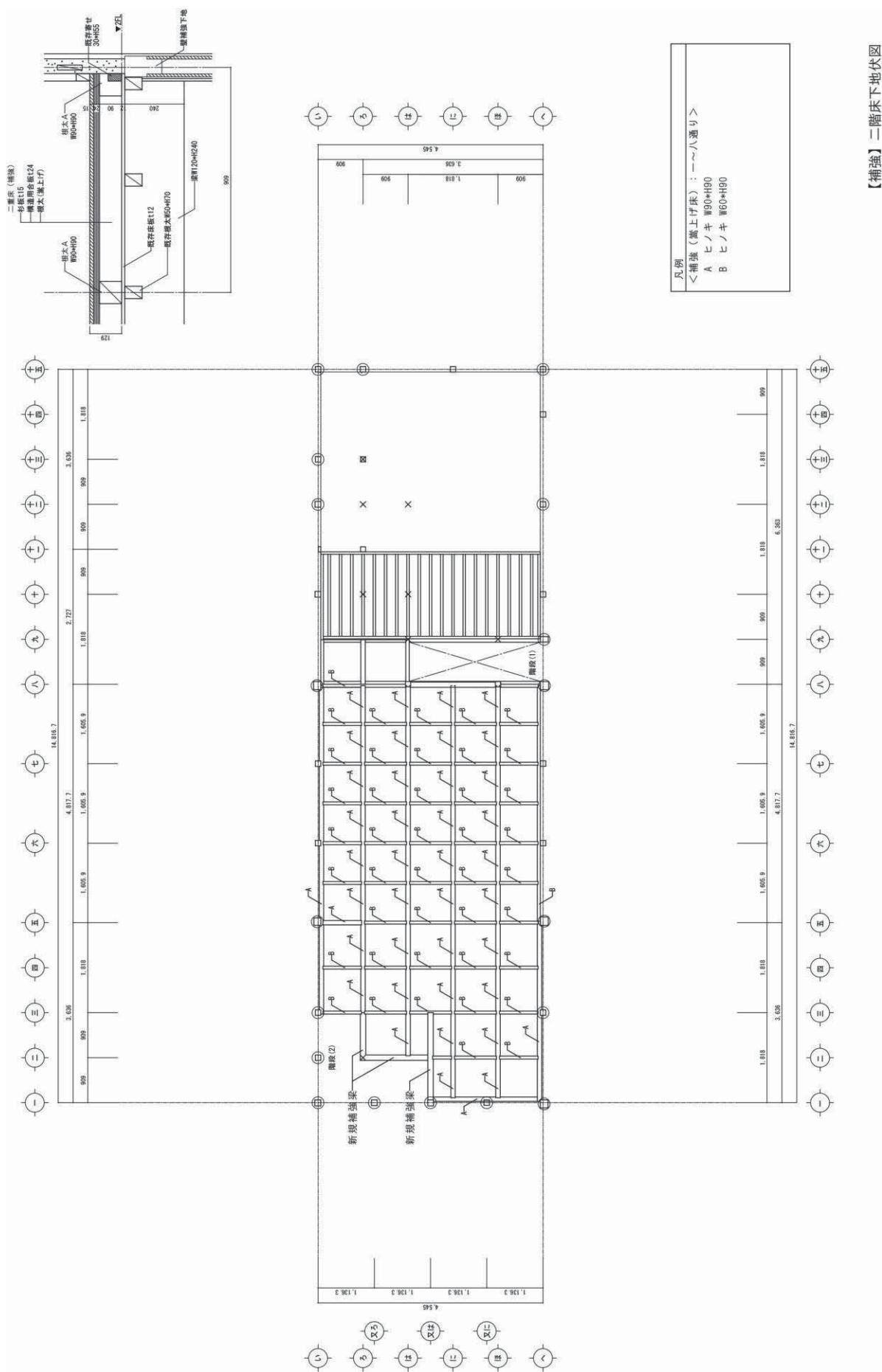


図 4-16 二階床補強梁



写真 4-74 基礎と柱の緊結



写真 4-75 基礎と土台の緊結



写真 4-76 階層間の柱補強



写真 4-77 柱と軒桁の緊結



写真 4-78 補強壁（土壁を置換）、木下地



写真 4-79 補強壁（土壁を置換）、構造用合板張り

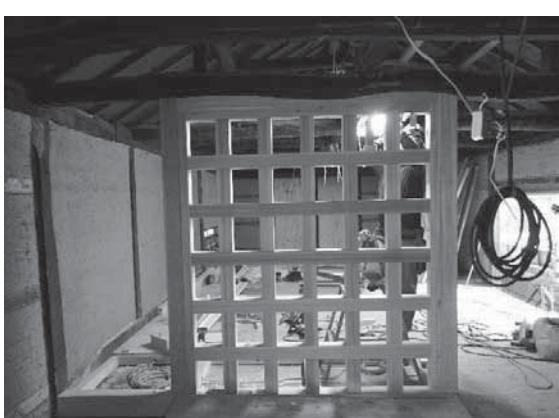


写真 4-80 補強壁（新設）、二階展示室

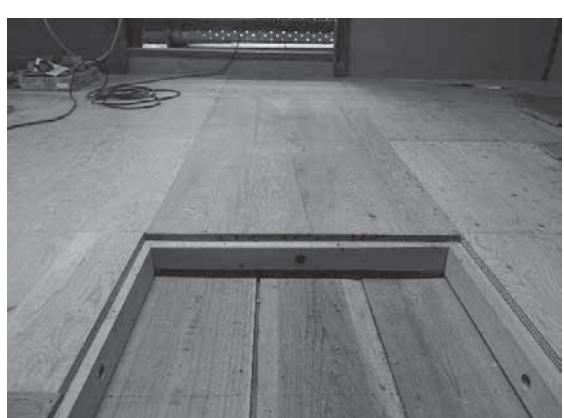


写真 4-81 二階床補強（下地+構造用合板 t24）

第9項 雜工事

1. 畳

(1) 概要

- 既存畳は撤去処分。全て新規製作。
- 施工範囲：一階四畳半（炉畳を含む）、一階六畳、床の間、二階八畳

(2) 仕様

- 畳：公共建築工事標準仕様書A
- 畳縁：無地、特黒（光輝畳縁：石田織布株式会社）
床畳については同仕様の幅広材を使用



写真 4-82 畳 (一階六畳、右側は床の間)

2. 備品等

(1) ピクチャーレール

- 二階展示室の壁面展示用に、桁上添木に側面留め
- 仕様：押出成形アルミ（ブラック）、C B フック
(タキヤ株式会社)

(2) 展示ケース・展示台

- 二階展示室に設置。（株式会社イトーキ）
(展示ケース)
 - 寸法：W1200*D600*H1050
 - 本体：木軸化粧版仕上（シリンドー鋸付）
 - 内部：低ホルマリン合板、クロス貼
 - ケース：コイルバネ跳ね上げ扉、ラッチ鋸、シリンドー鋸付
 - ガラス：5面 t=6 mm
 - その他：照明、キャスター付
- (展示台)
 - 寸法：900*900*H200
 - 本体：木軸化粧版仕上
 - 上部：フェルト貼



写真 4-83 展示ケース (二階展示室)



写真 4-84 ピクチャーレール (軒桁上部)

3. ミニキッチン（写真 4-101）

- 一階管理スペースに設置
- サンファーニティオ：流し台 W1200、吊戸 W600
(株式会社 LIXIL)



写真 4-85 サイン

4. 跃踏台

- 一階玄関土間と一階管理スペースに各 1 台設置
- 取替えた木材を利用して製作 (W900*D300*H230)

5. サイン

- 「禁煙・火気厳禁・危険部品持ち込み厳禁」サイン
(写真 4-85) アルミ複合版 W500*H250*t3
- 館名サイン（写真 4-95）
ステンレス W(900+50)*H200*t3、カッティングシート文字

第11項 外構工事

外構工事は、長屋門周辺の舗装、屋根の雨落ち排水設置、通用口の設置、植栽を行った。

1. 舗装

雨落ちの内側部分（通路を含む）は、厚50mmの土系舗装で表層の整備をした。下地は耐圧盤の上にコンクリートで高さ調整を行い、側溝に向けて雨水勾配を設けた。

周辺は砂利舗装とした。範囲は長屋門南側の管理用通用口扉の開閉範囲及び職員用通用口までの動線部、職員用通用口から園内通路へ繋がる部分（北側の旧植栽帯と倉までの動線部を含む）である。

2. 雨落ち

長屋門外周に屋根の雨水を処理する排水溝を設置した。排水溝はU字溝を埋設し、排水経路の角や距離の長い部分を溜枠で繋ぎながら既存排水枠へ接続した。表層の仕上げはグレーチングの上に玉砂利敷きとした。また、雨落ちの外周は縁石（自然石、玉石）を廻し、通路及び出入口の渡り部分に蓋石（御影石）を設置した。

（蓋石）

- ・通路部：W900*D600*H90（×1）、W7500*D600*H90（×2）
- ・管理スペース出入口：W900*D600*H90（×2）
- ・土間出入口：W900*D600*H90（×2）

3. 通用口

管理用通用口は長屋門の東側から園内へ抜ける出入口で、かつて境界塀のあった位置（ヒー通り柱の南側）に板塀とスチール扉を設置した。通常は閉鎖し、メンテナンス等の車両が園内に進入する際に開閉する。扉は周辺環境に調和するよう、四ツ目垣をイメージしたものとした。

職員用通用口は修理前、長屋門の東側にあったが、痕跡調査で創建時から縁側が存在したことが明らかになったため、公開後、縁側と庭の見晴しを確保するため庭との関係を重視し、職員用の動線を長屋門の西側へ移動した。復原した板塀と植栽を連続させて門扉を設置した。

4. 植栽

お鷹の道（市道南160号線、幅員1,818mm）は、武藏国分寺跡資料館が接道する道路となっており、いわゆる建築基準法第42条2項道路（幅員4m未満の道路）であった。外構工事に伴い、国分寺市建築指導課の指導を受け、道路境界を一方後退（2,182mm）し、道路幅員を4m確保することとし、旧道路境界に沿って植えられていた生垣（レッドロビン）は移植を行った。

通用口の周辺に植えた新規の生垣については、国分寺市文化財保護審議会で、在来種の生垣とすることが望ましいとの指導を得て、ヒサカキの四ツ目垣とした。



写真4-86 土系舗装、敷均し・表面調整



写真4-87 土系舗装、散水



写真4-88 雨落ち、U字溝



写真4-89 雨落ち、グレーチング



写真 4-90 雨落ち、縁石・蓋石



写真 4-91 雨落ち、玉砂利敷き

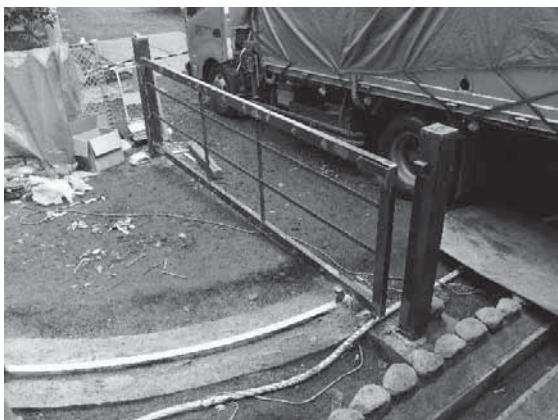


写真 4-92 管理用通用口、門扉取付



写真 4-93 管理用通用口、門扉・板塀



写真 4-94 職員用通用口、門扉取付



写真 4-95 職員用通用口、門扉・板塀



写真 4-96 植栽、正面生垣



写真 4-97 植栽、道路後退部分の移植

第12項 設備工事

内観見学や展示等の活用を図るために必要な環境を整備した。

1. 電気設備

(1) 電灯、コンセント設備

外灯を含め、見学や展示に必要な仕様と数量の機器を設置した。また管理上の利便性も考慮し、照明は一括制御が可能な仕様とした。

(2) 非常用照明設備・自動火災報知設備

消防法に準拠し、必要な設備を設置した。



写真 4-98 照明、二階展示室

2. 機械設備

(1) 給排水設備

管理者及び施設利用者、イベント等の使用を想定し、一階管理スペースの流し台を設置した。

(2) 空調設備

一階管理スペースに壁掛けタイプのエアコンを設置。一階四畳半（六畳を合わせた空間を賄う能力）、二階展示室、二階八畳には床置きタイプの空調機を設置。

室内の配管類は、ふかし壁や収納スペースを利用して配置し、屋外機は東側、北側の壁際へ設置した。



写真 4-101 給排水設備、一階管理スペースの流し台



写真 4-99 非常用照明、一階管理スペース



写真 4-102 空調設備、二階展示室の室内機



写真 4-100 火災報知設備、二階展示室



写真 4-103 空調設備、室外機

第3節 倉

建物の保存上支障のある状況が見られたため、屋根（上屋の置き屋根、下屋の片流れ屋根）、土間・犬走り、二階の窓及び床面の保護など部分的な修理を行った。

第1項 直接仮設工事

外部足場は、手すり先行工法による枠組本足場（幅900mm）とし、屋根修理に必要な高さ（妻面に4段、桁行面に3段）で組み立てた。足場側面は養生ネット張りとした。



写真 4-104 外部足場



写真 4-105 解体前の屋根



写真 4-106 置き屋根、波板撤去後

第2項 屋根工事

1. 置き屋根

屋根葺き材の亜鉛波板鉄板は変形や腐食などの破損が著しく、ガルバリウム鋼板の波に葺き替えた。また破損していた下地材及び置き屋根で覆われていた塗り込め土の表面も修理を行った。

(1) 葺き材

- ・ガルバリウム鋼板 大波板
- ・寸法：厚0.5mm、835mm×1830mm

(2) 屋根下地

- ・登梁：破損は見られず、解体せずに存置。
- ・棟木：東端の2間分を新規材に取替。
- ・母屋：南面中段、西側2間分を新規材に取替。
北面下段、東側1間分を新規材に取替。
- ・垂木：健全な部材を残し、10本を取替。
- ・小舞：一部を残し全て新規材に取替。
- ・破風板：取替。

※補足材は刻印を押し、古色、防腐剤の塗布を施した。

2. 下屋屋根

(1) 葺き材

- ・下地を修理後、既存波板にて葺き直し。

(2) 下地

- ・破風板（両側）を新規材へ取替。



写真 4-107 置き屋根、下地解体



写真 4-108 下屋屋根、波板撤去後



写真 4-109 置き屋根、下地修理後



写真 4-110 置き屋根、防腐剤塗布

第3項 外構工事・その他工事

下屋部分の土間と犬走りは、竹根の影響で破損していたため、全て撤去し、新設した。また同様の被害が生じないよう、犬走りの北面と西面に防竹シート(バンブーバリア)を埋設した。

その他の修理として、二階妻面窓の亀甲網の張替と二階床面に保護板を設置した。



写真 4-113 犬走り、コンクリート打設



写真 4-111 下屋屋根、下地修理後



写真 4-114 防竹シート埋設



写真 4-112 波板葺き替え後



写真 4-115 二階床保護

第4節 普及啓発事業

第1項 伐採樹木（イチョウ）を活用したベンチの設置

工事で伐採したイチョウを活用し、世田谷区次大夫堀公園民家園内の「木挽きの会」にベンチを製作していただき、おたかの道湧水園内に設置した。尚、ベンチの座面と脚を固定するカスガイも同民家園ボランティア「鍛治の会」に製作していただいた。

【経緯】

- ・平成28年4月14日（木）・18日（月）
松井建設によるイチョウ伐採作業
- ・平成28年4月19日（火）
イチョウを世田谷区次大夫堀公園民家園内の「木挽きの会」資材置き場へ搬入
- ・平成28年11月6日（日）
おたかの道湧水園内への「木挽きの会」によるベンチ4基の設置作業を公開で実施。
来園者には、「木挽きの会」所有の大鋸や同園「鍛治の会」手作りのカスガイに触れていただいた他、世田谷区職員によるベンチ製作作業の解説も行った。



写真 4-116 伐採前のイチョウ（平成27年12月）



写真 4-117 ベンチ設置後の記念写真



写真 4-118 園内に設置されたベンチ

第2項 旧本多家住宅長屋門保存修理工事市民説明会

【日 程】 平成28年7月3日（日）10:00～12:00

【会 場】 武藏国分寺跡資料館 講座室・工事現場

【参加者数】 17名

【内 容】

- ・旧本多家住宅長屋門の保存修理工事について
- ・建造物解体調査の概要
- ・発掘調査の概要
- ・復原方針と今後の予定について



写真 4-119 説明会



写真 4-120 工事現場での解体部材解説

第3項 上棟式

『国分寺市の民家』(国分寺市教育委員会平成8年刊行)や、市内大工・鳶職人への聞き取り調査をもとに、建築にまつわる伝統的な風習を再現した上棟を行った。

地域住民を中心に子供から高齢者まで多くの方が普段目にすることのない華やかな建築儀礼を興味深く見入っていた。

【日 時】平成29年1月29日（日）10：30～12：00

【参加者数】約400名

【配布資料】パンフレット「日本多家住宅長屋門 保存修

理工事 上棟式」A4版8頁 庁内印刷

【内 容】

<祭壇の供え物>

米、塩、水、酒、海のもの（頭付の魚、昆布、スルメイカ）、山のもの（人参、大根、ジャガイモ）、果物（りんご、みかん）、鏡餅

□挨拶

□四方固め

酒、米、塩で建物の四方を清める

□祝い木遣り

北多摩陸消防組第二区二番組による木遣り唄の実演

□曳綱（ひきづな）

棟木につながれた紅白の綱を参加者が引く

□槌（つち）打ち

棟木を木槌で打ち納める

□餅撒き

紅白餅、貨幣型チョコレートを足場上から配布

□棟梁送り

北多摩陸消防組第二区二番組による木遣り唄に合わせ、幣串をかついで敷地南側の元町通りまでの間を練り歩いて往復する。

□手締め

手締めにて、上棟式を終える



写真 4-122 市長挨拶



写真 4-123 祝い木遣り



写真 4-124 餅撒き



写真 4-121 棟木の飾り (幣串、破魔矢)



写真 4-125 棟梁送り

第4項 土壁塗りワークショップ

市内在住の小中学生を対象に、伝統的な日本家屋の土壁について学習し左官工事を体験する機会を提供するため、土壁塗りワークショップを開催した。

長屋門2階東側において、左官職人の実演見学と荒壁打ち体験を行った。子ども達は、藁と混ぜて発酵させた土の匂いや感触に悪戦苦闘しながらも、楽しそうに壁を塗りこんだ。

【日程】平成29年3月25日（土）10：00～12：00

【参加者数】小中学生13名、同伴保護者9名



写真4-126 子どもたちの壁塗り体験①



写真4-127 子どもたちの壁塗り体験②

第5章 資料

第1節 基本設計參考資料

第1項 弘化5年（1848）「表御門 御長屋仕様御注文」原文写し

弘化五年
表御門
御長屋仕様御注文

一表御門御長屋仕様御注文
一柱大木柱思定主割
石子柱三段式通也
此之志模打等之等
一表御門附大木柱二枚
大木柱思定主割
一柱大木柱思定主割
石子柱二枚
一大木柱思定主割
主割主柱思定主割
七木柱思定主割
上木柱思定主割
一柱大木柱思定主割
相模柱思定主割
厚木柱思定主割

左在大右日乃

一少猿立於女根之原年少板害之

子少一吸付之新妙以首中而之原樹

第下

一年猿不相對年七不至之或可尚

六可仕從之內移年在日乃

一少猿相立於年不原年下八

年仕大器年年猿年仕狹之急

組合滿之上隨天井松年板安前

之割立原之急之急之急之急之急

一鬼不拉根鬼方之割立原年仕小

一二階舉板割原年原年板安前

割不相附原年原年板安前

一二階根左根右原年原年板安前

原年原年原年原年原年原年原年

半割立蠟熱之仕獨仕

一二階板松巾之年半板割之板

折之女板松巾之年半板巾之

早之原年原年原年原年原年原年

急之原年原年原年原年原年原年

二階果板松巾之年半板原年板

仕猿立原年原年原年

一少猿單板鬼立原年原年原年

之鬼立原年原年原年原年原年

不急之急之急之急之急之急

一地坐相根鬼方之割立原年

少一體年繩繩仕

嘴相根根鬼方之割立原年

繩繩仕

一劍半奔根鬼方之急之急年下八

原年原年原年原年原年原年原年

社績後松巾尺午後仕外裏串
松參見之燒金取酒不外

一松首松丸左就方第口一旨午後仕

一側乞至望望前日繩一旨繩二

雄企隔之是余不以一石口取辰辭

算外

一奉力大行即事或有某口掌信免先

松參見口一松丸左就方第口

中旁往至本服一割大行口

松首松丸左就方第口

中口正當毒箭武害口二多漢付

去參社武害松丸左就方第口

武害松丸左就方第口二多漢付

一表之方二酷松卑君余二酷卑

松拙上下約經往約此之尤物經往

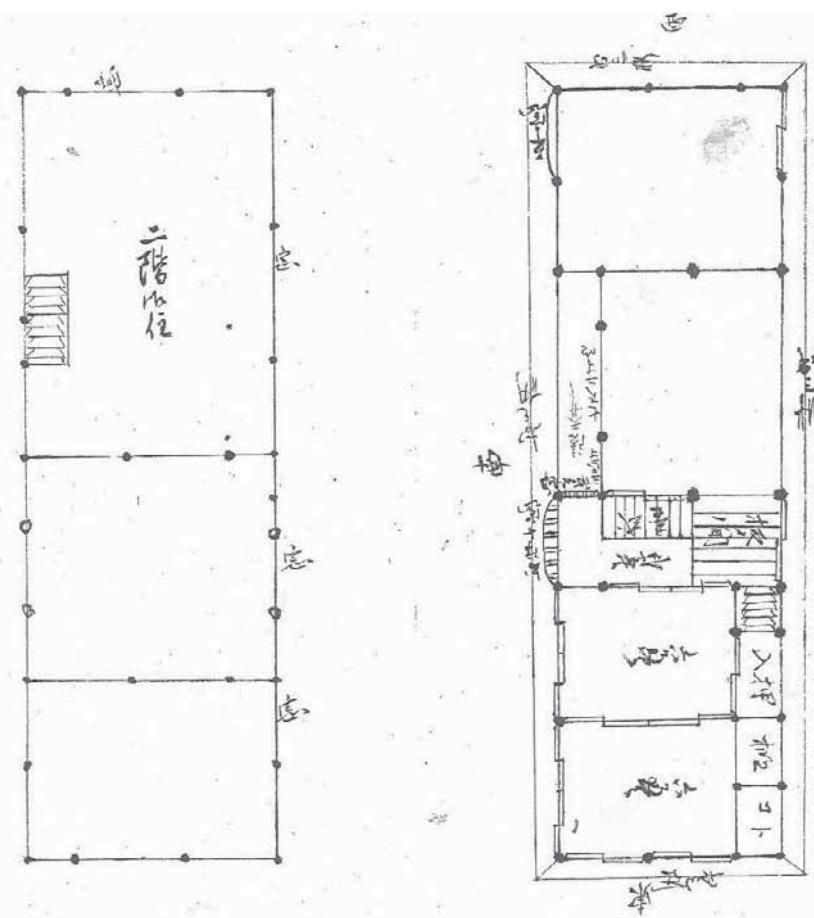
往者松丸左就方第口二多漢付

在松平行生官松采車口 武光
馬往之國一仕外心象你望見是傳名
達直遠地松降口下

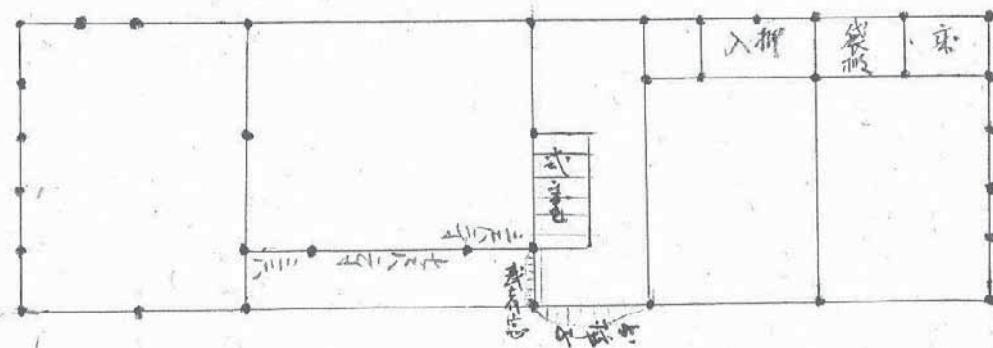
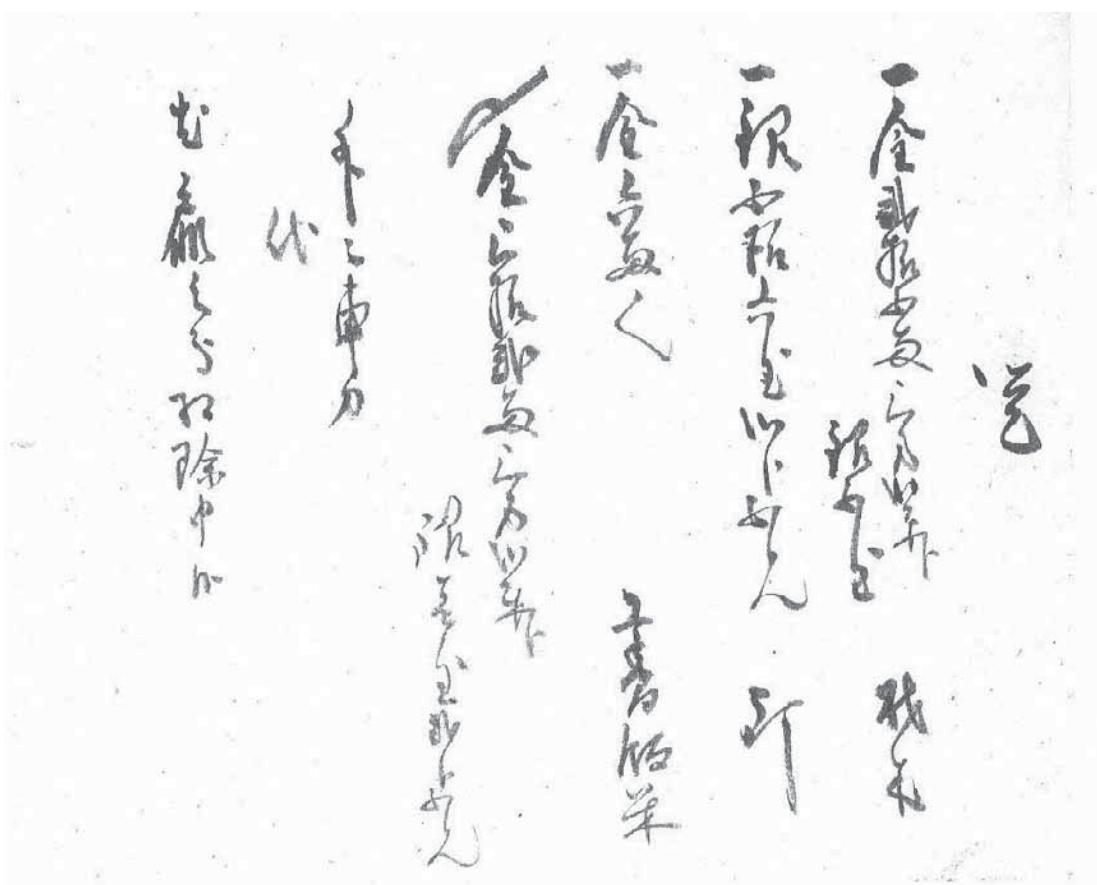
右馬捨是馬得生之通一志

如某口生上口

松
全







第2項 以下、弘化5(1848)年「表御門 御長屋仕様御注文」解説文

弘化五年

表御門

御長屋仕様御注文

三月 日

- 一 表御長家御門惣桁行八間半、梁間式間半、新規壱ト棟仕様御注文
 - 一 柱大サ杉丸太ニ削り立四寸角、高サ石口より軒迄壱丈八尺通シ貫八通り返シ、入念楔打堅メ可申候
 - 一 表御門明キ七尺式ニ致し、高サ内法リ七尺五寸明キニ仕候
 - 一 柱太サ楓ニ削り立、見付壱尺五分、見込七寸ニ仕候
 - 一 大門冠木楓ニセイ壱尺式、下ハ七寸五分に削り立、出来可申候、同附楣楓ニセイ式寸四分、下ハ式寸蹴放セイ四寸式分、上ハ四寸ニ削り立、夫々に入念出来可申
 - 一 踊り小脇之楣セイ六寸、下ハ五寸ニ仕、尤楣冠木之間はめ板楓ニ削り立、厚サ七分にいたし、四方小穴ニ仕候、尤左右共右同断
 - 一 小脇立ばめ楓ニ厚サ八分板突はぎにいたし吸付三ヶ所切四方小穴ニ取附可申候
 - 一 外冠木松式間半、セイ壱尺式寸、下ハ六寸仕、但シ内冠木右同木同断也
 - 一 うつ梁楓ニ削り立、セイ四寸六分、下ハ四寸ニ仕、大冠木外冠木ニ仕掛入念組合、御門上鏡天井松壱寸板無節ニ削り立、違はぎニ付入念張立可申候
 - 一 定木柱杉丸太ニ削り立、五寸角ニ仕候
 - 一 二階梁松式間半八寸角式双割ニ而木作り削り、柄付差口差合式本込栓差堅メ入念出来可申候
 - 一 二階根太松壱間式寸角ヲ削り立、大五寸釘ニ打堅メ、尤壱間ニ双根太松壱間敷居木ヲ削り立、蟻懸ニ仕掛仕候
 - 一 二階板松巾尺本六分板ヲ削り女板打ニ、はめ板杉四分ニ出来板巾ニ足り四寸、三本打ニ入念張立可申候、尤御門外より左之方式間ニ式間半所、二階梁松丸太梁ニ仕候、根太板々仕様共右御注文通りニ仕候
 - 一 小家梁松丸太式間半、末口五五分、六寸ノ丸太にて木作り削り梁挾右同断、木品ニテ入念小家組仕出来可申候
 - 一 地廻り桁杉丸太ニ削り立、三寸角ニいたし継手鎌継仕候
 - 一 惣出シ桁杉丸太ニ削り立、四寸角仕り、継手鉄輪継ニ仕候
 - 一 ひじき太サ杉丸太ニセイ四寸六分、下ハ四寸式分致し、かうじ縁松六本三寸角仕、鏡板松巾尺六分板ニ仕候、裏中杉大貫ニ継合取附可申候
 - 一 杖首松丸太式間、末口三寸五分柱に仕
 - 一 側土臺梁五寸角ヲ、継手五寸鎌に継合隅々差合いたし石口取居附可申候
 - 一 居力大引梁式間、末口四寸位丸太ニテ、柱ニ差口いたし根太杉丸太式間、末口式寸五分位ニテ木作り削り大五寸釘ニテ打堅メ板松并六分板立バ取張立可申候、尤御門番所式臺入口二タツ溝付土臺ニ仕、式臺松六分板を削り張立可申、式臺上り框松敷居木ニテ出来可申候
 - 一 表之方二階枕梁差合二階梁仕掛け上下釣短柱釣堅メ、尤釣短柱住居柱共杉丸太ニ削立四寸角ニ付候
- 右材木釘手間飯米車力一式共、御請負ニ仕候、尤家根壁手伝方建具造作相除申候
右御絵図面御注文之通り入念出来奉差上候
積り
金
(図省略)

覚

- 一 三拾弐本 長壱丈七尺削り立
杉四寸角柱
- 一 拾五本 土臺
梁弐間五寸角
- 一 拾壱本 枠
杉弐間三寸角
- 一 拾弐本 出シ枠
同弐間四寸二分角
- 一 四本 ひじき
同弐間四寸ニ四寸二分角
- 一 九本 梁
松丸太弐間半
末五寸
- 一 三本 梁ばさみ
同丸太三間半
三間
弐間
- 一 弐丁 内外冠
同弐間半
セイ壱尺三寸
下ハ七寸
- 一 壱丁 同弐間半
八寸角ニ双割
- 一 拾五間半 并
杉中貫
- 一 拾弐丁 上々
同大貫
- 一 九丁 二階梁
松丸太弐間半
末口七寸
- 一 拾壱丁 二階力根太
同壱間敷居木
- 一 七拾七丁 二階根太
同三間二寸角
- 一 三拾坪 上小ぶし
二階板
同六分板尺
- 一 拾六坪 居力板
并七八
同六分板
- 一 五本 大引 丸太
梁弐間半
末口四寸
- 一 弐拾七本 根太

杉式間丸太

一 拾八本 さす
松丸太式間
末三寸五分

一 六本 角木
棟木

一 武丁 門柱
楓八尺
尺壱寸ニ七寸

一 壱丁 門冠
同式間半
セイ尺三寸ニ八寸

一 五本 門梁
同九尺四寸五分角

一 壱丁 小脇まぐさ
同壹間セイ七寸
下ハ五寸

一 壱丁 地ふく
同式間半四寸角

一 壱丁 附まぐさ
同七尺五寸三寸角

一 壱双 同壹間巾尺六寸
厚サ六分板

一 壱坪半 無節
松壹間壹寸板
尺

覚

一 金式拾五両三分式朱卜 材木
銀五刃
一 銀五拾六刃式分五厘 釘
一 金六両也 工手間飯米

△金三拾式両三分式朱卜
銀壹刃式分五厘
外ニ車力
代
尤扉之分相除申候

第3項 長屋門類例調査

【參考資料】當該長屋門類例調查

小屋組や屋根の形状の復原検討をするにあたり、「御注文」や現況から読み取れることがあるものの、不十分であるため、検討材料をさらに補完すべく類例調査を行った。できる限り同時期（少なくとも近世、可能な範囲で当該長屋門が創建された19世紀半ば）、周辺地域に関わる伝統的民家の既往論文、既往研究を収集し、そこから見える傾向を確認した。

1. 既往論文

既往論文は主に以下のものが挙げられる。

◆堀江亨 近世農家の小屋組架構の類型化とその地域性

日本の伝統的民家の架構法に関する系統的研究 その2

日本建築学会計画系論文集 日本建築学会計画系論文集 (575), 47-53, 2004-01-30 社団法人日本建築学会

上記論文は、本州・四国・九州を対象とし、近世民家成立期の各地の架構形態の比較を研究の主旨としている。重要文化財民家だけではなく、都道府県別の民家緊急調査報告書等からも分析対象を抽出している。

転載した右図には、当該長屋門の建つ東京都、多摩地域近辺は、「权首組 e (厚梁の上屋梁の上に权首を組み、足元を梁差しとしたもの[上記論文の分類による])」、もしくは「权首・真束併用型 d (一对の斜材が組まれた頂点付近で棟木を受け、斜材交点の下部を束で支える形式[上記論文の分類による])」を基調とする地域に属していることが示されている。

上記論文の対象としている民家の時期が近世民家成立期であり、分析対象は17世紀～18世紀のものが多く見られる。従って、当該長屋門創建時はそれより時代が下るので変遷している可能性も想定されるが、本州・四国・九州における小屋組形式が俯瞰的に位置づけられている中で、当該地域に見られる大まかな傾向から「御注文」に示された形式が大きく外れていないことが上記論文より確認できると考える。

その他、直接的に当該地域に関連する既往論文は確認できなかった。

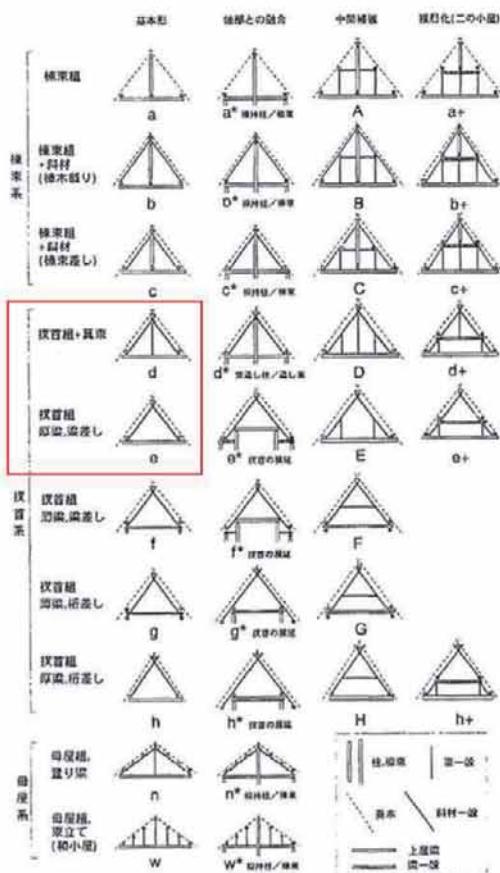


図1 小屋組形式の分類

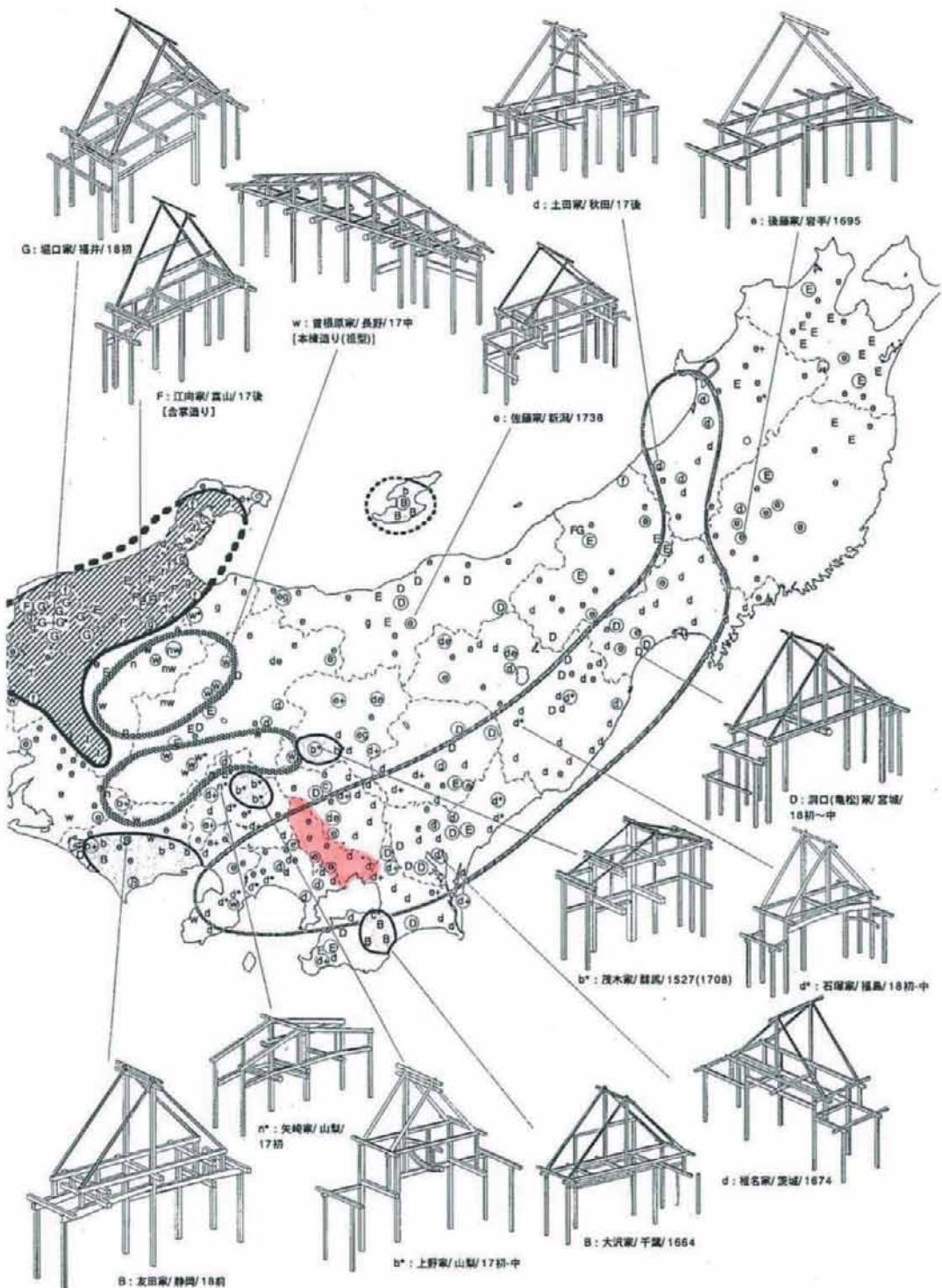


図1、図2：
「堀江亨：近世農家の小屋組架構の類型化とその地域性：日本の伝統的民家の架構法に関する系統的研究 その2 日本建築学会計画系論文集 日本建築学会計画系論文集 (575), 47-53, 2004-01-30 社団法人日本建築学会」より転載

図2 近世民家成立期における小屋組類型の分布

2. 既往調査

既往調査の報告書は主に以下のものが挙げられる。

(1) 「国分寺市の民家」(国分寺市教育委員会)

平成元年度(1989)～平成7年度(1996)まで行われた、市内全域を対象とする民家調査の成果としてまとめられた。

調査の対象となった民家は、ほとんどが主屋であり、数棟蔵などが見られる。ほとんどが明治期に建立された民家であり、時代が異なるため、当該長屋門に関しては直接的な参考とはしなかった。ただし、本多家の養蚕について以下のような記述があり、屋根形状を考察するにあたり参考とした。

[本多家の養蚕についての記述（抜粋）]

国分寺村の本多良雄家文書の天保10(1839)年の「万諸入用覚書」には、4月28日に「金壺分
式朱 桑代」、7月25日に「金式朱 かいこ種代」とあり、その当時に本多家で養蚕をおこなっていたことが分かる。

その後、天保14(1843)年からは製糸業を、弘化4(1847)年からは繭の仕入れを、それぞれ始めたことを示す文書が本多家にはある。

これより、当該長屋門が創建された弘化5(1848)年は、本多家では製糸業が始まっていて、さらに繭の仕入れを始めていたことがわかる。既往調査によると、主屋の場合は、屋根に採光や換気のために棟に高窓の煙出しを設けたり、入母屋造にして妻側に窓（木連格子）を設ける等、屋根形状にも養蚕の影響が見られることが多い。もし、弘化5(1848)年前後に本多家において養蚕が行われていたのであれば、長屋門の2階の主目的が養蚕に使うためであった可能性もあり、その場合そういった影響が当該長屋門にもあったかということを確認する必要があった。しかし、その当時、本多家では養蚕より製糸業へ移行していた可能性の方が高いので、むしろ2階の空間の主目的は「養蚕」ではなかったと想定される。従って、この観点からは、棟に高窓の煙出しを設けたり、入母屋造にして妻側に窓（木連格子）を設ける等は機能的には必要なかったことが想定される。

(2) 「日本の民家 調査報告書集成 6 関東地方の民家 3 東京神奈川」(各府県教育委員会、東洋書林)

昭和41(1966)年以来十年余にわたって実施された各都道府県の民家緊急調査報告書が復刻出版されたもの。当該長屋門の類例調査として参考にした東京都は、1975年度に文化庁国庫補助事業として民家緊急調査が実施されたが、東京都教育委員会では既に昭和29(1954)年より17ヶ年の計画で文化財総合調査の一環として組織的に民家調査が行われ、冊子に報告されており、上記調査報告書集成に合冊されている。

国分寺市の周辺は、北多摩南部（昭島市・立川市・国立市・国分寺町・府中市・狛江町・調布

市)、北多摩北部(武藏野市・三鷹市・小金井市・小平市・立川市(旧砂川町)・保谷町・田無町・久留米町・清瀬町・東村山町・大和町・村山町)、多摩丘陵(町田市・柚木村・多摩村・稻城町)、浅川流域(八王子市)、日野町、西多摩東部(青梅市、福生町、羽村町、瑞穂町)、荏原地区(世田谷区・大田区・品川区)、板橋・練馬(板橋区・練馬区)、葛飾・江戸川(葛飾区・江戸川区)に分類されて昭和36年度~44年度間に調査が行われている。

これらの調査は悉皆的に行われたものではなく、さらに調査対象のほとんどが主屋である点に留意しなければならないが、考察の材料として大まかな傾向を掴むため、主に小屋組等の架構等や屋根形状等に関わる記述をそれぞれの地域について以下に抜粋する。

【北多摩文化財総合調査報告(昭和40年3月、昭和40年3月)】より

a) 北多摩南部(昭島市・立川市・国立市・国分寺町・府中市・狛江町・調布市)

[調査結果概観]

北多摩南半の民家建築の屋敷構や主屋の間取形式およびその主体構造などは、武藏野一般の民家建築に見られるものに共通し、基本的な変化がなく別段とりたてて記述する特色は見出されない。

[主屋の主体構造と外観]

- ・土台は側柱のみに用いられ、その他の柱は全て石の上に立つ石場建である。
- ・小屋組は杈首組が基本で梁の両端から丸太の杈首が組まれ、(途中省略)上端を相欠にして棟木をのせて三角形を構成する極めて簡単な架構法である。そうして組まれた杈首上端にヤナカ(母屋材相当)がのり、さらにその上に丸竹のタルキをかけ、それに小舞を並べて縄で以て茅を葺いたものである。
- ・屋根は一般に妻に大きな三角形の格子を入れた入母屋造が多く見られる。

b) 北多摩北部(武藏野市・三鷹市・小金井市・小平市・立川市(旧砂川町)・保谷町・田無町・久留米町・清瀬町・東村山町・大和町・村山町)

[調査結果概観]

最初にこの地域の民家を概観してみると、その屋敷構をはじめ、主屋の間取形式も、また軸組・小屋組構造や屋根型においても、すでに調査を終えた西多摩・南多摩・北多摩南部等で見られた民家とほぼ同様で、隣接する神奈川・埼玉などの関東諸県の民家にも共通し、ここにことさらとりたてて記述する特色は認められない。

[主屋の主体構造と外観]

- ・屋根型に入母屋型と寄棟型が混在している。これを詳しく述べれば、入母屋は当地域の東村山市・小平市等、中央部から西部に比較的多く見受けられ、(途中省略)寄棟は多く三鷹市から久留米町方面にかけて存在している。
- ・小屋組は小平市方面では真束のないものが多かったが、大和町・田無町方面に真束など東立の小屋が多くなる。

【南多摩文化財総合調査報告（昭和36年3月、昭和37年3月）】より

c) 多摩丘陵（町田市・柚木村・多摩村・稻城町）

[主屋と土蔵の構造]

・小屋組はすべて杈首組で簡素にして且つ明快な構架法である。杈首は丸太で敷桁に架かる梁上に杈首尻がささり、上端を相欠きにして組んで棟木がのる。小屋組の補強材は杈首にわたした繫梁によって支持されるものが大部分で、垂直材は屋根裏には全く見受けられない。

・屋根の形状は、茅葺で入母屋造と寄棟造の2種があるが、後者の寄棟造を柚木村では通称「カブト屋根」と呼び、勾配はいずれも「矩勾配」が採用されている。

d) 浅川流域（八王子市）

[外観と主体構造並に造作等]

・屋根型は入母屋型がそのほとんどであり、その妻に巨大な三角形の妻格子を入れること多摩地方民家の特有の概観である。

・小屋組の合掌はほとんど丸太の杈首が用いられ、合掌尻は柱に架せられる梁に差し込まれること多くの民家と同様である。

e) 日野町

[主屋の主体構造]

・小屋組は杈首組が基本である。つまり敷桁上に架けられた梁の両端から2本の丸太の杈首が組まれ、上端を相欠きして棟木がのるといった極めて簡単な架構法である。この杈首組の場合では、小屋組内には小束のような垂直材はない。

・屋根は一般に茅葺・入母屋造で矩勾配が多い。そして屋根は組まれた杈首上端に適宜に屋中材をのせ、その上に竹の垂木をかけ、さらに小舞竹を並べて茅を縄で緊結しながら葺いたものである。

【西多摩文化財総合調査報告（昭和42年3月）】より

f) 西多摩北東部（青梅市、福生町、羽村町、瑞穂町）

[主屋の外観と主体構造（軸組・屋根並びに葺材）]

・屋根型は入母屋型が多いが、浅川流域方面に見られるような狐格子（妻格子）の巨大で見事なものはほとんどなく、破風板も貧弱であり、懸魚を下げたものはない。

・小屋組は前記地域とほとんど同様で、まれに杈首を貫材で横に補強したものがあった。

【荏原地区文化財総合調査報告（昭和38年3月）】より

g) 莳原地区（世田谷区、大田区、品川区）

○世田谷区

[主屋の外観と軸組構造並びに建具・雜作等]

・屋根型は寄棟がそのほとんどであって、特に煙出孔は認められない。棟はおさえ竹形式のもの

はほとんど見られず、棟瓦を用いたものが多い。関東平野の屋根型はこういう単純なものが多く、平凡な外観となる。

○品川・大田区域

- ・小屋組は全て杈首組であるが、杈首は丸太で敷桁に架かる梁上に杈首尻がささり、上端を相欠くにして、組んで棟木がのるのがふつうである（以下省略）。

【北西区部文化財総合調査報告（昭和47年3月）】より

h) 板橋・練馬（板橋区、練馬区）

[主屋の外観とその構造]

- ・主屋は茅葺寄棟が圧倒的に多く、板橋区の場合は入母屋の形式も僅かに残っているが、三多摩地方にある象徴的破風をもった入母屋ではない。
- ・棟仕舞も瓦か棟方向に竹を編んで、棟の被覆のおさえとしたものが大部分を占める（以下省略）。

【北東低地帯文化財総合調査報告（昭和47年3月）】より

i) 葛飾・江戸川（葛飾区・江戸川区）

[主屋の概観とその構造]

- ・屋根型は直家の場合には寄棟茅葺にして、棟仕舞を5枚の瓦でおさめており、曲家の場合には、寄棟茅葺の主棟と曲り部分を主棟より一段低くしている（以下省略）。
- ・小屋組は丸太の杈首が一間間隔に組まれ、棟木を支えているが、補強材として真束を用いた形式が多く、杈首構造に真束併用の構造となる。一般的な杈首組の場合は真束も用いないが、この地方ではどんな小規模な主屋でも、棟木位置から半間下った位置に受梁を枘差しにして杈首にわたし、真束を立てている。

以上、a)～i)を図によって示したのが次ページ図である。

西多摩北東部

- ・屋根型は入母屋型が多い。
- ・小屋組は他地域とほとんど同様で、まれにサスを貫材で横に補強したものがあった。



南多摩

- ・多摩丘陵
- ・小屋組はすべてサス組で簡素にして且つ明快な構架法。サスは丸太で敷析に架かる梁上にサス尻がさり、上端を相欠きにして組んで棟木がのる。小屋組の補強材はサスにわたした繋梁によって支持されるものが大部分で、垂直材は屋根裏には全く見受けられない。

浅川流域

- ・屋根型は入母屋型がそのほとんどであり、その妻に巨大な三角形の妻格子を入れる。
- ・小屋組の合掌はほとんど丸太のサスが用いられ合掌尻は柱に架せられる梁に差し込まれる

日野町

- ・小屋組はサス組が基本。敷析上に架けられた梁の両端から2本の丸太のサスが組まれ、上端を相欠きして棟木がのる。このサス組の場合では小屋組内には小屋束のような垂直材はない。
- ・屋根は一般にカヤ葺・入母屋造で曲勾配が多い。

北多摩北部

- ・屋根型に入母屋型と寄棟型が混在
- ・小屋組は小平市方面では真束のないものが多くたが、大和町・田無町方面に真束など束立の小屋が多くなる。

北多摩南部

- ・小屋組はサス組が基本で梁の両端から丸太のサスが組まれ、上端を相欠きにして棟木をのせて三角形を構成する極めて簡単な架構法
- ・屋根は一般に妻に大きな三角形の格子を入れた入母屋造

北多摩

北多摩

練馬・板橋

- ・主屋は茅葺寄棟が圧倒的に多く、板橋区の場合は入母屋の形式も僅かに残っているが、三多摩地方にある象徴的破風をもつた入母屋ではない。
- ・棟仕舞も瓦か棟方向に竹を編んで、棟の被覆のおさえとしたものが大部分を占める。

葛飾・江戸川

- ・屋根型は直家の場合には寄棟茅葺にして、棟仕舞を5枚の瓦でおさめている。
- ・小屋組は丸太のサスが一間間隔に組まれ、棟木を支えているが、補強材として真束を用いた形式が多く、サス構造に真束併用の構造となる。

*地図上の市町村区分は現在のものである
*図中のサスは权首とする

以上より、国分寺市周辺について主屋に関しては以下の点が大まかな傾向として見られる。

- ・小屋組は权首組が基本で梁の両端から丸太の权首が組まれ、上端を相欠にして棟木をのせて三角形を構成する極めて簡単な架構法がほとんどである。敷桁の有無には違いが見られる。傾向としては、葛飾区・江戸川区等の東京都東部では真束を用いた形式が多く見られるが、ここで抜粋したその他の地域では权首組に真束のような垂直材が入ることは少ない傾向にある。
- ・大きな傾向として、屋根型は東京都西部に入母屋造が多く、東部は寄棟造が多いように見受けられる。国分寺市は比較的入母屋造の多い地域に属しているが、近接する北多摩北部は入母屋造と寄棟造が混在しているなど、決定的な傾向があるとは言い難い。
- ・棟の形状・仕様は国分寺市付近については記述がほとんどなく、古写真からも判別は困難である。抜粋した周辺地区の内、棟についての記述があるのは、以下の通りである。

□板橋・練馬（板橋区、練馬区）

- ・棟仕舞も瓦か棟方向に竹を編んで、棟の被覆の押さえとしたものが大部分を占める。

□葛飾・江戸川（葛飾区・江戸川区）

- ・屋根型は直家の場合には寄棟茅葺にして、棟仕舞を5枚の瓦でおさめており（以下省略）。

また、掲載されている断面図には、竹簀巻きを示していると見受けられるものと瓦で納めていることを示していると見受けられるものがあるが、瓦で納めているのは現在の23区内に多いことが傾向としてみえる。

（3）まとめ

このように、既往調査については小屋組、屋根形状の地域性、時代性について明確な系統立った分析をされているものはほとんど無いと言える。また、既に悉皆調査を行うことが大変困難であった状況である中での既往調査であること、また、その対象にしている民家の大半が主屋であり、長屋門を対象としているものはほとんど無いということにも留意しなければいけない。

3. 修理工事報告書

東京都内において当該長屋門と同時代の長屋門の平成に入ってからの修理工事については、次の修理工事報告書が刊行されている。

- ・旧三岡家長屋門移築修理工事報告書（東京都指定有形文化財、平成8年）
創建は文政12（1829）年。構造形式が特異であり、中央門部分に棟梁を架け、その両脇の部屋部分は総塗込め藏造り、置屋根形式としている。权首構造で茅葺であることが分かったが、权首組も少し特異であり、直接的な参考にはできない。
- ・一之江名主屋敷主屋・長屋門・蔵修理工事報告書（東京都指定史跡、平成5年）
元名主屋敷の遺構である。創建は年代は明らかではないが、技法的に見て主屋と同じ江戸後期頃と推定されている。小屋組の構造形式はかなり異なるのであまり参考にできないであろう。四周、せがい梁が廻っている点が参考になる可能性がある。

第4項 古写真（昭和40年頃撮影）



写真 5-1 長屋門 南面全景



写真 5-2 長屋門 南面全景



写真 5-3 長屋門 南面全景



写真 5-4 長屋門 南面西側の堀を含む



写真 5-5 長屋門 南面東側の堀を含む



写真 5-6 長屋門 南面通路から屋敷内を見る



写真 5-7 長屋門 北面全景

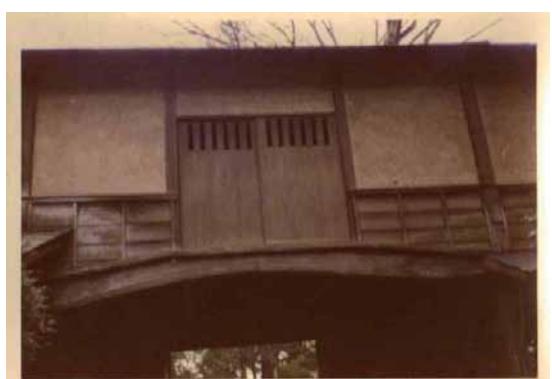


写真 5-8 長屋門 北面通路上

第2節 修理工事にかかる資料

第1項 修理中に長屋門から発見された棟札、祈祷札

1. 棟札

表面に手置帆負命（たおきほういのみこと）、天彦狹知命（あまのひこさしりのみこと）と工匠の神の名があることから上棟式の際に作られた棟札であることがわかる。

裏面に嘉永5年（1852）初代本多良助による創建の墨書と、大正11年（1922）三代目本多良助による大修繕の墨書とがあり、弘化5年（1848）の注文書から4年後の上棟ということで長屋門の棟札である可能性がある。大修繕では、風雨により傷んだ箇所の交換・繕いを行い、屋根を亜鉛鉄板葺に替えたと推定できる。



表面（写真） 表面（トレース）

裏面（写真） 裏面（トレース）

図 5-1 棟札

2. 祈祷札

医王山国分寺の祈祷札。長屋門の西側鏡柱に祈祷札が設置された痕跡があり、古写真（○で囲った部分が祈祷札）でも確認することができる。

万延2年（1861）は、二代目良助が名主に就任した翌年となる。



写真 5-9 鏡柱と祈祷札
(平成5年)



表面（写真） 表面（トレース）

裏面（写真） 裏面（トレース）

図 5-2 祈祷札

第2項 長屋門 部位名称

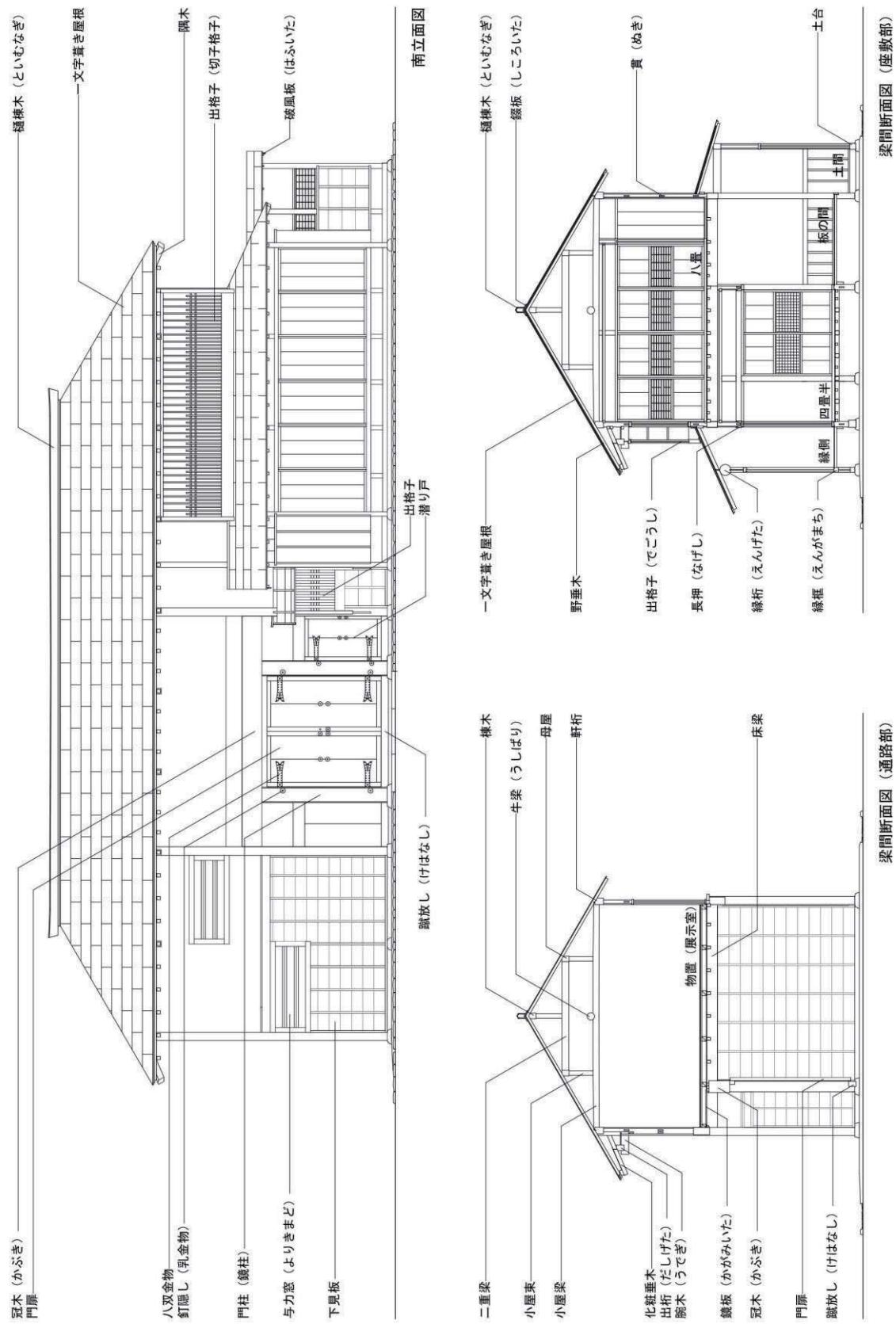


図 5-3 部位名称図

写 真

長屋門（修理後、修理前）

倉（修理後、修理前）



1. 【長屋門】修理後 南面



2. 【長屋門】修理後 南東面



3. 【長屋門】修理後 北東面



4 【長屋門】.修理後 北面



5. 【長屋門】修理後 北西面



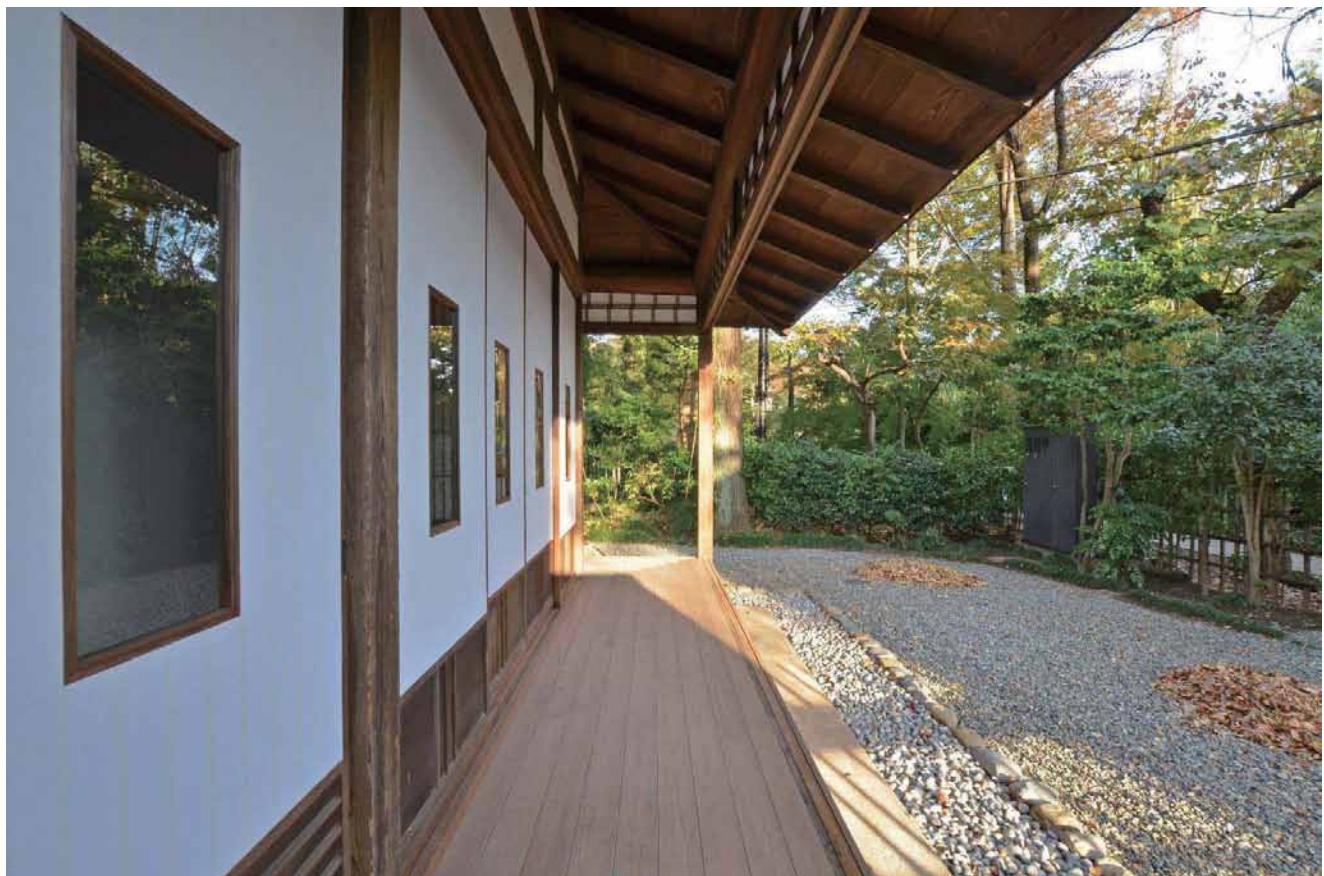
6. 【長屋門】修理後 通路



7. 【長屋門】修理後 一階四畳半



8. 【長屋門】修理後 一階六畳



9. 【長屋門】修理後 縁側



10. 【長屋門】修理後 一階管理スペース



11. 【長屋門】修理後 二階展示室



12. 【長屋門】修理後 二階八畳



13. 【長屋門】修理前 南面



14. 【長屋門】修理前 南東面



15. 【長屋門】修理前 北東面



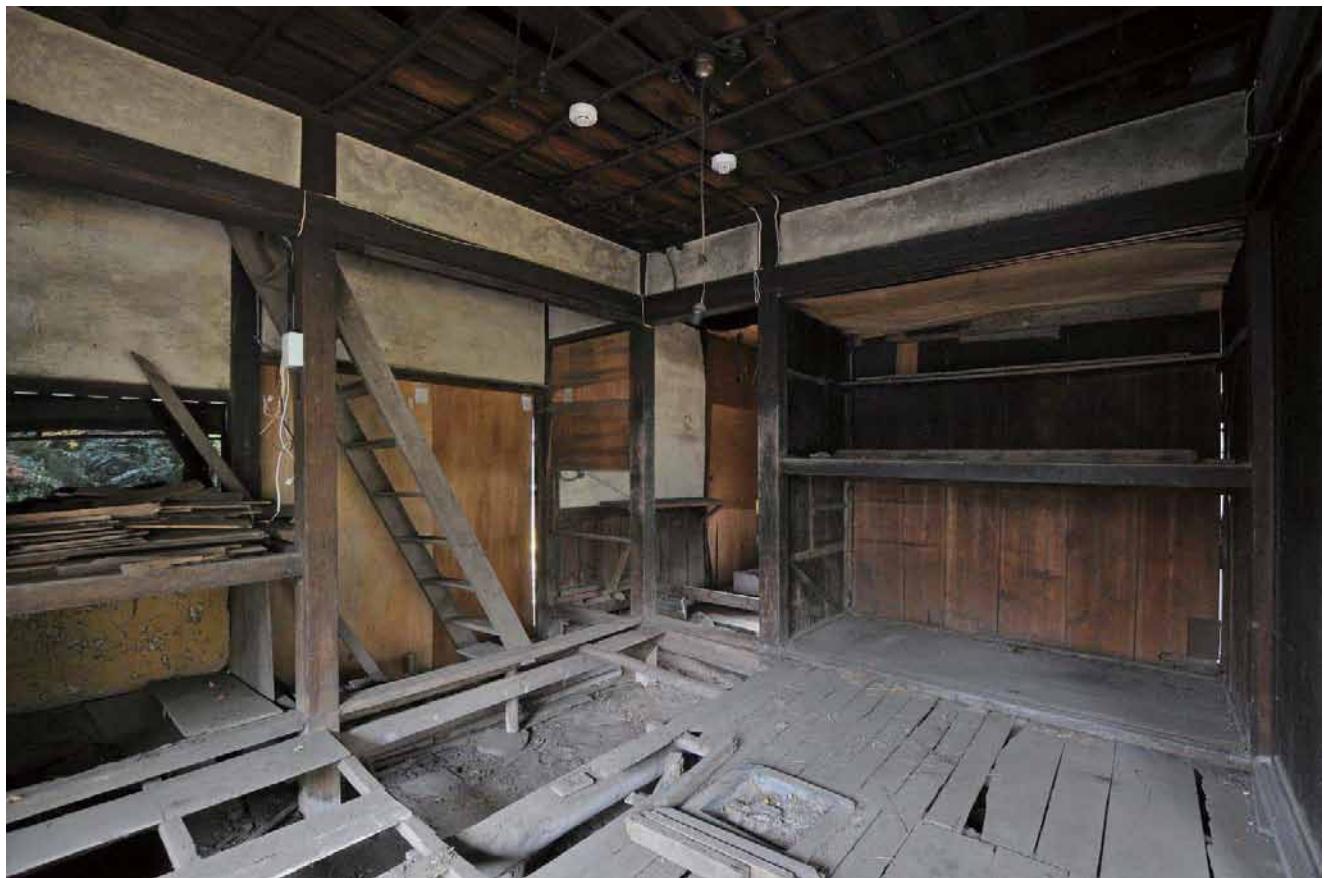
16. 【長屋門】修理前 北面



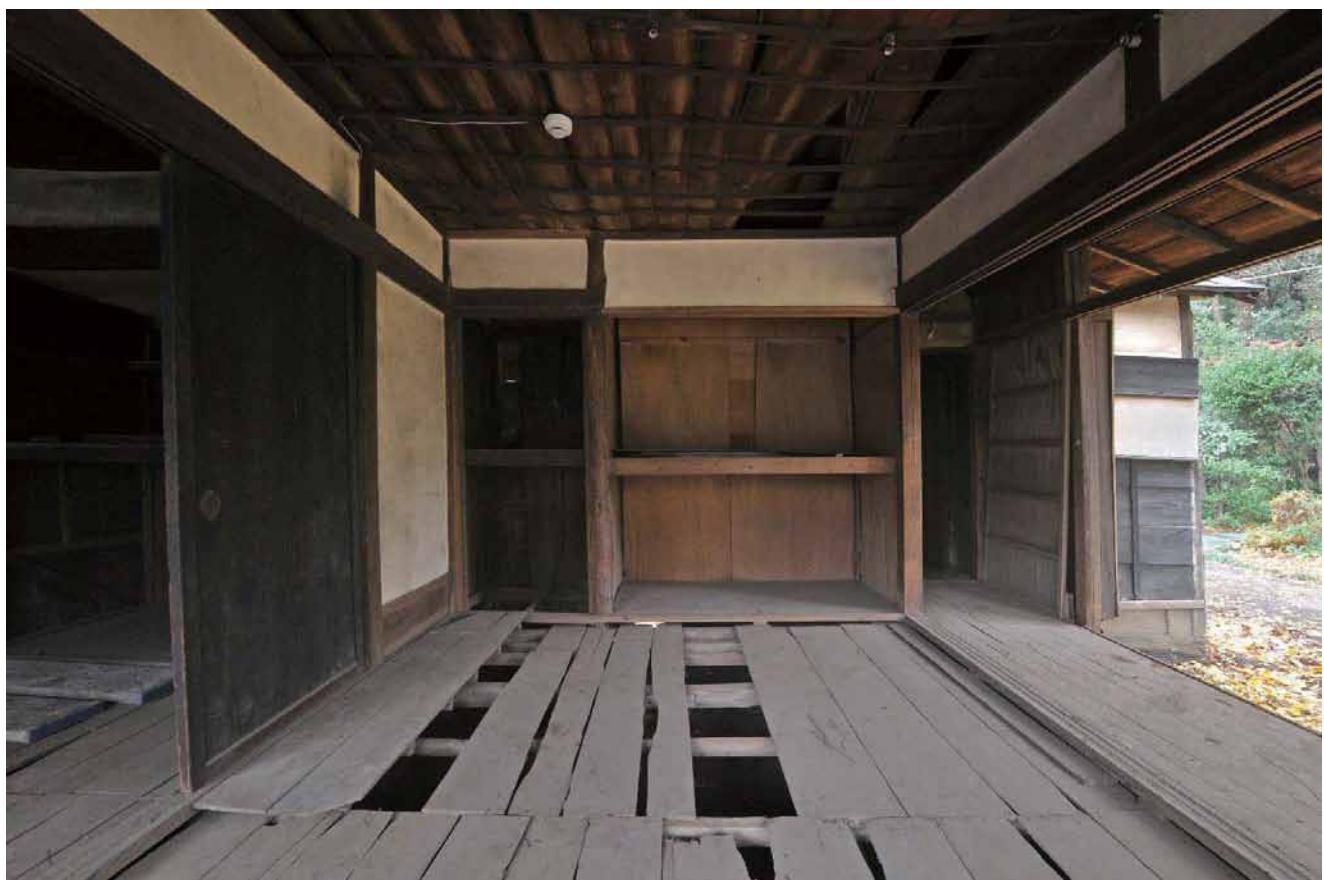
17. 【長屋門】修理前 北西面



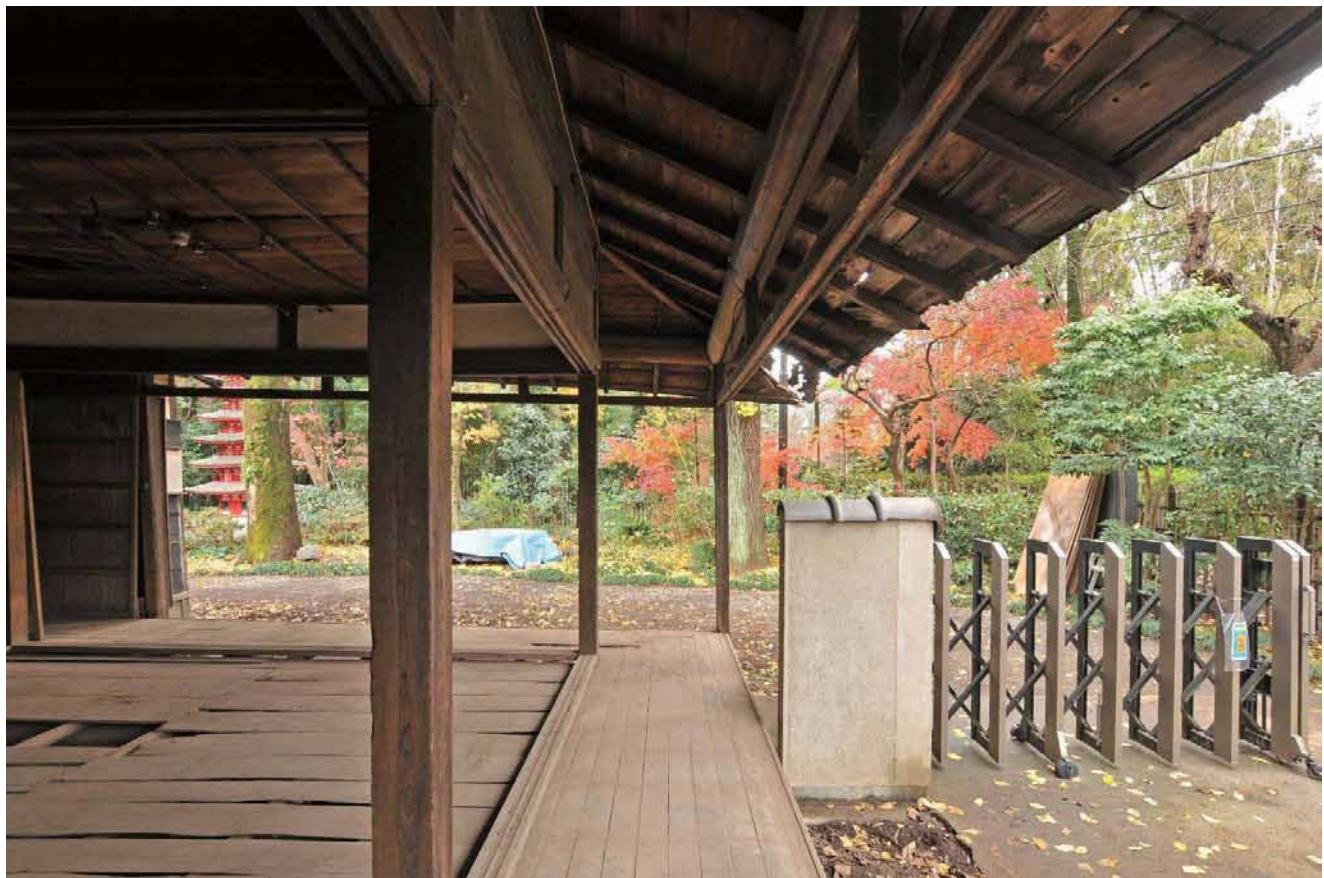
18. 【長屋門】修理前 通路



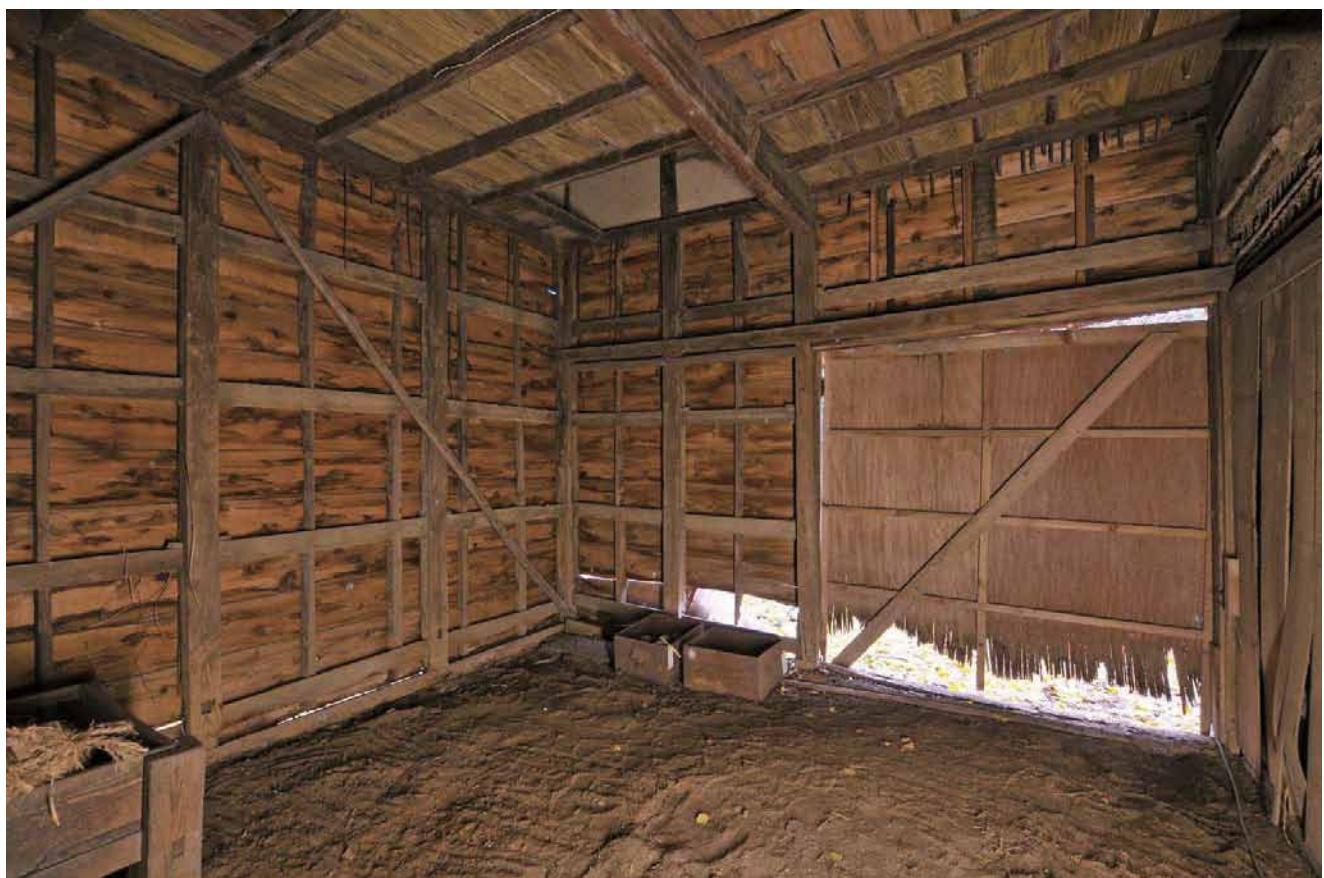
19. 【長屋門】修理前 一階四畳半



20. 【長屋門】修理前 一階六畳



21. 【長屋門】修理前 縁側



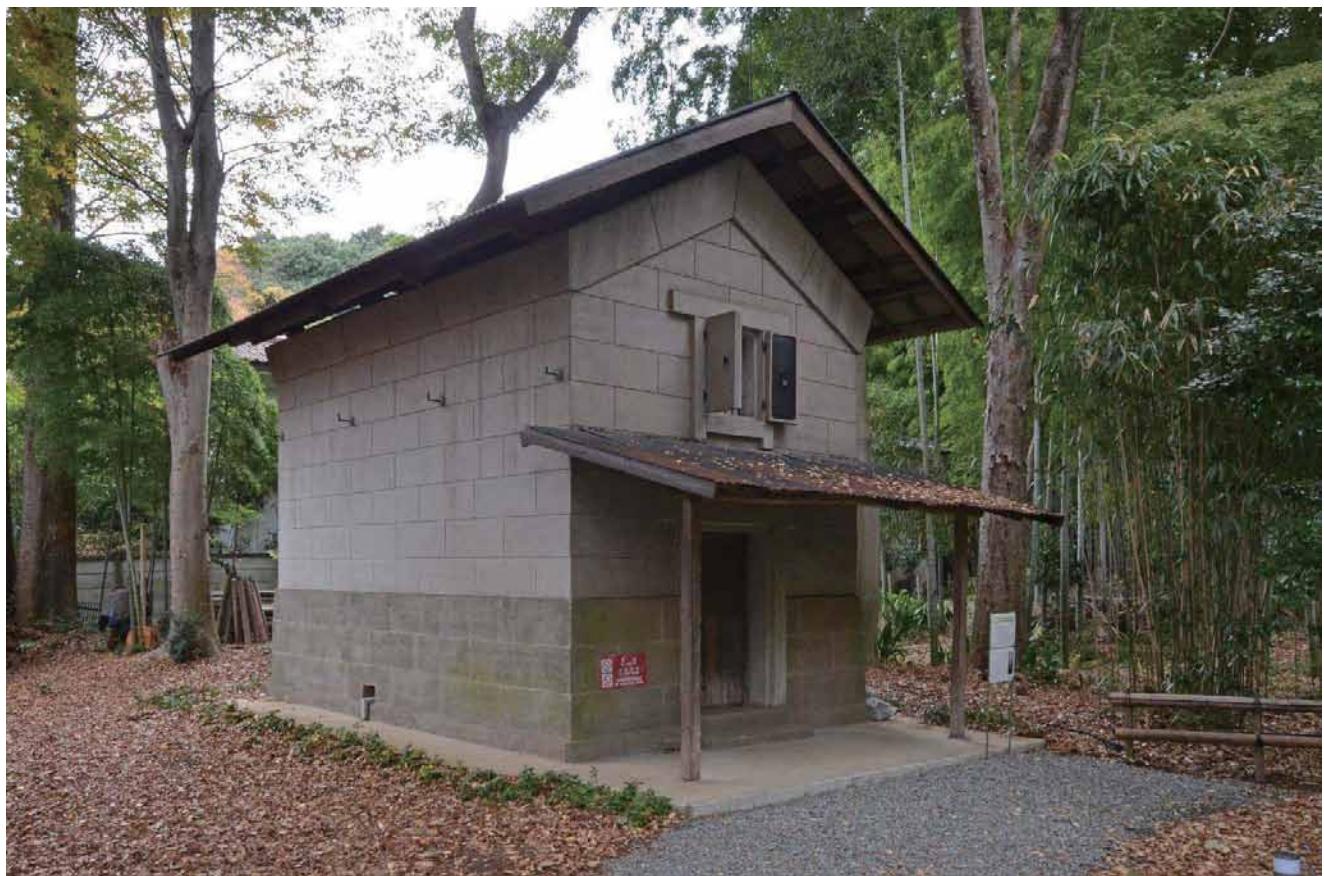
22. 【長屋門】修理前 一階土間物置



23. 【長屋門】修理前 二階板間



24. 【長屋門】修理前 二階七畳



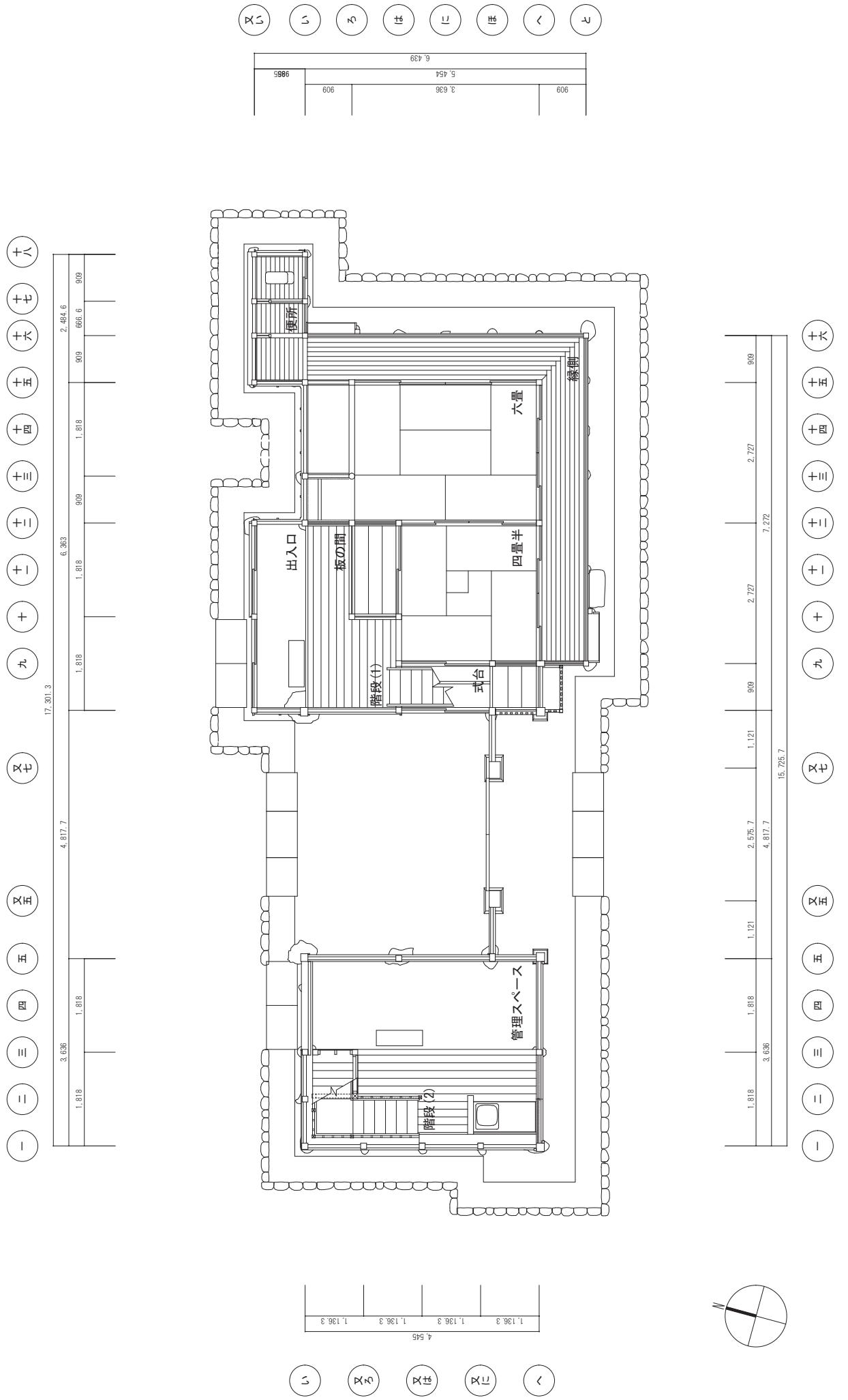
25.【倉】修理後 外観



26.【倉】修理前 外観

図 面

長屋門（修理後、修理前）・倉



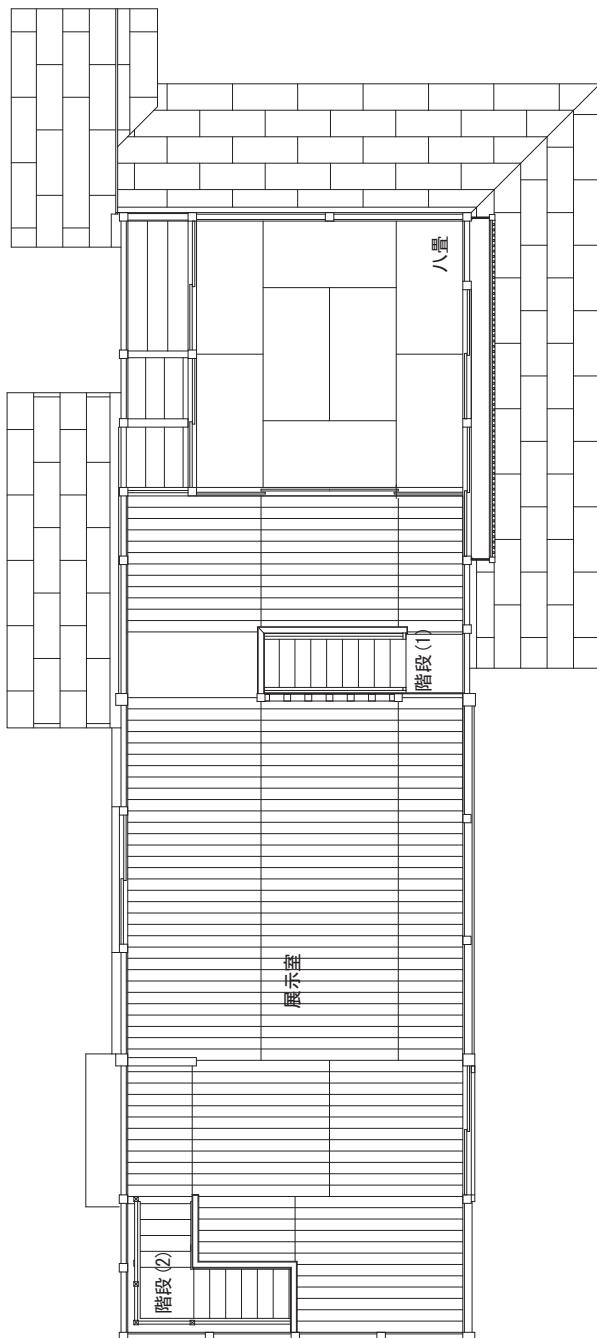
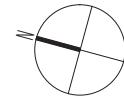
1. 【長屋門】修理後 一階平面図

2. 【長屋門】修理工事後 二階平面図

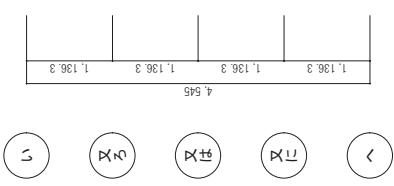


(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五)

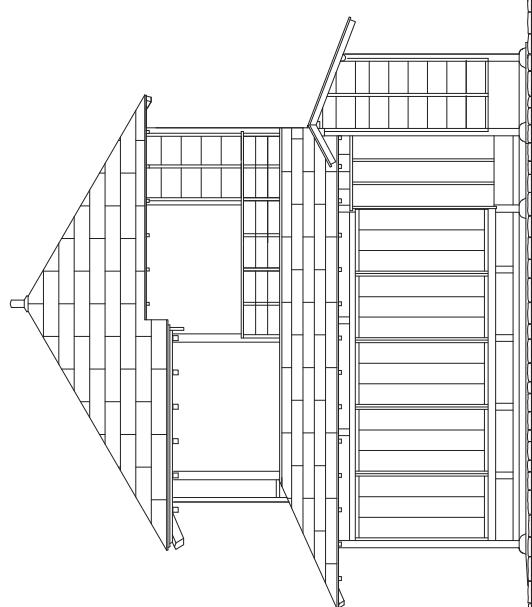
1.818	3.636	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	4.817.7	1.499.9	1.499.9	1.818	1.818	909	909	1.818	1.818	6.363	5.454	
1.818	3.636	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3



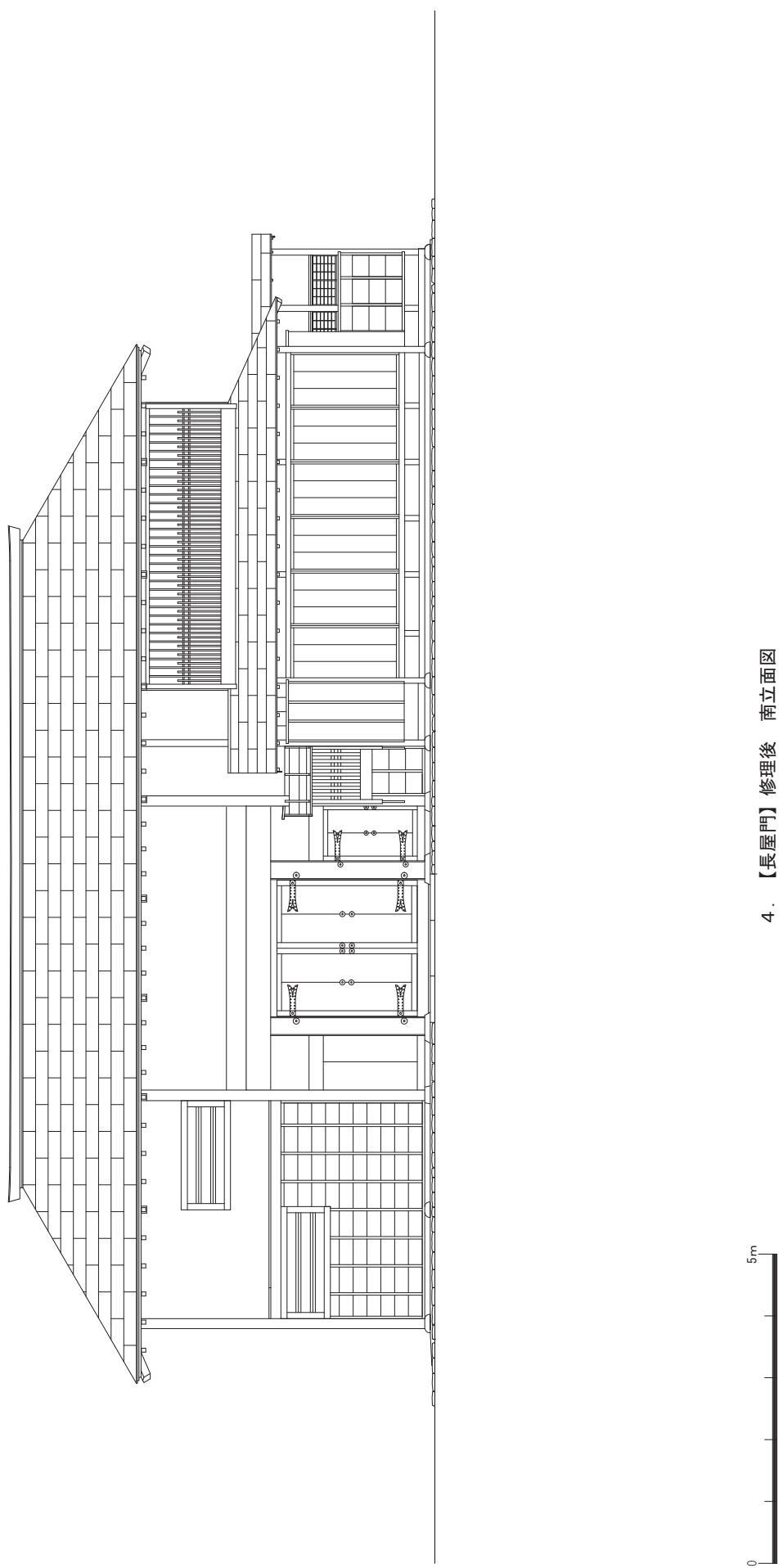
(一)	(二)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)	(八)	(九)	(十)	(十一)	(十二)	(十三)	(十四)	(十五)		
1.818	3.636	1.136.3	1.136.3	1.136.3	1.136.3	4.817.7	1.499.9	1.499.9	1.818	1.818	909	909	1.818	1.818	6.363	14.816.7



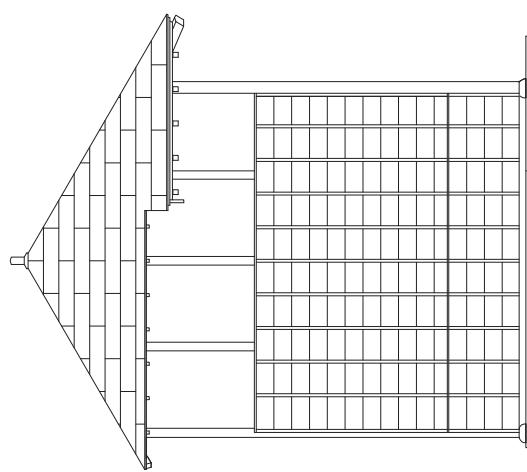
3. 【長屋門】修理後 東立面図



4. 【長屋門】修理後 南立面図

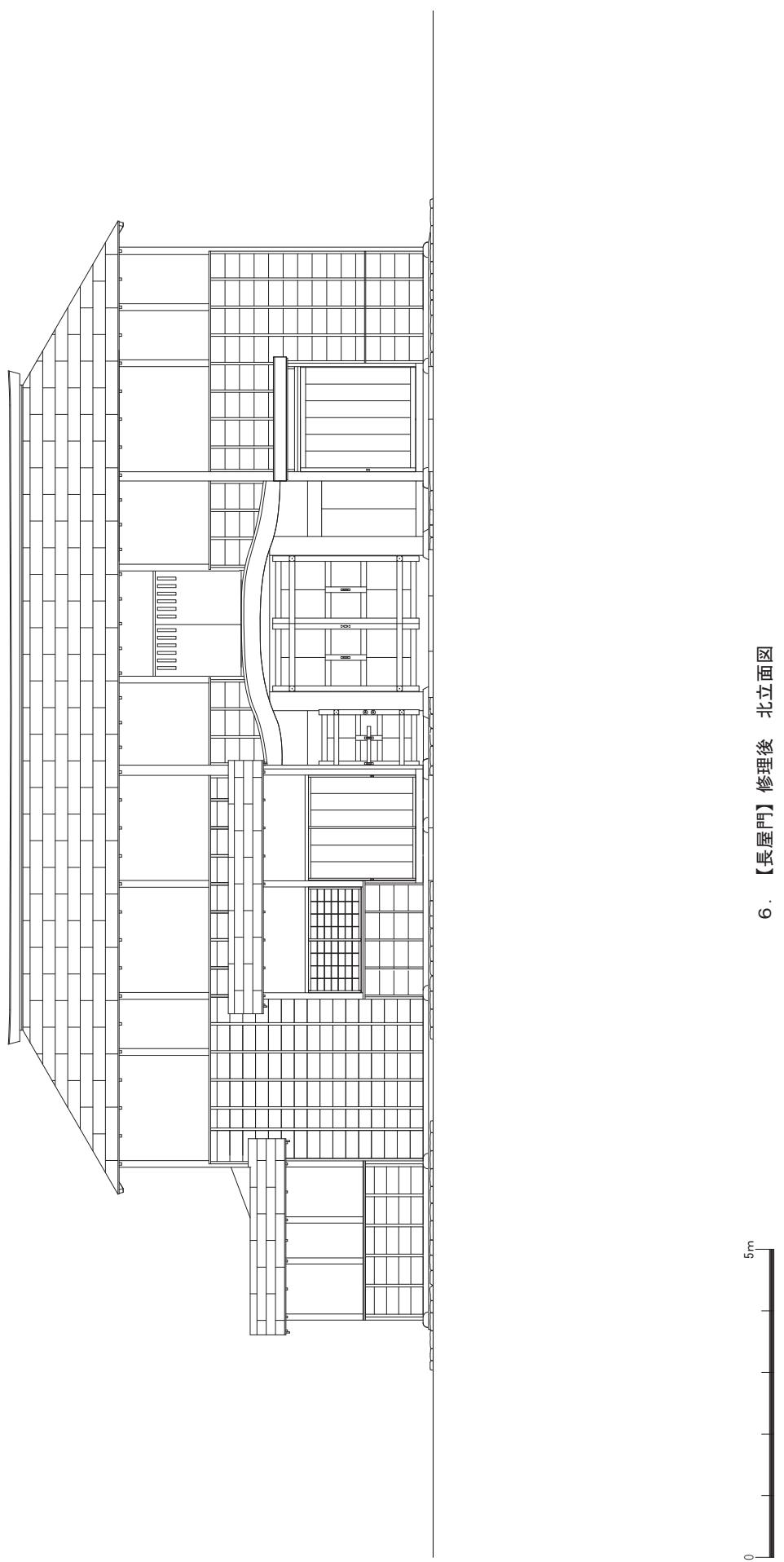


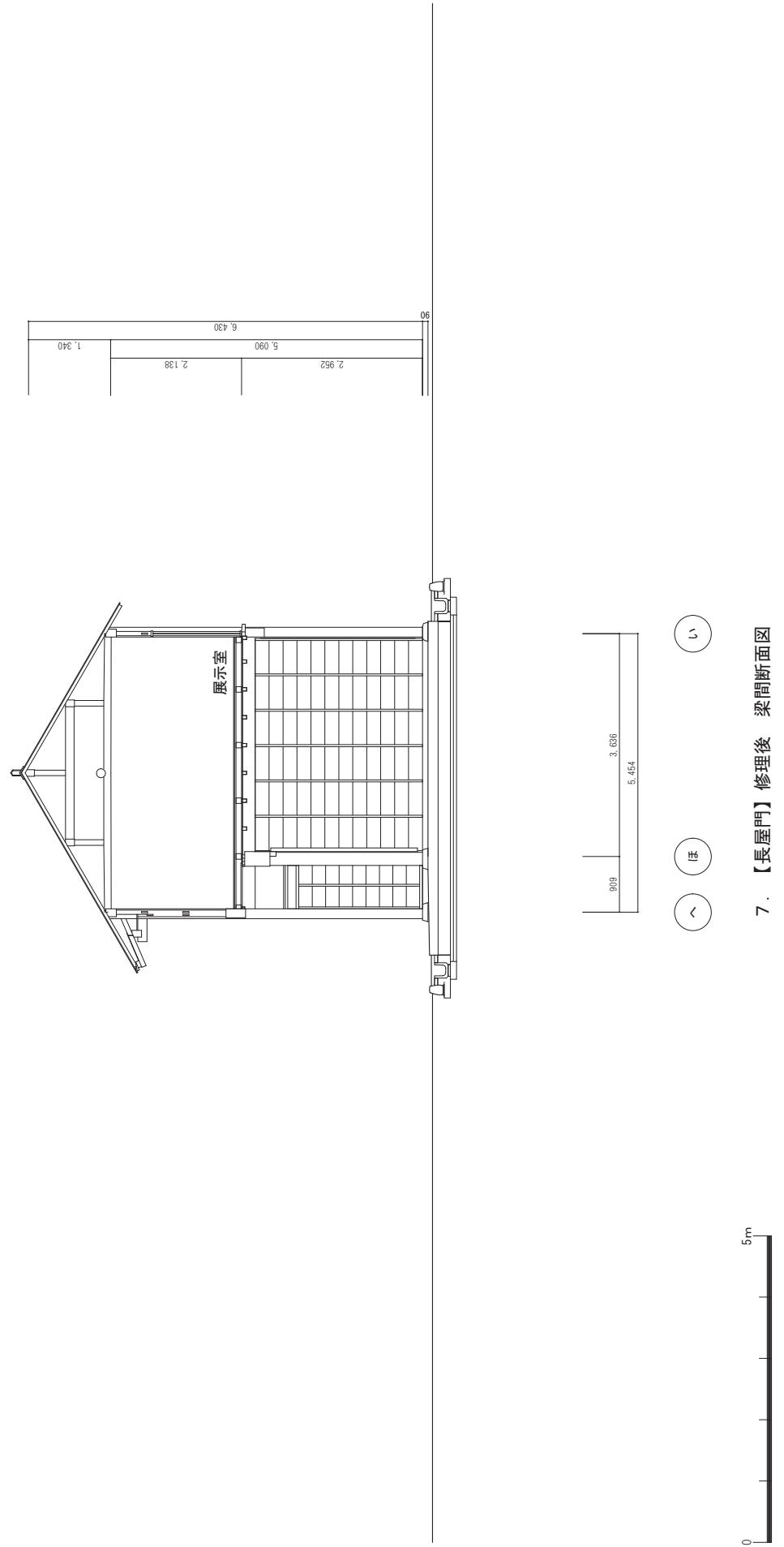
5. 【長屋門】修理後 西立面図

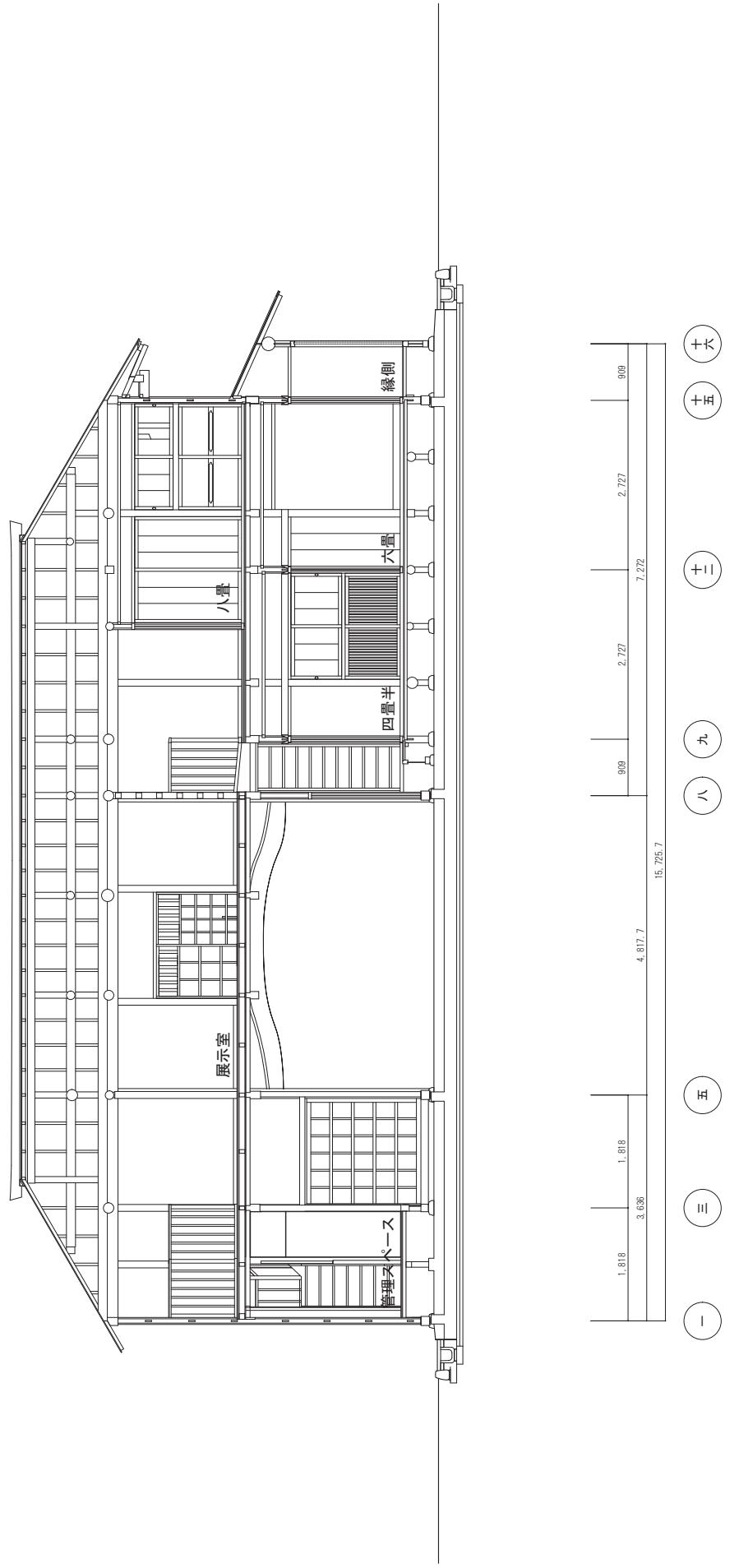


5m
0

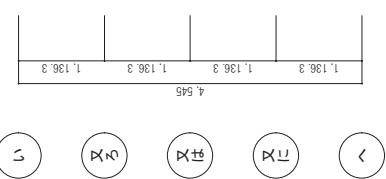
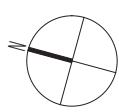
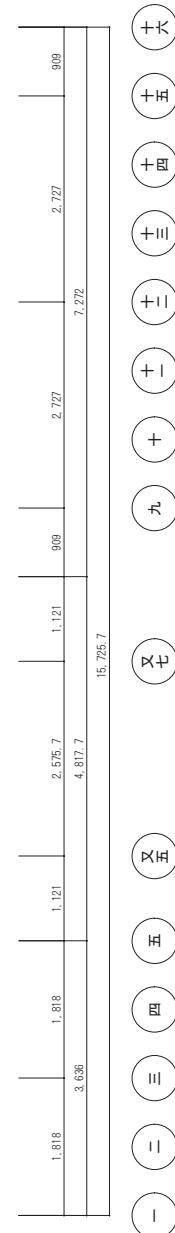
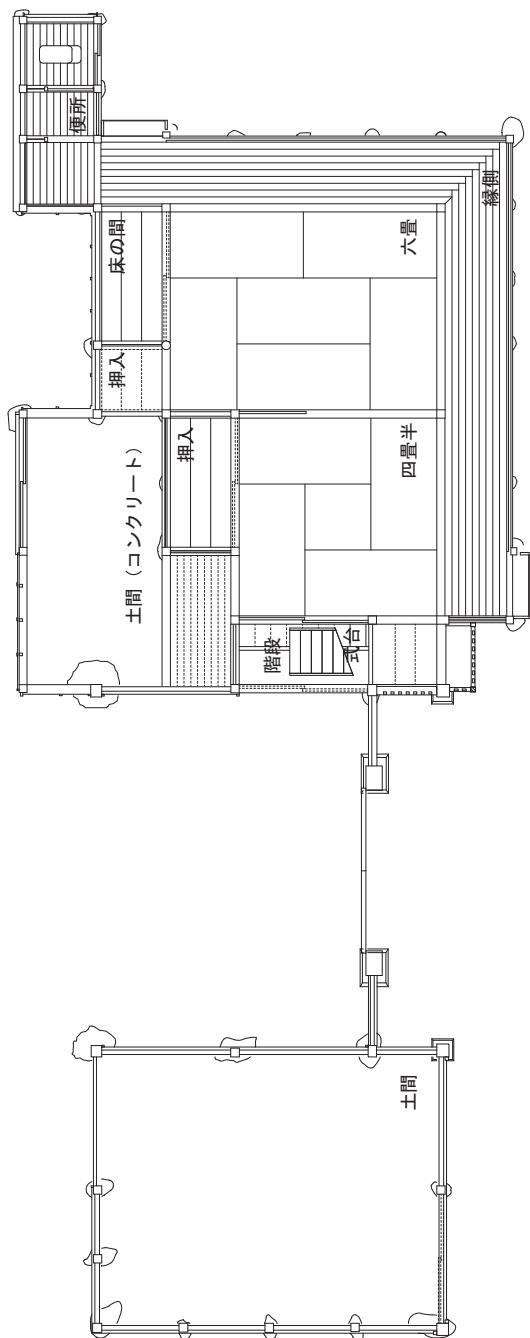
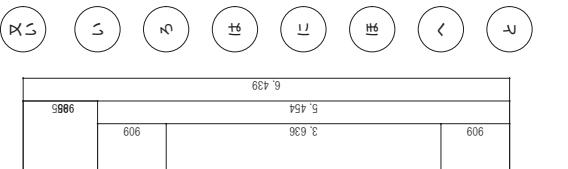
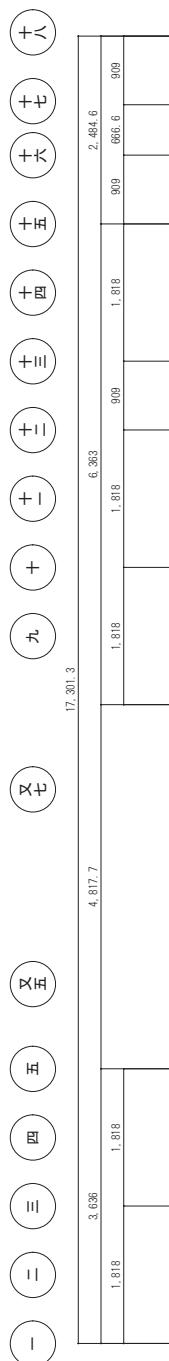
6. 【長屋門】修理後 北立面図





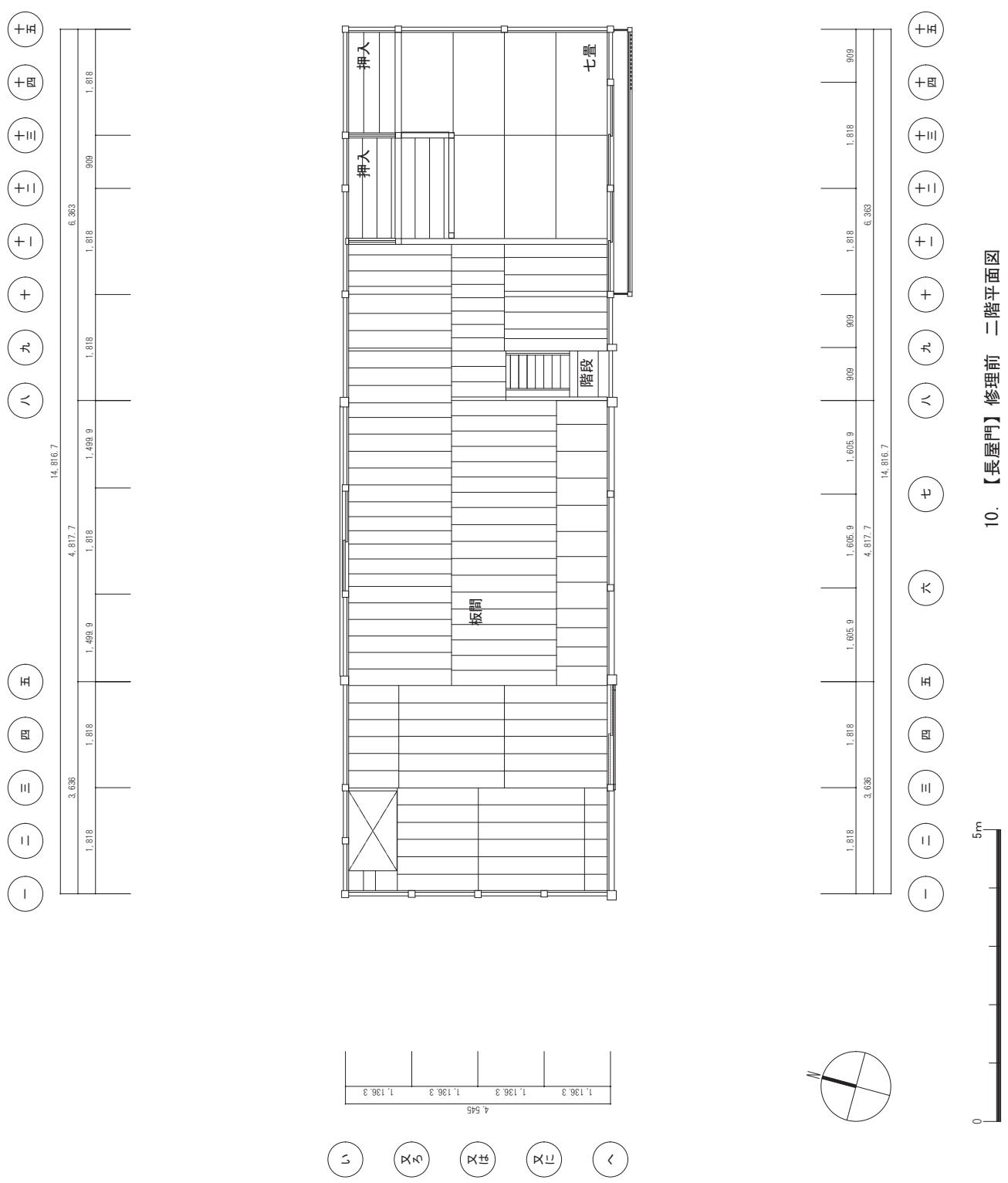


8. 【長屋門】修理工後 横断面図

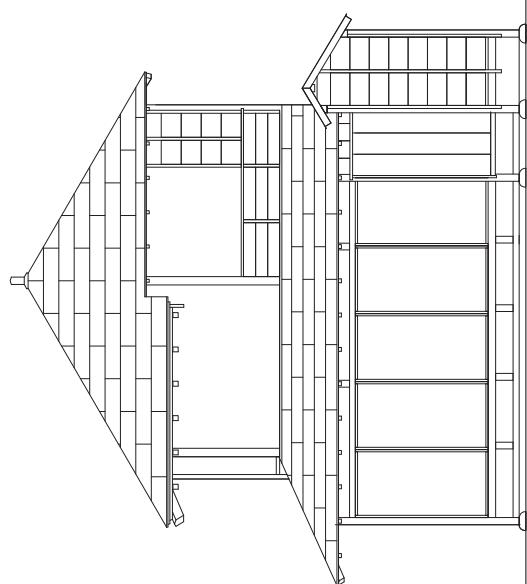


9. 【長屋門】修理前 一階平面図



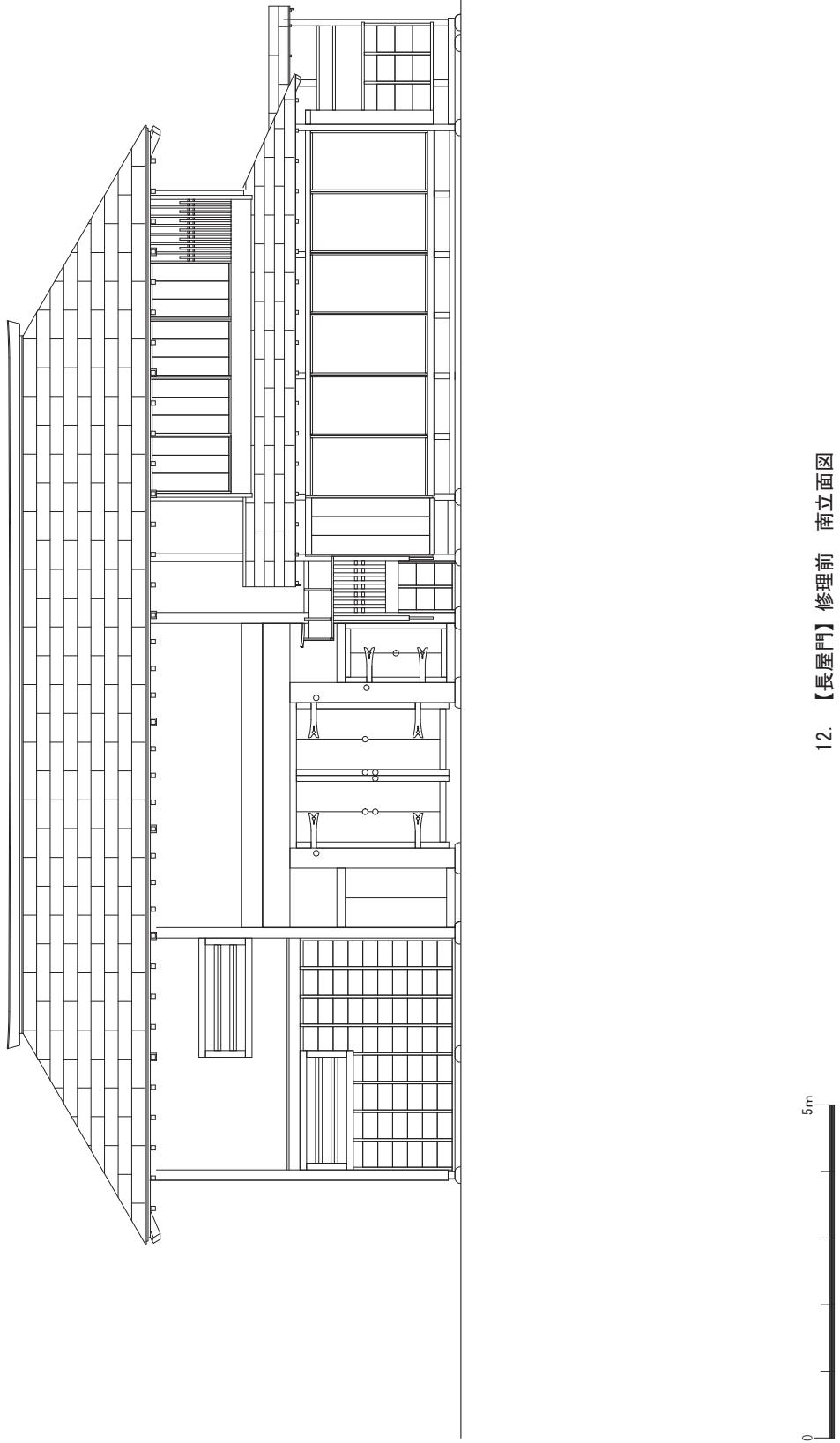


11. 【長屋門】修理前 東立面図

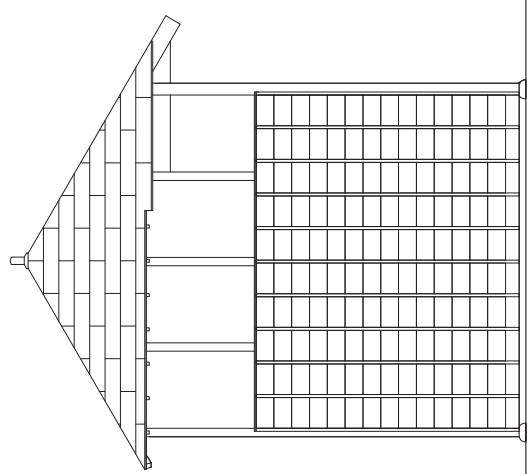


5m
0

12. 【長屋門】修理前 南立面図

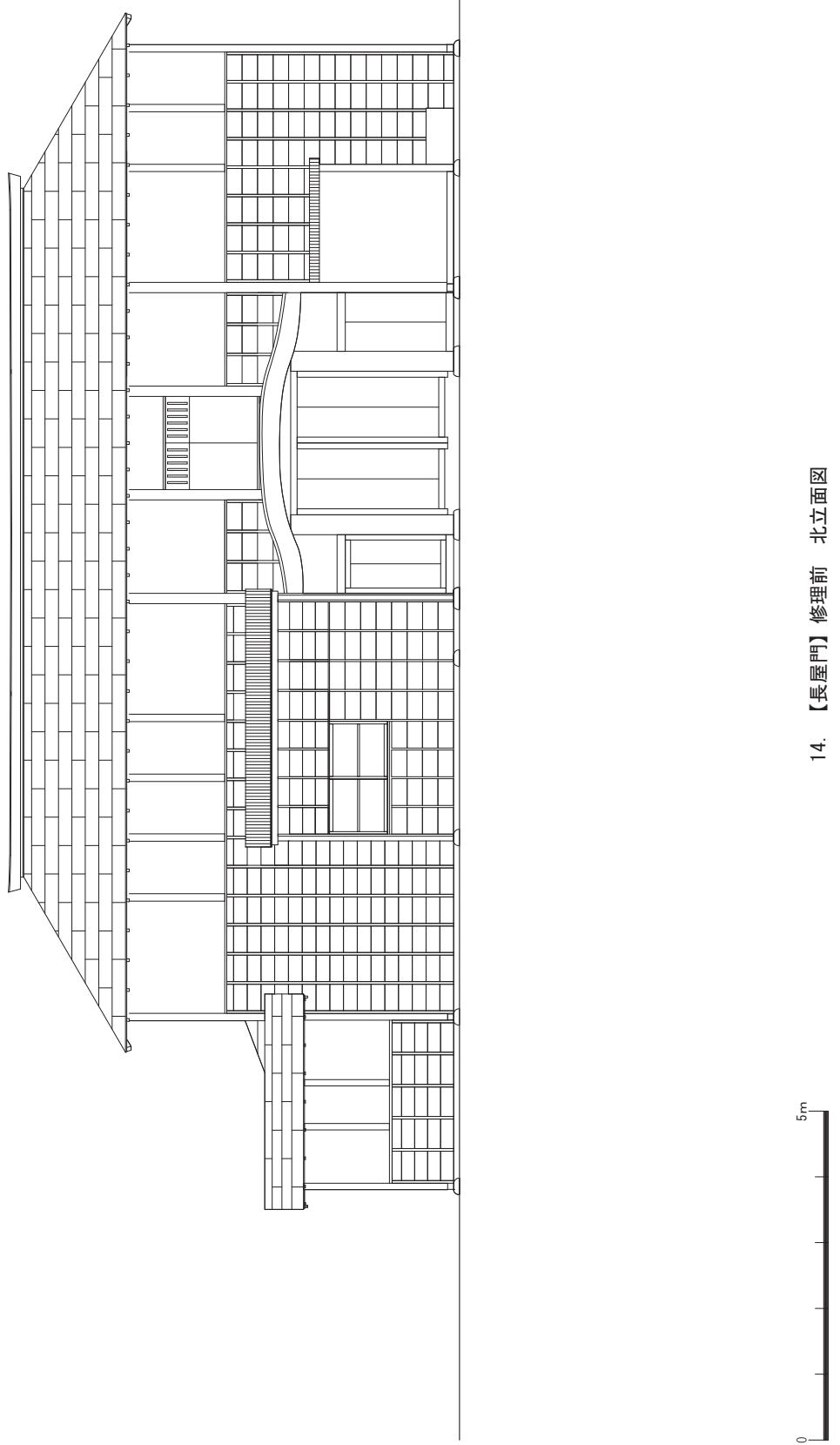


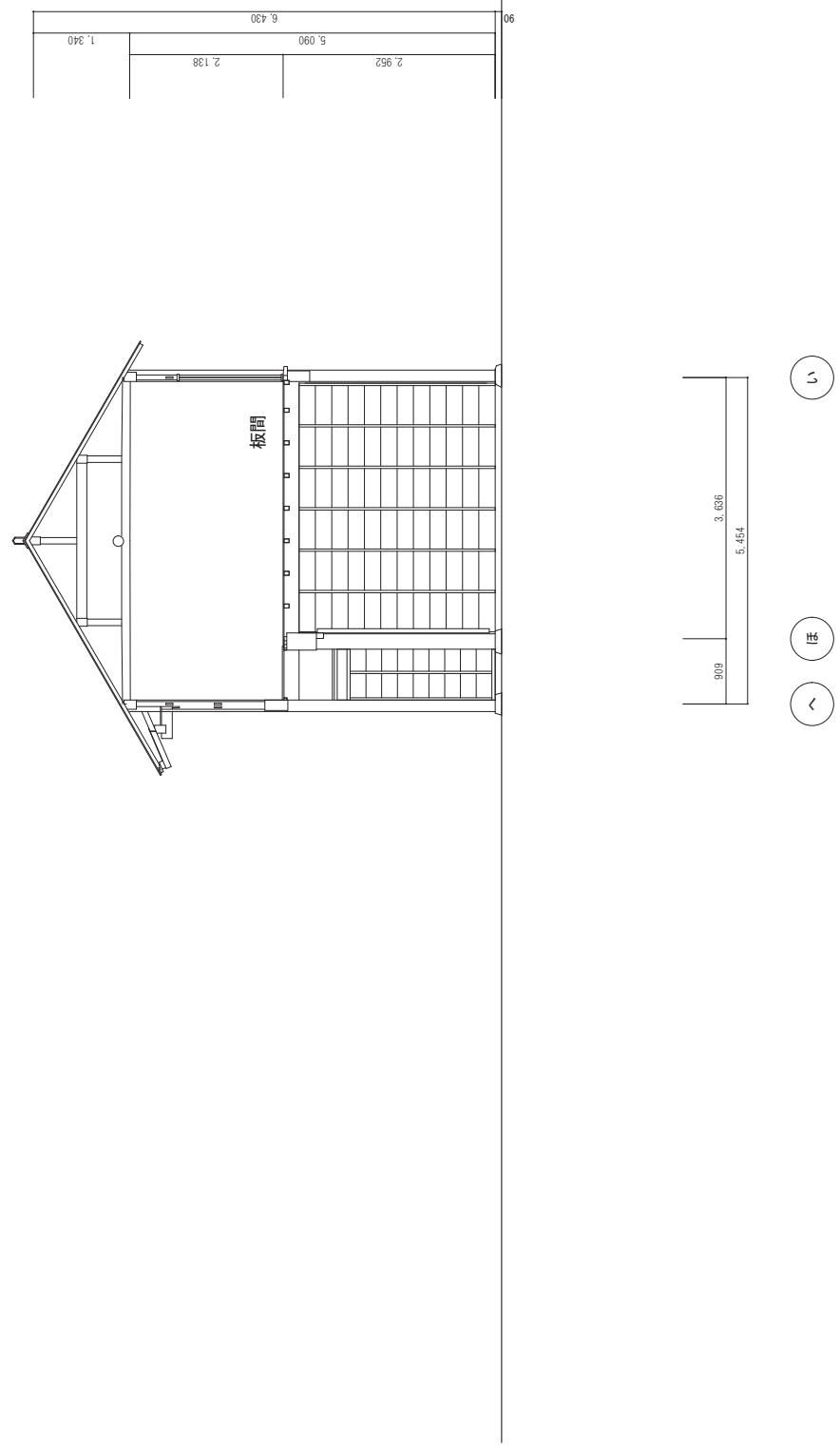
13. 【長屋門】修理前 西立面図



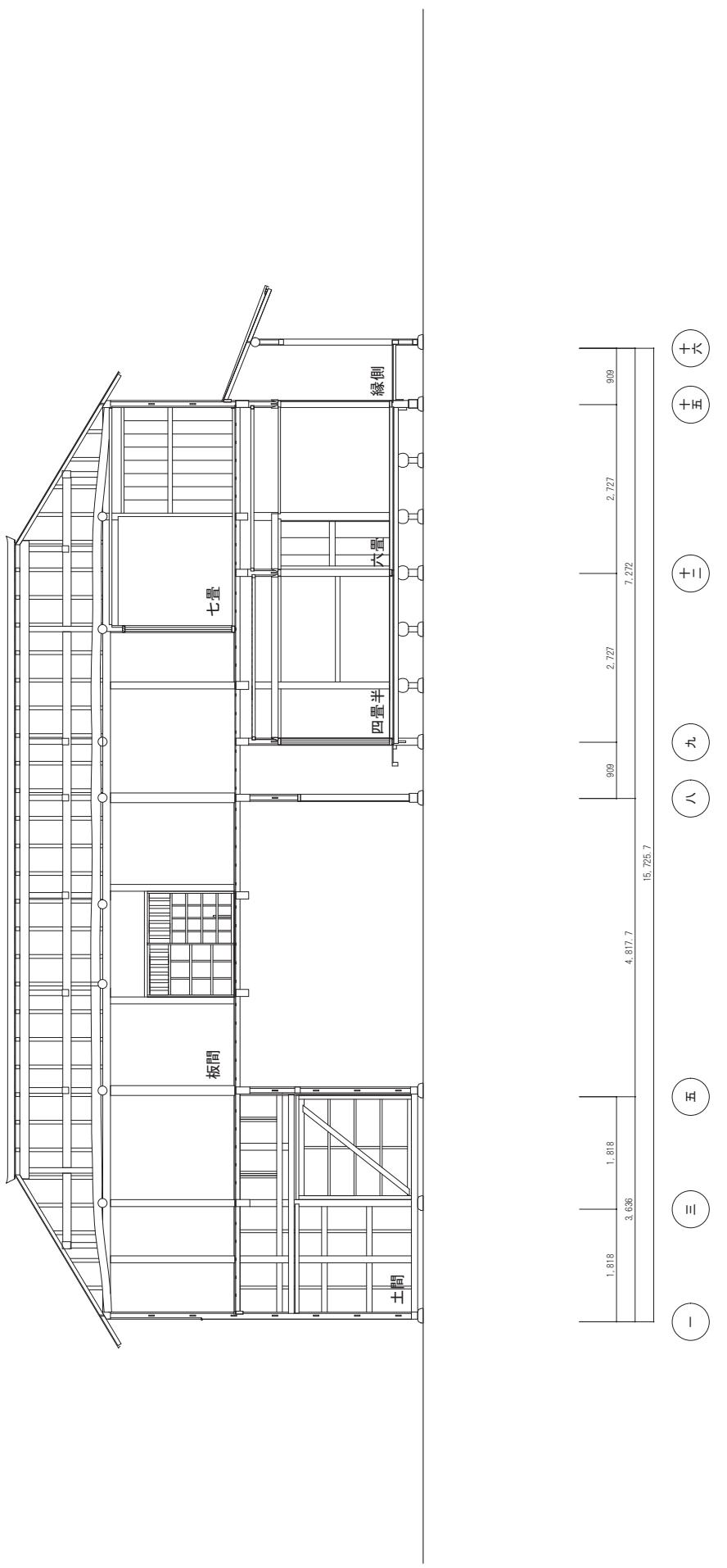
5m
0

14. 【長屋門】修理前 北立面図



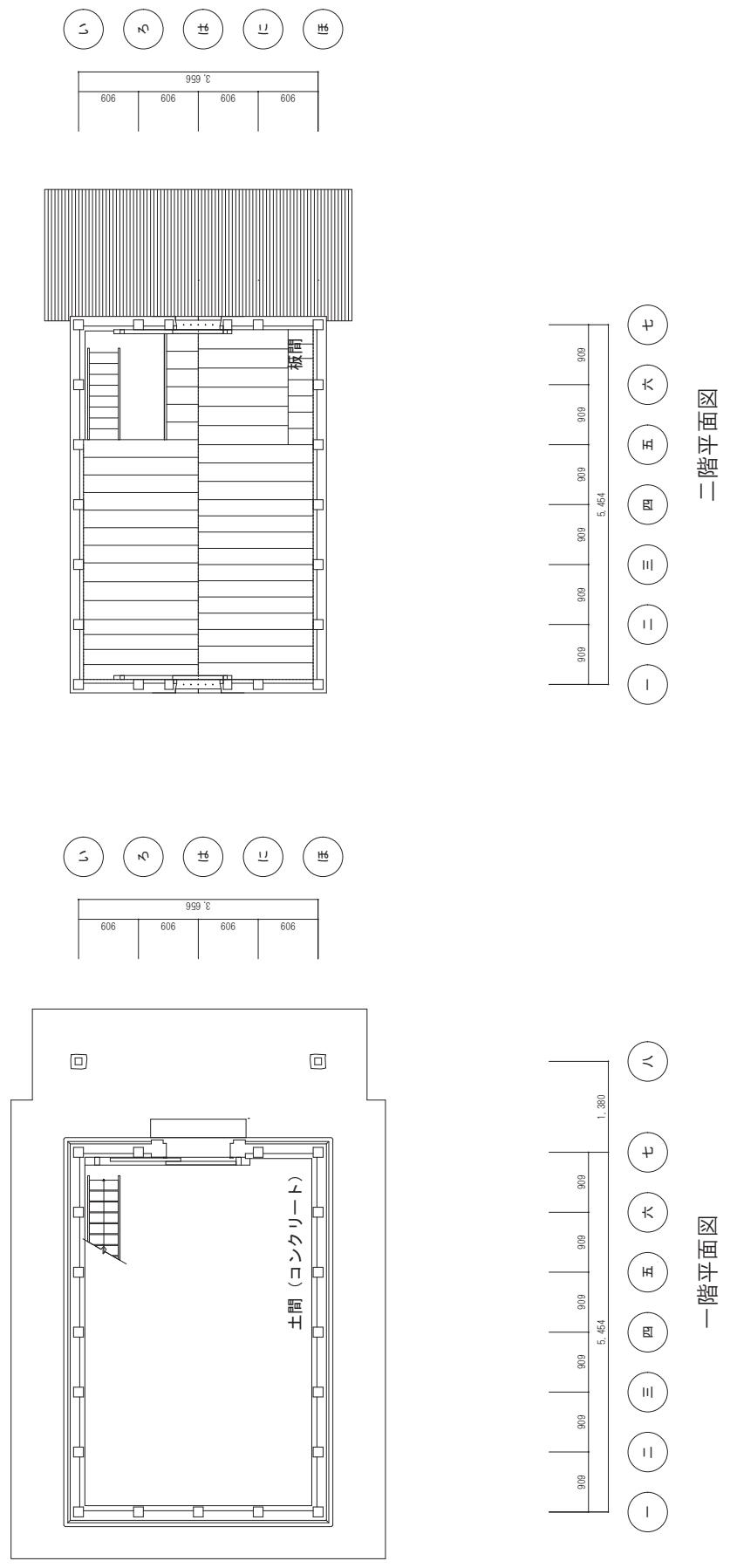


15. 【長屋門】修理前 梁間断面図



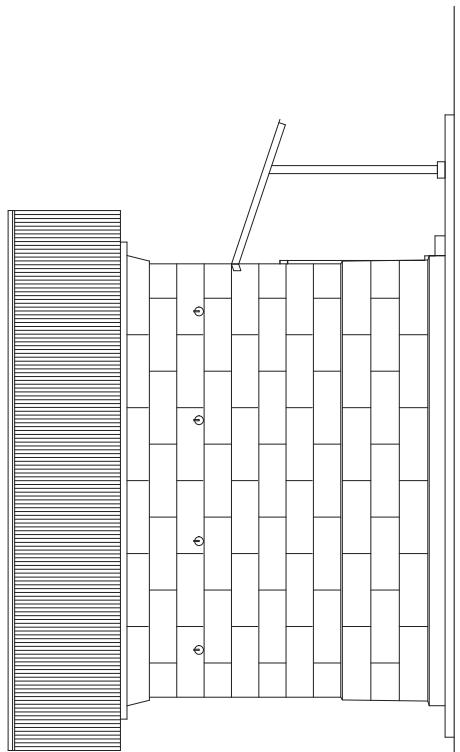
16. 【長屋門】修理前 桁行断面図

17. 【倉】平面図



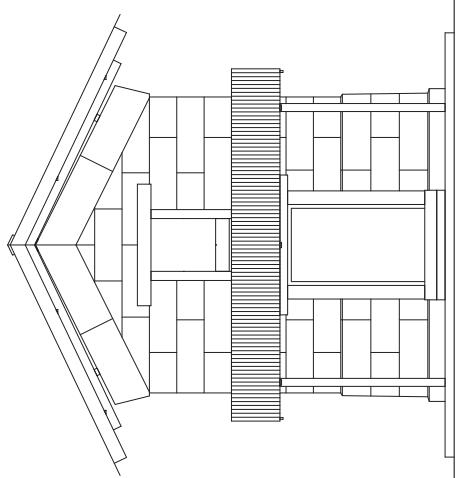
5m
0

南立面図



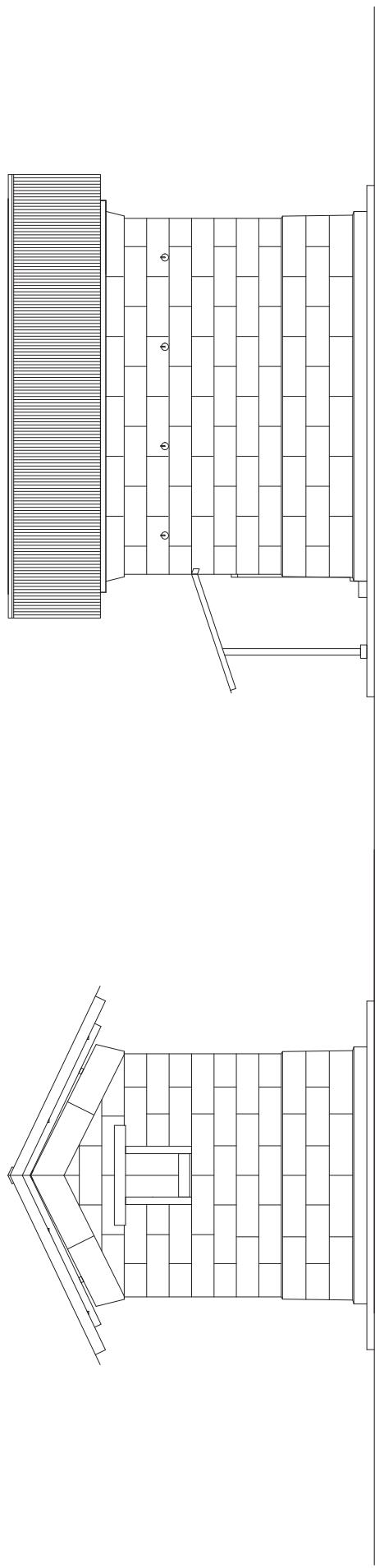
18. 【倉】立面図1

東立面図



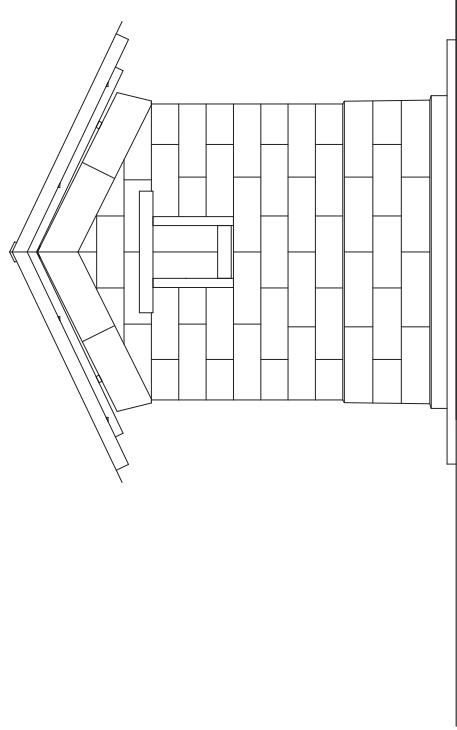
5m
0

北立面図

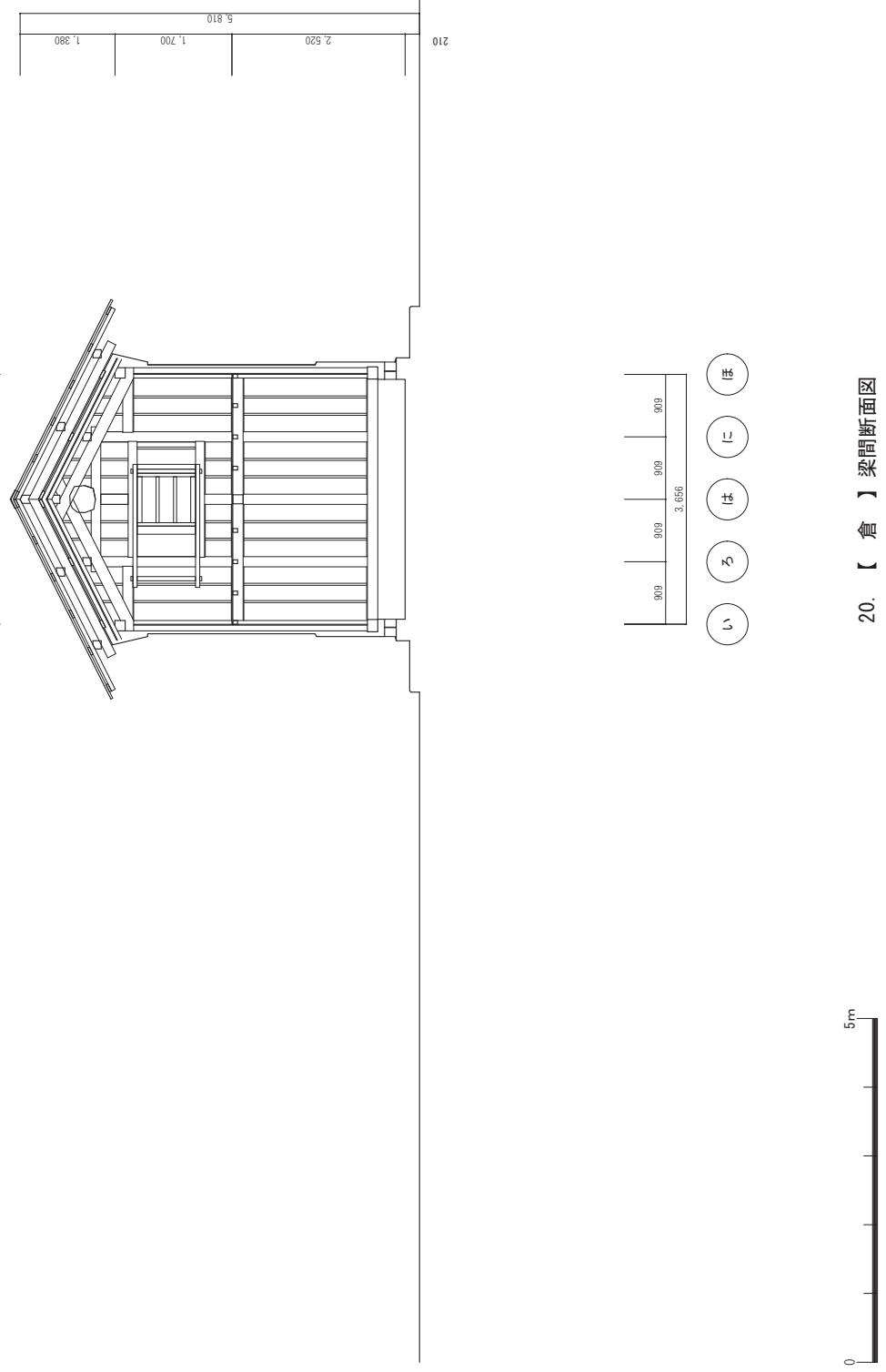


19. 【倉】立面図2

西立面図



20. 【倉】梁間断面図



国分寺市重要有形文化財（建造物）
旧本多家住宅長屋門・倉保存修理工事報告書

平成 30（2018）年 3月

編集発行 国分寺市教育委員会 ふるさと文化財課
〒185-0023
東京都国分寺市西元町 1-13-10
TEL 042-300-0073 / FAX 042-300-0091
E-mail bunkazai@city.kokubunji.tokyo.jp
印刷製本 クイックス

令和4年(2022)2月1日 デジタル版作成